

中期目標の達成状況報告書

平成28年6月

佐賀大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	7
1 教育に関する目標	7
2 研究に関する目標	135
3 その他の目標	188

I 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学（佐賀の大学）を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す（教育先導大学）。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェSSIONALを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

1. 現況

① 大学名 国立大学法人 佐賀大学

② 所在地 本庄キャンパス（本部） 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目

③ 役員の状況

学長名 佛淵 孝夫（平成21年10月1日～平成25年9月30日）

佛淵 孝夫（平成25年10月1日～平成27年9月30日）

宮崎 耕治（平成27年10月1日～平成31年9月30日）

理事数 4人（非常勤1人を含む。）

監事数 2人（非常勤1人を含む。）

④ 学部等の構成

・学部

文化教育学部，経済学部，医学部，理工学部，農学部

・研究科

教育学研究科（修士課程）

経済学研究科（修士課程）

- 医学系研究科（修士課程・博士課程）
- 工学系研究科（博士前期課程・博士後期課程）
- 農学研究科（修士課程）
- ・ 共同利用・共同研究拠点
- 海洋エネルギー研究センター

⑤ 学生数及び教職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

- ・ 学部学生数（留学生数は内数） 単位：人

学 部 名	学生数（留学生数）
文化教育学部	1,120（10）
経済学部	1,170（20）
医学部	891（1）
理工学部	2,262（29）
農学部	649（1）
計	6,092（61）

- ・ 大学院学生数（留学生数は内数） 単位：人

研 究 科 名	学生数（留学生数）
教育学研究科（修士課程）	87（13）
経済学研究科（修士課程）	18（8）
医学系研究科（修士課程）	51（0）
医学系研究科（博士課程）	146（4）
工学系研究科（博士前期課程）	408（15）
工学系研究科（博士後期課程）	77（38）
農学研究科（修士課程）	85（5）
計	872（83）

- ・ 教員数 709 人，職員数 1,330 人

2. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの 2 キャンパスからなり、学部学生約 6,100 人、大学院学生約 900 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,200 人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 2,000 人である。

第 2 期中期目標期間の開始年度である平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教

育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成 25 年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成 25 年 10 月に開館した。

平成 26 年 3 月には、全学教育機構が教養教育運営機構の業務を承継することにより、教養教育運営機構を廃止した。

3. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

4. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5 学部・5 研究科（平成 27 年度末時点）を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（91.8%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の 5 大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成 22 年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県

島尻郡久米島町), 有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター(本庄キャンパス), 「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター(本庄キャンパス), 地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター(鍋島キャンパス), 中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター(佐賀市・唐津市)を持ち, 地域に密着した研究教育を進めている。また, シンクロトロン光応用研究センターが, 鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に, 九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

佐賀県, 佐賀県市長会, 佐賀県町村会, 佐賀県商工会議所連合会, 佐賀県商工会連合会及び本学が, 多様な分野で連携協力し, 佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び, 地域社会との連携協力事業を実施している。また, 平成24年4月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構をとおして, 本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに, 平成25年度「地(知)の拠点整備事業」(文部科学省)に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では, 西九州大学と協働して, 地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は, 平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」(文部科学省)の採択に結びついた。また, 地域とともに未来に向けて発展し続ける地(知)の拠点大学として実施する地域を志向した教育・研究・社会貢献活動の充実発展に寄与することを目的として, 平成27年12月に地域創生推進センターを設置した。

医学部附属病院では, 教育実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて, 1日平均946人の外来患者, 501人の入院患者を診療している。また, 高度救命救急センターを中心とした救急医療, 小児救急電話相談, ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン, 地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク, 佐賀在宅・緩和医療ネットワーク, 都道府県がん診療連携拠点病院, 肝疾患診療連携拠点病院など, 佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には, 地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため, 地域医療支援センターを開設した。

文化教育学部では, 佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び, 教育開発や教員研修など, 県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には, 全学生の3.0%に相当する207人の留学生が在学し, アジアを中心として全南大学校, 中国社会科学院世界経済政治研究所など162校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており, 歴史的・地理的特性を活かし, アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

【個性の伸長に向けた取組】

1. 教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ, 際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け, 現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェSSIONALを育成するために, 教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す大学(教育先導大学)として, 佐賀大学独自の教養教育システムを創出する取組を行った。

(関連する中期計画) ※以下, カッコは本学独自の中期計画番号

計画1-1-1-1(001), 計画1-1-1-3(003),
計画1-2-1-1(011), 計画1-2-2-1(012)

2. 21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成するために、本学の卒業生が身に着ける資質、能力を「佐賀大学学士力」として定め、ラーニング・ポートフォリオを活用して学士力の達成状況の確認と学修成果の質保証を行う取組を行った。

(関連する中期計画)

計画1-1-1-2 (002) , 計画1-1-1-4 (004)

3. 地域と共に未来に向けて発展し続ける大学(佐賀の大学)として、具体的で明確なアドミッション・ポリシーを示し周知するとともに、入試方法の改善、広範な広報活動や高大連携により地域の受験生に選ばれる大学を目指す取組を行った。

(関連する中期計画)

計画1-1-3-1 (008) , 計画1-1-3-2 (009)

4. 活気に満ちた魅力ある大学づくりの一環として、学生の自主的学習を支援するICTを活用した学習環境の整備に取り組んだ。

(関連する中期計画)

計画1-2-3-1 (013)

5. 学生の成長と未来を支える教育を保証する一環として、全教員にティーチング・ポートフォリオ(簡易版)の作成を義務づけ、教育の質の改善のためのシステム構築に取り組んだ。

(関連する中期計画)

計画1-2-4-1 (014)

6. 面倒見の良い大学として、ラーニング・ポートフォリオとチューター(担任)制度を活用した個別学習指導やメンタルヘルスケア、就職支援など、学生支援の充実に取り組んだ。

(関連する中期計画)

計画1-3-1-1 (015) , 計画1-3-1-2 (016)

7. 地域と共に未来に向けて発展し続ける大学(佐賀の大学)として、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開する取組を行った。

(関連する中期計画)

計画2-1-2-1 (018) , 計画2-2-2-1 (020) , 計画2-2-2-2 (021)

8. 地域社会の発展を「人づくり」で支えていく知的拠点として、地域を志向した教育・研究に関する取組(地(知)の拠点事業)を推進するとともに、地域の振興を視野に入れた窯業に関する教育課程及び本学の美術・工芸課程の強み・特色を活かした新たな教育課程(芸術地域デザイン学部)の創設に取り組んだ。

(関連する中期計画)

計画3-1-1-1 (065)

9. 地域社会の発展を「知」の発信で支えていく知的拠点として、知的リソースと社会の

ニーズとのマッチングや、「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づいた地域社会との連携・協働による地域の課題解決に向けた事業に取り組んだ。

(関連する中期計画)

計画3-2-1-1 (026) , 計画3-2-1-2 (027)

10. 国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点として、国際交流推進センターを設置して、アジアを中心に諸外国との学術交流を推進するとともに、本学の学生の海外留学を推進・支援する取組を行った

(関連する中期計画)

計画3-3-1-1 (028), 計画3-3-1-4 (031)

【東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等】

該当なし

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「学士課程教育の内容・成果に関する目標：学士課程教育においては、新たな教養教育システムを創出し、豊かな教養を体系的に身に付け、各専門分野の学識に裏付けられた創造力、課題探求・解決能力を育成する。」の分析

関連する中期計画の分析

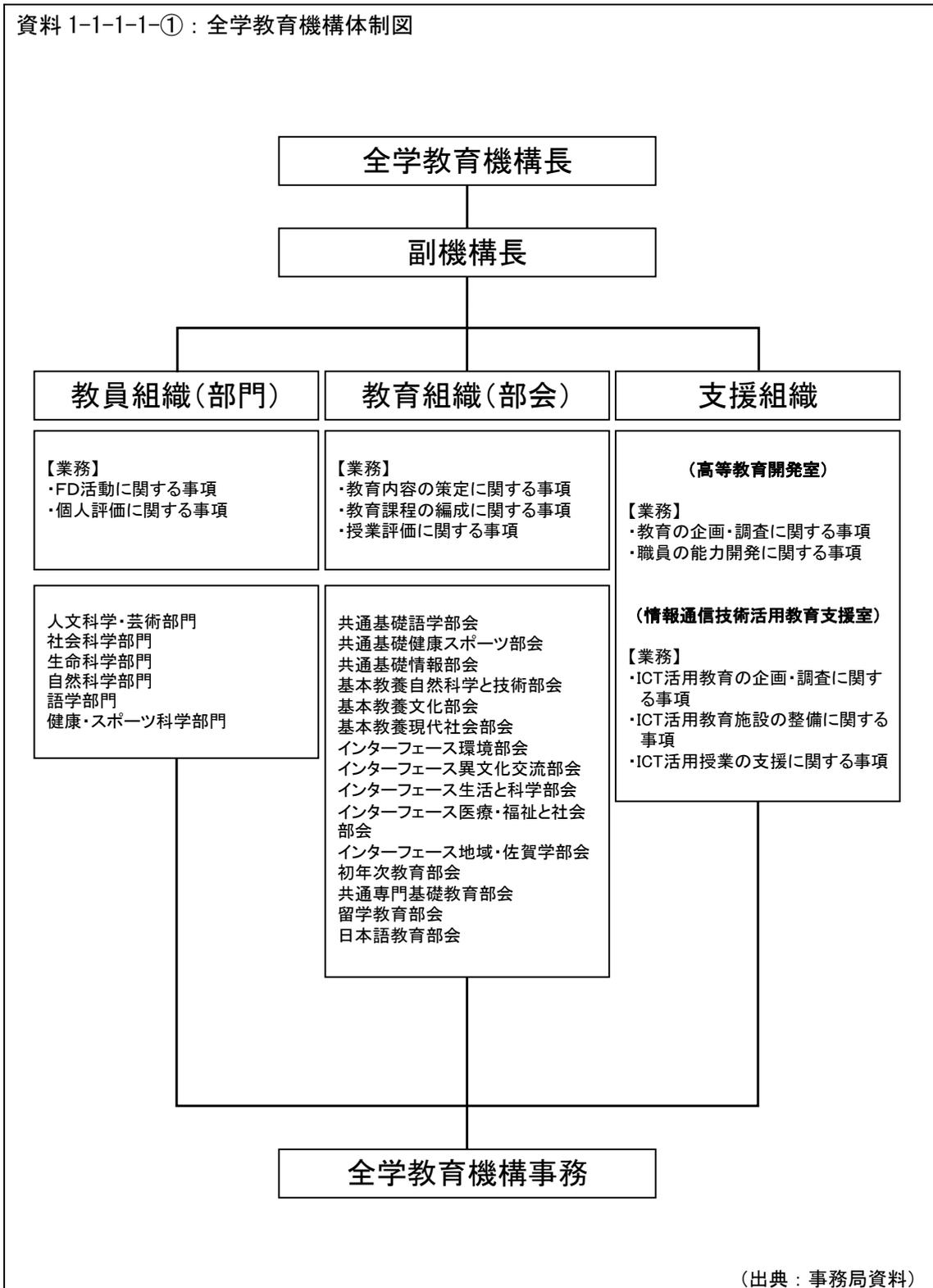
計画 1-1-1-1 「001 各学問領域における基礎的・基盤的な学力の修得に必要な教育（基礎教養教育領域）と社会の諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に向けて取り組む姿勢を養う教育（インターフェース領域）など、体系的な教育を提供する新たな教養教育システムを構築する。」に係る状況【★】

教養教育を大学教育の根幹と位置付けた新たな教養教育システムを構築するために、平成 23 年 4 月に旧来の教養教育実施体制に代わる新組織として全学教育機構を設置した。全学教育機構には機構の専任教員及び併任教員を配置し、教育組織として 15 の部会を置き、教養教育の実施責任組織として発足した（資料 1-1-1-1-①）。各部会は機構長（教育・学生担当副学長）の強力なガバナンスの下で、高校と大学との接続を図る大学入門科目、高度技術社会の中で求められる語学や健康・スポーツ科学及び情報リテラシーの技能を修得する共通基礎科目、市民社会の一員としての素養を身に着ける基本教養科目、大学と社会との接続を目的としたインターフェース科目からなる体系的な教養教育カリキュラムを策定し、授業の担当に相応しい協力教員を選定して、平成 25 年度から授業を開講した（資料 1-1-1-1-②）。

新しい教養教育システムの特徴であるインターフェース科目では、一つの社会的問題を多様な学問領域から追究する 4 つの授業科目で構成する 27 のインターフェース・プログラムを設定し、アクティブ・ラーニングの手法を駆使した授業を行い（資料 1-1-1-1-③）、学生の問題発見・解決能力及び汎用的な知識技能が向上するという成果を得た（資料 1-1-1-1-④）。さらに、英語教育を強化する目的で「全学統一英語能力テスト（TOEIC）」を導入して（資料 1-1-1-1-⑤）、1 年次の英語能力テストの結果を基に習熟度別クラスを編成し、習熟度の低い初級クラスでは e-TOEIC による自学自習を義務化して英語能力の向上を図った（資料 1-1-1-1-⑥）。また、ネイティブスピーカーを中心に英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラム（ISAC）を開設し（資料 1-1-1-1-⑦）、カリキュラムの中にプレ留学体験科目を組み込んだ。これらの結果、2 年次での英語能力試験では、1 年次での成績に比べて大学全体で平均点が平成 26 年度は 14 点、平成 27 年度は 22.4 点上昇し、ことに留学支援英語教育カリキュラム履修学生では平均で平成 26 年度は 81 点、平成 27 年度 31.5 点、留学体験科目を履修した学生では平成 26 年度に 116.1 点、平成 27 年度は 70.6 点上昇し、また習熟度の低いクラスの 2 年次の TOEIC の成績は、1 年次に比べて平成 26 年度には 61.1 点、平成 27 年度には 63.9 点上昇するという成果を得た（資料 1-1-1-1-⑧）。加えて機構の各部会は、コースナンバー制度の導入を試行し、教育カリキュラムの体系的・順次性を検証した。

以上、新たな教養教育システムの構築により、教養教育を大学教育の根幹と位置づけた教育先導大学を目指す本学の個性の伸長を具現化することができた。

資料 1-1-1-1-①：全学教育機構体制図



資料 1-1-1-1-②：全学教育機構における教養教育カリキュラム

科目区分	授業科目（例示）
大学入門科目	大学入門科目Ⅰ 大学入門科目Ⅱ
共通基礎科目	
外国語科目	
英語	英語A 英語B 英語C 英語D
ドイツ語	ドイツ語Ⅰa ドイツ語Ⅰb ドイツ語Ⅱa ドイツ語Ⅱb
フランス語	フランス語Ⅰa フランス語Ⅰb フランス語Ⅱa フランス語Ⅱb
中国語	中国語Ⅰa 中国語Ⅰb 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb
朝鮮語	朝鮮語Ⅰa 朝鮮語Ⅰb 朝鮮語Ⅱa 朝鮮語Ⅱb
日本語	日本語Ⅰ 日本語Ⅱ
健康・スポーツ科目	
健康スポーツ科学	健康スポーツ科学
スポーツ実習	スポーツ実習Ⅰ スポーツ実習Ⅱ
情報リテラシー科目	
情報基礎概論	情報基礎概論
情報基礎演習	情報基礎演習Ⅰ 情報基礎演習Ⅱ
基本教養科目	
自然科学と技術の分野	基礎数理の世界 物理の世界 化学の世界 生物学の世界 地学の世界 情報科学の世界 生命科学の基礎
文化の分野	日本文学 欧米の文化・文学 芸術論 日本語学 哲学・倫理学 東洋思想 考古学 日本史 東洋史 西洋史 人類学
現代社会の分野	経済学 会計学 法律学 政治学 地理学 社会思想史 教育学 心理学 現代人権論 Citizenship Education
インターフェース科目	
環境コース	機械工学と環境Ⅰ 電気電子工学と環境Ⅰ 有明海学Ⅰ 地域環境 の保全と市民社会Ⅰ 環境教育Ⅰ
文化と共生コース	アジアの理解Ⅰ 芸術創造Ⅰ 異文化交流Ⅰ 映像・デジタル表現Ⅰ Intercultural CommunicationⅠ
生活と科学コース	現代社会における消費Ⅰ ベンチャー・ビジネスⅠ リサーチ・リテ ラシーⅠ 食料と生活Ⅰ 未来を拓く材料の科学Ⅰ
医療・福祉と社会コース	現代社会と医療Ⅰ 食と健康Ⅰ 子どもの発達支援Ⅰ 障がい者就 労支援Ⅰ
地域・佐賀学コース	佐賀の歴史文化Ⅰ 地域経済と社会Ⅰ 地域創成学Ⅰ

(出典：事務局資料)

資料 1-1-1-1-③：インターフェース科目一覧及びアクティブ・ラーニングの実施状況
(平成 27 年度)

授業科目名	アクティブ・ラーニングの活用状況
機械工学と環境Ⅰ	調査、プレゼンテーション
機械工学と環境Ⅱ	調査、プレゼンテーション、グループ活動
機械工学と環境Ⅲ	演習、調査
機械工学と環境Ⅳ	調査、プレゼンテーション、グループ活動
機械工学と環境Ⅳ	発見的学習（作りながら考えてものを作るプロセス学習）
電気電子工学と環境Ⅰ	調査、グループ活動、プレゼンテーション
電気電子工学と環境Ⅱ	グループ活動、調査
電気電子工学と環境Ⅲ	グループ活動、調査
電気電子工学と環境Ⅳ	グループ活動、調査
有明海学Ⅰ	フィールドワーク、グループワーク
有明海学Ⅱ	実験、野外実習
有明海学Ⅲ	フィールドワーク、グループワーク
有明海学Ⅳ	グループ研究、プレゼンテーション
地域環境の保全と市民社会Ⅰ	市民等との対話・交流、調査
地域環境の保全と市民社会Ⅱ	グループワーク、プレゼンテーション
地域環境の保全と市民社会Ⅲ	グループ研究、プレゼンテーション
地域環境の保全と市民社会Ⅳ	グループワーク
環境教育Ⅰ	グループワーク、フィールドワーク
環境教育Ⅱ	実習
環境教育Ⅱ	実習、観察調査
環境教育Ⅱ	実習
環境教育Ⅱ	実習
環境教育Ⅲ	プレゼンテーション
環境教育Ⅲ	プレゼンテーション
環境教育Ⅳ	体験就業
アジアの理解Ⅰ	調査、討議、報告
アジアの理解Ⅱ	グループディスカッション
アジアの理解Ⅲ	
アジアの理解Ⅳ	
芸術創造Ⅰ	
芸術創造Ⅱ	演習、鑑賞実習
芸術創造Ⅲ	実技活動
芸術創造Ⅲ	実技活動
芸術創造Ⅳ	実技活動
芸術創造Ⅳ	実技活動
異文化交流Ⅰ	調査、発表
異文化交流Ⅰ	調査、発表
異文化交流Ⅰ	グループワーク
異文化交流Ⅱ	討議、フィールドワーク
異文化交流Ⅱ	
異文化交流Ⅱ	演習、ワークショップ
異文化交流Ⅲ	グループワーク
異文化交流Ⅲ	演習、口頭発表
異文化交流Ⅲ	言語及び非言語交流
異文化交流Ⅳ	ポスター発表
異文化交流Ⅳ	討議、フィールドワーク、PBL
異文化交流Ⅳ	討議、調査、発表
男女共同参画とジェンダーⅠ	グループ活動による調査・検討・発表・討議
男女共同参画とジェンダーⅡ	グループワーク、グループディスカッション
男女共同参画とジェンダーⅢ	グループ学習
男女共同参画とジェンダーⅣ	演習

Intercultural Communication I	
Intercultural Communication I	
Intercultural Communication I	グループ討議
Intercultural Communication II	討議
Intercultural Communication II	討議
Intercultural Communication II	グループ討議
Intercultural Communication III	実習
Intercultural Communication III	実習
Intercultural Communication III	グループ討議
Intercultural Communication IV	
Intercultural Communication IV	
Intercultural Communication IV	グループ討議
映像・デジタル表現 I	演習
映像・デジタル表現 II	演習
映像・デジタル表現 III	演習
映像・デジタル表現 IV	演習、発表
現代社会における消費 I	演習
現代社会における消費 II	演習
現代社会における消費 III	演習
現代社会における消費 IV	演習
アントレプレナーシップ I	調査、ワークショップ
アントレプレナーシップ II	フィールドワーク、ワークショップ、プレゼンテーション
アントレプレナーシップ III	フィールドワーク、ワークショップ、プレゼンテーション
アントレプレナーシップ IV	フィールドワーク、ワークショップ、プレゼンテーション
リサーチ・リテラシー I	ディスカッション、グループワーク
リサーチ・リテラシー II	共同作業、ディスカッション、プレゼンテーション
リサーチ・リテラシー III	共同作業、ディスカッション、プレゼンテーション
リサーチ・リテラシー IV	共同作業、ディスカッション、プレゼンテーション
食料と生活 I	演習、実習、討議、プレゼンテーション
食料と生活 II	演習、実習、討議、プレゼンテーション
食料と生活 III	演習、実習、討議、プレゼンテーション
食料と生活 IV	演習、実習、討議、プレゼンテーション
未来を拓く材料の科学 I	グループ討議、プレゼンテーション
未来を拓く材料の科学 II	
未来を拓く材料の科学 III	演習、学生との議論
未来を拓く材料の科学 IV	実験
エレクトロニクスと生活 I	
エレクトロニクスと生活 II	調査、報告
エレクトロニクスと生活 III	調査、プレゼンテーション
エレクトロニクスと生活 IV	グループ活動、討議、発表
情報技術者キャリアデザイン I	演習
情報技術者キャリアデザイン II	グループワーク、プレゼンテーション
情報技術者キャリアデザイン III	演習
情報技術者キャリアデザイン IV	
チームビルディングとリーダーシップ I	グループワーク
チームビルディングとリーダーシップ II	グループワーク
スポーツイベントとボランティア活動 I	グループワーク
スポーツイベントとボランティア活動 II	演習
現代社会と医療 I (鍋島開講)	
現代社会と医療 II (鍋島開講)	
現代社会と医療 III (鍋島開講)	調査、グループ討議
現代社会と医療 IV (鍋島開講)	
食と健康 I (鍋島開講)	演習
食と健康 II (鍋島開講)	討議
食と健康 III (鍋島開講)	スポーツ実技

食と健康Ⅳ（鍋島開講）	
子どもの発達支援Ⅰ	
子どもの発達支援Ⅱ	
子どもの発達支援Ⅲ	
子どもの発達支援Ⅳ	
障がい者就労支援Ⅰ	
障がい者就労支援Ⅱ	機器操作体験
障がい者就労支援Ⅲ	
障がい者就労支援Ⅳ	
佐賀の歴史文化Ⅰ	
佐賀の歴史文化Ⅱ	演習
佐賀の歴史文化Ⅲ	グループ討議、発表
佐賀の歴史文化Ⅳ	
地域経済と社会Ⅰ	グループワーク
地域経済と社会Ⅱ	
地域経済と社会Ⅲ	
地域経済と社会Ⅳ	グループ研究
地域創成学Ⅰ	グループ研究、プレゼンテーション
地域創成学Ⅱ	フィールドワーク、グループ研究、報告、討議
地域創成学Ⅲ	フィールドワーク、グループ研究、報告、討議
地域創成学Ⅳ	グループ研究、報告
平成 27 年度は 127 科目を開講した。これらの授業科目の中で、101 科目がグループ討議、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングを実施した。実施率は 79.5%であった。	

（出典：平成 27 年度シラバス）

資料 1-1-1-1-④：インターフェース科目の学習成果

インターフェース科目履修者に対するアンケート調査結果（黄色地は、割合が上昇した部分）

質問事項	選択肢	回答の割合 (%)			
		十分理解している	おおそ理解をしている	あまり理解していない	理解していない
①インターフェース科目の教育目的について理解していますか。	選択肢				
	H26年度調査	9.8	65.5	22.1	2.6
	H27年度調査	16.3	65.4	16.3	2.1
②希望したインターフェースプログラムを履修できましたか。	選択肢	希望したプログラムだ	ある程度希望したプログラムだ	希望したプログラムではない	
	H26年度調査	63.3	27.3	7.4	
	H27年度調査	65.2	30.3	4.4	
③履修しているプログラムに満足していますか。	選択肢	満足している	おおそ満足している	あまり満足していない	満足していない
	H26年度調査	28.0	58.2	12.1	1.8
	H27年度調査	30.9	57.7	9.6	1.7
④（社会への参画力）履修しているプログラムのテーマについて興味が沸きましたか。	選択肢	沸いてきた	ある程度沸いてきた	あまり沸かなかった	沸かなかった
	H26年度調査	27.8	56.9	12.9	2.3
	H27年度調査	30.3	57.4	11.0	1.3
⑤（課題発見・解決能力）履修しているプログラムのテーマのなかに、解決すべき課題を見つけましたか。	選択肢	明確な課題を見つけた	何らかの課題があると思う	判らない	
	H26年度調査	12.0	66.5	21.4	
	H27年度調査	18.4	64.9	16.6	
⑥（協調性・指導力）グループ活動や調査・実習などに、積極的に参加できましたか。	選択肢	積極的に参加した	ある程度参加した	積極的に参加しなかった	該当なし
	H26年度調査	35.6	45.1	6.6	12.6
	H27年度調査	37.0	50.8	4.1	8.1
⑦（他者理解と共生力）グループ活動などで、相手の立場に立って考え、発言することができましたか。	選択肢	できた	ある程度できた	できなかった	該当なし
	H26年度調査	15.1	56.3	9.8	18.7
	H27年度調査	18.6	61.3	7.6	12.2
⑧（持続的に学習する力）求められた提出物は、締め切り通り、提出できましたか。	選択肢	すべて提出できた	ある程度提出できた	提出できなかった	該当なし
	H26年度調査	61.1	34.0	2.6	2.2
	H27年度調査	63.3	33.9	1.9	0.8
⑨（倫理観、社会的責任）授業で与えられた課題に、一生懸命取り組むことができましたか。	選択肢	十分取り組むことができた	ある程度取り組むことができた	取り組めなかった	
	H26年度調査	46.3	50.3	3.3	
	H27年度調査	49.8	49.2	1.0	

注 アンケート調査は、授業科目Ⅰ（2年次前学期）の履修者、及び授業科目Ⅳ（3年次後学期）の履修者に対して実施した。

（出典：事務局資料）

資料 1-1-1-1-⑤：全学統一英語能力テスト（TOEIC）実施要項（抜粋）

佐賀大学における全学統一英語能力テスト実施要項

（平成25年4月24日制定）

（趣旨）

第1条 この要項は、佐賀大学（以下「本学」という。）における学生の英語力の向上を目的とする全学統一英語能力テスト（以下「英語能力テスト」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 英語能力テストの目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 学生に明確な学習目標を与えるとともに、自律的かつ持続的学習を促すこと。
- (2) 学生の入学後の英語力の推移を測定・検証し、本学の英語教育の改善に資するとともに、本学全体の学生の英語力の向上を図ること。
- (3) 本学学生の英語力を客観的な指標を用いて測定し、教育の質保証に資すること。
- (4) 英語力を備えた国際的人材の養成という社会及び企業からの要請に応えること。

（活用方法）

第3条 英語能力テストは、次に掲げる事項に活用することができる。

- (1) 習熟度別クラス編成を行うための判定試験
- (2) 授業科目の成績評価への一定割合の反映
- (3) 英語の学修成果の測定
- (4) 外国語能力検定試験の単位認定
- (5) 外国の大学への留学に関する学内選考の基準
- (6) その他活用が適当と認められる事項

2 学部・学科等が必要と認めるときは、前項に定める事項以外に英語能力テストの結果を活用することができる。

3 第1項各号の事項の具体的活用方法については、別に定める。

（対象者）

第4条 英語能力テストの対象者は、平成25年度以降に入学した学部の正規課程の学生（編入学性を除く。以下同じ。）とする。

（実施時期等）

第5条 英語能力テストは、1年次生に対しては前学期に実施し、2年次生に対しては後学期に実施する。

2 前項の規定にかかわらず、同項に規定する実施時期以外の実施及び他の年次生に対しての実施を認めることができる。

（実施する英語能力テスト）

第6条 英語能力テストとして実施する外国語能力検定試験の種類は、TOEIC-I Pとする。

（出典：佐賀大学規程集）

資料 1-1-1-1-⑥ : 英語科目の共通シラバス

教育分野	共通基礎科目・英語
教育目的	<p>(1) 中学・高校の6年間で培った基礎学力を基盤として、4技能をバランスよく高め、英語の運用能力とコミュニケーション能力の育成を目指す。</p> <p>(2) 異文化についての知識と理解を深め、国際的な視野の養成を目指す。</p>
共通の教育目標	<p>(1) 意思や情報の発信及び情報の収集に必要な英語運用能力を育成・強化することで、学生の専門分野を問わず、国際的な場面で通用する英語コミュニケーション能力を養う。</p> <p>(2) 多様な文化に関する知識と異文化への理解を深めることで、今日的課題に対して国際的な視点で対応・判断できる能力を養う。</p> <p>これらの目標は、佐賀大学学士力1(3)の「言語リテラシー」の育成に対応すると同時に、学士力3(1)の「多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力」の育成に対応する。</p> <hr/> <p><理工学部の技術者教育(JABEE)プログラムでは、「英語等の外国語を用いて情報や意見をやり取りする」能力を養成するために、下記の学習・教育到達目標を掲げています。語学科目の修得により、下記の学習・教育到達目標が達成されます。></p> <p>(知能情報システム学科) 学習・教育到達目標(E)</p> <p>(機能物質化学科機能材料化学コース) 学習・教育到達目標(C-3)</p> <p>(機械システム工学科) 学習・教育到達目標(7-1)</p> <p>(電気電子工学科) 学習・教育到達目標(D1)</p>
標準的な教育方法	<p>(1) 「教育目的」を達成するために、英語Aは「英語基礎」、英語Bは「異文化理解基礎」、英語Cは「異文化理解発展」、英語Dは「異文化理解応用」と4つの教育内容に分けて段階的に指導を行う。</p> <p>(2) 1年次前期に実施される TOEIC-IP の成績に基づく習熟度別クラス編制により、学生の学力に合ったレベルの授業を提供する。初級クラスには、自学自習用教材 e-TOEIC を課す。</p> <p>(3) 教科書、補助教材、ICT 機器などを効果的に用い、英語の4技能をバランスよく高める。</p> <p>(4) 2年次後期に実施される TOEIC-IP (医学部の場合は1年後期に実施) によって、入学後の英語能力の進捗度及び到達度を測る。</p>
標準的な評価基準	<p>(1) 英語A、英語B、英語Cに関しては、定期試験、授業内小テスト、発表、受講態度、宿題等の授業外課題などにより総合的に評価する。</p> <p>(2) 英語Dに関しては、上記(1)の評価法により70%、2年次後期に実施される TOEIC-IP の成績を30%として評価する。医学部学生は、英語Bについても同様の評価方法をとる。なお、TOEIC-IP に関しては、成績のみが学生個人に送付され、試験問題及び解答については開示されない。</p> <p>(3) (1)、(2)は、いずれも60点以上を合格とする。</p>

(出典：英語科目の共通シラバス)

資料 1-1-1-1-⑦：留学支援英語教育カリキュラム（ISAC）

科目区分	対応する授業科目 及び分野	授業科目	単位数
共通基礎科目	英語 A	Intercultural English : Awakenings	1
		Integrated Speaking : Awakenings	1
	英語 B	Intercultural English : Bridging	1
		Integrated Writing : Awakenings	1
	英語 C	Integrated Writing : Bridging	1
		English Test Success : TOEFL I	1
	英語 D	Integrated Speaking : Bridging	1
		English Test Success : TOEFL II	1
基本教養科目	自然科学と技術の分野	Breakthroughs in the Modern Age	2
		The Natural World	2
	文化の分野	Critical Thinking for the Modern Age	2
		Culture Metaphors	2
	現代社会の分野	Citizenship Education	2
インターフェース科目		Intercultural Communication I	2
		Intercultural Communication II	2
		Intercultural Communication III	2
		Intercultural Communication IV	2

(出典：事務局資料)

資料 1-1-1-1-⑧：全学統一英語能力テスト（TOEIC）結果

	平成 25 年度入学者			平成 26 年度入学者		
	H25 年度 (1 年次 6 月)	H26 年度 (2 年次 1 月)	増 (減)	H26 年度 (1 年次 6 月)	H27 年度 (2 年次 1 月)	増 (減)
大学平均点数	389.3	403.3	14.0	388.0	410.4	22.4
ISAC 履修者平均点数	553.0	634.0	81.0	562.9	594.4	31.5
プレ留学経験者点数	563.9	680.0	116.1	539.4	610.0	70.6
習熟度別初級クラス平均点数	247.9	309.0	61.1	249.2	313.1	63.9

(出典：佐賀大学ウェブサイト（全学統一英語能力テスト結果について）、事務局資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 基本教養科目やインターフェース科目など、体系的な教養教育を提供する新たな教養教育システムが構築されている。
- ② インターフェース科目において、アクティブ・ラーニング等、学生の主体的な学習を促す教育カリキュラムが実施され、それによる着実な教育成果が認められる。
- ③ 「全学統一英語能力試験 (TOEIC)」やそれに基づく英語科目の習熟度別クラス編成、及びネイティブ教員による留学支援英語教育カリキュラムの実施によって、英語活用能力の着実な向上を実現している。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

01	文化教育学部	観点「教育内容・方法」
03	経済学部	観点「教育内容・方法」
05	医学部	観点「教育内容・方法」
07	理工学部	観点「教育内容・方法」
09	農学部	観点「教育内容・方法」、質の向上度「教育成果の状況」

計画1-1-1-2「002 各専門分野の学士課程の教育目的に沿って新たな教養教育を重点的に位置付けた「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定め、体系的なカリキュラムを提供する。」に係る状況【★】

平成22年2月に、学士課程において修得することが望まれる知識・技能・能力等を「佐賀大学学士力」として体系的に定義し、各学士課程は、これを踏まえて「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定めたうえで、平成25年度より新たな教養教育システムの開始に伴い、これらの方針を新たな教養教育を重点的に位置づけた内容に見直し、改定した（資料1-1-1-2-①）。

これらに沿った体系的なカリキュラムを提供するために、「佐賀大学学士力の各項目と授業科目との対応表」により、学士力・学位授与の方針に示す学修成果を達成するための体系的な授業科目配置をポートフォリオ学習支援統合システムのラーニング・ポートフォリオに掲載して示し（資料1-1-1-2-②）、「学士力と学位授与の方針」ならびに「学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針」のクロスチェック表（資料1-1-1-2-③）を用いて、カリキュラムの体系性と順次性を検証し必要に応じて改善を行った。さらに学生に分かりやすく伝えるために、カリキュラムマップ（資料1-1-1-2-④）、履修モデル（資料1-1-1-2-⑤）などを用いて、カリキュラムの体系性と順次性を明示した。なお、教養教育においても、「佐賀大学学士力」と教養教育課程の関係表により学修成果の観点からの体系的履修を示している（資料1-1-1-2-⑥）。

さらに、全学的なコースナンバリングによる教育課程の体系性・順次性の強化に向けて、平成28年度から全学部においてコースナンバーを導入することを決定し（資料1-1-1-2-⑦）、教養教育科目では、平成27年度から導入した（資料1-1-1-2-⑧）。

以上のように、「佐賀大学学士力」に基づいて「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定め、それに沿った体系的なカリキュラムを提供することにより、教育先導大学を目指し確たる教育課程の質を保証するという個性が伸長した。

資料 1-1-1-2-①：経済学部の教育課程編成・実施の方針（例示）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【教育課程編成・実施の方針】

教育方針を具現化するため、以下の方針のもとに教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

(1) 専門教育科目と教養教育科目を体系的・順次的に配置し、年間に履修可能な科目数の上限を設定し、4年間かけて履修するよう教育課程を編成する。

(2) 教養教育科目

① 基礎的な知識と技能の分野

市民社会の諸相を広い視点から認識できる能力を身に付けるために、文化・自然、現代社会と生活に関する授業科目（基本教養科目）を選択必修として配置する。基本教養科目に関しては、社会科学系以外の自然科学や人文科学の科目も選択必修とし、幅広い知識を修得するよう教育課程を編成する。コミュニケーションと情報処理の基礎的スキルを身に付けるよう言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目（共通基礎科目）を初年次からの必修科目として配置する。

② 課題発見・解決能力の分野

現代的な課題を発見・探求し、問題解決につながる協調性と指導力を身につけるために、「大学入門科目Ⅰ」を必修、インターフェース科目を選択必修として配置する。

③ 個人と社会の持続的発展を支える力

持続的な学習力と倫理観と責任感に基づいた社会への参画力を身につけ、文化の多様性を認めながら社会の発展に寄与できる能力を養うために、インターフェース科目を選択必修として配置する。

(3) 学部専門教育科目

① 基礎的な知識と技能

経済学・経営学・法律学の基本的知識を修得するために必修科目「経済学入門」「経営学入門」「法学入門」「入門ゼミ」を配置する。専門分野の基本的知識を修得し社会事象の基礎的分析能力を身に付けるために、選択必修科目として入門科目と基礎科目を配置する。専門分野での情報収集・コミュニケーション能力を高めるために外国語科目を配置する。

② 課題発見・解決能力の分野

社会科学における専門知識を幅広く修得し、現代社会の多面的な考察にもとづき社会における課題を発見し解決する能力を身に付けるために、必修科目として「入門ゼミ」「基礎演習」「演習」、選択必修科目としてコア科目と展開科目、および選択科目の実践科目を配置する。他者と協調し問題解決を実行していく能力を身に付けるために、必修科目として「入門ゼミ」「基礎演習」「演習」を配置する。

③ 個人と社会の持続的発展を支える力

社会への関心を維持し自主的に学習を持続する力と社会の発展に寄与する能力を身に付けるために、必修科目として「入門ゼミ」「基礎演習」「演習」、選択必修科目としてコア科目、選択科目として実践科目を配置する。

2. 教育の実施体制

(1) 経済学部の教育は、学部教育委員会が企画、立案、点検、および改善を行う。

(2) 各授業科目の教育については、定められた人事方針のもと高度な専門性と教育力を有する教員を配置し、実施する。

(3) 上記の教育課程の方針を徹底するため、各学科に主任と教育委員を配置する。

3. 教育・指導の方法

(1) 教育方法として、講義形式による授業と演習方式による授業とを組み合わせ、多様でバランスのとれた教育課程を実施する。

(2) 演習では、少人数による知識や読解力の養成とともに、意見表明能力や問題発見・解決能力を養う授業を実施する。

4. 成績の評価

(1) 授業科目の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準はシラバスなどによって学生に周知する。

(2) 教員は試験問題を保存・公開し、学生との面談の機会を設けて説明責任を果たす。

5. 以上のように編成された教育課程を修得することにより、経済学部では全ての学生が学士力を身につけることになる。

（出典：学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針 経済学部 平成27年度入学）

資料 1-1-1-2-②：学士力—授業科目対応表（例示：理工学部機械システム工学科）

学士力大項目	学士力小項目	科目区分名	科目名称
1. 基本的な知識と技能	(1.1) 文化と自然	基本教養	自然科学と技術の分野
			文化の分野
			現代社会の分野
	(1.2) 現代社会と生活	共通基礎	健康・スポーツ
		基本教養	文化の分野
			現代社会の分野
	(1.3) 言語・情報・科学リテラシー	共通基礎	外国語科目
			情報リテラシー科目
		基本教養	自然科学と技術の分野
		大学入門	大学入門科目Ⅱ
		専門基礎	専門基礎科目
		専門必修	専門必修科目（卒業研究を除く）
	(1.4) 専門分野の基礎的な知識と技法	専門基礎	専門基礎科目
専門必修		専門必修科目（卒業研究を除く）	
専門選択		専門選択科目	
2. 課題発見・解決能力	(2.1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力	大学入門科目	大学入門科目
		インターフェース	インターフェース科目
		専門必修	専門必修科目（卒業研究を除く）
		専門周辺	専門周辺区分Ⅰ・科学
			専門周辺区分Ⅰ・技術
		専門周辺区分Ⅱ	
	(2.2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	専門必修	専門必修科目（卒業研究を除く）
		専門選択	専門選択科目
	(2.3) 課題解決につながる協調性と指導力	大学入門	大学入門科目
		インターフェース	インターフェース科目
専門必修		専門必修科目（卒業研究を除く） （卒業研究）	
3. 個人と社会の持続的発展を支える力	(3.1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力	インターフェース	インターフェース科目
		専門必修	（卒業研究）
	(3.2) 持続的な学習力と社会への参画力	インターフェース	インターフェース科目
		専門必修	（卒業研究）
	(3.3) 高い倫理観と社会的責任感	インターフェース	インターフェース科目
		専門必修	（技術者倫理）

(出典：ポートフォリオ学習支援統合システム ラーニング・ポートフォリオ)

資料 1-1-1-2-③：学位授与の方針—教育課程編成・実施の方針クロス表
(理工学部機械システム工学科例示)

理工学部 機械システム工学科		教育課程編成・実施の方針(1) 本学科が掲げる7つの学習・教育目標に従って学年の進行に伴い基礎から応用へ段階的に学び進めるため、「教養教育科目」と「専門教育科目」を体系的に配置した教育課程を編成する。						標準履修年次
		② 職業教育については、以下の科目を配置する。自然科学・技術・文化・現代社会(生活)に関する授業(基本教養科目、健康・スポーツ科目)、言語・情報・科学の分野に関する授業(外国語科目、情報リテラシー科目)を、必修および選択科目として幅広く履修できるように配置する。また、様々な課題を探究し解決の道を探るための授業科目として、当該学科教員担当の大学入学科目Ⅰ「創造工学入門(大学入学科目Ⅱ)」を大学入学科目として開講する。さらに、現代社会が抱える諸問題に対して課題を発見し、取組む姿勢を養成するとともに、社会に対応するための知識・技術を修得する「インターフェース科目」を配置し、体系的学習を通じて、得られた知識・技能が社会の持続的発展を支える力を培う。	③ 技術者として必要な知識・技術を幅広く身につけられるよう、「専門教育科目」として基礎科目から応用科目までを体系的に配置する。また演習、実習、実験科目も多数配置することで、実学を重視した専門教育体制を編成する。「専門教育科目」は「専門基礎科目」、「専門科目」および「専門周辺科目」から構成する。	④ 1年次の必修科目である「専門基礎科目」として、数学・力学の基礎を中心とした科目群を開講し、専門科目を学ぶ上での礎となる内容を修得させる。いくつかの専門基礎科目については、演習科目との一体科目とするなど効果的な学習効果を上げられるよう配慮し、専門科目への発展的な学習に繋げる。	⑤ 専門性の高い知識・技術を修得する目的として、「専門科目」を1年次から3年次までに開講する(一部科目は4年次開講)。「材料と構造分野」、「運動と振動分野」、「エネルギーと応用分野」、「情報と制御・制御分野」、「設計と生産管理分野」の各専門分野、および「共通分野」に対応した科目を体系的に配置する。機械工学を学ぶ上で特に重要な高い科目を必修科目とし、技術者として不可欠な能力を不足なく修得させる。その他に多数の選択科目を開講することで、自身の興味・学習意欲に応じた科目を履修できる科目編成とする。	⑥ 専門分野以外の知識を修得する「専門周辺科目」を設け、特定分野に属することのない幅広い視点を持つための専門教育を行う。	⑦ 3年次までに修得した知識・能力を活用し、4年次に「卒業研究」を実施する。少人数に対して一人の指導教員を割り当て、1年間を通じて研究活動に取り組まねること。専門性の高い研究活動に積極的に行われる。さらに卒業論文執筆、卒業研究発表会を通じて、プレゼンテーション/ディスカッション/能力の向上も促す。	
学位授与の方針	1. 基礎的な知識と技能	(1) 人間社会と自然環境の調和を目指し、グローバルな視点から多面的に物事を考察することができる。	1 大学入学科目・基本教養					1
			2 基本教養					2
			3					3
			4					4
			1 基本教養・健康スポーツ					1
			2 基本教養					2
			3			技術者倫理		3
			4					4
			1		専門基礎科目			1
			2					2
			3					3
			4					4
			(2) 生活者としての良識を備え、技術者として現代社会に対する責任を認識できる。	1				1
			2					2
		3					3	
		4					4	
		(3) 機械工学習得に不可欠な基礎数学と力学の応用力を身につけている。	1				1	
		2					2	
		3					3	
		4					4	
		(4) 機械工学の基礎およびその応用力を身につけている。	1 情報リテラシー		専門科目(必修・選択)		1	
		2			専門科目(必修・選択)		2	
		3			専門科目(必修・選択)		3	
		4			専門科目(選択)		4	
		(5) 工作実習、設計、製図を通してものづくり(作りMake, 造りdesign, 創りcreate)の素養を身につけている。	1		図学製図		1	
		2			機械工作実習Ⅰ、Ⅱ、機械要素設計製図Ⅰ、Ⅱ		2	
		3			機械工学設計製図		3	
		4					4	
	(6) 実験等を計画・遂行し、結果を工学的に考察することに関し、課題の発見や問題解決ができる。	1				1		
	2					2		
	3			機械工学実験Ⅰ、Ⅱ		3		
	4				卒業研究	4		
	(7) プレゼンテーションをはじめとする国際的な技術コミュニケーション能力を身につけている。	1 大学入学科目・外国語	専門基礎科目			1		
	2 外国語					2		
	3			科学技術英語、機械工学実験Ⅰ、Ⅱ、創造工学演習		3		
	4				卒業研究	4		
	2. 課題発見・解決能力	(1) 演習科目、実験科目を中心とした実践演習型学習を通じて、機械工学を取り巻く現代社会の種々の問題について関心・理解を持ち、工学的・論理的な思考に基づいて問題解決に取り組むことができる。	1 大学入学科目		専門科目(必修・選択)		1	
		2			専門科目(必修・選択)		2	
		3			専門科目(必修・選択)		3	
		4			専門科目(必修・選択)		4	
		(2) 実習科目、実験科目等を通じたグループ活動により、チームの一員としての協調・協力した行動、リーダーシップを発揮した率先した行動、後輩等に対する指導力などを身につけ、実践できる。	1				1	
		2			機械工作実習Ⅰ、Ⅱ		2	
		3			機械工学実験Ⅰ、Ⅱ		3	
	4					4		
	(3) 卒業研究を通じた学習・研究活動により、課題・問題点の抽出、解決方法の提示とその実践を自ら行う能力を修得しているとともに、プレゼンテーションやディスカッションの技術を身につけている。	1				1		
	2					2		
	3					3		
	4				卒業研究	4		
	3. 個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 現代社会を取り巻く諸問題について、文化・伝統・宗教などの多様な価値観を踏まえ、共生に向けた多面的考察をすることができる。	1				1	
		2 インターフェース科目		専門周辺科目		2		
		3 インターフェース科目			専門周辺科目		3	
		4				卒業研究	4	
		(2) 幅広い視点から種々の問題に関心をもち、その解決に取り組むことができるとともに、社会における自らの役割について考察し、自己研鑽を続けることができる。	1				1	
		2 インターフェース科目					2	
		3 インターフェース科目					3	
	4				卒業研究	4		
	(3) 技術者としての高い責任感と倫理観を有し、強いリーダーシップを発揮して社会の持続的発展に積極的に貢献することができるとともに、自然環境や社会的弱者に配慮することができる。	1				1		
	2 インターフェース科目					2		
	3 インターフェース科目			技術者倫理		3		
	4					4		

(出典：平成27年度 教育委員会 議事資料)

資料 1-1-1-2-④：学位授与の方針に基づいたカリキュラムマップ
 (例示：農学部応用生物科学科)

表 応用生物科学科における教育目標を達成するための授業科目の流れ(カリキュラムマップ)

教育目標	授業科目名								
	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
1	(1)	基本教養科目							
	(2)	基本教養科目							
	(3)	基本教養科目					生物情報処理演習		
	(4)	作物生産学 生物学	動物資源開発学 生物化学	土壌学 フィールド科学 基礎実習I	食料流通経済学				
2	(1)	大学入門科目					生物情報処理演習		
	(2)			生物学実験	応用生物学実験 応用化学実験		生物情報処理演習	卒業研究	
	(3)			生物学実験	応用生物学実験 応用化学実験		生物情報処理演習	卒業研究	
	(4)								
3	(1)								
	(2)								
	(3)								
	(4)								
標準取得 単位数	20~	21~	20~	20~	19~	15~	4~	4~	

(出典：農学部 履修の手引き (平成 26 年度))

資料 1-1-1-2-⑤：標準履修モデル（例示：農学部応用生物科学科）

応用生物科学科 標準履修モデル

	専門基礎科目 (化学および 生物必修)	農学基礎科目 (3科目 選択必修)	専 門 科 目 (必 修)	専 門 科 目 (選 択)	教養教育科目	履修登録 単 位 数
4年後期			卒業研究			4単位～ 6単位 (卒業研究を 1/2とする)
4年前期			卒業研究	植物栄養学 飼料資源学 (or動物生体生理学)		4単位～ 8単位 (卒業研究を 1/2とする)
3年後期			生物科学英語 生物情報処理演習	食用作物学 農業政策論 経営資源管理学 熱帯有用植物学 分野実験Ⅱ	インターフェース科目	15単位～ 20単位
3年前期			科学英語	植物分子遺伝学 植物生態生理学 動物遺伝育種学 動物生体生理学 (or飼料資源学) 動物生産管理学 観賞園芸学 分野実験Ⅰ	基本教養科目(1科目) インターフェース科目	19単位～ 22単位
2年後期		食料流通経済学	果樹園芸学 応用生物学実験 蔬菜園芸学	植物病原学 昆虫学 動物繁殖生理学 フィールド科学基礎実習Ⅱ	基本教養科目(1科目) 英語 英語以外の外国語 インターフェース科目	20単位～ 22単位
2年前期		土壌学	植物病理学Ⅰ 生物学実験 応用化学実験 植物育種学 フィールド科学基礎実習Ⅰ	熱帯作物改良学 線虫学 動物行動生態学 システム生態学	基本教養科目(1科目) 英語 英語以外の外国語 インターフェース科目	20単位～ 22単位
1年後期		動物資源開発学 生物化学	応用動物昆虫学 植物生理学 生物統計学 熱帯農業論 遺伝学		基本教養科目(2科目) 英語 英語以外の外国語 スポーツ実習 健康・スポーツ講義	21単位～ 23単位
1年前期	基礎数学 物理学 化学 生物学	作物生産学			大学入門科目 基本教養科目(1科目) 情報基礎概論 情報基礎演習Ⅰ 英語 英語以外の外国語 スポーツ実習	20単位～ 22単位
卒業要件単位	4(2科目)	6(3科目)	36(17科目)	43(23科目)	37	126

(出典：農学部 履修の手引き(平成26年度))

資料 1-1-1-2-⑥：佐賀大学学士力と教養教育科目の関係

佐賀大学学士力と教養教育科目の関係

佐賀大学学士力		教養教育科目												
学士力大項目	学士力小項目	大学入門科目		共通基礎科目			基本教養科目			インターフェース科目				
		大学入門科目Ⅰ	大学入門科目Ⅱ	外国語科目	健康・スポーツ科目	情報リテラシー科目	自然科学と技術の分野	文化の分野	現代社会の分野					
		英語	ドイツ語 フランス語	中国語 朝鮮語 日本語	講義	実習	講義	演習	情報基礎演習Ⅰ	情報基礎演習Ⅱ				
1. 基礎的な知識と技能	(1) 文化と自然											○	○	
	(2) 現代社会と生活				○	○	○							○
	(3) 言語・情報・科学リテラシー	○	○	○				○	○	○	○			
	(4) 専門分野の基礎的な知識と技法	各学部のカリキュラムで対応												
2. 課題発見・解決能力	(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力	○	○											○
	(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	各学部のカリキュラムで対応												
	(3) 課題解決につながる協調性と指導力	○	○											
3. 個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力													○
	(2) 持続的な学習力と社会への参画力													○
	(3) 高い倫理観と社会的責任感													○

(出典：佐賀大学の教養教育-学生が「自ら学ぶ」教育を目指して-5頁
(平成25年9月全学教育機構発行))

資料 1-1-1-2-⑦：平成 26 年第 9 回教務専門委員会議事要旨（抜粋）

第 9 回教育委員会教務専門委員会議事要旨

日 時 平成 27 年 3 月 19 日（木）16:20～17:25

場 所 学生センター会議室

審議事項

2 コースナンバーの全学的な導入について

委員長から、前回の会議において学部を持ち帰り検討依頼したコースナンバーの導入について意見を伺いたい旨発言があり、委員から報告があった。審議の結果、特に強い反対意見がなかったことが確認され、平成 27 年度早々にコースナンバーの作成に入ることが了承された。

(出典：平成 26 年第 9 回教務専門委員会議事要旨)

資料 1-1-1-2-⑧：オンラインシラバスにおけるコースナンバリングの記載例

開講年度	2015	開講時期	前期
コースナンバー	C21-01.01		
科目コード	G1110001		
科目名	大学入門科目 I		
担当教員(所属)	山口 暢彦(工学系研究科), 中山 功一(知能)(工学系研究科)		
単位数	2		
曜日・校時	月1		
学士力番号	2-(1), 2-(3)		
講義形式	講義(一部演習や実習を含む) ・講義(学生生活、教務関係、大学での学習方法、JABEE関係) ・講義と演習(ラーニングポートフォリオ、学科内e-Learning教材) ・外部講師による講演(キャリア学習) ・エコアクション21関連のDVD視聴 ・図書館等の学内施設利用講習受講		

(出典：オンラインシラバス)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である

(判断理由)

- ① 各専門分野の学士課程の教育目的に沿って新たな教養教育を重点的に位置付けた「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定め、体系的なカリキュラムを提供している。
- ② 「学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針」のクロスチェック表を用いて、カリキュラムの体系性と順次性を検証し必要に応じて改善するとともに、カリキュラムマップ、履修モデルなどを用いて、カリキュラムの体系性と順次性を明示している。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

01	文化教育学部	観点「教育内容・方法」
03	経済学部	観点「教育内容・方法」
05	医学部	観点「教育内容・方法」
07	理工学部	観点「教育内容・方法」、質の向上度「教育活動の状況」
09	農学部	観点「教育内容・方法」、質の向上度「教育成果の状況」

計画1-1-1-3「003 プロフェッショナルとしての学識を豊かなものとするため、総合大学の利点を活かして他分野まで専門性を広げる分野横断的教育プログラムを提供する。」に係る状況【★】

プロフェッショナルとしての学識を豊かにする目的で専門性を他分野にまで広げる分野横断的教育プログラムを、学則に基づく「全学共通の教育プログラム」として開講しており、平成22年度以降は、「デジタル表現技術者養成プログラム」に加えて、「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」、「環境キャリア教育プログラム」を新たに開設し提供した（資料1-1-1-3-①）。これらのプログラムは、平成25年度に開始した新たな教養教育システムの基本教養科目、インターフェース科目及び共通専門教育科目を利用して開講し様々な専門分野に関する授業科目をもって構成している（資料1-1-1-3-②）。分野横断的教育プログラムの履修登録者は30～40人程度で、プログラムの修了者は20～30人程度で推移している（資料1-1-1-3-③）。基本教養科目で開講する授業科目については全学の学生に開放しており、多くの学生が分野横断的教育プログラムの授業に参加している。

プログラム履修者の活躍は目覚しく、資料1-1-1-3-④に示すように、毎年度様々なコンテストで最優秀賞など多くの賞を受賞しており、プログラムの修了生が専門性を広げた豊かな知識・技能を着実に身に付けていることが示されている。

加えて、新しい教養教育システムの特徴であるインターフェース科目4科目で構成するインターフェース・プログラムも、他分野まで専門性を広げる分野横断的教育プログラムとして機能している（資料1-1-1-3-⑤）。また、平成25年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」として採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」で取り組む多くの教育プロジェクトにおいて、インターフェース科目の一部を各学部の専門教育科目と組み合わせて、地域創生のために専門性を広げる新たな教育プログラムを開講している（資料1-1-1-3-⑥）。

新たな教養教育システムにおいて、インターフェース科目として分野横断的教育プログラムを提供しており、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する教育プログラムとして、地域の総合大学としての本学の個性の伸長に寄与している。

資料 1-1-1-3-①：全学共通の教育プログラムに関する規程（抜粋）

佐賀大学における全学共通の教育プログラムに関する規程

（平成 21 年 2 月 26 日制定）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、佐賀大学学則（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 17 条の 2 第 2 項の規定に基づき、佐賀大学（以下「本学」という。）における全学共通の教育プログラムによる教育課程に関し、必要な事項を定める。

（全学共通の教育プログラム）

第 2 条 本学に、全学共通の教育プログラム（以下「教育プログラム」という。）として、次の各号に掲げるプログラムを開設し、その目的は、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) デジタル表現技術者養成プログラム 専門分野の知識・技術に加え、表現対象を深く理解し、デジタル表現の技術及び能力を身に付けた創造的人材を養成すること。
- (2) 障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム 障がい者と就労先との間にあって、カウンセリング能力、コンサルティング能力及びコーディネート能力を有し、障がい者の潜在的な能力開発と人間的成長を目標として活動できる人材を養成すること。
- (3) 環境キャリア教育プログラム 高い環境スキル及び環境マインドを有し、環境に関する現実的課題に実践的に対応できる人材を養成すること。

（授業科目、単位数及び修了要件）

第 3 条 教育プログラムの授業科目、単位数及び修了要件は、別表のとおりとする。

（履修の手続）

第 4 条 教育プログラムを履修しようとする者は、所定の期日までに、履修願書その他必要な書類を学長に提出しなければならない。

（履修の許可）

第 5 条 学長は、教育プログラムの履修を許可した者に履修許可証を交付するものとする。

（修了の認定）

第 6 条 教育プログラムの修了要件を満たした者は、所定の期日までに、修了認定申請書（別記様式 1）を学長に提出しなければならない。

2 学長は、佐賀大学全学教育機構運営委員会の議を経て、教育プログラムの修了を認定する。

（修了証の授与）

第 7 条 学長は、教育プログラムの修了の認定を受けた者に、卒業時に修了証（別記様式 2）を授与する。

（事務）

第 8 条 教育プログラムに関する事務は、学務部教務課が行う。

（雑則）

第 9 条 この規程に定めるもののほか、教育プログラムに関し必要な事項は、佐賀大学全学教育機構において別に定める。

附 則

1 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 21 年 3 月 31 日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、この規程を適用しない。

附 則（平成 21 年 12 月 24 日改正）

1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 22 年 3 月 31 日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、第 2 条第 2 号に規定する教育プログラムを履修することはできない。

附 則（平成 23 年 3 月 23 日改正）

1 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 23 年 3 月 31 日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、第 2 条第 3 号に規定する教育プログラムを履修することはできない。

（出典：佐賀大学規程集）

資料 1-1-1-3-②：分野横断的プログラムの構成

デジタル表現技術者養成プログラム		
全学教育機構が開講する授業科目		
科目区分	授業科目名	必・選
基本教養科目	画像へのアプローチ	選択 8単位以上修得
	伝統工芸と匠	
	映像制作入門	
	シルクロード入門	
	デジタル表現技法	
	教育デジタル表現	
	プロデューサー原論	
	映画製作	
	情報メディアと倫理	
	身体表現入門	
	授業支援入門	
	インストラクショナル・デザイン	
	インターフェース科目	
映像・デジタル表現Ⅱ		
映像・デジタル表現Ⅲ		
映像・デジタル表現Ⅳ		
学部間共通基礎科目	Web表現	
	プログラミング表現	
	映像表現	
	デジタルメディア・デザイン	
障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム		
科目区分	授業科目名	必・選
基本教養科目	高齢者・障がい者の生活・就労支援概論	必修
	高齢者・障がい者就労支援の諸理論	
インターフェース科目	障がい者就労支援Ⅰ	必修
	障がい者就労支援Ⅱ	
	障がい者就労支援Ⅲ	
	障がい者就労支援Ⅳ	
環境キャリア教育プログラム		
科目区分	授業科目名	必・選
基本教養科目	環境科学Ⅰ	選択 2単位以上を修得
	環境科学Ⅱ	
	環境科学Ⅲ	
	環境保全論Ⅰ	
	環境保全論Ⅱ	
	資源循環論Ⅰ	
	資源循環論Ⅱ	
	環境経営学	
	環境会計	
	作業環境測定論	
	衛生管理論	
	インターフェース科目	
環境教育Ⅱ		
環境教育Ⅲ		
環境教育Ⅳ		
学部間共通教育科目	環境対話Ⅰ	必修
	環境対話Ⅱ	

(出典：事務局資料)

資料 1-1-1-3-③：分野横断的教育プログラムの履修登録者及び修了者の推移

(単位：人)

プログラム名		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
デジタル表現技術者養成 プログラム	登録者数	41	43	43	44	43	40	36
	修了者数				21	30	31	22
障がい者就労支援コーディ ネーター養成プログラム	登録者数		44	4	9	11		
	修了者数					26	3	3
環境キャリア教育 プログラム	登録者数			38	17	37	33	34
	修了者数						20	11

(出典：事務局資料)

資料 1-1-1-3-④：デジタル表現技術者養成プログラムの履修生の活躍

デジタル表現技術者養成プログラム

What's New (抜粋)

2014年11月9日

「第2回データビジネス創造コンテスト」で、本プログラムの第1期生(現 本学大学院生)のチーム「Team Suggest」が最優秀賞を受賞しました。

2014年11月16日

「第3回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト」で、本プログラムの修了生が学生部門の優秀賞、特別賞の有朋会賞、菱実会賞を受賞しました。

2014年11月9日

「第2回データビジネス創造コンテスト」で、本プログラムの第1期生(現 本学大学院生)のチーム「Team Suggest」が最優秀賞を受賞しました。

2013年12月8日

「第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト」にて、本プログラムの修了生が、学生部門の最優秀賞、優秀賞を、特別賞として、佐賀県知事賞、菱実会賞など、各賞を受賞しました。受賞作品は、facebookの交流ページにてご覧いただけます。

2012年12月16日

国際コンテンツ会議 ICCG2012 ジョイント企画「第1回佐賀コンテンツデザインコンテスト」若手部門で本プログラムの第2期生が最優秀賞と優秀賞を受賞しました。

2011年12月9日

「つくっとサガ」アワード2011 動画部門で、本プログラムの第1期生が最優秀賞を、第2期生がブロンズ賞を受賞しました。

(出典：デジタル表現技術者養成プログラムウェブサイト)

資料 1-1-1-3-⑤：インターフェース・プログラムにおける各授業科目の教育内容（例示）

プログラム及び授業科目		授業の内容
アジアの理解	アジアの理解Ⅰ	経済・社会・文化等に関する東アジアの諸現状について考える。
	アジアの理解Ⅱ	「アジアの中の日本」あるいは「アジア人としての自分」という視点から「共生のための条件と方法」を考える。
	アジアの理解Ⅲ	日本と東アジアの政治文化の状況を、日本・東南アジア関係の起源、関係性、社会原理、近代化などの歴史を通じて考える。
	アジアの理解Ⅳ	アジア諸国の著しい経済発展及びアジアの抱える諸課題について考える。
現代社会と消費	現代社会と消費Ⅰ	日本における消費者問題及び消費者教育の流れについて考える。
	現代社会と消費Ⅱ	消費者と消費生活の諸問題を、法律と政策の観点から考える。
	現代社会と消費Ⅲ	衣食住に用いる消費財の「生産・流通・消費」における諸問題・課題について考える。
	現代社会と消費Ⅳ	生活経営、消費者教育の立場から、衣食住に関する消費者問題、被害等の諸問題について考える。
現代社会と医療	現代社会と医療Ⅰ	医療科学史の観点から、医師が人体を見る目、医療の発展について考える。
	現代社会と医療Ⅱ	チーム医療・全人的医療における各医療分野の役割や医療の社会性について考える。
	現代社会と医療Ⅲ	水俣病を例として、公害や薬害問題と人権について考える。
	現代社会と医療Ⅳ	環境問題を人間の健康な活動を保持する観点から考える。

(出典：事務局資料)

資料 1-1-1-3-⑥：「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」の教育プロジェクト



(実施状況の判定)

実施状況が良好である

(判断理由)

- ① 分野横断的教育プログラムが継続して提供されている。
- ② 分野横断的教育を志向したインターフェース・プログラムが全学の学生に提供されている。
- ③ 各学部の専門教育科目とインターフェース・プログラムを組み合わせた、地域指向型教育プロジェクトが実施されている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

01	文化教育学部	観点「教育内容・方法」
03	経済学部	観点「教育内容・方法」
05	医学部	観点「教育内容・方法」
07	理工学部	観点「教育内容・方法」
09	農学部	観点「教育内容・方法」

計画1-1-1-4「004 学士力を保証するため、シラバスの充実、GPAの活用などの単位制度の実質化に向けた諸方策や到達度把握による学習評価など、学士課程における学習成果を総合的に判断する仕組みを整える。」に係る状況【★】

シラバスの充実に向けて、「シラバス作成の手引き」を順次改定し、「到達目標」には当該授業で修得する事柄を測定可能な表現で記載し、「授業以外の学習」欄に自主的学習を促す指示や課題等を示して準備学習等を進めるための工夫や、成績評価の基準、到達目標と対応させた成績評価の方法、それぞれの評価比率を明記するなどの改善を行っている（資料1-1-1-4-①～②）。さらに、「シラバスの点検及び改善に関する要項」、「シラバス点検表」に基づき、各学部等は毎年、組織的にシラバスの点検を行い、全ての授業科目について適切なシラバスの作成およびその充実を図っている（資料1-1-1-4-③～⑤）。

単位制度の実質化を進めるため、履修登録の上限設定（CAP制度）を行い、十分な学習時間を確保するとともに、GPAが一定基準を超える成績優秀者に対しては、CAP制度の制限を緩和し、広く学習する機会を担保している（資料1-1-1-4-⑥）。また、学士力を保証するために、平成26年度より全授業科目の成績評価（GPA）分布に基づき、各部局において組織的に成績評価の適切性を検証している（資料1-1-1-4-⑦）。さらに、「GPAを活用した学修指導」を定め、GPAを学修指導に利用している（資料1-1-1-4-⑧）。

平成23年度に、ポートフォリオ学習支援統合システムの運用を開始し、学士力と授業科目の対応表に基づいてラーニング・ポートフォリオに「佐賀大学学士力」の達成状況を達成率とGPAによって判断する機能を付与し、学生の学習到達度を把握する仕組みを整え、平成26年にはこれをレーダーチャートにより可視化する機能を追加した（資料1-1-1-4-⑨～⑩）。これによりチューター（担任）は学生の学習履歴等を把握して、きめの細かい履修指導を行っている。

各学部は、平成24年度に「学習成果を総合的に判断する仕組み」を、平成25年度に「学習成果の総合的判断基準」を策定し、平成23年度入学生より卒業判定において「ラーニング・ポートフォリオ」を用い、「佐賀大学学士力」の項目別達成状況を成績評価データに基づいて確認している（資料1-1-1-4-⑪）。これにより、従来の卒業要件の確認に加え、卒業時における学習成果を学士力に基づいて総合的に判断する仕組みが構築され、運用されている（資料1-1-1-2-②【再掲】、別添資料1-1-1-4-A）。

さらに、平成27年度には3年次生を対象として、学習成果を可視化するための標準化テストで社会人基礎力測定プログラムの1つであるPROG試験を実施し、「佐賀大学学士力」とPROG要素を対応づけて、「佐賀大学学士力」の達成状況を可視化し、受験した学生には試験結果に基づく説明会を開催した（資料1-1-1-4-⑫）。

以上のように、ラーニング・ポートフォリオを活用して学習到達度を把握する仕組みの構築により、教育先導大学を目指し「佐賀大学学士力」に基づいた確たる学習成果を保証するという個性が伸長した。

資料 1-1-1-4-①：シラバス作成の手引き（抜粋）

シラバス作成の手引き

H19. 3 大学教育委員会
 改訂 H22. 2 大学教育委員会
 改訂 H25. 1 大学教育委員会
 改訂 H26. 2 大学教育委員会
 改訂 H27. 2 佐賀大学教育委員会

シラバス作成について

「シラバス」は、授業開始前に学生に対して、授業のテーマや内容、授業の進め方、評価の仕方など授業の全体像を示すための、大学の教育現場で重要な文書の一つです。シラバスの意義や役割については、いまさら説明するまでもありませんが、次のようなことが考えられます。1)シラバスを作成する作業を通じて教員が自分の授業をより具体的に計画・準備できる、2)到達目標や成績評価の方法・基準を前もって学生に示すことで、学生たちが学習意欲を高め、より自覚的に履修することにつながる、3)全体的な授業計画が示されることで学生の自立的な学習(予習・復習)に役立つ、4)シラバスという一種の約束事項を守ることによって、教員と学生の双方が授業の展開に責任を持っているという意識を高めることができる、5)学生が履修科目を選択するときの基準としてシラバスが機能する。

このようなことを踏まえ、先生方にはいっそうシラバスの充実にご努力を賜いますようお願いいたします。シラバス作成にあたっては「シラバス記入例」を参考にしてください。各項目を記入する際には、これに目を通していただき、学生の立場に立った、分かりやすい、学生の学習意欲を喚起するようなシラバスを作成していただくようお願いいたします。

「シラバス」は何のため？

「シラバス」は、個々の授業について教員と学生との約束ごとを取り交わしたもので、大学の中で重要な文書

(出典：シラバス作成の手引き)

資料 1-1-1-4-②：オンラインシラバスの記入例（平成 27 年度理工学部授業科目 抜粋）

開講年度	2015	開講時期	後期																																												
科目名	化学基礎Ⅳ及び演習																																														
担当教員(所属)	●●●●●●●●																																														
単位数	2																																														
曜日・校時	火4,金4																																														
学士力番号	1.基礎的な知識と技能 (4)専門分野の基礎的な知識と技法																																														
講義形式	演習を含む講義																																														
講義概要	化学反応に関する以下の事項の基礎的な考え方・捉え方・応用方法について、講義と演習を行う。 1. 化学反応と周期表 2. 化学反応速度論 3. 化学平衡 4. 水溶液中の酸-塩基平衡																																														
開講意図	学習教育目標 A-2 基礎化学を体系的に理解し、継続的に活用できる化学技術者としての能力を身につける。																																														
到達目標	1. 化学反応を系統的に分類して理解し、イオン反応・酸-塩基反応・酸化還元反応について、基礎概念を説明でき、応用することができる。 2. 化学反応の分類別に、反応性を周期性などから系統的に説明でき、化学反応の反応性を定性的に予測することができる。 3. 反応速度の基礎事項を理解して応用できるとともに、衝突理論、遷移状態理論を用いて反応機構を説明できる。 4. 反応速度への温度や触媒の影響を反応機構から説明でき、定性的および定量的に予測することができる。 5. 化学平衡の基礎事項を理解し、平衡定数間の換算やルシャトリエの原理にもとづく定性的化学平衡の移動予測ができる。 6. 平衡定数や初期濃度にもとづき、さまざまな場合に応じて、反応の定量的な取扱いができる。 7. pH の概念を説明でき、水溶液中の酸・塩基の解離平衡、緩衝作用、加水分解反応について、定性的および定量的な取扱いができる。 8. 酸-塩基滴定について、酸-塩基の組み合わせに応じて、滴定曲線の定性的および定量的な取扱いができ、適切な指示薬を選択できる。																																														
授業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>内容</th> <th>授業以外の学習</th> <th>回</th> <th>内容</th> <th>授業以外の学習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ガイダンス、化学反応に関する基礎知識</td> <td>高校で学んだ化学反応の知識を復習する</td> <td>16</td> <td>化学平衡:15.1 平衡の考え方、15.2 平衡定数の表記法</td> <td>講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>水溶液中の反応:4.1 水溶液の一般的性質、4.2 沈殿反応</td> <td>講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる</td> <td>17</td> <td>前回講義の演習</td> <td>演習課題の予習</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>前回講義の演習</td> <td>演習課題の予習</td> <td>18</td> <td>化学平衡:15.3 平衡定数によって何がわかるか、15.4 化学平衡に影響する因子</td> <td>講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>水溶液中の反応:4.3 酸塩基反応、16.8 分子構造と酸の強さ、16.11 ルイス酸とルイス塩基</td> <td>講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる</td> <td>19</td> <td>前回講義の演習</td> <td>演習課題の予習</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>前回講義の演習</td> <td>演習課題の予習</td> <td>20</td> <td>酸と塩基:16.1 ブレンステッドの酸と塩基、16.2 水の酸性・塩基性、16.3 pH-酸性の尺度、16.4 酸と塩基の強さ</td> <td>講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>水溶液中の反応:4.4 酸化還元反応、19.1 酸化還元反応</td> <td>講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる</td> <td>21</td> <td>前回講義の演習</td> <td>演習課題の予習</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下、省略</p>					回	内容	授業以外の学習	回	内容	授業以外の学習	1	ガイダンス、化学反応に関する基礎知識	高校で学んだ化学反応の知識を復習する	16	化学平衡:15.1 平衡の考え方、15.2 平衡定数の表記法	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	2	水溶液中の反応:4.1 水溶液の一般的性質、4.2 沈殿反応	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	17	前回講義の演習	演習課題の予習	3	前回講義の演習	演習課題の予習	18	化学平衡:15.3 平衡定数によって何がわかるか、15.4 化学平衡に影響する因子	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	4	水溶液中の反応:4.3 酸塩基反応、16.8 分子構造と酸の強さ、16.11 ルイス酸とルイス塩基	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	19	前回講義の演習	演習課題の予習	5	前回講義の演習	演習課題の予習	20	酸と塩基:16.1 ブレンステッドの酸と塩基、16.2 水の酸性・塩基性、16.3 pH-酸性の尺度、16.4 酸と塩基の強さ	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	6	水溶液中の反応:4.4 酸化還元反応、19.1 酸化還元反応	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	21	前回講義の演習	演習課題の予習
回	内容	授業以外の学習	回	内容	授業以外の学習																																										
1	ガイダンス、化学反応に関する基礎知識	高校で学んだ化学反応の知識を復習する	16	化学平衡:15.1 平衡の考え方、15.2 平衡定数の表記法	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる																																										
2	水溶液中の反応:4.1 水溶液の一般的性質、4.2 沈殿反応	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	17	前回講義の演習	演習課題の予習																																										
3	前回講義の演習	演習課題の予習	18	化学平衡:15.3 平衡定数によって何がわかるか、15.4 化学平衡に影響する因子	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる																																										
4	水溶液中の反応:4.3 酸塩基反応、16.8 分子構造と酸の強さ、16.11 ルイス酸とルイス塩基	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	19	前回講義の演習	演習課題の予習																																										
5	前回講義の演習	演習課題の予習	20	酸と塩基:16.1 ブレンステッドの酸と塩基、16.2 水の酸性・塩基性、16.3 pH-酸性の尺度、16.4 酸と塩基の強さ	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる																																										
6	水溶液中の反応:4.4 酸化還元反応、19.1 酸化還元反応	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	21	前回講義の演習	演習課題の予習																																										
成績評価の方法と基準	到達目標の達成度は、中間試験(45%、到達目標1から4)と期末試験(45%、到達目標5から8)および課題対応(10%、到達目標1から8)の合計(100%)により評価する。 総合評価を100点満点とし、60点以上を合格とする。 4/5以上の出席をしていること。 なお、再試験は、総合成績が30点以上60点未満の不合格者に対して行う。																																														

開示する試験問題等	中間試験及び定期試験の問題、解答例、配点、答案		
開示方法	中間試験及び定期試験の問題、解答例、配点の閲覧については、大学の定める成績評価に対する異議申立に関する期間内に担当教員に申し出ること。		
教科書	資料名		版
	著者名	発行所名・発行者名	出版年
	備考(巻冊:上下等)		ISBN
	化学 基本の考え方を学ぶ		
	Raymond Chang, Jason Overby (村田訳)	東京化学同人	2010
	(上)および(下)		978-4-8079-0739-7
参考図書	資料名		版
	著者名	発行所名・発行者名	出版年
	備考(巻冊:上下等)		ISBN
	一般化学		
	J.E.Brady, G.E.Humiston 著 ; 若山信行, 一國雅巳, 大島泰郎訳	東京化学同人	1991
	上 ; 下		
オフィスアワー	火曜5校時、そのほか在室時は随時。		

(出典：オンラインシラバス)

資料 1-1-1-4-③：シラバスの点検及び改善に関する要項

シラバスの点検及び改善に関する要項 (平成26年2月18日制定)	
(趣旨)	
第1 この要項は、佐賀大学(以下「本学」という。)における教育の質保証推進の一環として、シラバスの記述内容について組織的に点検し、改善するために必要な事項を定める。	
(実施)	
第2 シラバスの点検は、年度ごとに、本学で開講される全授業科目について実施する。ただし、シラバスの内容に変更がない場合は、この限りでない。	
2 学部、全学教育機構及び研究科(以下「学部等」という。)は、シラバス点検表及びシラバス点検結果報告書を利用してシラバスの点検を行う。	
3 シラバスの点検及び修正は、原則として開講年度の前年度の3月20日までに実施する。	
(報告)	
第3 学部等は、大学教育委員会が定める様式に基づき、シラバスの点検結果を大学教育委員会へ報告する。	
(検証)	
第4 大学教育委員会は、年度ごとに学部等が提出するシラバスの点検結果を、検証する。	
(改善)	
第5 全学教育機構は、第4の検証結果に基づき、年度ごとにシラバスの改善について、支援を行う。	
(雑則)	
第6 この要項に定めるもののほか、シラバスの点検及び改善に関し、必要な事項は、大学教育委員会において定める。	
附 則	
1 この要項は、平成26年3月1日から実施する。	
2 医学部及び医学研究科の専門教育科目のシラバスの点検及び改善の取扱いについては、医学部及び医学研究科が別に定める。	

(出典：シラバスの点検及び改善に関する要項)

資料 1-1-1-4-④：シラバスの点検表

シラバス点検表

科目名： _____ 開講時期 _____
 担当者： _____ 作成者： _____
 点検者： _____

学士力番号	<input type="checkbox"/> 対応する学士力番号すべてを記載している。【 学士課程のみ必須 】
講義形式	<input type="checkbox"/> 授業形態を単位数と授業時数に基づいて記載している。【 必須 】
講義概要	<input type="checkbox"/> 教員の観点から、授業内容、実施方法、全体の流れ、心構えなどが大まかに記述されている。【 必須 】
開講意図	<input type="checkbox"/> 学生の観点から、授業のねらいや目的などが、分かりやすく記述されている。【 必須 】
到達目標	<input type="checkbox"/> 学生にできるようになってほしい事柄が、分かりやすく記述されている。【 必須 】 <input type="checkbox"/> 達成度が測定できるように1つの文章に1つの目標が記載されている。【 必須 】
履修上の注意	<input type="checkbox"/> 事前に履修が必要な科目や能力が記載されている。 <input type="checkbox"/> 利用する機器あるいは利用していない機器などについて記載されている。 <input type="checkbox"/> 履修する際の心構えやルールなどが記載されている。
授業計画	<input type="checkbox"/> 半期 15 回分（通年 30 回分）を回ごとに記載している。複数回まとめて記載する場合は、その内容を具体的に書いている。【 必須 】 <input type="checkbox"/> 授業時間以外の学習について具体的に記載している。「特になし」等、授業時間外の学習が不要と勘違いされるような表現をしていない。【 必須 】
成績評価の方法と基準	<input type="checkbox"/> 成績評価方法、基準、割合が明記されている。【 必須 】 <input type="checkbox"/> 成績評価方法は、すべての到達目標と対応づけられている。【 必須 】 <input type="checkbox"/> 「平常点」を成績に考慮する場合、「平常点」の内容を具体的に記載している。【 必須 】
開示する試験問題等	<input type="checkbox"/> 「開示しない」とせず、履修者へ開示する内容が具体的に記載されている。【 必須 】
開示方法	<input type="checkbox"/> 「開示しない」とせず、履修者への開示方法が具体的に記載されている。【 必須 】
教科書	<input type="checkbox"/> 教科書を利用する場合は、書籍情報が記載されている。教科書を使用しない場合は、その旨を記載している。【 必須 】
リンク	<input type="checkbox"/> ティーチング・ポートフォリオへのリンクが指定されている。 <input type="checkbox"/> 授業に必要なあるいは有益なサイトへのリンクが指定されている。
オフィスアワー	<input type="checkbox"/> オフィスアワーが、具体的に設定されている。ただ単に「随時」とは記載していない。【 必須 】
その他	<input type="checkbox"/> J A B E E に対応した科目の場合、対応する学習教育目標が記載されている。

(出典：シラバスの点検表)

資料 1-1-1-4-⑤：平成 27 年度シラバス点検結果（抜粋）

平成 27 年度シラバス点検結果

平成 28 年 1 月 8 日

全学教育機構 高等教育開発室

1. 平成 27 年度シラバス点検の実施状況について

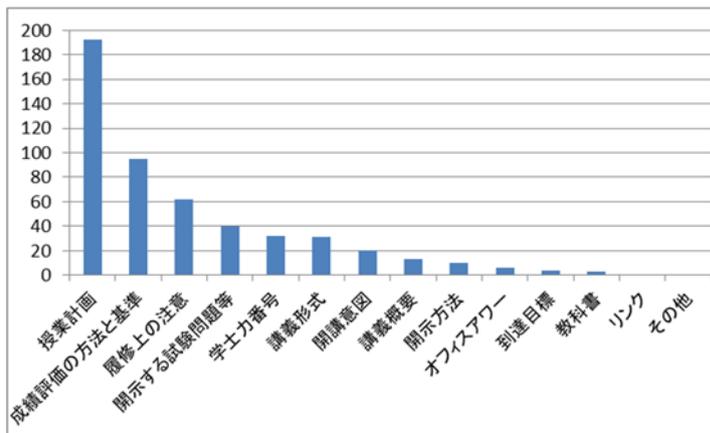
平成 27 年度のシラバス点検について、学部（学科）（表 1 参照）および研究科（表 2 参照）の実施状況をまとめた。点検実施状況について、学部では、全学教育機構において、点検未実施の科目が 66 科目あり、機械システム工学科において、未修正科目が 34 科目存在する。一方、大学院（研究科）では、電気電子工学専攻で 11 科目の点検未実施科目があり、教科教育専攻、機械システム工学専攻、システム創成科学専攻においてそれぞれ 2 科目、11 科目、5 科目の未修正科目がある。

2. 主な修正箇所について

シラバスの確認項目は、別紙 1 の通りである。各学部および研究科より提出された資料をもとに、修正箇所の値をグラフにした。最も修正が多かった項目は、【授業計画】に関する項目であった。主な修正点として、「授業時間外学習の記載」、「15 回分の授業内容の記載」、「毎回の授業内容の詳細な記載」の 3 点が挙げられていた。

また、【成績評価】に関する項目では、「総合的に評価するという記述は詳細に記載」、「成績評価の割合について記載」、「平常点の具体的記載」の 3 点が挙げられていた。なお、【履修上の注意】、【開示する試験問題】、【学士力番号】、【講義形式】、【開示方法】、【オフィスアワー】につ

いては、記載することを求める修正であった。【開講意図】、【到達目標】については、学生の観点から記載することを求めるものであった。



(出典：平成 27 年度シラバス点検結果)

資料 1-1-1-4-⑥：各学部の履修科目として登録できる単位数の上限

2013. 4. 1

学部	学科・課程	卒業要件単位数	1年次		2年次		3年次		合計	乖離 (%)	成績優秀者の判定基準及び上限を超えて履修できる単位数		
			前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期			最低修得単位数	優秀者の認定(GPA値)	上限を超えて登録できる単位数
文化教育学部	学校教育課程	130	28	24	24	24	24	24	148	13.8	10	2.5	10
	国際文化課程	124	28	24	24	23	22	21	142	14.5	10	2.5	10
	人間環境課程	124	28	24	24	24	22	20	142	14.5	10	2.5	10
	美術・工芸課程	124	28	24	24	24	22	20	142	14.5	10	2.5	10
経済学部	経済学科	124	42		50		50		142	14.5	16	2.5	履修登録制限を課さず1学期の登録30単位まで
	経営学科		(通年42単位以内で且つ1学期24単位まで)	(通年50単位以内で且つ1学期28単位まで)	(通年50単位以内で且つ1学期28単位まで)								
	経済法学科												
医学部	医学科												
	看護学科	128	24	23	18	26	21	16	128	0.0	医学部学生表彰実施基準		4
理工学部	数理科学科	124	23	23	23	22	22	20	133	7.3	14	2.5	4
	物理科学科	124	22	22	22	22	22	22	132	6.5	—	2.5	4
	知能情報工学科	127	22	22	22	22	22	22	132	3.9	14	2.5	4
	機能物質化学科	124	22	22	22	22	22	22	132	6.5	18	2.5	4
	機械システム工学科	126	22	22	22	22	22	22	132	4.8	—	2.5	3
	電気電子工学科	128	21	21	23	23	22	22	132	3.1	14	2.5	4
	都市工学科	124	22	22	22	22	22	22	132	6.5	14	2.5	4
農学部	応用生物科学科	126	22	23	22	22	22	22	133	5.6	20	2.5	3
	生物環境科学科	126	22	23	22	22	22	22	133	5.6	20	2.5	3
	生命機能科学科	126	22	23	22	22	22	22	133	5.6	20	2.5	3

(出典：事務局資料)

資料 1-1-1-4-⑦ : GPA 分布に基づいた成績評価の妥当性検証例 (平成 26 年度)

中期計画番号 004-01 開講科目の成績分布点検		
学部 : 理工学部		
IR 室から提供された各授業科目の成績度数分布をもとに、各学科で授業科目ごとの成績分布を点検した。		
学科	検討状況	今後の改善策
数理科学科	多くの科目では、正規分布に近い形をしているが、一部の科目において「秀」と「可」に多く集まる 2 極化の傾向が見られる。	学力レベルの低い学生を考慮して、講義と演習の授業において基礎的問題に焦点を当てて、丁寧に解説をしていく。
物理科学科	科目によって成績分布の傾向が異なるが、大雑把に云って正規分布に近い科目と、二極化した分布の科目に大別できそうである。	現在のところ、喫緊に改善を要する科目は見られない。
知能情報システム学科	本学科の専門必修科目のうち、在学生の合格率が 80%未満の科目が 10 科目あった(情報理論、データ構造とアルゴリズム、線形数学Ⅱ、基礎解析学Ⅱ、基礎解析学Ⅰ、ソフトウェア工学、情報代数と符号理論、データベース、オブジェクト指向開発、工業数学Ⅰ)。本学科の専門選択科目のうち、在学生の合格率が 80%未満の科目が 5 科目あった(応用線形数学、形式言語とオートマトン、信号処理、数値解析、プログラミング言語論)。これらの科目の度数分布には、“可”が多いという特徴があった。	合格率の低い科目の担当教員を含む学科全体に、合格率の現状を教室会議で周知した。また、合格率の低い専門必修 10 科目と、同じく合格率が 80%未満であった初修外国語 2 科目に対しては、いずれの科目の単位を落としても留年することが無いように、次学年の必修科目と同時間帯にならないように(コマが重ならないように)、時間割を変更した。
機能物質化学科	平成 25 年度に比べて平成 26 年度前期の状況では、たいていの科目で正規分布からのずれが改善された。しかし一部の専門科目で不可や可の評価の割合が増加している。	学科内の教育改善委員会から平均点数が 60 点に満たない教科及び 90 点以上の教科の担当者に対して改善案の提示を求めた。また、改善案の妥当性に対しては学科内の教育改善委員会において精査している。
機械システム工学科	ほとんどの科目で、正規分布に近い分布となっているが、一部の専門科目で、不可や放棄の評価の割合が増加し分布の二極化傾向が認められる。	平成 26 年度から、これまで 2 年次で開講していた機械工学基礎演習(自由科目)を 1 年次から受講できるように時間割を変更した。今後の成績分布の推移を点検することで、更なる改善策を検討したい。
電気電子工学科	科目グループ会議、カリキュラム検討委員会において、提供された資料をもとに必修科目の成績分布を点検した。その結果、すべての必修科目で妥当な成績評価が行われていることを確認した。	現時点で改善が必要と判断された科目はないが、今後も定期的に点検を行うことが確認された。
都市工学科	ほとんどの科目では、正規分布に近い分布となっているが、一部の基礎科目では、近年の入学者学力の低下を反映して、可、不可の割合が多くなっている。	教育システム委員会で 1 年次数学科目の内容構成について議論し、一部、難解と思われる内容を 2 年次以降の選択科目に移行した。

(出典 : 平成 27 年度 教務専門委員会資料)

資料 1-1-1-4-⑧：理工学部におけるGPAを用いた学修指導計画（例示）

理工学部におけるGPAを用いた学修指導計画

知能情報システム学科

知能情報システム学科では、GPAをもとに以下に示す学修指導を行う。

- 1 1年次から3年次の学期GPAスコア上位1名を各学期の成績優秀者として表彰する。
- 2 卒業時に通算GPAスコア上位1名を成績優秀者として表彰する。
- 3 3年次終了時の通算GPAスコアに応じて、以下の権利を優先的に与える。
 - ・ 大学院推薦入学試験受験の権利
 - ・ 卒業研究を行なう研究室・指導教員の選択
 - ・ 就職活動における学科推薦
- 4 学期のGPAスコアが、1.0以下の学生に対して、担任教員（チューター）または教務委員による学修指導を行なう。
 - (1) 当該学生の履修する科目の担当教員と連携して、出席状況や課題の提出状況の確認等を行ないながら適切な学修指導を行なう。
 - (2) 保護者に対して当該学生の学修に関する注意喚起を促す。
 - (3) 当該学生あるいは保護者との連絡や面談を行ない、適切な学修指導を行う。

（出典：GPAを用いた学修指導計画）

資料 1-1-1-4-⑨：達成率とGPAによる「佐賀大学学士力」達成状況確認例

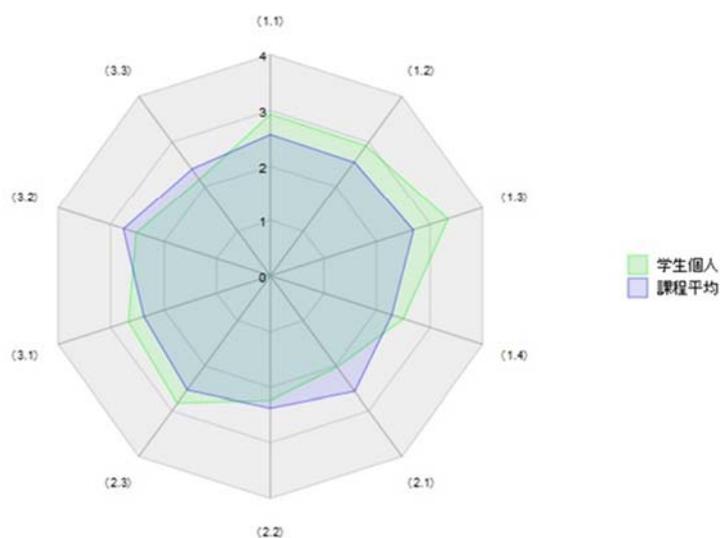
氏名			所属	理工学部 知能情報システム学科 所属なし	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;"> 1. 基本的な知識と技能 2. 課題発見・解決能力 3. 個人と社会の持続的発展を支える力 学士力ごとの集計 </div>					
大項目	達成率	GPA	小項目	達成率	GPA
1. 基本的な知識と技能	84%	2.44	(1.1)文化と自然	100%	1.83
			(1.2)現代社会と生活	100%	2.0
			(1.3)言語・情報・科学リテラシー	65%	2.9
			(1.4)専門分野の基礎的な知識と技法	93%	2.57
2. 課題発見・解決能力	97%	2.46	(2.1)現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力	98%	2.58
			(2.2)プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	105%	2.04
			(2.3)課題解決につながる協働性と指導力	83%	3.0
3. 個人と社会の持続的発展を支える力	54%	2.49	(3.1)多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力	83%	2.0
			(3.2)持続的な学習力と社会への参画力	44%	3.0
			(3.3)高い倫理観と社会的責任感	53%	2.33

（出典：ポートフォリオ学習支援統合システム）

資料 1-1-1-4-⑩: 学士力達成度レーダーチャート例

氏名 XXXXXXXXXX 所属 理工学部 知能情報システム学科 専修プログラム

達成率 | GPA



大項目	小項目	学生個人	課程平均
1. 基礎的な知識と技能	(1.1)文化と自然	2.92	2.55
1. 基礎的な知識と技能	(1.2)現代社会と生活	2.92	2.55
1. 基礎的な知識と技能	(1.3)言語・情報・科学リテラシー	3.33	2.68
1. 基礎的な知識と技能	(1.4)専門分野の基礎的な知識と技能	2.50	2.29
2. 課題発見・解決能力	(2.1)現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力	2.03	2.56
2. 課題発見・解決能力	(2.2)プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	2.23	2.38
2. 課題発見・解決能力	(2.3)課題解決につながる協働性と指導力	2.82	2.53
3. 個人と社会の持続的発展を支える力	(3.1)多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力	2.67	2.39
3. 個人と社会の持続的発展を支える力	(3.2)持続的な学習力と社会への参画力	2.53	2.76
3. 個人と社会の持続的発展を支える力	(3.3)高い倫理観と社会的責任感	2.16	2.39

(出典：ポートフォリオ学習支援統合システム)

資料 1-1-1-4-⑪：学習成果を総合的に判断するための方法例（理工学部 数理科学科）

理工学部における学習成果を総合的に判断する仕組み

H25. 2. 6

数理科学科 平成24年度以前入学生

学習成果を総合的に判断する仕組み

- (1) 指導教員による、学士力の達成状況等の確認を行う。
- (2) 卒業研究を通じて、学生に、研究成果の評価点（判断項目）を理解させる。
- (3) 数理科学科の教員により、学習成果の各判断項目について審査を行う。

学習成果		判断項目
1 基礎的な知識と技能	(1) 文化・自然・現代社会と生活に関する基礎的科目を修得し、幅広い教養に裏打ちされた広範な視点をもつ能力を身につけている。	研究テーマの社会的な意義 主題科目
	(2) 言語・情報・科学に関する基礎科目を履修・修得し、日本語と英語による基礎的コミュニケーション能力を身につけている。	基礎的コミュニケーション能力 共通基礎教育科目
	(3) 基礎的数学から応用にいたるまでの幅広い知識と高度な計算能力を有し、それらを社会に役立てることができる。	数学に関する基礎的・専門的知識・技能 専門基礎科目
2 課題発見・解決能力	(1) 講義と演習を通して数学に関連した様々な問題について関心・理解を持ち、論理的厳密な思考に基づいて問題解決に取り組むことができる。	研究テーマの適切な設定と解決 専門周辺科目 専門科目
	(2) 卒業研究を通して専門書を読解し、直面する諸問題を正確に理解し、解析する力とプレゼンテーション能力を身につけている。	研究内容についてのプレゼンテーション能力 数学講究及び卒業研究
	(3) 数学の様々な分野の専門科目を広範に履修することにより、数学の各分野における問題を理解し、それらを解決するための論理を修得している。	研究内容における適切な論理展開力 専門科目
3 個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 社会に広く存在する多様な需要や問題を認識し、数学的思考によりこれらに対処できる。	研究テーマに関する社会的な課題と課題解決への論理的思考力 数学講究及び卒業研究
	(2) 幅広い教養と数学的論理性を用いて様々な問題を解決し、社会の発展に寄与することができる。	
	(3) 生涯を通じて数学的論理性に基づく冷静で正確な判断力を保持し続け、これにより自己の思考能力、判断能力を持続的に発展させることができる。	

(出典：教務専門委員会資料)

資料 1-1-1-4-⑫ : 「佐賀大学学士力」と PROG の基礎力との対応表 (抜粋)

		リテラシー										コンピテンシー									
		情報収集力	情報分析力	課題発見力	構想力	言語処理能力	非言語処理能力	親しみやすさ	気配り	共通人興味容	多様性理解	人脈形成	信頼構築	連携実行	役割共有	情報共有	相互支援	他相談の・行動指し合う	建設的・討議的	意見交換・調整	
基礎的な知識と技能	(1)文化と自然	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	(2)現代社会と生活	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	(3)言語・情報・科学リテラシー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	世界を認識するための幅広い知識を有機的に関連づけて修得し、文化(芸術及びスポーツを含む)的素養を身につけている。健全な社会や健康な生活に関する種々の知識を修得し、生活の質の向上に役立てることができる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
課題発見・解決能力	(4)専門分野の基礎的な知識と技法	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	(1)現代の課題を見出し、解決の方法を探る能力	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	(2)プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	(3)課題解決につながる協働性と指導力	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
個人と社会の持続的発展を支える力	(1)多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	(2)持続的な学習力と社会への参画力	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	(3)高い倫理観と社会的責任感	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20

(出典：教育質保証専門委員会資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 全ての授業科目のシラバスにおいて、記載内容の検証と改善が組織的に行われ、成績評価の適切性についても各部局において検証し、学士力を保証している。
- ② 十分な学習時間を確保するためのCAP制の導入や、「GPAを活用した学習指導」ならびにチューター（担任）制度とラーニング・ポートフォリオを連携したきめの細かい履修指導による学習の質の保証を行っている。
- ③ 卒業判定時には、「佐賀大学学士力」の項目別達成状況を成績評価データに基づいて確認し、従来の卒業要件の確認に加え、卒業時における学習成果を学士力に基づいて総合的に判断する仕組みが構築され、運用されている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

01	文化教育学部	観点「教育実施体制」、質の向上度「教育活動の状況」
03	経済学部	観点「教育内容・方法」
05	医学部	観点「教育内容・方法」
07	理工学部	観点「教育実施体制」、観点「教育内容・方法」、質の向上度「教育活動の状況」
09	農学部	観点「教育実施体制」、観点「教育内容・方法」、質の向上度「教育活動の状況」

- 小項目 2 「大学院課程教育の内容・成果に関する目標：幅広く深い学識を涵養するとともに、最先端の研究成果を教授し、プロフェッショナルとしての学識を深める。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-2-1 「005 学識及び能力を深めるために、研究科間共通科目の創設など、各専攻の教育目的に沿った体系的な教育プログラムを提供する。」に係る状況

各研究科は、体系的な教育プログラムを提供するために「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定するとともに、「大学院課程における教育の質保証に関する方針」及び「大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に基づき、「学位授与の方針と授業科目との対応表」を作成して大学院課程教育プログラムの学位授与の方針との整合性及び体系性を検証した（資料 1-1-2-1-①～③）。

これと併行して、幅広く深い学識を涵養するための研究科間共通科目の創設に向けての検討を行い、教育学研究科・経済学研究科間共通科目や農学研究科MO T教育プログラムへの経済学研究科の提供科目といった研究科間の協定に基づく個別研究科間共通科目、及び各研究科が他の研究科の学識・能力の深化に役立つ授業科目を提供する学内開放科目を開設した（資料 1-1-2-1-④～⑤）。さらに、体系的な教育プログラムの検証を踏まえて、大学院教育の基礎固めを目的として、全研究科に共通した「研究科間基礎科目」を開設し、「研究科間基礎科目」の少なくとも1科目（2単位）を選択必修科目とすることを履修規程に織り込み、体系的な履修モデルとともに履修の手引き等に掲載して学生へ周知した（資料 1-1-2-1-⑥～⑧）。

資料 1-1-2-1-①：大学院課程における教育の質保証に関する方針

佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針

(平成25年3月15日制定)

佐賀大学（以下「大学」という。）は、佐賀大学大学院学則第2条に規定する大学院の目的並びに各研究科が定める教育目的・目標及び三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針をいう。）に即して、以下の方針に基づき、組織的・計画的に教育課程を編成・実施し、その結果を検証して改善することで、大学院課程における教育の質保証を推進する。

1 大学に関わる方針

大学は、三つの方針を実現するために、教員への教育活動支援、学生への学修・研究・生活支援を実施し、教育情報等を収集・公表するとともに、研究科の教育実施状況及び成果の分析結果に基づき自己点検・評価を行い、大学院課程教育の質の維持又は向上に必要な措置を講じる。

2 研究科に関わる方針

- (1) 研究科は、各教育課程（専攻分野）の人材養成の目的に基づき、一貫した三つの方針を定める。
- (2) 研究科は、入学者受入れの方針に基づき、適切かつ公正な学生の受入れを実施し、求める学生像に沿った入学者の確保に努める。
- (3) 研究科は、教育課程編成・実施の方針に基づき、組織的・計画的に教育課程を編成・実施する。
- (4) 研究科は、教員への教育活動支援、学生への学修・研究支援を実施し、教育・学修の質の向上を推進する。
- (5) 研究科は、学位授与の方針に基づき、学修成果を勘案して、学位を授与する。
- (6) 研究科は、教育の実施結果について、自己点検・評価を行い、教育課程の編成及び教育の質の維持又は向上に必要な措置を講じる。

3 教員に関わる方針

- (1) 教員（研究科の教育を担当する教員をいう。以下同じ。）は、研究科が定める三つの方針に基づき、担当する授業及び研究指導を計画・実施し、学生の学修・研究に必要な指導を行うとともに、厳格かつ適正な成績評価を実施する。
- (2) 教員は、授業及び研究指導の実施結果を自己点検・評価し、必要な改善を図る。
- (3) 教員は、必要に応じて教育活動の計画、実施、点検及び改善について、専攻等の教員と連携して取り組む。
- (4) 教員は、学生の学修・研究活動を支援するとともに、自らの教育力向上に積極的に取り組む。

(出典：事務局資料)

資料 1-1-2-1-②：大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン

佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン（抜粋）

（平成25年12月25日大学教育委員会）

1 趣旨

このガイドラインは、佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針に基づき、教育の質保証の推進に関し、各研究科等が取り組むべき事項を例示するものである。

2 実施事項

（1）大学において実施する事項

（2）研究科等において実施する事項

研究科等は、以下に掲げる事項等を計画・実施・点検・改善する質保証体制を構築し、教育の質保証を推進する。

1) 研究科は、学位授与の方針に定める学修成果の達成に必要な教育課程を編成するため、以下の方法等により、教育課程の順次性及び体系性を明確にするとともに、他の研究科に在学する院生と共に学修できるよう配慮する。

ア 履修モデルやカリキュラムマップ

イ コースワーク

ウ 研究科間共通科目

2) 研究科等は、教員の専門分野等に配慮し、授業科目を担当する者に適した教員を配置する。

3) 研究科等は、院生の学修活動を活性化するため、以下の学修支援を行う。

ア 履修ガイダンス、オリエンテーションの開催

イ ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントの任用を通じた学習支援

4) 研究科は、院生の学修活動の状況をポートフォリオ学習支援統合システム等により把握し、学位授与を適切に行うため、必要に応じて修了試験や外部資格試験等を活用し、以下の妥当性について組織的に検証する。

ア 履修登録単位数

イ シラバスの内容

ウ 成績評価とその分布

エ 修士論文等

オ 資格取得状況

5) 研究科等は、教員の教育活動とその成果について点検・評価を行い、その結果を公表する。

6) 研究科等は、点検・評価の結果やティーチング・ポートフォリオ等に基づき、個々の教員が担当する授業科目の内容や方法を改善し、教育課程編成に資するため、各種講演会・研修会などの教育支援を行う。

（3）教員において実施する事項

（出典：事務局資料）

資料 1-1-2-1-③：学位授与の方針と授業科目との対応表

(工学系研究科物理科学専攻の事例)

履修モデル (カリキュラムマップ)

(代数学分野)

学位授与の方針	科目	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	修了要件単位
(1)	研究科間 共通科目	研究科間共通科目 (1 科目)	研究科間共通科目 (1 科目)			4
(2)	基礎教育 科目	代数学特論 I 幾何学特論 I 解析学特論 I				6
(3)	専門教育 科目	多様体特論 II 数理科学セミナー I	代数学特論 III 代数学特論 IV 応用数学特論 I 数理科学特別講義 I 数理科学特別講義 II 数理科学セミナー II	代数学特論 II 応用数学特論 II 数理科学セミナー III	数理科学セミナー IV	20
	履修登録 単位数	12	12~14	6	2	30 32

(幾何学分野)

学位授与の方針	科目	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	修了要件単位
(1)	研究科間 共通科目	研究科間共通科目 (1 科目)	研究科間共通科目 (1 科目)			4
(2)	基礎教育 科目	代数学特論 I 幾何学特論 I 解析学特論 I				6
(3)	専門教育 科目	多様体特論 II 数理科学セミナー I	幾何学特論 II 応用数学特論 I 数理科学特別講義 I 数理科学特別講義 II 数理科学セミナー	多様体特論 I 応用数学特論 II 数理科学セミナー III	数理科学セミナー IV	20
	履修登録 単位数	12	12	6	2	30 32

* 学位授与の方針の (1), (2), (3) の内容

- (1) 大学の専門課程等で数学を学んだ上に、さらに進んだ論理的思考力、問題解決能力、正確な表現力及びコミュニケーション能力を身につけている。
- (2) 数学に関連した様々な問題について関心・理解を持ち、論理的厳密な思考に基づいて問題解決に取り組む能力を身につけている。
- (3) 数学の各分野における問題を理解し、それらを解決するための論理を修得し、直面する諸問題を正確に理解し解析する力とプレゼンテーション能力を身につけている。

(出典：工学系研究科履修案内 (平成 27 年度))

資料 1-1-2-1-④：個別研究科間共通科目の履修状況

(単位：人)

科目区分	授業科目名	単位数	履修者数					
			H22	H23	H24	H25	H26	H27
教育学研究科・経済学研究科間科目								
教育学研究科	地理学特論 A I	2						
	地理学特論 B I	2				1		
	法学特論 A I	2						
	法学特論 B I	2					1	1
	経済学特論 I	2						
	国際経済学特論 I	2				2		
経済学研究科	発展途上国経済論研究	2						1
	開発経済学研究	2						
	経済地理学研究	2		1				
	地域経済論研究	2						
	地域政治研究	2						
	小 計			1		3	1	2
農学研究科MOT教育プログラムへの経済学研究科の提供科目								
経済学研究科	マーケティング特論 I	1		4	6	1		
	マーケティング特論 II	1		4	6	1		
	経営分析特論 I	1		6				
	経営分析特論 II	1		6				
	経営分析特論	1						
	知的財産と法特論 I	1	10					
	知的財産と法特論 II	1	7					
	知的財産と法特論	1						
	農業経済研究特論 I	1	12		13			
	農業経済研究特論 II	1	10		13			
	農業経済研究特論	1						
	管理会計特論 I	1	9		6			
	管理会計特論 II	1	9		6			
	管理会計特論	1						
	小 計		57	20	50	2	0	0

(出典：事務局資料)

資料 1-1-2-1-⑤：学内開放科目の開設状況

開放研究科	授業科目名	単位数
教育学研究科	国語教育学特論ⅠA	2
	美学・美術史特論	4
	英語教育学特論ⅠA	2
	西洋史特論AⅠ	2
経済学研究科	環境法研究Ⅰ	2
	環境法研究Ⅱ	2
	労働関係法研究	2
医学系研究科	社会・予防医学概論	2
	総合ケア科学概論	2
	実験・検査機器特論	1
	生理学特論	1
	環境・衛生・免疫学特論	1
	遺伝子医学特論	1
	高齢者・障害者の生活環境（道具と住宅）特論	1
	リハビリテーション医学特論	1
	心理学的社会生活行動支援特論	1
	高齢者・障害者生活支援特論	1
	生体構造観察法	2
農学研究科	応用生物科学特論	1
	土壌物理学特論	1
	農用先端機械学特論	1
	国際環境保全学特論	1
	生命機能科学特論	1
	農業技術経営管理学概論	1

(出典：事務局資料)

資料 1-1-2-1-⑥：研究科間基礎科目の履修者数（平成 27 年度）

(単位：人)

授業科目名	単位数	履修者数
学術英語特論	2	113
職業倫理特論	2	89
ビジネスマネジメント特論	2	91
数値計算法特論	4	33
産業連携特論	2	63
情報セキュリティ特論	2	46
人権教育特論	2	31
プレゼンテーション英語特論	2	10
小 計		476

(出典：事務局資料)

資料 1-1-2-1-⑦：研究科における研究科間基礎科目の選択必修化（農学研究科の例示）

佐賀大学大学院農学研究科履修細則（抜粋）

（平成16年4月1日制定）

（趣旨）

第1条 佐賀大学大学院農学研究科規則（平成16年4月1日制定。以下「研究科規則」という。）

第4条の規定に基づく佐賀大学大学院農学研究科の授業科目、単位数及び履修方法は、この細則の定めるところによる。

（授業科目、単位数及び履修方法）

第2条 授業科目及び単位数は、別表Ⅰから別表Ⅵまでに定めるとおりとする。

2 専攻に地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決できる国際的で高度な職業人を育成するため、教育研究指導を英語で行う国際人材育成プログラムを設ける。

3 学生（外国人留学生を含み、国際人材育成プログラムの学生を除く。）は、別表Ⅰに定める専攻共通科目2単位、基礎教育科目から2単位以上、**研究科間共通科目のうち研究科間基礎科目から2単位**及び専門科目のうち各コースごとに各コース必修科目（特別研究10単位を含み、生命機能科学コースにあっては、コース選択必修科目2単位以上を含む。）を含む24単位以上、計30単位以上履修しなければならない。ただし、外国人留学生については、別表Ⅲに定める授業科目の単位を修了に要する単位に含めることができる。

（略）

6 研究科間共通科目は別表Ⅴに定めるとおりとし、共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設が大学院課程教育のために提供する教育プログラム（以下、「センター教育プログラム」という。）の授業科目は、別表Ⅵに定めるとおりとする。

7 この細則に定めるもののほか、副コースに関し必要な事項は、別に定める。

（単位認定）

（略）

附 則（平成27年3月5日改正）

1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成27年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

（出典：佐賀大学規程集）

資料 1-1-2-1-⑧：各研究科の履修モデル（部局例示：経済学研究科）

経済学研究科 〈金融・経済政策専攻〉

I. 金融・産業政策履修モデル

	演習	共通科目	基礎科目	専門科目	研究科間 共通科目	履修登録 単位数
1年前期	演習Ⅰ		公共財政論 研究Ⅰ	国際金融論研究 企業論研究		8
1年後期	演習Ⅰ		行政基礎法 研究Ⅰ	発展途上国経済 論研究 動学マクロ経済 学研究 比較労働経済研 究Ⅰ	研究科間 共通科目	8
2年前期	演習Ⅱ 総合セミ ナー	実用外国語		応用計量経済学 研究 産業組織論研究		12
2年後期	演習Ⅱ					2
修了要件単位数	10	2	4	12	2	30

II. 公共経済履修モデル

	演習	共通科目	基礎科目	専門科目	研究科間 共通科目	履修登録 単位数
1年前期	演習Ⅰ		公共財政論 研究Ⅰ	農業経済論研究 企業論研究		8
1年後期	演習Ⅰ			比較労働経済研 究Ⅰ 経済地理学研究 動学マクロ経済 学研究 地域福祉研究	研究科間 共通科目	8
2年前期	演習Ⅱ 総合セミ ナー	実用外国語	政策評価研究	公共財政論研究Ⅱ		12
2年後期	演習Ⅱ					2
修了要件単位数	10	2	4	12	2	30

* 演習Ⅰ，演習Ⅱは通年科目。総合セミナーは夏期集中講義。

（出典：経済学研究科履修案内（平成27年度））

(実施状況の判定)

実施状況がおおむね良好である。

(判断理由)

- ① 幅広く深い学識を涵養するため、研究科間基礎科目が創設され、各研究科の教育カリキュラムに位置づけられている。
- ② 各専攻の「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」との整合性の検証と改善に基づき、研究科間基礎科目等の研究科間共通科目を適切に位置づけた体系的な教育カリキュラムが提供されている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

02	教育学研究科	観点「教育内容・方法」
04	経済学研究科	観点「教育内容・方法」
06	医学系研究科	観点「教育内容・方法」
08	工学系研究科	観点「教育内容・方法」
10	農学研究科	観点「教育内容・方法」

関連する中期計画の分析

計画 1-1-2-2 「006 研究センターやプロジェクト型研究を行う研究組織に大学院教育機能を持たせ、研究成果を踏まえた教育プログラムを提供する。」に係る状況

研究センター等の研究成果を踏まえた教育プログラムを学生に提供するために、研究センター等が企画・提供する大学院教育プログラムを各研究科の教育課程に位置づけることを定めた「共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設が大学院課程教育のために提供する教育プログラムの開設要項」を策定して、平成 25 年度からセンター教育プログラムの提供を開始した（資料 1-1-2-2-①）。

センター教育プログラムは、各研究センター等の教員の専門分野に関する先端的知識・技能を内容とする 3～9 の授業科目から構成し、一つのプログラムを履修することで、当該分野の高度な知識・技能が学べるよう工夫した（資料 1-1-2-2-②）。各研究センター等は、順次教育プログラムの開設数を拡大するとともに、センター教育プログラムの履修状況を検証して、教育プログラムの見直しを実施した結果、平成 26 年度からは履修状況が開設当初より大幅に改善した（資料 1-1-2-2-③）。また、学生の履修するモチベーションを考慮し、センター教育プログラムの「開設要項」を改正して、各プログラムの一定の科目を履修した学生には修了証を与えることにした。

資料 1-1-2-2-①：センター教育プログラムの開設

共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設が大学院課程教育のために提供する
教育プログラムの開設要項（抜粋）

（平成25年3月27日副学長制定）

（平成28年1月28日改正）

（趣旨）

第1 この要項は、佐賀大学大学院学則（平成16年4月1日制定）第13条第2項の規定に基づき、共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設（以下「センター」という。）が大学院課程教育のために提供する教育プログラム（以下「センター教育プログラム」という。）の研究科における開設に関し、必要な事項を定める。

（センター教育プログラム）

第2 センターは、研究科の学生に最先端の研究成果を踏まえた教育をすることにより、幅広く深い学識を涵養するとともに、専門的知識を持つ人材としての学識を深めることを目的として、次の表の左欄に掲げるセンターごとに同表右欄に掲げるセンター教育プログラムを提供する。（表は省略）

（授業科目及び単位数）

第3 センター教育プログラムの授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

（センター教育プログラムの授業科目の認定）

第4 研究科は、当該研究科において教育上必要と認めた場合には、センター教育プログラムの授業科目を当該研究科が開講する授業科目として認定するものとする。

（変更手続）

第5 センターは、第2及び第3に規定するセンター教育プログラムの名称及び授業科目を変更する場合は、開設年度の前年12月までに佐賀大学教育委員会委員長（以下「委員長」という。）に届け出て、当該研究科の了承を得るものとする。

（修了要件）

第6 別表に掲げられた授業科目のうち、同一プログラムの授業科目を5単位以上修得することを、センター教育プログラムの修了要件とする。

2 前項に規定する修了要件を満たし修了認定を希望する者は、所定の申請書に成績証明書を添えて学務部教務課又は医学部学生サービス課の当該研究科大学院担当に提出しなければならない。

（修了認定）

第7 センター教育プログラムの修了認定は、委員長が行い、認定を受けたプログラムを提供するセンターに報告する。

2 修了認定を受けたプログラムを提供するセンターのセンター長は、修了認定を受けた者にプログラム修了証書を授与する。

（出典：事務局資料）

資料 1-1-2-2-②：研究センター教育プログラム一覧

センター	プログラム	授業科目	単位数
海洋エネルギー 研究センター	海洋エネルギーとエネルギー 有効利用教育プログラム	環境熱流動学特論	2
		海洋流体力学特論	2
		エネルギー変換特論	2
		流動システム工学特論	2
		熱工学特論	2
		熱物質移動工学特論	2
総合分析実験 センター	先端実験科学教育プログラム	物質環境化学特論	2
		分子細胞生物学特論	1
		実験・検査機器特論	1
		実験動物学特論	1
総合情報基盤 センター	情報基盤・計算科学先端教育 プログラム	計算科学特論	2
		ネットワーク指向システム特論	2
		知能情報システム学特別講義（情報の物理学的扱い）	2
		知能情報システム学特別講義（ユビキタスネットワーク）	2
		知能情報システム学特別講義（並列分散アルゴリズム）	2
低平地沿岸海域研究 センター	低平地及び有明海沿岸海域に おける諸問題とその解決に関 する教育プログラム	低平地地圏環境学特論	2
		低平地水圏環境学特論	2
		環境輸送特論	2
		水処理工学特論	2
		地盤工学特論	2
		防災地盤工学特論	2
		土質力学特論	2
		海洋学特論	2
		低平地都市システム学特論	2
シンクロトロン光 応用研究センター	先端光応用工学教育プログラム	光量子エレクトロニクス特論	2
		超短波長光利用科学技術工学特論	2
		シンクロトロン光応用物理学特論	2
地域学歴史文化 研究センター	地域社会教育研究プログラム	地域科学技術史	2
		地域史研究特論	2
		日本文学思潮Ⅱ	2
		経営史研究	2
		経営管理史研究	2
		考古学特論Ⅱ	2
		日本史特論BⅡ	2

(出典：事務局資料)

資料 1-1-2-2-③：研究センター教育プログラムの履修状況

センター	プログラム	授業科目	履修者数（人）		
			H25	H26	H27
海洋エネルギー研究センター	海洋エネルギーとエネルギー有効利用教育プログラム	熱輸送工学特論	11	22	
		環境熱流動学特論	3	5	7
		海洋流体力学特論	32	37	28
		エネルギー変換特論	10	7	7
		流動システム工学特論	12	13	15
		海工学特論			13
		熱物質移動工学特論			18
総合分析実験センター	先端実験科学教育プログラム	物質環境化学特論	2		1
		分子細胞生物学特論		1	6
		実験・検査機器特論	1	4	5
		実験動物学特論	2	6	4
総合情報基盤センター	情報基盤・計算科学先端教育プログラム	計算科学特論			1
		ネットワーク指向システム特論	6		19
		知能情報システム学特別講義（情報の物理学的扱い）		12	
		知能情報システム学特別講義（ユビキタスネットワーク）			
低平地沿岸海域研究センター	低平地及び有明海沿岸地域における諸問題とその解決アプローチに関する教育プログラム	低平地地圏環境学特論	14		6
		低平地水圏環境学特論		11	
		環境輸送特論	5		8
		水処理工学特論		8	
		地盤工学特論	10		3
		防災地盤工学特論		15	
		土質力学特論		16	
		海洋学特論			
		低平地都市システム学特論			3
シンクロトロン光応用研究センター	先端光応用工学教育プログラム	光量子エレクトロニクス特論	28	25	27
		超短波長光利用科学技術工学特論	18	17	10
		シンクロトロン光応用物理学特論	14	12	7
地域学歴史文化研究センター	地域社会教育研究プログラム	地域科学技術史			
		地域史研究特論			
		日本文学思潮Ⅱ	2		
		経営史研究	3		
		経営管理史研究		3	
		考古学特論Ⅱ		3	2
日本史特論BⅡ	1	2	3		
総 計			174	234	210

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定)

実施状況がおおむね良好である。

(判断理由)

各研究センター等の研究成果を踏まえたセンター教育プログラムが提供され、学生の専門性に対応した先端的知識・技能が教授されている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

08 工学系研究科 観点「教育内容・方法」

関連する中期計画の分析

計画1-1-2-3「007 各専攻の「学位授与の方針」に沿って、学位授与に導くための教育・研究指導プロセスを整える。」に係る状況

各研究科は、専攻ごとの「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定し、「大学院課程における教育の質保証に関する方針」(資料 1-1-2-1-①【再掲】)及び「大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」(資料 1-1-2-1-②【再掲】)に基づき、大学院課程の質保証の観点から学位授与に導くための教育・研究指導プロセスの検証・改善を実施した(資料 1-1-2-3-①)。改善事項として、複数指導教員による研究指導體制の構築という課題があり、「研究科規則」を改正して博士課程に加えて修士課程においても複数教員による指導體制を整えた(資料 1-1-2-3-②)。

また、ポートフォリオ学習支援統合システムを大学院課程に拡張し、ラーニング・ポートフォリオを利用して指導教員が各学期、大学院生と相談の上で教育・研究指導計画を立て、院生の研究実施経過報告に基づき当該学期の研究指導の点検・評価を行う一連の教育・研究指導を実施するとともに「研究指導報告書」を作成する仕組みを構築した(資料 1-1-2-3-③)。これにより、教育・研究指導プロセスの可視化を通じた適切な指導の実施を図るとともに、「研究指導報告書」による研究指導実施の確認を学位授与の審査要件とし、質の保証にも資する教育・研究指導プロセスを整えた(資料 1-1-2-3-④～⑤)。

資料 1-1-2-3-①：研究科の教育・研究指導プロセスの検証・改善（農学研究科の事例）

大学院実質化に係る教育・研究指導プロセス・方法の検証と改善（農学研究科）

平成 24 年度教育・研究指導プロセス・方法の検証結果（課題）	平成 24 年度改善への取り組み
・学生の修学や進路選択、心身の健康などの問題を図り、充実した学生生活を支援することが必要である。	・複数教員による教育指導・助言・相談の受付を可能とするために、農学研究科相談員制度を創設することの検討を進めており、今年度中に取りまとめる予定である。
平成 25 年度改善方法の実施状況	平成 25 年度改善実施の検証
・今年度より複数指導教員体制として、大学院相談員制度を開始した。この相談員は主として学生の生活指導を担っている。	・相談員制度については特に問題ないようであるため、継続して務めていきたい。
平成 26 年度検証に基づく課題	平成 26 年度改善への取り組み
・昨年度末の時点で特に問題がなかったため、相談員制度を継続した。	・新入生オリエンテーションの他、折を見て学生に声を掛ける等、相談員制度があることを学生に周知した。

(出典：事務局資料)

資料 1-1-2-3-②：複数教員指導体制に係る研究科規則の改正（農学研究科の事例）

佐賀大学大学院農学研究科規則

(平成 16 年 4 月 1 日制定)

(趣旨)

第 1 条 佐賀大学大学院農学研究科（以下「研究科」という。）に関する事項は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）、佐賀大学大学院学則（平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「大学院学則」という。）及び佐賀大学学位規則（平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「学位規則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(研究科の目的)

(略)

(専攻及びコース)

(略)

(指導教員)

第 3 条 学生の専攻分野の研究を指導するため、学生ごとに主指導教員 1 人及び副指導教員 1 人を置く。

(授業科目、単位数及び履修方法)

(以下略)

附 則（平成 27 年 12 月 25 日改正）

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(出典：佐賀大学規程集)

資料 1-1-2-3-③：佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領

佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導報告の実施要領

平成 20 年 3 月 10 日
大学教育委員会制定

(趣旨)

第 1 この要領は、佐賀大学大学院における研究指導の報告の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

(研究指導の実施に関する報告書)

第 2 研究指導教員は、研究科等（研究科及び専攻をいう。以下同じ。）が定める研究指導計画に基づき、研究指導状況及び当該学生の研究の進捗状況を把握するため、次に掲げる事項をポートフォリオ学習支援統合システムを利用して、研究指導の実施に関する報告書（以下「研究指導報告書」という。）に記載し、所定の期間内に定められた方法により研究科等の長に提出しなければならない。

- (1) 学生ごとの研究指導計画
- (2) 研究指導実施経過
- (3) 研究指導の点検・評価

(研究指導報告書の活用)

第 3 研究科等の長は、第 2 に定める研究指導報告書に基づき、必要に応じて研究指導の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じるものとする。

2 研究科等は、学位論文審査において研究指導報告書を活用するものとする。

(研究指導報告書の利用)

第 4 研究科等の長は、第 3 の研究指導の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じるに当たっては、ポートフォリオ学習支援統合システムによる研究指導報告書について、当該システムを参照し、又は当該システムから研究指導報告書のデータを出力することにより行うものとする。

2 研究科の教務担当教員が、研究科又は専攻に所属する学生の研究指導及び教育改善等のため必要と認めるときについては、前項の規定を準用する。

3 前 2 項に掲げるもののほか、佐賀大学教育委員会委員長が必要と認められたものは、同委員長が指定した範囲内で、ポートフォリオ学習支援統合システムによる研究指導報告書を利用できるものとする。

(雑則)

第 5 この要領に定めるもののほか、大学院の研究指導の報告に関し必要な事項は、佐賀大学教育委員会委員長が定める。

附 則(平成 26 年 4 月 25 日改正)

この要領は、平成 26 年 4 月 25 日から実施し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

(出典：事務局資料)

資料 1-1-2-3-④：ラーニング・ポートフォリオを利用した「研究指導実施報告書」(事例)

【研究指導実施報告】				
2016・02・02 現在				
学生氏名：〇〇 〇〇 (工学系研究科博士前期課程知能情報システム学専攻)				
主指導教員：△△ △△				
副指導教員：□□ □□				
	研究指導計画		研究実施報告及び研究経過の 点検・評価・助言	
	履修科目	研究指導計画 (教員)	研究実施報告 (学生)	研究経過の 点検・評価・助言 (教員)
2015 年度 後学期		(1) 非参照型の画質評価法において、ぼけ画像の分類(ぼけている個所の検知を含む)について研究させる。 (2) 本年度中に関連学会、研究集会等で発表できるよう指導する。 (3) 査読付き国際会議、学会論文誌等に積極的に投稿させる。 (4) 修士論文作成の計画を立て、12 月中に修士論文をまとめられるよう指導する。		
2015 年度 前学期	知的システム特論, 代数学特論Ⅳ, 多様体特論Ⅱ	(1) 非参照型の画質評価法において、“見た目”の画像分類法の先行研究について調査させる。 (2) 非参照型の画質評価法において、“見た目”の画像分類法について研究させる。 (3) 非参照型の画質評価法に、品質管理分野の指標を組み合わせた方法について研究させる。 (4) 本年中に関連学会、研究集会等で発表できるよう指導する。 (5) 査読付き国際会議、学会論文誌等に積極的に投稿させる。	(1) “見た目”の画像分類法の先行研究について調査を行い、証明写真において好印象を与える顔の判別法についての研究を行った。今後、判別法の改善や主観評価法の追加を検討し、より精度の高い手法の開発を目指す。 (2) 上記研究において、第 68 回電気・情報関係学会九州支部連合大会に投稿し、研究発表を行った。	(1) 「顔特徴点に基づいた就職活動時に好印象を与える証明写真の自動判別」という題目で、平成 27 年度(第 68 回)電気・情報関係学会九州支部連合大会で研究発表した点は評価する。 (2) (1)の研究テーマを継続するか、ボケ画像の分類を行うかを早めに決め、研究成果を 12 月までに査読付き英文誌に投稿できるようにしてもらいたい。 (3) 修士論文作成の計画を具体的に決めてもらいたい。

<p>2014 年度 後学期</p>	<p>計算機アルゴリズム特論, 情報可視化特論, 知能情報システム学特別セミナーⅡ, 知能情報システム学特別講義 (情報の物理学, 知能情報システム学特別講義 (並列分散アル, 代数学特論Ⅱ, 幾何学特論Ⅱ, 解析学特論Ⅱ, ビジスマネージメント論, 情報セキュリティ・倫理特論</p>	<p>(1) 非参照型の画質評価方法や画像分類法の先行研究について調査させる。 (2) Wavelet を用いた非参照型の画質評価方法や、画像分類法について研究させる。 (3) 本年中に関連学会、研究集会等で発表できるよう指導する。 (4) 査読付き国際会議、学会論文誌等に積極的に投稿させる。</p>	<p>(1)(2) 非参照型の画質評価法や画像分類法の先行研究について調査し、Wavelet を用いた手法について研究を行った。画質評価においては、ぼけ画像を対象とし研究を行い、論文にまとめた。 (3)(4) 上記研究において、査読付き国際会議に第一著者として投稿し、研究発表予定である。</p>	<p>(1) 国際会議 ITNG2015 へ第 1 著者として論文を投稿し、査読の結果、採択された点は高く評価できる。3 月中に発表練習を十分に行ってもらいたい。 (2) より有効な画質評価方法を開発できるよう実験を進めてもらいたい。</p>
<p>2014 年度 前学期</p>	<p>言語処理系特論, ソフトウェア設計特論, 構造化プログラミング特論, コンピュータアーキテクチャ特論, 人工知能特論, 知能情報システム学特別セミナーⅠ, 代数学特論Ⅰ, 幾何学特論Ⅰ, 解析学特論Ⅰ, 科学技術者倫理特論</p>	<p>(1) 非参照型の画質評価方法や画像修復法の先行研究について調査させる。 (2) Wavelet を用いた非参照型の画質評価方法や、画質の修復法について研究させる。 (3) 本年中に関連学会、研究集会等で発表させる。 (4) 査読付き国際会議、学会論文誌等に積極的に投稿させる。</p>	<p>(1)(2) 非参照型の画質評価方法や画像修復の先行研究について調査し、Wavelet を用いた手法について研究している段階だが、論文にまとめるほどの成果はまだ出ていないため、今後さらに時間を詰めて研究を行っていく。 (3)(4) 上記の研究において成果を出し、10 月投稿締め切りの国際会議に投稿することを目標とする。</p>	<p>(1) 実験を行う際には、他の論文も参照し、様々な指標も検討するようにしましょう。また、従来の手法との差異も明確にしましょう。 (2) 国際会議へ論文を投稿できるよう、論文のストーリーも考えましょう。</p>

(出典：佐賀大学大学院工学系研究科資料)

資料 1-1-2-3-⑤：「研究指導実施報告書」の確認に係る研究科の学位論文審査要項 (事例)

<p style="text-align: center;">佐賀大学大学院工学系研究科 (博士前期課程) における学位の授与に関する取扱要項 (抜粋) (平成 26 年 10 月 8 日制定)</p> <p>(修士論文等の審査及び最終試験)</p> <p>第 4 条 審査員は修士論文等の審査及び最終試験を実施する。</p> <p>2 審査員は、修士論文等の審査に当たって研究指導実施報告書に基づき研究指導が適切に行われていることを確認する。</p> <p>(修士論文等の審査及び最終試験結果の報告)</p> <p>第 5 条 審査員は、修士論文等の審査及び最終試験が終了したときは、前条第 2 項で用いた研究指導実施報告書を添付の上、修士論文審査及び最終試験結果報告書を研究科長に提出するものとする。</p> <p style="text-align: right;">(出典：佐賀大学規程集)</p>

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 大学院課程の質保証の観点からの教育・研究指導プロセスの検証に基づき、複数教員指導体制が構築されている。
- ② ラーニング・ポートフォリオを利用した研究指導及び「研究指導実施報告書」の作成により修了までの適切な研究指導プロセスが可視化されている。
- ③ ラーニング・ポートフォリオによる「研究指導実施報告書」を学位論文審査要件とすることで、大学院課程の実質化が図られている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

02	教育学研究科	観点「教育実施体制」
04	経済学研究科	観点「教育実施体制、観点「教育内容・方法」、 質の向上度「教育活動の状況」
06	医学系研究科	観点「教育内容・方法」
08	工学系研究科	観点「教育実施体制」
10	農学研究科	観点「教育実施体制」

○小項目3「入学者受け入れに関する目標：各教育課程の教育目的に沿った入学者受け入れの方針に従って入学者受け入れを行う。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-3-1「008 「入学者受け入れの方針」に沿った効果的な入試を実施するとともに、二つの方針「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」を踏まえて入試方法の改善を進める。」に係る状況【★】

「入学者受け入れの方針」は、平成22年度に「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の策定とともに、これらを踏まえた内容に見直し、その方針に沿った入試の実施状況を検証することで、「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」を踏まえた入試方法の改善を進める仕組みを整えた。さらに、平成25・26年度には、全学的に統一した様式の下で学科、課程及び大学院研究科の専攻の教育目的に沿って、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を示した「入学者受け入れの方針」を定めた。

この特徴は、「教育課程の編成・実施方針に沿った教育課程で学ぶために必要な能力や適性等および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み」を挙げ、入学後の具体的な学習内容の例と、それを学修するために必要な能力や準備学習等を具体的に明示したこと（資料1-1-3-1-①）、及び、各入試方法の位置づけ及び意図を明確にするために、目的、募集対象者、評価方法を定め（資料1-1-3-1-②）、入学後に学ぶために必要な能力や適性等」についての評価方法を、入試方法区分と対応させて明示した一覧表を作成したことである（資料1-1-3-1-③）。

これにより、入学志望者に分かりやすく意図を伝えることができる実質的な「入学者受け入れの方針」になった。この取組は『大学入試研究ジャーナル（23号）』に掲載され、文部科学省の「現行の大学のアドミッション・ポリシーに関する資料（平成27年3月）」でアドミッション・ポリシーに盛り込むべきポイントを記載した例（事例11）として紹介されている。

入学者選抜の実施においては、「入学者選抜の基本方針」に基づいて多様な入試方法を採り入れている。学士課程では、一般入試（前期日程、後期日程）、特別入試（推薦入学Ⅰ、推薦入試Ⅱ、帰国子女、社会人、佐賀県推薦入試、AO入試）、私費外国人留学生入試及び3年次編入学（一般選抜、推薦入学、外国人留学生特別入試）の区分、大学院修士・博士前期課程では、一般入試、社会人特別入試、推薦による入試、外国人留学生特別入試、現職教員等の入試、秋入学（10月入学）の区分で実施した。また、大学院博士後期課程ではこれらに加え、年4回のAO入試を実施した。入試区分ごとに「入学後に必要な能力や適性等」を指標として明確に示した評価方法により選抜を行うとともに、書類審査、小論文、面接、実技検査等における採点・評価基準を明示して配点化し（資料1-1-3-1-④）、特別入試では、「入学者受け入れの方針」で重視する能力や資質等の配点を大きくした選抜を行っている（資料1-1-3-1-⑤）。

入試方法の改善に向けた取組として、平成25年度に入学者の追跡調査システムを開発し（資料1-1-3-1-⑥）、GPAや修得単位数、入試方法別にみる入学者の学修状況を容易に把握できる環境を整えた。また、IR（Institutional Research）室の情報等（教育産業等が公表するオープンデータ、学生の受賞実績や顕著な取組等）も活用して学業成績以外の要素についても分析対象とすることで、「入学者受け入れの方針」に沿った学生の受入状況の検証・分析を行っている。入学者選抜方法等専門委員会や学部の入学試験委員会等は、これらの検証・分析結果等を踏まえて検討を行い、入試方法等の改善を行った（資料1-1-3-1-⑦）。

更なる改善の取組として、学長の下に、新しい入学者選抜の在り方について検討を行う入試改革推進室を平成27年11月1日付けで設置するとともに、新たな高大接続改革の観点から、多面的・総合的な評価に向け、ペーパーテストでは技術的に評価が

難しい「思考力・判断力・表現力」について、デジタル技術の活用によって評価を試みる「佐賀大学版C B T (Computer Based Testing)」を全国の大学に先駆けて開発し、県内の高校生を対象としたモニターテストを実施して導入に向けた課題点や改善点を抽出することで、正式導入に向けた環境構築を進めた（資料 1-1-3-1-⑧、別添資料 1-1-3-1-A）。

以上、明確な「入学者受入れの方針」を定め、その内容が実際の選抜方法に合致していることについては、平成 27 年度実施大学機関別認証評価結果において【優れた点】として高く評価されており、この取組は、佐賀の地域における唯一の国立総合大学としての使命を発信し、それに沿った学生を受け入れるという個性を大きく伸長した。

資料 1-1-3-1-①：入学者受入れの方針における「求める学生像」

(例示：理工学部数理科学科)

【1】求める学生像

理工学部は、幅広い教養と科学・技術の専門的な素養を持ち、社会の広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とします。各学科の目的と求める学生像は以下の通りです。

■数理科学科

数理科学科では、数学及び数理科学の領域において、広く社会で活躍できる高度な専門的知識・能力を持つ教育者、技術者、研究者となる人材を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

- ① 数学および数理科学の分野の専門知識を修得し、論理的思考力、問題解決能力を身につけることを目指す人
- ② 数学および数理科学の分野で、専門的知識を社会に活用できる教育者、技術者を目指す人

【数理科学科で学ぶために必要な能力や適性等および入学志願者に求める高等学校での学習の取り組み】

数学の概念や論理的厳密性を修得するためには、微分積分、線形代数、集合・位相といった数学の基本的な考え方や手法を身につけることが必要です。そのためには、高等学校で履修する数学の基礎的理解と応用力が不可欠です。さらに、自然科学の基本的な概念や原理・法則を理解して科学的な自然観を養っておくことは、学びの視野を広げることに繋がります。そのため、高等学校で学ぶ理科についても教科書レベルの知識を有していることが望まれます。一方、専門科目に限らず、大学では多くのレポートを書くことが一般的です。レポート作成には、文章の読解力と記述力さらには社会的な常識が必要となります。したがって、高等学校で学ぶ国語や社会の基礎的な学力は必要です。さらに、日本語文献だけでなく英語文献などもセミナー形式で学習しますので、英文の基礎的な読解力だけでなく、自分で辞書等を調べて英文を読みこなす習慣をつけておくことが必要です。

(出典：佐賀大学入学者選抜要項)

資料 1-1-3-1-②：学部の入学者受入れの方針における「入学者選抜の基本方針」

(例示：理工学部)

【2】入学者選抜の基本方針

理工学部の教育理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

一般入試

入学の機会を広く保障するために、大学受験資格を有する全ての者を対象とした一般入試を行います。一般入試では、「前期日程」と「後期日程」の2つの入試区分により、異なる観点から入学希望者を選考します。

【前期日程】

大学で学習するために必要な基礎学力として汎用的な学力を有しているかを判断するために、大学入試センター試験によって、高等学校までの学習到達度を評価します。また、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、個別試験によって数学と理科の基礎学力を評価します。

【後期日程】

大学で学習するために必要な基礎学力として汎用的な学力を有しているかを判断するために、大学入試センター試験によって、高等学校までの学習到達度を評価します。また、各学科の専門科目と特に関係の深い教科および科目について高い学力を有しているかを判断するために、個別試験によって各学科が指定する科目の学力を評価します。

特別入試

一般入試とは異なる観点により、多様な能力や資質を有し、本学部への志望動機が明確で意欲的な入学希望者を対象に特別入試を行います。特別入試では、「推薦入試Ⅰ」と「帰国子女」の2つの入試区分により、入学希望者を選考します。

【推薦入試Ⅰ】

出願要件を満たし、各高等学校長から推薦されることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力として汎用的な学力を有しているかを判断するために、調査書、小論文および口頭試問によって評価します。また、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、口頭試問によって評価します。さらに、各学科に対する明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

【帰国子女】

出願要件を満たしていることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力として汎用的な学力を有しているかを判断するために、書類審査、小論文および口頭試問によって評価します。また、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、口頭試問によって評価します。さらに、各学科に対する明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

編入学試験

各学科の専門分野において、さらに高度な専門教育・研究を希望する他教育機関からの学生を対象に3年次編入学試験を行います。編入学試験では、「一般入試」、「推薦入試」および「外国人留学生特別入試」の3つの区分により、入学希望者を選考します。

【一般入試】

出願要件を満たしていることを前提とします。その上で、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、学力検査、口頭試問および成績証明書等によって評価します。また、各学科に対する明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、面接試験によって評価します。

【推薦入試】

出願要件を満たし、各所属長から推薦されることを前提とします。その上で、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、推薦書、小論文および口頭試問によって評価します。また、各学科に対する明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

【外国人留学生特別入試】

出願要件を満たし、各所属長から推薦されることを前提とします。その上で、入学後の学習に必要な日本語の習得について判断するために、日本留学試験の成績を用いて評価します。また、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、学力検査、口頭試問および成績証明書等によって評価します。さらに、各学科に対する明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、面接試験によって評価します。

私費外国人留学生入試

外国人留学生に対する入学の機会を保障するために、私費外国人留学生入試を行います。本入試では、大学で学習するために必要な基礎学力な学力として、日本留学試験、TOEFL の成績および面接試験によって入学後の学習に必要な語学力について評価すると同時に、日本留学試験、書類審査および口頭試問によって汎用的な学力を有しているかを評価します。また、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、口頭試問によって評価します。さらに、各学科に対する明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

(出典：佐賀大学入学者選抜要項)

資料 1-1-3-1-③：学部の「入学者受入れの方針」における「入学者選抜の基本方針」
(例示・理工学部)

理工学部で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

観点	入学後に必要な能力や適性等	評価方法	入試方法
知識・理解・思考・判断	大学で学ぶために必要な汎用的な学力	大学入試センター試験において、5教科7科目の総合的な基礎学力を評価します	一般入試（前期日程） 一般入試（後期日程）
		調査書において、高校時代における学業成績、学習態度を評価します。	特別入試（推薦入試Ⅰ）
		小論文によって、「問題理解力」、「文章構成力」、「論理性」、「表現力」、「知識」について評価します。	特別入試（推薦入試Ⅰ） 特別入試（帰国子女）
		書類審査（成績証明書等）において、これまでの学習状況を評価します。	特別入試（帰国子女）
		日本留学試験において、理系科目の成績を用いて評価する。	私費外国人留学生入試
		口頭試問によって、志望学科で学ぶために必要な基礎的な知識とその理解力を評価します。	私費外国人留学生入試
		日本留学試験において、日本語科目を用いて基本的な語学力を評価します。	私費外国人留学生入試
		TOEFLの得点を用いて、基礎的な英語力を評価します。	私費外国人留学生入試
	専門科目を学ぶために必要な基礎学力	大学入試センター試験において、5教科7科目の総合的な基礎学力を評価します。	一般入試（前期日程） 一般入試（後期日程）
		個別試験において、高校で履修する数学、物理および化学に関する標準的な知識と理解、数理的な解析力、それに基づく論理的思考と表現力について記述式によって評価します。	一般入試（前期日程）
		個別試験において、高校で履修する数学、物理および化学の中から1つの科目について、深い知識と理解および応用力、数理的な解析力、それに基づく論理的思考と表現力について記述式によって評価します。	一般入試（後期日程）
		口頭試問によって、志望学科で学ぶために必要な基礎的な知識とその理解力を評価します。	特別入試（推薦入試Ⅰ） 特別入試（帰国子女） 私費外国人留学生入試 3年次編入学試験（一般入試）
		学力検査において、数学、英語、専門科目に関する標準的な知識と理解、それに基づく論理的な思考力について記述式によって評価します。	3年次編入学試験（一般入試）
		書類審査（成績証明書等）において、これまでの学習状況を評価します。	3年次編入学試験（一般入試）
興味・関心・態度・意欲	志望学科で学ぶための明確な志望動機や入学後の意欲	調査書において、高校時代における課外活動や志望学科での学習と関連する実績等を評価します。	特別入試（推薦入試Ⅰ）
		推薦書において、推薦の理由を参考にします。	特別入試（推薦入試Ⅰ）
		面接試験において、志望学科で学ぶ動機、意欲、積極性、一般的態度等を評価します。	特別入試（推薦入試Ⅰ） 特別入試（帰国子女） 私費外国人留学生入試

(出典：佐賀大学入学者選抜要項)

資料 1-1-3-1-④：採点・評価基準

(3) 採点・評価基準				
学部、学科・課程、選修等	対象となる科	実技検査等	内 容	
文 化 教 育 学 部	学校教育課程 教科教育選修	全科	小論文	出題されたテーマについて、記述された内容を、テーマの解釈力、全体的構成力、論理的思考力、文章表現力、個性的な独自の視点に重点を置いてみます。
			面接	専門領域に関する知識や理解、表現力や積極性、修学意欲等をみます。
			実技検査	国語教育（書写）では、書写の基礎能力をみます。音楽教育では、弾き歌いによって音楽の基礎能力を評価します。造形教育では、造形に関する基礎的な表現力が身についているかをみます。体育教育では、選択した4種目の基礎運動能力検査結果をデータに基づき評価します。情報技術教育では、基本的な情報表現・活用能力又はものづくり能力を評価します。
			調査書・活動歴等報告書等	学業成績、修学状況、部活動、社会活動、各種検定試験合格の有無等をみます。
	国際文化課程	全科	小論文	問題内容を理解しているか、論理的な思考力を身に付けているか、適切な表現及び的確な記述がなされているかをみます。
			面接	勉学意欲、国際社会への問題意識等をみます。
			調査書	学業成績等をみます。
	人間環境課程 生活・環境・技術選修	全科	小論文	出題されたテーマに対して、テーマの解釈、構成、論理の展開、視点の独自性、表現能力をみます。
			面接	地域・生活文化分野及び環境・技術分野に必要な知識、自己の目標や意欲を問います。
			調査書	学業成績、部活動、社会活動をみます。
		総合学科	小論文	出題されたテーマに対して、テーマの解釈、構成、論理の展開、視点の独自性、表現能力をみます。
			面接	志望分野に必要な基礎知識、自己の目標や意欲を問います。
調査書			学業成績、部活動、社会活動をみます。	
健康福祉・スポーツ選修		全科	小論文	理解力、論理的思考力、着想力、表現力をみます。
			面接	専門性、意欲関心、判断力、理解力、態度、学習力をみます。
	実技検査		基礎運動能力、体力、技能をみます。	
	調査書・活動歴等報告書等		学業成績、部活動（競技歴等）、社会活動をみます。	
美術・工芸課程	全科	面接	美術・工芸に関する口頭試問を行い、基礎的知識や制作活動の経験の把握を行うとともに、美術や工芸に関する意欲をみます。学習の目標が明確で、それが美術・工芸課程の内容に合致する者に高い評価を与えます。	
		実技検査	各希望分野の造形力をみます。	
		調査書	特に美術・工芸分野に優れた実績を有する者に高い評価を与えます。なかでも、希望専攻分野における成績が特に優れているかをみます。また、出席状況、クラブ活動、日常生活から充実した高校生活を過ごしたと認められる者で、かつ、美術・工芸課程への入学希望理由が明確であるか等をみます。	

(出典：佐賀大学入学希望者選抜要項)

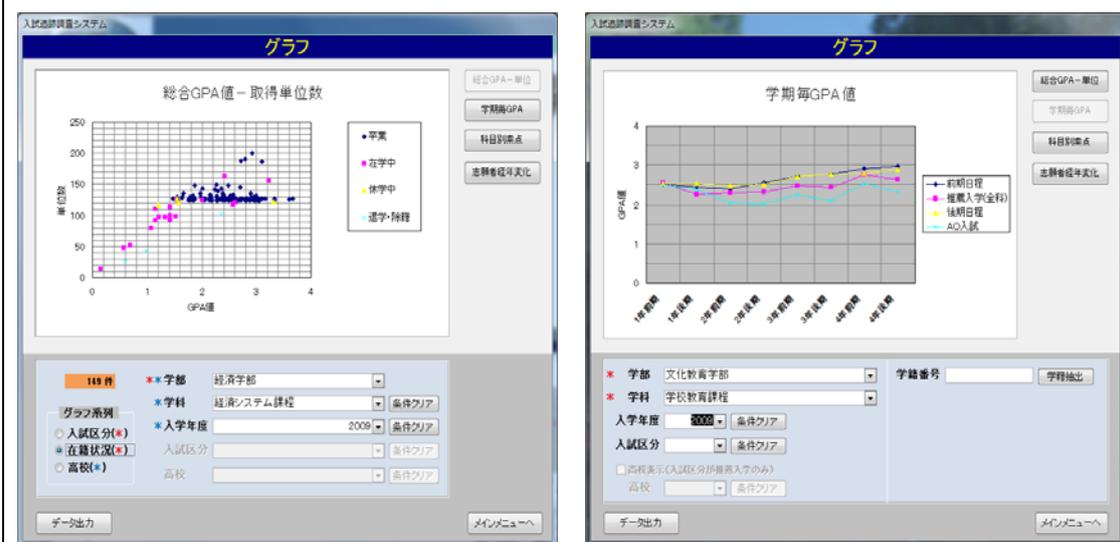
資料 1-1-3-1-⑤：特別入試における評価方法の配点

推薦入試Ⅰ・推薦入試Ⅱの実技検査等の配点等

学部, 学科・課程等名		区分	書類審査 (調査書, 推薦書等)	小論文	面接	実技検査	その他	大学入試 センター 試験	総合得点 (総合評価)
文化 教育 学部	学校教育 課程 教科 教育 選修	国語教育(書写)	200	200	200 (注1)	100	/	/	700
		音楽教育							
		体育教育							
		造形教育	400	200	100 (注1)	300	/	/	1000
		情報技術教育	400	200	200 (注1)	200	/	/	1000
	佐賀県卒	合, 否	100	150	/	200 (注2)	/	450	
	国際文化課程	100	200	100	/	/	/	400	
	人間 環境 課程	生活・環境・ 技術選修	200	100	100 (注1)	/	/	/	400
		健康福祉・ スポーツ選修	200	100	200	200	/	/	700
	美術・工芸課程	200	/	400	400	/	/	1000	
経済 学部	経済学科	商業系の科・ 情報系の科・ 総合学科推薦	40	100	2段階 評価 (合, 否) (注1)	/	/	/	2段階 評価 (合, 否)
	経営学科								
	経済学科	普通科又はこれ に準ずると 本学部が認め る科推薦	2段階 評価						
	経営学科								
	経済法学科								
医学 学部	医 学 科	380	120	120	/	/	630 (注3)	1250	
看護学 科	150	200	150	/	/	/	500		
理工 学部 (推薦入試Ⅰ)	知能情報システム学科	2段階 評価	3段階 評価 (A, B, C)	3段階 評価 (A, B, C) (注1)	/	/	/	/	総合 評価 (良, 可, 不可)
	機能物質化学科								
	機械システム工学科								
	電気電子工学科								
	都市工学科								
理工 学部 (推薦入試Ⅱ)	知能情報システム学科	2段階評価 (合, 否)	/	/	/	/	/	1000 (注3)	総合評価 (合, 否)
	機能物質化学科								
	機械システム工学科								
	電気電子工学科								
農 学部	応用生物科学科	100	200	200 (注1)	/	/	/	/	500
	生物環境科学科								
	生命機能科学科								

(出典：佐賀大学入学者選抜要項)

資料 1-1-3-1-⑥：追跡調査システムの画面



(出典：アドミッションセンター資料)

資料 1-1-3-1-⑦：入試の改善例

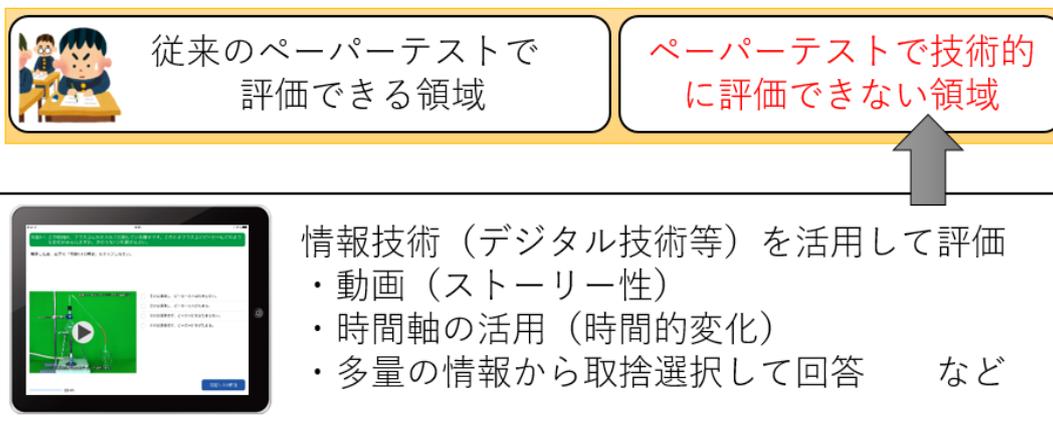
学部	対象入試	改善年度※	改善内容
文化教育学部	推薦入試（佐賀県校）の導入	平成 27 年度	将来、佐賀県内で活躍する優秀な教師を育成するために、佐賀県の高校生を対象にした県校を導入した。
経済学部	入学定員の見直し	平成 25 年度	学部改組に伴い、入学者の質確保と少人数制ゼミの実現の観点から入学定員を 15 人削減した。
医学部	総合問題から学力検査へ変更	平成 25 年度	教科・科目における基礎学力を把握するために、総合問題から学力検査へ変更した。
	推薦入試Ⅱの導入	平成 25 年度	推薦入学者の学力担保のためにセンター試験を課す推薦入試Ⅱを導入した。
	佐賀県校の拡大	平成 25 年度	地域医療を担う人材を育成する観点から、佐賀県内の優秀な高校生を確保する枠組みを拡大した。
理工学部	後期日程での個別試験の実施	平成 25 年度	後期日程においてセンター試験のみで測る学力と入学後の GPA の分析結果から、個別学力検査を実施することにした。
	推薦入試Ⅱの導入	平成 27 年度	推薦入学者の学力担保のためにセンター試験を課す推薦入試Ⅱを導入した。
	個別学力検査での英語実施	平成 28 年度	追跡調査により判明した英語力低下を改善するために、個別試験に英語を実施することにした。
農学部	英語における英作文の実施	平成 27 年度	英語の問題に英作文も加えることで、コミュニケーション英語の能力も評価するように変更した。
大学院	秋季入学の導入	平成 23 年度以降随時	社会人や留学生の受入を促進するため秋季入学制度を全ての研究科に導入した。
	A O 入試導入（工学系研究科博士後期課程）	平成 26 年度	社会人や留学生の受入を促進するため出願及び入試の実施回数を年 4 回とする改善を行った。

※改善年度は、学生募集要項上の年度である。

(出典：事務局資料)

資料 1-1-3-1-⑧：佐賀大学版 C B T の考え

「思考力・判断力・表現力」に関する能力領域



(出典：アドミッションセンター資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」が反映された「入学者受入れの方針」になっており、追跡調査システムを利用した検証作業に基づく入試改善は2つの方針を踏まえたものになっている。
- ② 入学志望者にも分かりやすく、実際の選抜方法とも合致した「入学者受入れの方針」に見直したことで、形式的な方針から実質的な方針へと転換が図られ、効果的な入試を実現できている。
- ③ 政策として推進されている高大接続改革を先取りし、先進的かつ積極的な取組が実施されている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

01	文化教育学部	観点「教育実施体制」
03	経済学部	観点「教育実施体制」
05	医学部	観点「教育実施体制」、質の向上度「教育活動の状況」
07	理工学部	観点「教育実施体制」
09	農学部	観点「教育実施体制」

計画1-1-3-2「009 「入学者受け入れの方針」の広報活動と高大連携を通して入学者の質を確保する。」に係る状況【★】

広報活動において、「入学者受け入れの方針」の周知を図るために、本学の情報やトピックに同方針の要素を織り交ぜるなど、広範な広報活動を展開した(資料1-1-3-2-①)。その効果として、スマートフォン機能を活用した大学案内冊子に対するマスコミ報道、オープンキャンパス参加者の飛躍的増加、大学訪問者の増加、高校教員向け説明会の反響などの顕著な成果が挙げられた(資料1-1-3-2-②)。また、入学者アンケートから、「入学者受け入れの方針」を入学者の半数以上が認知しており(資料1-1-3-2-③)、本学が求める学生像に沿った「入学者の質」の確保に寄与している。

高大連携活動では、ジョイントセミナー(出前講義)を入学者出身地の割合が多い佐賀県を中心とした近隣県のみ集中して実施し、総受講者数は5,000人を超え、多くの高校生に大学で学べる教育と高度な研究に触れる機会を提供した。

また、高大連携を推進するため、平成24～27年度に佐賀県、福岡県、長崎県の延べ50高校を学長が訪問し、学校長等と意見交換を行った。同訪問では、本学が開発した入学者追跡調査システムを利用し、当該高校出身入学者の大学での成績や進路状況(就職、進学等)、学生表彰などに関する情報を高校へフィードバックするとともに、「入学者受け入れ方針」や高大連携活動の在り方等に関する学校長や進路指導教諭との意見交換を通して相互理解を深めた。

さらに、佐賀県教育委員会と連携して、平成26年度から教師という職業や教育分野に興味がある県内の高校生を対象に、継続・育成型の高大連携カリキュラムとして「教師へのとびら」を実施し、文化教育学部が導入した推薦入試(佐賀県枠)への接続を意識した制度設計を行った。また、平成27年度には、SSH(Super Science High school)との連携を視野に入れた理系生徒向けの「科学へのとびら」の開発に着手し、平成28年度からの本格実施に向けた準備を終えると同時に、更なる高大連携活動の促進を目的として、佐賀県教育委員会との「佐賀大学と佐賀県教育委員会との高大連携事業に関する協定書」を見直し、入試改革、高大接続改革体制を再構築した。

新たな高大接続改革の取組として、佐賀県教育委員会と連携して、県内の高校において、多面的・総合的な評価に向け、ペーパーテストでは技術的に評価が難しい「思考力・判断力・表現力」について、デジタル技術の活用によって評価を試みる「佐賀大学版CBT(Computer Based Testing)」のモニターテストを実施した。

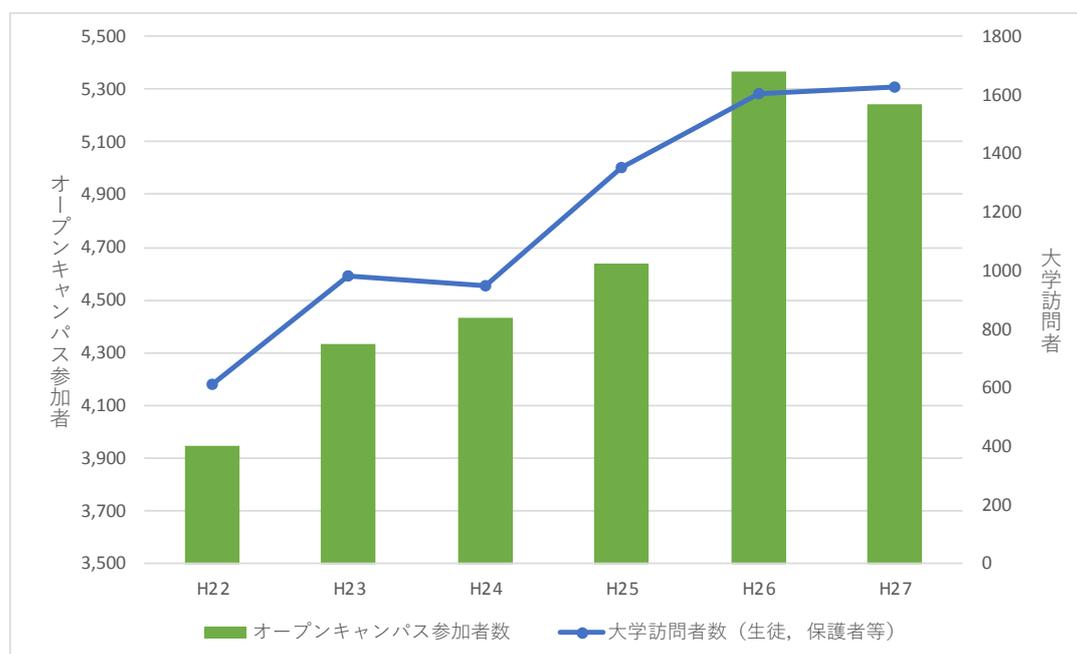
以上の取組の効果として、入学志願者数、志願倍率ともに増加しており(資料1-1-3-2-④)、選抜による「入学者の質」の確保に結びつくとともに、学生に選ばれる大学としての個性の伸長に大きく寄与した。

資料 1-1-3-2-①：広報活動の主な取組実績

取組	年度	概要と実績
豊富な情報量とスマートフォンを利用した大学案内（冊子）の作成	平成24年度	大学案内冊子に対するアンケート調査の結果を踏まえ、学科・課程単位の情報量を多くした。さらに、スマートフォンを活用すれば、冊子上で動画を閲覧できる仕組みを全国の大学に先駆けて導入し、オープンキャンパス参加者から高い評価を得た。この取組はマスコミでも報道され、波及的な広報効果をあげた。
オープンキャンパスの充実	平成24年度	オープンキャンパスの内容を全面的に見直すことで、内容の充実を図り、参加者数が4年連続で記録を更新して増加した。
Facebookの立ち上げ	平成24年度	新しい情報発信ツールとしてFacebookを立ち上げてほしいという高校からの要望を受け、新規に佐賀大学の公式Facebookページを立ち上げた。
高校訪問を通じた積極的な説明会の実施	平成24年度	高校訪問において、単なる大学説明だけでなく、高校生の進路選択に役立つキャリア教育的情報を説明内容に加えるなどの工夫により高校からの好評を得て、依頼件数が13校（平成23年度）から23校（平成27年度）まで増加した。
ホームページの全面改修	平成25年度	受験生の最も重要な情報源であるホームページについて、全面的な改修を行った。また、スマートフォンにも対応した機能にすることで閲覧者の利便性を増し、入学希望者向けの情報発信強化を図った。
高校教員向け入試説明会	平成25年度	受験大学決定において高校教員による助言の影響が大きいという調査結果を踏まえ、佐賀と福岡でしか実施していなかった高校教員向け説明会を九州全県に拡大し、進路担当教諭が知りたいと思われる情報を厳選した入試説明会を実施した。参加者アンケートでは、75%が「期待通りの内容」と回答する中で、「思っていた以上の情報を得られた」という回答が約25%みられるなど、効果的な情報発信ができた。
佐賀大学アプリの開発	平成25年度	大学案内冊子と連動した機能に加え、キャンパスナビゲーション機能、キャンパス探検（スタンプラリー）、合格応援記念撮影、学生メッセージなどの機能を追加した佐賀大学アプリを開発し、佐賀大学に対するイメージの向上を図った。
在学生が創る情報誌の発刊	平成25年度	在学生が主体的につくる情報誌発行を支援し、学生目線からみた佐賀大学の情報発信を行った。
大学訪問の積極的な受入	平成25年度	高校生、保護者、教員等を対象とした大学訪問の積極的な受入を行い、佐賀大学を実際に知ってもらう機会を増やすことで訪問者が増加し、5年連続で訪問者数の記録を更新した。
佐賀大学イメージ戦略	平成26年度	平成28年度新学部設置に合わせ、「変わる佐賀大学」をアピールするために、福岡の広告代理店と新たなブランディング戦略を計画し、キャッチコピーの作成やテレビCMを行った。また、合格者発表掲示板を美術館前に設置して新設した美術館をアピールする工夫や、新学部設置予定を知らせる横断幕の設置など、本学のイメージや取組を積極的に外部へ発信した。

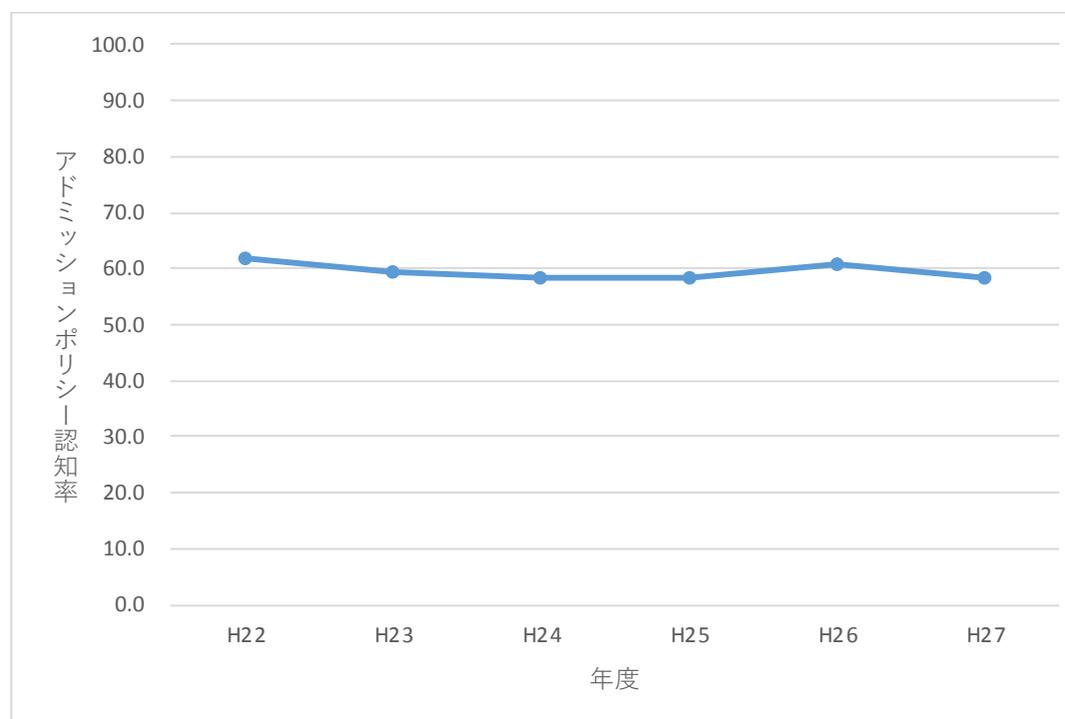
(出典：事務局資料)

資料 1-1-3-2-②：オープンキャンパス参加者と大学訪問者数の増加



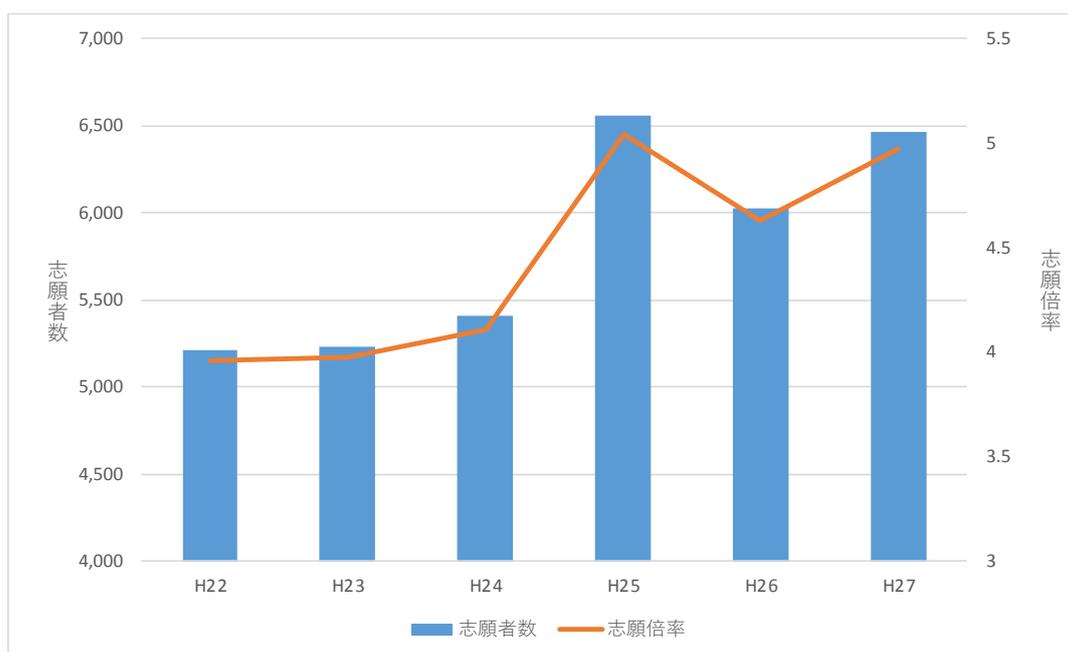
(出典：事務局資料)

資料 1-1-3-2-③：「入学者受入れの方針」の認知状況の変化



(出典：アドミッションセンター資料)

資料 1-1-3-2-④：志願者数および志願倍率の増加



(出典：事務局資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 「入学者受入れの方針」の要素を発信情報の中に取り入れた積極的な広報活動が実施されており、広報活動の顕著な成果がみられる。
- ② 高大連携活動では、学長の高校訪問や継続・育成型の高大連携カリキュラムの開発・実施など先進的な取組が行われている。
- ③ 近年の志願者はそれ以前と比べ飛躍的に増加し、入学者の質は維持されていると判断できる。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

01 文化教育学部 観点「教育実施体制」

計画1-1-3-3「010 研究科に、社会人や留学生を対象とする秋季入学制度を導入する。」に係る状況

各研究科の入試委員会及び教務委員会において、多様な社会人や留学生の受入を促進するため、秋季入学制度を導入・実施するための諸課題（制度設計、募集時期、入試日程、入試方法及びカリキュラムなど）を検討し、入学試験委員会（委員長：学長）において平成23年度からの導入を決定した。各研究科は、秋季入学に向けたカリキュラムの点検を行い、必要に応じ授業の順次性を考慮の上、前学期の科目の一部を後学期に開講するなどの見直しを行い、準備の整った研究科から学生募集を開始した（資料1-1-3-3-①）。

優秀な留学生を獲得するための取組として、ウェブによる留学情報発信や日本留学フェア等多様な方法による留学情報の提供や英語教育コースの充実とともに、インターネットインタビューの実施や渡日前入学許可などの改善を行った。また、募集要項（願書）の紙媒体を廃止し、インターネットからフォーム入力した様式により願書を受け付ける方式に変更し、出願の利便性を大幅に向上させた。

その結果、平成23年度から平成27年度に83人が秋季入学し、このうち外国人留学生が約8割の66人を占め、また、社会人も14人を受け入れ（資料1-1-3-3-②）、学生の多様化とグローバル化を進めた。

資料 1-1-3-3-①：大学院入試日程（平成 27 年度 10 月入学）

教育学研究科入試日程

ホーム > 佐賀大学入試案内 > 大学院 > 大学院入試日程 > 教育学研究科入試日程

★ お気に入りリストに追加

10月入学

種別	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
一般	平成27年7月10日（金） ～7月17日（金）	平成27年8月25日（火）	平成27年9月11日（金）	平成27年9月24日（木） ～9月28日（月）
現職教員等				
外国人留学生				

経済学研究科入試日程

ホーム > 佐賀大学入試案内 > 大学院 > 大学院入試日程 > 経済学研究科入試日程

★ お気に入りリストに追加

10月入学

種別	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
外国人留学生	平成27年7月16日（木） ～7月23日（木）	平成27年9月4日（金）	平成27年9月11日（金）	平成27年9月24日（木） ～9月28日（月）

医学系研究科入試日程

ホーム > 佐賀大学入試案内 > 大学院 > 大学院入試日程 > 医学系研究科入試日程

★ お気に入りリストに追加

4月入学

・第1次募集

課程	種別	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
医学系研究科 修士課程	一般	平成27年7月29日～ 平成27年8月4日	平成27年9月2日	平成27年9月18日	平成27年9月24日～ 平成27年9月28日
	社会人	平成27年7月29日～ 平成27年8月4日	平成27年9月2日	平成27年9月18日	平成27年9月24日～ 平成27年9月28日
医学系研究科 博士課程	一般	平成27年7月29日～ 平成27年8月4日	平成27年9月2日	平成27年9月18日	平成27年9月24日～ 平成27年9月28日
	社会人	平成27年7月29日～ 平成27年8月4日	平成27年9月2日	平成27年9月18日	平成27年9月24日～ 平成27年9月28日

・第2次募集

課程	種別	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
医学系研究科 修士課程	一般	平成27年11月11日 ～平成27年11月18 日	平成27年12月16日	平成28年1月6日	平成28年3月24日～ 平成28年3月27日
	社会人	平成27年11月11日 ～平成27年11月18 日	平成27年12月16日	平成28年1月6日	平成28年3月24日～ 平成28年3月27日
医学系研究科 博士課程	一般	平成27年11月11日 ～平成27年11月18 日	平成27年12月16日	平成28年1月6日	平成28年3月24日～ 平成28年3月27日
	社会人	平成27年11月11日 ～平成27年11月18 日	平成27年12月16日	平成28年1月6日	平成28年3月24日～ 平成28年3月27日

10月入学

第1次募集と同様です。

Ⅰ 工学系研究科入試日程

ホーム > 佐賀大学入試案内 > 大学院 > 大学院入試日程 > 工学系研究科入試日程

★ お気に入りリストに追加

○平成28年度入試日程

●4月入学

課程	種別	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間	
工学系研究科 博士前期課程	推薦	平成27年6月8日(月) ～6月15日(月)	平成27年7月2日(木)	平成27年7月13日(月)	平成27年9月24日(木) ～9月28日(月)	
	一般	平成27年7月10日(金) ～7月17日(金)	平成27年8月25日(火) ・26日(水)	平成27年9月11日(金)		
	社会人		平成27年8月25日(火)			
	外国人留学生		平成27年8月25日(火) ・26日(水)			
工学系研究科 博士後期課程	一般	平成27年7月10日(金) ～7月17日(金)	平成27年8月27日(木)	平成27年9月11日(金)	平成27年9月24日(木) ～9月28日(月)	
	AO	第1回	平成27年6月1日(月) ～6月12日(金)	平成27年7月3日(金)		平成27年7月13日(月)
		第2回	平成27年6月15日(月) ～7月17日(金)	平成27年8月27日(木)		平成27年9月11日(金)
		第3回	平成27年7月21日(火) ～10月2日(金)	平成27年11月5日(木)		平成27年11月16日(月)
		第4回	平成27年10月5日(月) ～1月28日(木)	平成28年2月26日(金)	平成28年3月7日(月)	後日案内

●10月入学

●戦略的国際人材育成プログラム(SIPOP)

課程	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
工学系研究科 博士後期課程	平成27年5月15日まで	-	平成27年6月中旬	後日案内

●環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム(PPGA)

課程	種別	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
工学系研究科 博士前期課程	在外	平成27年6月12日まで	-	平成27年7月中旬	後日案内
工学系研究科 博士後期課程	在外	平成27年6月12日まで	-	平成27年7月中旬	後日案内

課程	種別	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間	
工学系研究科 博士前期課程	在日	平成27年7月10日 ～7月17日	平成27年8月25日	平成27年9月11日	平成27年9月24日～9月28日	
工学系研究科 博士後期課程	在日	1回	平成27年6月1日 ～6月12日	平成27年7月3日	平成27年7月13日	平成27年9月24日～9月28日
		2回	平成27年6月15日 ～7月17日	平成27年8月27日	平成27年9月11日	

農学研究科入試日程

ホーム > 佐賀大学入試案内 > 大学院 > 大学院入試日程 > 農学研究科入試日程

★ お気に入りリストに追加

4月入学

第1次募集

種別	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
一般	平成27年7月10日(金) ~7月17日(金)	平成27年8月25日(火) ・26日(水)	平成27年9月11日(金)	平成27年9月24日(木) ~9月28日(月)
社会人		平成27年8月26日(水)		
外国人留学生				

10月入学

4月入学第1次募集と同じ日程です。

(出典：佐賀大学大学院入試ウェブサイト)

資料 1-1-3-3-②：大学院入学者数

(人)

		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計	
		4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学
教育学 研究科	修士 課程	37 [7] (10)	0	41 [8] (7)	0	41 [6] (7)	0	45 [7] (9)	1 (1)	34 [7] (3)	1	198 [35] (36)	2 (1)
	経済学 研究科	8 [1] (6)	0	7 [1] (5)	0	7 (7)	0	8 [3] (3)	0	8 [3] (5)	0	38 [8] (26)	0
医学系 研究科	修士 課程	35 [22]	0	28 [19]	0	15 [11]	2 [2]	23 [19]	0	18 [13]	4 [3]	119 [84]	6 [5]
	博士 課程	27 [15]	0	17 [15]	0	31 [21]	0	29 [17]	3 [2]	27 [9]	2 [2]	131 [77]	5 [4]
工学系 研究科	博士 前期	205 (2)	1 (1)	217 [1] (2)	3 (3)	188 [2] (4)	0	212 [2] (5)	5 (5)	177	8 (8)	999 [5] (13)	17 (17)
	博士 後期	21 [7] (5)	12 [1] (11)	22 [4] (2)	11 (11)	12 [2] (3)	5 [1] (4)	15 [3] (2)	14 [3] (11)	13 [3] (3)	8 (8)	83 [19] (15)	50 [5] (45)
農学 研究科	修士 課程	42 (2)	1 (1)	50 [1] (2)	2 (2)	37 (2)	0	37 (1)	0	49 (4)	0	215 [1] (11)	3 (3)
合計		375 [52] (25)	14 [1] (13)	382 [49] (18)	16 (16)	331 [42] (23)	7 [3] (4)	369 [51] (20)	23 [5] (17)	326 [35] (15)	23 [5] (16)	1783 [229] (101)	83 [14] (66)

※[]内は社会人, ()内は留学生で内数

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

全研究科において、社会人や留学生を対象とした秋季入学制度を導入するとともにインターネットを活用した広報募集活動を行った結果、多数の留学生や社会人が秋季入学している。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

02	教育学研究科	観点「教育実施体制」
04	経済学研究科	観点「教育実施体制」
06	医学系研究科	観点「教育実施体制」
08	工学系研究科	観点「教育実施体制」
10	農学研究科	観点「教育実施体制」

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教養教育を大学教育の根幹と位置付けた新たな教養教育システムを構築するために、平成 23 年 4 月に旧来の教養教育実施体制に代わる組織として全学教育機構を設置し、教育先導大学を目指す本学の個性の伸長を具現化することができた。(計画 1-1-1-1)
2. 全学教育機構において、大学と社会を接続し、個人と社会の持続的発展を支える力の育成を目指す「インターフェース科目」を設定し、アクティブ・ラーニングの手法を駆使した授業を行い、問題発見・解決能力及び汎用的な知識技能が向上している。(計画 1-1-1-1)
3. 「全学統一英語能力試験 (TOEIC)」やそれに基づく英語科目の習熟度別クラス編成、及びネイティブ教員による留学支援英語教育カリキュラムの実施によって、英語活用能力の着実な向上を実現している。(計画 1-1-1-1)
4. 各専門分野の学士課程の教育目的に沿って新たな教養教育を重点的に位置付けた「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定め、体系的なカリキュラムを提供している。また、「学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針」のクロスチェック表を用いて、カリキュラムの体系性と順次性を検証し必要に応じて改善するとともに、カリキュラムマップ、履修モデルなどを用いて、カリキュラムの体系性と順次性を明示している。(計画 1-1-1-2)
5. 「地 (知) の拠点整備事業」に採択され、「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」において、インターフェース科目の一部を各学部の専門科目と組み合わせ、地域創生のための専門性を広げる新たな教育プログラムを開設している。(計画 1-1-1-3)
6. ポートフォリオ学習支援統合システムの運用 (平成 23 年度) を開始し、ラーニング・ポートフォリオに「佐賀大学学士力」の達成状況を判断する機能を付与し、学生の学習履歴等を把握する仕組みを整えた。これにより、チューター (担任) は学生の学習履歴等を把握して、きめの細かい履修指導を行っている。また、従来の卒業要件の確認に加え、卒業時における学習成果をラーニング・ポートフォリオにより学士力に基づいて総合的に判断する仕組みが構築された。(計画 1-1-1-4)
7. 大学院における研究指導実施状況を学期ごとにポートフォリオ学習支援統合システムに登録し、その「研究指導報告書」による研究指導実施の確認を学位授与の審査要件として、研究指導の適切な実施を確保している。(計画 1-1-2-3)
8. 多面的・総合的な評価に向け、ペーパーテストでは技術的に評価が難しい「思考力・判断力・表現力」について、デジタル技術の活用によって評価を試みる「佐賀大学版 CBT」を全国の大学に先駆けて開発した。(計画 1-1-3-2)

(2) 中項目 2 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「教養教育の実施体制に関する目標：本学独自の新たな教養教育を実施する体制を整備する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-2-1-1 「011 平成 23 年度を目処に「全学教育機構(仮称)」を創設し、新カリキュラムへの移行準備を経て、平成 25 年度から新たな教養教育を実施する。」に係る状況【★】

平成 22 年度に全学教育機構設置準備室を設置し、教養教育を大学教育の根幹と位置付けた新たな教養教育を実施するための教員組織、教育組織及びマネジメント体制について検討し、平成 23 年度に全学教育機構を設置して実施体制を整備した。全学教育機構には、機構長に副学長(教育・学生担当理事)を据え、教員組織として機構の専任教員及び併任教員を 6 つの部門に配置し、教育組織として 15 の部会を置くとともに、全学の教育に関わるシンクタンクとして高等教育開発室及び情報通信技術活用教育支援室の 2 つの教育支援室を設置した(資料 1-2-1-1-①～②)。

それぞれの部門、部会、室に業務に責任を負う部門長、部会長、室長を置くとともに、機構の重要事項を審議する組織として全学教育機構運営委員会を、機構長が主宰する協議組織として部門長会議及び部会長会議を、また機構の専任の教員及び併任の教員から意見の聴取等を行う教員会議を設けて、業務遂行の実施・責任体制を敷いている(資料 1-2-1-1-③)。運営委員会の委員には機構長、副機構長、部門長、部会長、室長に加えて、各学部から選出された教員、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センターの教員、及び学務部長を加えて関連組織との連携を図り、入口(入試)から出口(就職)までを一体化した教養教育システムの実施体制を構築した。これにより、平成 25 年度から新たな教養教育が実施され、機構長の強力なマネジメントの下に、教育課程の実施に責任を持つ部会が、教育課程の編成、担当教員の選定、授業の実施、授業結果の点検・改善を迅速に行うことで、共通シラバスに基づく授業シラバスの作成とその組織的な検証と改善、教育プログラムの検証と改善などが効果的に行われている。

さらに、高等教育開発室では本学が実施する教育に係る調査及び企画等を行い、各学部等の教務担当副学部長を室員として各学部等との連携を図るとともに、本学の教育委員会と連携して全学の教育改善を推進する役割を果たしている。情報通信技術活用教育支援室は本学の情報通信技術を活用した教育に係る調査及び企画等を行い、本学の総合情報基盤センターや遠隔授業に関する教材の開発支援等の教育支援を目的とする e ラーニングスタジオとの連携の下に教育の ICT 化を推進している(資料 1-2-1-1-④)。

以上のように、新たな教養教育の実施体制の構築により、教養教育を大学教育の根幹と位置づけた教育先導大学を目指す本学の個性を伸長する原動力が整備された。

資料 1-2-1-1-①：全学教育機構の教育実施体制整備

佐賀大学全学教育機構規則（抜粋）

（平成23年3月23日制定）

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）第18条の2第2項の規定に基づき、佐賀大学全学教育機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 機構は、佐賀大学（以下「本学」という。）の目的、使命にのっとり、本学の共通教育（学部が編成する教育課程における教養教育及び分野横断的教育プログラム等の学部に通ずる教育をいう。以下同じ。）、国際教育（留学生教育（派遣及び受入れ）の充実及び強化をいう。以下同じ。）及び高等教育開発（本学の教育に関する研究開発、企画及び支援をいう。以下同じ。）並びに本学の教育における情報通信技術の活用支援を総合的に行うことにより、「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的とする。

（業務）

第3条 機構は、前条に掲げる目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 共通教育の企画、立案及び実施に関すること。
- (2) 国際教育の企画、立案及び実施に関すること。
- (3) 高等教育開発に関すること。
- (4) 情報通信技術を活用した教育の支援に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するための必要な業務に関すること。

（組織）

第4条 機構に次に掲げる組織を置く。

- (1) 教員組織
- (2) 教育組織
- (3) 支援組織

2 前項第1号の教員組織には、専門分野別に組織した部門を置く。

3 第1項第2号の教育組織には、教育分野別に組織した部会を置く。

4 第1項第3号の支援組織には、高等教育開発室及び情報通信技術活用教育支援室を置く。

（出典：佐賀大学規程集）

資料 1-2-1-1-②：高等教育開発室及び情報通信技術活用教育支援室の組織及び業務

佐賀大学全学教育機構組織運営規程（抜粋）

（平成24年3月28日制定）

（高等教育開発室）

第4条 規則第4条第4項に規定する高等教育開発室は、次に掲げる構成員をもって組織する。

- (1) 高等教育開発室長
- (2) 専任の教員
- (3) 併任の教員
- (4) 特任教員
- (5) 協力教員

2 前項第2号から第5号までの各教員は、同項第1号の高等教育開発室長の推薦に基づき、機構長が指名する。

（高等教育開発室の業務）

第5条 高等教育開発室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 本学が実施する教育に係る調査及び企画に関する事項
- (2) 本学の職員の能力開発に関する事項
- (3) その他機構長が指示する業務に関する事項

2 前項の業務は、他大学等と共同して実施することを妨げない。

3 高等教育開発室が、本学の教育に関し学内で提言する場合は、機構長を通じて行うものとする。ただし、教員が高等教育に関する研究成果として公表するものは、この限りでない。

4 高等教育開発室長は、高等教育開発室に所属する教員の業務分担等を定める。

（情報通信技術活用教育支援室）

第6条 規則第4条第4項に規定する情報通信技術活用教育支援室は、次に掲げる構成員をもって組織する。

- (1) 情報通信技術活用教育支援室長
- (2) 専任の教員
- (3) 併任の教員
- (4) 特任教員
- (5) 協力教員
- (6) その他必要な職員

2 前項第2号から第5号までの各教員及び第6号の職員は、同項第1号の情報通信技術活用教育支援室長の推薦に基づき、機構長が指名する。

（情報通信技術活用教育支援室の業務）

第7条 情報通信技術活用教育支援室は、次に掲げる業務を行う。

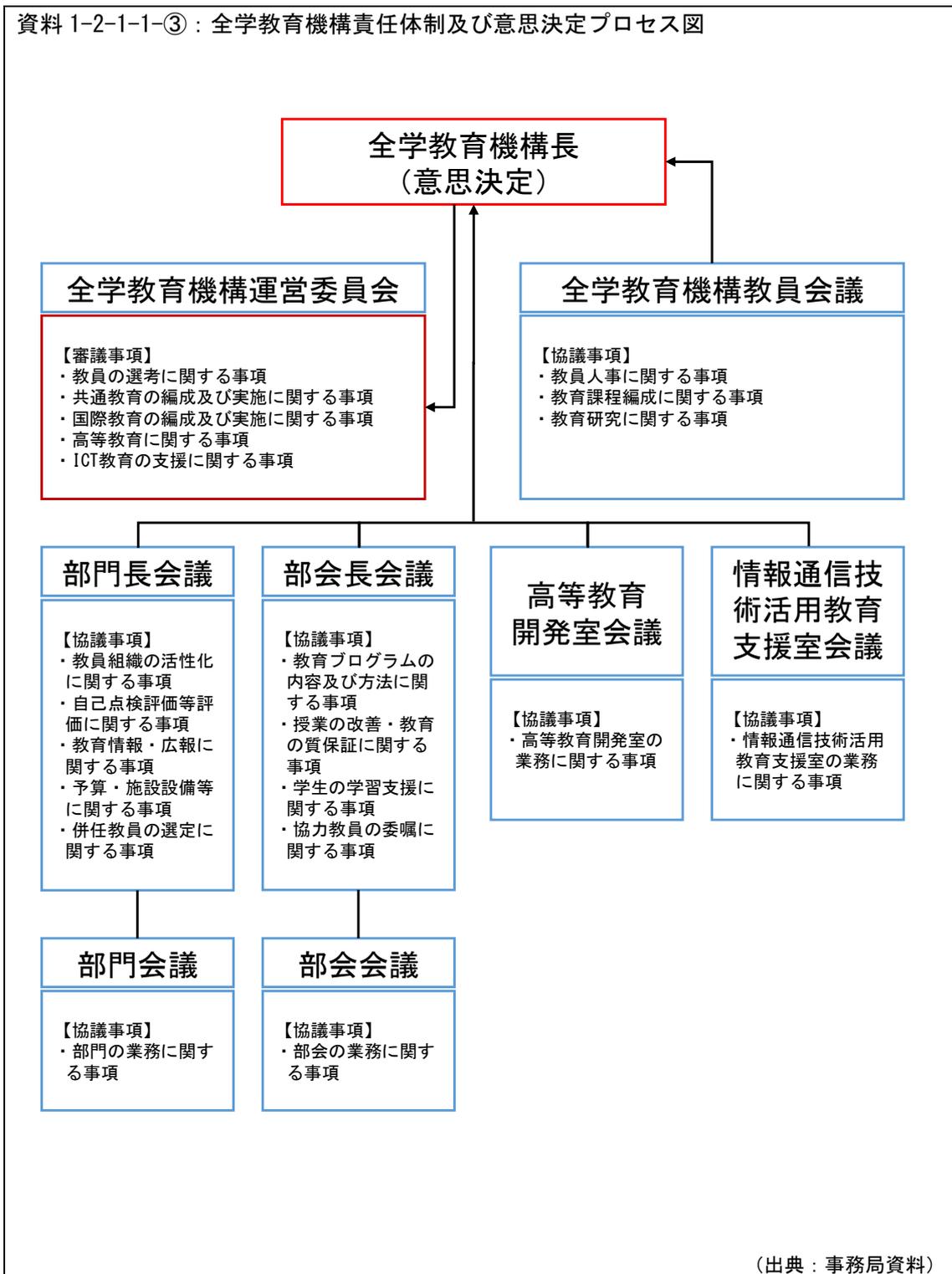
- (1) 情報通信技術を活用した教育に係る調査及び企画に関する事項
- (2) 情報通信技術を活用した教育のための施設の整備に関する事項
- (3) 情報通信技術を活用した授業の支援に関する事項
- (4) その他機構長が指示する業務に関する事項

2 前項の業務は、特別の課程、公開講座、教員免許状更新講習及びその他本学の学生以外の者を対象とする教育活動の支援及び社会貢献のための業務を含むものとする。

3 情報通信技術活用教育支援室長は、情報通信技術活用教育支援室に所属する職員の業務分担等を定める。

（出典：佐賀大学規程集）

資料 1-2-1-1-③：全学教育機構責任体制及び意思決定プロセス図



資料 1-2-1-1-④：高等教育開発室及び情報通信技術活用教育支援室の活動状況

高等教育開発室
<ul style="list-style-type: none"> ・ F D ・ S D セミナーの開催 各年数回、全学の教職員を対象に、アクティブ・ラーニングの活用法などをテーマに開催している。 ・ スキルアップ・セミナーの開催 ・ 簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成ミニワークの開催 本学の全教員が作成する簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成を支援している。 ・ 標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップの開催 標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新、メンターの育成などを支援している。 ・ ポートフォリオ学習支援統合システムの利用状況のとりまとめ ・ ポートフォリオ学習支援統合システムの改修 ・ 全学的なシラバス点検のとりまとめ及びシラバス作成の手引き案の作成 ・ 共通アンケートの質問項目案の企画・作成 ・ 教育功績等表彰者座談会の実施および報告書作成
情報通信技術活用教育支援室
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共有自学自習システムの運用 ・ 全学共有自学自習システムの利用状況のとりまとめと検証 ・ 出席管理システムによる長期欠席者情報の作成 ・ 講義収録システムを活用した反転授業教材作成の支援

(出典：学務部教務課資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 教育先導大学を目指す本学の教育を支えるための、インターフェース科目を含む本学独自の新たな教養教育システムを実施する組織として全学教育機構が設置されている。
- ② 新たな教養教育システムを効率的に稼働させるために、機構長に副学長を据え、教員組織と教育組織を分離し、教育課程の実施に責任をもつ教育組織として部会が設置されており、機構長のガバナンスの下で教育システムの組織的な企画・実施・検証・改善を効率的に行う体制が整備され、機能している。
- ③ 全学教育機構に高等教育開発室及び情報通信技術活用教育支援室が設置され、全学的な観点から本学が実施する教育の調査・企画や I C T 活用教育の企画・支援が効果的に実施されている。

○小項目2「教職員の配置に関する目標：学士課程・大学院課程の教育目的に即して教職員を配置する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-2-2-1「012 「全学教育機構（仮称）」創設に必要な専任の教職員等を配置し、各教育課程においてはそれぞれの「カリキュラム編成・実施方針」に即した教職員等を配置する。」に係る状況【★】

平成22年度に全学教育機構設置準備室を設置して新たな教養教育の実施責任部局とするために必要な教員組織編成の検討を行い、「全学教育機構教員選考規程」を制定して専任の教員配置の準備を整えた。平成23年度に発足した全学教育機構は、各学部等からの配置換や公募により教員配置を開始して平成25年度からの開講に備えるとともに、機構長の管理の下に専任教員ポストを配置する「全学教育機構における教員配置の方針」に基づき各年度の「教員配置計画」を策定して専任の教員の補充・強化を進め、平成27年度には開講授業クラスの20%を機構の専任の教員が担当する体制を整えた。さらに、授業を協力教員として委嘱された適任の教員が実施することで、教養教育の質を担保している。（資料1-2-2-1-①～④）。これにより、大学教育の根幹と位置づけた教育先導大学を目指す本学の個性の伸長を推進した。

また学部・研究科は、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を定め、教育課程編成・実施の方針に基づいた授業科目の編成と、教育上主要と認める授業科目の担当者が専任の教授又は准教授であることについて検証し、教員配置の改善を行った。教養教育科目においても各科目を担当する部会の責任者並びに大半の授業担当者に教授・准教授を配置している（資料1-2-2-1-⑤～⑥）。

さらに教員選考に当たっては、教員人事の方針において公募を原則とし、より広く優れた人材を確保するとともに、各学部等の教員等採用人事を教育研究評議会において審議し、教授会での審議に加えて、全学的な観点から適正な教員配置と選考過程の公正性を確保している（資料1-2-2-1-⑦～⑧）。

資料 1-2-2-1-①：全学教育機構における教員の選考

佐賀大学全学教育機構教員選考規程（抜粋）

（平成23年10月26日制定）

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人佐賀大学教員人事の方針（平成16年4月1日制定）1の（4）に基づき、佐賀大学全学教育機構（以下「機構」という。）における教員の採用及び昇任（以下「選考」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（教員の選考）

第2条 教員の選考は、佐賀大学全学教育機構運営委員会（以下「運営委員会」という。）の議を経て、学長が行う。

（教員選考の原則）

第3条 教員の選考は、機構の理念・目標・将来構想に沿って行う。

2 教員の選考は、原則として、公募により行い、適任者が得られるように努力する。

3 教員の選考においては、社会人、外国人及び女性の任用について配慮する。この場合において、同一教育研究分野に同一大学出身者が偏らないよう努力する。

（選考手続）

第4条 教員の選考に当たって、運営委員会は、佐賀大学全学教育機構企画委員会（以下「企画委員会」という。）で立案された人事計画を審議決定し、第8条に定める選考委員会の報告に基づき、教員候補者を決定するものとする。

第5条 企画委員会は、選考する教員の担当科目、職名及び募集方法など、選考に必要な事項について、各部門及び各部会の意見等を聴取の上、人事計画を立案し、運営委員会に報告しなければならない。

第6条 企画委員会は、必要に応じ、関係教員の出席や資料の提出を求めることができる。

（教員候補者の公募）

第7条 機構長は、運営委員会が人事計画を審議決定したときは、原則として、学内外に教員候補者を公募する。ただし、公募しない場合は、企画委員会の議に基づいて、その理由を付し、運営委員会の了承を得た後、他の方法により選考することができる。

（選考委員会）

第8条 運営委員会は、人事計画を審議決定したときは、速やかに人事計画ごとに、選考委員会を設置しなければならない。

2 選考委員会は、運営委員会が指名した5人以上の委員をもって組織する。

3 選考委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

4 委員長は、選考委員会を招集し、その議長となる。

5 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

（教員候補者の選定）

第9条 選考委員会は、国立大学法人佐賀大学教員選考規則（平成16年4月1日制定）に基づき、履歴、研究業績、教育業績、社会貢献、国際貢献、教育・研究に対する今後の展望等を多面的かつ総合的に評価するとともに、面接、模擬授業、講義録等（ティーチング・ポートフォリオを含む。）により、教育の能力を具体的に評価することにより、各教員候補者について調査選定の上、順位を付して、調査内容及び選定経過とともに運営委員会に報告しなければならない。

第10条 運営委員会は、必要に応じ、選考委員会に補足報告を求めることができる。

（教員候補者の決定）

第11条 運営委員会は、第9条の報告を受けたときは、原則として、1週間の期間を置いて、教員候補者を決定しなければならない。

第12条 前条の決定に当たっては、報告された教員候補者全員につき選考委員会の付した順位に従って投票を行い、出席者の3分の2以上の適票を得た者を適格候補者とする。

2 前項の適格候補者が1人のときは、その者を決定候補者とし、適格候補者が2人以上あるときは、選定投票を行い、得票最多数の者を決定候補者とする。

（報告）

第13条 機構長は、運営委員会において決定した教員候補者の氏名及びその選定経過について資料を添えて学長に報告しなければならない。

（出典：佐賀大学規程集）

資料 1-2-2-1-②：全学教育機構の専任の教員配置状況

年度	職位	配置方法	配置部門	備考
平成 24 年度 (当初の配置 教員)	教授	他学部等からの配置換	人文・芸術	
	教授	他学部等からの配置換	社会科学	
	教授	他学部等からの配置換	健康・スポーツ	平成 25 年 3 月 31 日退職
	教授	他学部等からの配置換	語学	平成 25 年 3 月 31 日退職
	准教授	他学部等からの配置換	社会科学	平成 27 年 8 月 31 日退職
	准教授	他学部等からの配置換	人文・芸術	
	准教授	他学部等からの配置換	社会科学	平成 26 年 9 月 31 日退職
	准教授	他学部等からの配置換	自然科学	
	准教授	他学部等からの配置換	人文・芸術	
	准教授	他学部等からの配置換	語学	
	准教授	他学部等からの配置換	語学	
	准教授	他学部等からの配置換	語学	平成 26 年 3 月 31 日退職
	准教授	他学部等からの配置換	語学	
	准教授	他学部等からの配置換	人文・芸術	
	准教授	他学部等からの配置換	人文・芸術	平成 26 年 3 月 31 日退職
	講師	他学部等からの配置換	語学	
	講師	他学部等からの配置換	語学	平成 25 年 3 月 31 日退職
	講師	他学部等からの配置換	語学	
	講師	他学部等からの配置換	語学	
	講師	他学部等からの配置換	人文・芸術	平成 25 年 3 月 31 日退職
助教	他学部等からの配置換	人文・芸術	平成 25 年 3 月 31 日退職	
平成 24 年度	講師	学部抛出ポストでの公募	社会科学	平成 24 年 10 月 1 日採用
平成 25 年度	教授	学長管理定数での公募	自然科学	平成 25 年 4 月 1 日採用
	准教授	退職教員ポストでの公募	語学	平成 25 年 5 月 1 日採用
	講師	学部抛出ポストでの公募	健康・スポーツ	平成 25 年 4 月 1 日採用
平成 26 年度	教授	学長管理定数での公募	人文・芸術	平成 26 年 4 月 1 日採用
	准教授	退職教員ポストでの公募	語学	平成 26 年 4 月 1 日採用
	教授	退職教員ポストでの公募	社会科学	平成 26 年 10 月 1 日採用
平成 27 年度	講師	退職教員ポストでの公募	語学	平成 27 年 4 月 1 日採用
	教授	学長管理定数での公募	生命科学	平成 27 年 9 月 1 日採用

(出典：事務局資料)

資料 1-2-2-1-③：全学教育機構開講科目担当クラス数（平成 27 年度）

授業科目（クラス）	授業担当教員区分				合計
	専任の教員	併任の教員	協力教員	非常勤講師	
大学入門科目		12	49		61
外国語科目（留学生用日本語を含む）	60	41	14	225	340
健康・スポーツ科目	8	2	11	49	70
情報リテラシー科目		7	26		33
基本教養科目（留学生用科目を含む）	34	22	72	16	144
インターフェース科目	43	9	61	16	129
学部間共通教育科目	5	3	22		30
外国人留学生プログラム用科目	28			56	84
合計	178	96	255	362	891
構成比（％）	20.0	10.8	28.6	40.6	100.0

(出典：事務局資料)

資料 1-2-2-1-④：全学教育機構における教員配置の方針

全学教育機構専任の教員の退職等に伴う教員の定数配置についての方針

〔 平成 24 年 10 月 12 日
全学教育機構運営委員会承認 〕

全学教育機構専任の教員の退職等に伴う教員定数の空ポストの取扱いについては、原則として、i) 一旦、全学教育機構に戻した上で、ii) 教員会議等で意見を聴取し、iii) 各部門及び各部会の意見を集約する部門長会議及び部会長会議等での協議を経て、iv) 企画委員会においてこれらを踏まえた人事計画を立案し、v) 運営委員会での了承を得ることによって、vi) 当該ポストを必要とする部門に配置することとする。

(出典：事務局資料)

資料 1-2-2-1-⑤：主要科目に対する専任の教授・准教授の配置状況（平成 26 年度）

部局名	科目数	総科目数			
		主要科目数			専任の教授・准教授が担当する主要科目
		科目数	開講科目に占める割合	科目数	
文化教育学部	922	275	29.83%	244	88.73%
経済学部	114	104	91.23%	103	99.04%
医学部	215	107	49.77%	107	100.00%
理工学部	484	157	32.44%	156	99.36%
農学部	212	72	33.96%	71	98.61%

(出典：事務局資料)

資料 1-2-2-1-⑥：平成 27 年度 教養教育科目を担当する教授、准教授の割合

単位（人，クラス）

区分	科目構成	教授	准教授	講師	助教	特任助教	非常勤講師	総計	教授・准教授の割合
大学入門科目	大学入門科目	39	18	2	2	0	0	61	93.4%
共通基礎科目	外国語科目	32	49	29	0	0	217	327	24.8%
	健康・スポーツ科目	10	2	9	0	0	49	70	17.1%
	情報リテラシー科目	19	13	0	1	0	0	33	97.0%
基本教養科目	自然科学と技術の分野	29	17	1	0	0	1	48	95.8%
	文化の分野	22	12	2	0	0	6	42	81.0%
	現代社会の分野	17	13	1	0	0	8	39	76.9%
	総合分野	0	2	0	0	0	0	2	100.0%
インターフェース科目	環境コース	14	10	1	0	0	0	25	96.0%
	文化と共生コース	14	9	11	0	1	7	42	54.8%
	生活と科学コース	10	11	7	0	0	4	32	65.6%
	医療福祉と社会コース	8	4	0	1	0	5	18	66.7%
	地域・佐賀学コース	9	2	1	0	0	0	12	91.7%
合 計		223	162	64	4	1	297	751	51.3%

(出典：事務局資料)

資料 1-2-2-1-⑦：本学の教員人事の方針

<p>国立大学法人佐賀大学教員人事の方針</p> <p style="text-align: right;">(平成 16 年 4 月 1 日制定)</p> <p>1 教員選考の原則</p> <p>(1) 教員の採用及び昇任のための選考は、大学、学部・学科等の理念・目標・将来構想に沿って行う。</p> <p>(2) 教員選考は、公募を原則とし、適任者を得るため、公募制の充実を図るよう努力する。</p> <p>(3) 教員選考においては、社会人及び外国人の任用について配慮するとともに女性教員の積極的な雇用を図る。また、同一教育研究分野に同一大学出身者が偏らないよう努力する。</p> <p>(4) 大学及び各学部等は、本方針に沿った教員選考基準を作成する。</p> <p>2 教員選考の方法</p> <p>(1) 教員の公募に当たっては、大学、学部・学科等の理念・目標・将来構想に基づき、担当する専攻、専門分野を明確にする。</p> <p>(2) 各学部等は、教授会、選考委員会等の役割分担を明確にする。</p> <p>(3) 教員の選考に当たっては、履歴、研究業績、教育業績、社会貢献、国際貢献、教育や研究に対する今後の展望等を多面的に評価するとともに、面接、模擬授業、講義録等により、教育の能力を具体的に評価する。</p> <p>3 教員選考における学部等の長の役割</p> <p>学部等の長は、学部・学科等の理念・目標・将来構想及び本方針に沿って行われるようにするため、その選考について、教授会等に意見を述べるができる。</p> <p>4 教員選考の経過及び結果の公表</p> <p>各学部等の長は、応募者のプライバシーに配慮した上で、教員選考の経過及び結果を公表する</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この方針は、平成 16 年 4 月 1 日から実施する。</p> <p style="text-align: center;">附 則 (平成 27 年 12 月 9 日改正)</p> <p>この方針は、平成 27 年 12 月 9 日から実施する。</p>

(出典：佐賀大学規程集)

資料 1-2-2-1-⑧：教員人事についての教員研究評議会での審議

国立大学法人佐賀大学教育職員就業規程（抜粋）

（平成16年 4月1日制定）

（採用及び昇任）

第3条 大学教員の採用及び昇任のための選考は、別に定める「国立大学法人佐賀大学教員選考規則」により教授会（前条第2項に定める部局等のうち各学部（理工学部を除く。）及び工学系研究科以外のものにあつては当該施設等の長が適当と認める委員会等をいう。以下同じ。）及び国立大学法人佐賀大学教育研究評議会の議を経て、学長が行う。

2 前項の選考について教授会が審議する場合において、当該部局等の長は、本学の大学教員人事の方針を踏まえ、その選考に関し、教授会に対して意見を述べることができる。

3 附属学校教員の採用及び昇任の選考は、文化教育学部長の意見を聴いて、学長が行う。

（出典：佐賀大学規程集）

（実施状況の判定）

実施状況が良好である。

（判断理由）

- ① 全学教育機構には、教養教育の責任部局として機能するために必要な専任の教員が配置されている。
- ② 全学教育機構には教養教育カリキュラムの実施に責任を負う教員として専任の教員及び併任の教員を配置して強固な責任体制を構築するとともに、授業を協力教員として委嘱された適任の教員が実施することで、教養教育の質が担保されている。
- ③ 各学部では、「教育課程編成・実施の方針」に即した教員配置状況を毎年検証することにより、適切な教員配置が実施されている。
- ④ 各学部等の教員人事は公募を原則とし、教授会及び教育研究評議会において審議されており、各教育課程の教育目的に即した教員配置の適正さと公正性が担保されている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

01	文化教育学部	観点「教育実施体制」
03	経済学部	観点「教育実施体制」
05	医学部	観点「教育実施体制」
07	理工学部	観点「教育実施体制」
09	農学部	観点「教育実施体制」

○小項目3「教育環境の整備に関する目標：目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から教育環境を整備する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-2-3-1「013 ICTを活用した教育環境を整備し、自学自習スペースを充実する。」に係る状況【★】

学生の自主的学習を支援するICTを活用した学習環境を整備するため、平成23年度に「ICT活用教育整備計画」を策定し、計画に基づき各学部及び全学教育機構はICTを活用した教育環境を整備した(資料1-2-3-1-①～②)。また平成25年度には、出席状況を把握し適切な指導を行うための「ICカード(学生証)を利用した出席管理システム」及び「講義自動収録配信システム」を活用した「学士力と教育力を高める全学共有自学自習システム」を導入し、平成26年度から運用を開始して出席管理システムにより学習に悩みをかかえる学生を早期発見してケアする学習支援や、録画した授業を利用して復習、反転授業用の教材作成を行うなど、ICTを活用して学生の主体的学習を支援する環境整備を行った(資料1-2-3-1-③～⑥,別添資料1-2-3-1-A)。

また、各学部等は自学自習スペースを確保し、利用状況調査に基づき無線LANが利用可能な環境整備、パソコンの設置、教材や参考図書の整備、間仕切り等の設置などを行って学生に提供した。さらに附属図書館は、利用者アンケートに基づき、開館時間の延長、貸出条件の緩和、定例休館日の原則廃止などを実施するとともに、グループ学習室、アクティブ・ラーニング学習・授業実施室等を備えた、ラーニング・コモンズを整備した(資料1-2-3-1-⑦～⑧)。

これらの環境整備により、目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの個性が伸長した。

資料 1-2-3-1-①：ICT活用教育整備計画

ICT活用教育整備計画（抜粋）

平成 23 年 10 月 4 日
大学教育委員会承認

大学教育委員会は、「佐賀大学における ICT 活用教育に関する基本方針」に基づき、当面（第 2 期中期計画期間中）の整備計画を以下の通り定め、学長、学部長、研究科長及び関係する学内共同教育研究施設等の長に必要な施策を要望するものである。

1. 全ての学部・大学院の教育において ICT を活用した教育を導入し、拡充する。
 - (1) 大学
 - ① 大学は、e ラーニングスタジオその他の現有 ICT 活用教育設備の更新及び充実に図る。
 - ② 大学は、全学部・研究科の学生が本庄キャンパス及び鍋島キャンパスの両方で同時に受講できるネット授業システム（以下、「全学一斉講義システム」という。）を整備し、ICT を活用した全学対象の授業を支援する。
 2. ICT を活用して、学生の主体的な学習や研究活動を支援する。
 - (1) 大学
 - ① オンラインシラバス、LMS 及びラーニング・ポートフォリオを学生の主体的な学習の支援に活用する体制を確立する。
 - ② 学生が講義資料等の教材をダウンロードできるようにする。
 3. 本学の教員が ICT を活用できるように FD を実施し、教育活動を支援する。
 4. ICT 活用教育に必要な施設・設備を充実する。
 - (1) 大学

大学は、ICT 活用教育に必要な施設や設備を充実するための予算措置を講じる。特に、全学教育機構の施設や設備を充実し、各学部等の授業でも利用できるように便宜を図る。
 5. 学習指導を含む学生支援に ICT を活用する。
 - (1) 大学
 - ① 大学は、ラーニング・ポートフォリオを学習指導及び生活指導等の学生支援に活用できる体制を準備する。
 - ② 大学は、各種申請や届出等の電子化を推進する。
 - ③ 大学は、サイトライセンス等の方法により、学生のソフトウェアの利用に便宜を図る。
 6. ICT を活用して高等教育及び生涯教育の発展に寄与する。
 - (1) 大学
 - ① 大学は、公開講座、特別の課程、科目等履修生の受け入れ及び教員免許更新講習等に ICT を活用する体制を確立する。
 - ② 大学は、教育に関する情報の提供や共有など、教職員の教育活動支援に ICT を活用する体制を確立する。

この整備計画は、技術の発展や、学内環境の変化に応じて、常に見直すものとする。

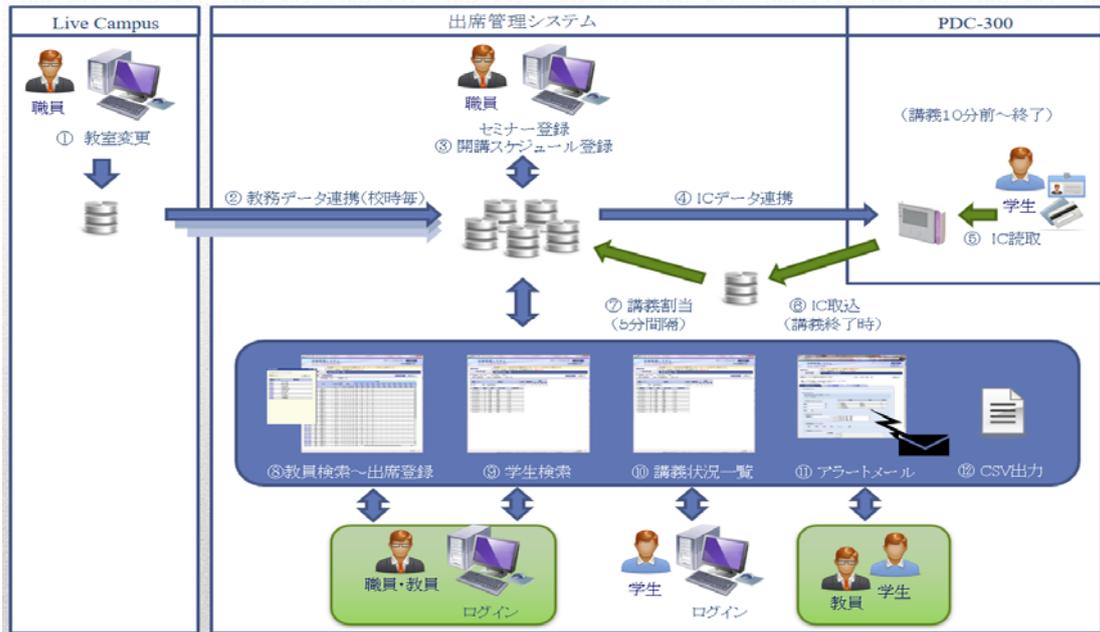
（出典：ICT活用教育整備計画）

資料 1-2-3-1-②：ICT を活用した教育環境整備状況

	年度	教育環境の検討・整備状況
平成 23 年度	文化教育学部	ICT 教育環境の実態を検証し、教職を目指す学生が実践的な演習を行うための ICT 環境の不足という課題を抽出。
	医学部	解剖学について ICT を活用した教育環境整備 (e ラーニング教育) を検討。
	理工学部	ICT を活用した学部・研究科の教育環境の整備に必要な課題を前年度に引き続き整理。
	農学部	無線 LAN 設備を新設。
平成 24 年度	文化教育学部	附属学校に電子黒板を配備し、教育実習生が活用できる体制を整備。
	医学部	「がんプロ全国 e-learning クラウド」に参加。顕微鏡に代えてデジタル画像化し、PC 画面上で実習を行うデジタルスライド組織実習を導入。
	農学部	ICT の現状について 1 年生を対象にアンケート調査を実施。
平成 25 年度	文化教育学部	電子黒板を整備。小学校国語のデジタル教科書、タブレット端末との連携システムを導入。iPad 等教育用タブレット端末を追加導入。
	経済学部	経済 1 号館に第 1 及び第 2 情報演習室を設置。
	理工学部	全講義室にプロジェクタとスクリーンを完備。電子黒板の設置。
	農学部	コンピュータ演習室のシステムの更新とコンピュータ 20 台を増設。
	全学教育機構	自学自習用ソフト「e-TOEIC」を導入。「全学共有自学自習システム」導入のための規定等整備。
平成 26 年度	経済学部	改修に伴い、パソコン自習室 (経済 1 号館 1 階) 及び情報演習室 (経済 1 号館 2 階) を整備。
	医学部	講義棟のコンピュータ実習室のパソコンを 111 台から 131 台に拡充。
	理工学部	全教室にワイドスクリーンを設置。学生ノートパソコン用電源等の整備。製図室に電子黒板を設置。
	農学部	大型電子黒板 8 台の設置。
平成 27 年度	文化教育学部	電子黒板 (4 台)、デジタル教科書 (小学校、全学年、全教科)、タブレット (iPad20 台、Windows20 台) 等を整備。
	経済学部	就職・教育などに関する学生への周知を徹底するために、経済学部学生ポータルサイトを新設。
	医学部	医学部会館の無線 LAN 環境を整備し、国家試験通信講座が円滑に行える環境を整備。
	理工学部	プロジェクタと電動スクリーンの更新・整備。

(出典：事務局資料)

資料 1-2-3-1-③：学士力と教育力を高める全学共有自学自習システム



システム概要

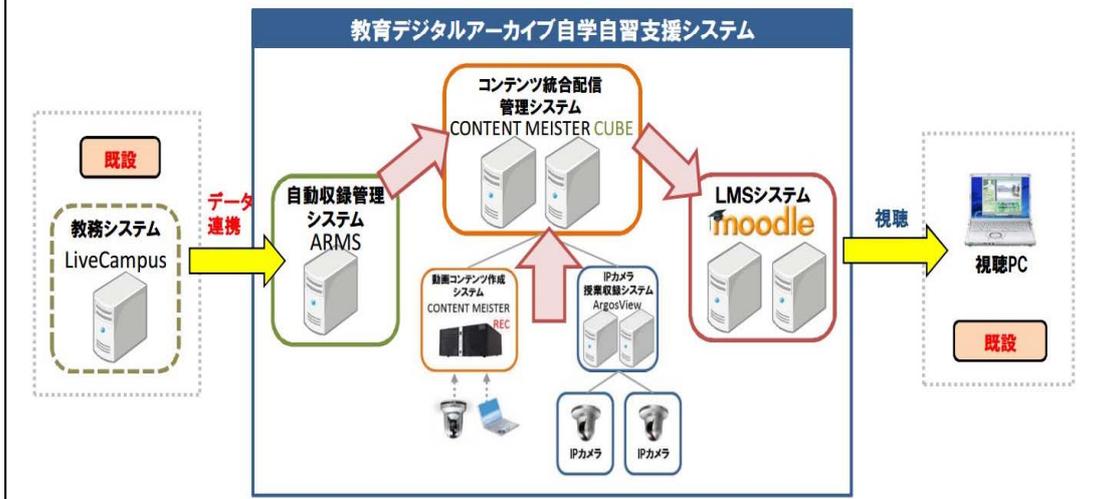
本システムは、

- 教務システム(Live Campus)とデータ連携して、対象科目の自動収録を実現する『自動収録管理システム』
- 自動収録した映像コンテンツをライブラリー化して、配信管理を行なう『コンテンツ統合配信管理システム』
- 映像コンテンツの視聴と、管理画面へのリンクを行なう『LMSシステム(moodle)』

から構成されます。

収録デバイスとしてIPカメラを活用することで、多教室での基礎教育科目の全コマ収録を実現しております。Live Campusとのデータ連携により、ポータルシステムで行われた休講・補講などの講義日変更や講義室変更

に追従いたします。利用者は、『LMSシステム(moodle)』にログインするだけで、映像コンテンツ視聴が可能です。



(出典：全学教育機構情報通信技術活用教育支援室資料)

資料 1-2-3-1-④：佐賀大学 I Cカードを利用した出席管理システムの運用に関する要項

佐賀大学 I Cカードを利用した出席管理システムの運用に関する要項（抜粋）

（平成 26 年 9 月 22 日制定）

（趣旨）

第 1 この要項は、国立大学法人佐賀大学 I Cカードの発行及び利用に関する規程（平成 25 年 11 月 1 日制定）第 14 条に基づき、佐賀大学 I Cカード（以下「佐大 I Cカード」という。）を利用し、学生の授業への出席状況を把握することにより、学生指導を効果的かつ効率的に実施するためのシステム（以下「出席管理システム」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

（対象となる授業科目等）

第 2 出席管理システムの対象となる授業科目は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 全学教育機構が開設する全ての授業科目及び全学教育機構が業務を承継した教養教育運営機構の授業科目とする。ただし、出席管理システムが設置されていない教室等で行う授業科目、一部の学外実習、実技及び集中講義等の授業科目は対象としない。
- (2) 学部・研究科（以下「学部等」という。）が開講する授業科目とする。ただし、その場合は当該学部等が要望する授業科目とする。

（出席データの利用方法等）

第 3 出席管理システムにより取得したデータ（以下「出席データ」という。）については、教員、事務職員及び学生が授業の出席状況を把握するほか、次に掲げる事項について利用することができる。

- (1) 学生の出席状況に基づく学生指導及び教育改善
 - (2) 前号の学生指導及び教育改善に資するための統計データ作成
- 2 前項第 2 号のうち、教員が研究として作成する統計データについては、事前に全学教育機構長の承認を得なければならない。
- 3 前 2 項に規定する利用方法等以外に、教員、事務職員及び学生は取得した出席データを利用してはならない。

（出典：佐賀大学規程集）

資料 1-2-3-1-⑤：佐賀大学における講義自動収録配信システムの運用に関する要項

佐賀大学における講義自動収録配信システムの運用に関する要項（抜粋）

（平成26年9月22日制定）

（趣旨）

第1 この要項は、学生の主体的学び並びに教員の授業及び教育改善を支援するために導入する講義自動収録配信システム（以下「収録配信システム」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

（対象となる授業科目）

第2 収録配信システムの収録の対象となる授業科目は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 全学教育機構が開設する授業科目（全学教育機構が業務を承継した教養教育運営機構の授業科目を含む。）
- (2) 学部・研究科等で収録配信システムが設置された教室で行われる授業科目のうち、学部・研究科等から、収録の申請があった授業科目

2 前項の規定にかかわらず、必要に応じて、本学の事業及び業務（以下「事業等」という。）の収録に利用することができる。

3 第1項第1号に規定する授業科目は、授業担当教員の要望を開講前確認書等により確認した上で収録配信システムを設置している教室に割当てる。

（収録、公開、編集等）

第3 第2第1項に規定する授業科目及び第2項に規定する事業等の収録については、事前に自動的に収録を行うように収録配信システムを設定する。

2 第2第1項で収録した授業科目については、当該授業科目を受講している学生に対して公開するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、収録後に授業担当教員は収録配信システムにより取得したデータ（以下「収録データ」という。）を必要に応じて全部又は一部を公開前及び公開後に削除又は編集することができる。

4 第2第1項に規定する授業科目において授業担当教員以外の者を招へいし、収録する場合、授業担当教員は収録に関して事前に当該招へい者の承諾を得るものとする。

5 第2第1項に規定する授業科目及び第2項に規定する事業等において他の著作権者の著作物を利用する場合は、著作権法（昭和45年法律第48号）及び関係法令を遵守しなければならない。

（収録データの利用方法等）

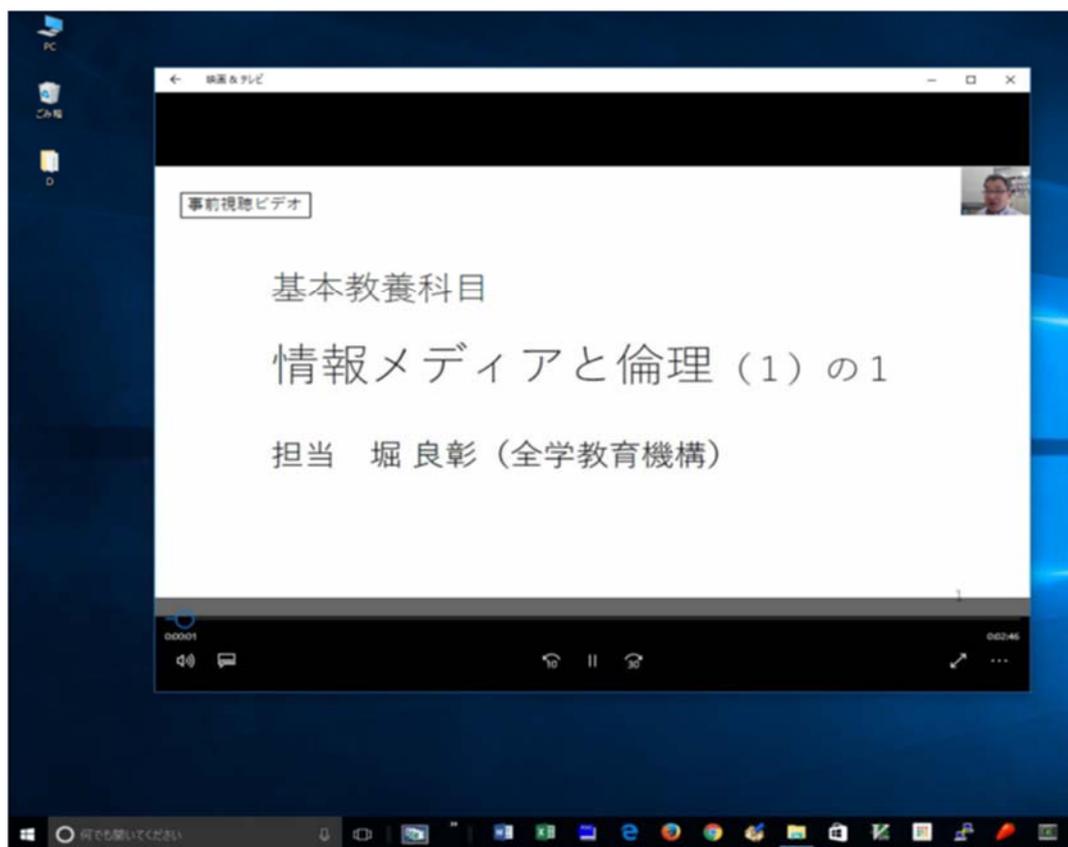
第4 収録データの利用方法等については、次に掲げるとおりとする。

- (1) 授業の予習・復習
- (2) 授業方法・内容等の改善
- (3) 収録データの編集による教材等の作成
- (4) 授業改善のためのFD活動への収録データの利用
- (5) 授業に関する研究
- (6) その他全学教育機構長が特に認めた事項

2 前項に規定する利用方法等以外に、収録データを利用してはならない。

（出典：佐賀大学規程集）

資料 1-2-3-1-⑥：全学共有自学自習システムを利用した反転授業用の教材（事例）



(出典：全学教育機構情報通信技術活用教育支援室資料)

資料 1-2-3-1-⑦：自学自習室等の整備状況及び利用状況

(本庄キャンパス)

学部	自習室等の名称	利用時間帯	場 所	利用者	最大利用者数(人)	
					平成26年度	平成27年度
文化教育学部	大学院生共同研究室(南)		文化教育2号館	院生	8	5
	大学院生共同研究室(西)		文化教育2号館	院生	2	2
経済学部	学生談話室	8:30~18:00	経済学部1号館1F	主に学部生	12	19
	自学自習室	8:30~18:00	経済学部1号館3F	主に学部生	13	9
	パソコン自習室	8:30~17:15	経済学部1号館1F	主に学部生	14	14
	情報演習室	8:30~17:15	経済学部1号館2F	主に学部生	—	—
	院生室	7:00~22:00	経済学部2号館3F	院生	9	6
理工学部	学生コミュニケーションルーム	8:30~17:00	理工6号館301室	共通	5	6
	自習室	8:30~20:00	理工学部1号館北棟110	主に学部生	3	5
	自習室	8:30~20:00	理工学部1号館北棟210	主に学部生	3	3
	AV講義室	8:30~20:00 (授業中を除く)	理工7号館	学部生	7	30
	コンピュータ演習室	AV室が授業中の場合	理工7号館	学部生	30	30
	105室	上記2教室が授業中の場合	理工6号館	学部生	0	0
	リフレッシュルーム	8:30~20:00	理工9号館3F	共通	10	9
	リフレッシュルーム	8:30~20:00	理工9号館4F	共通	8	15
	リフレッシュルーム	8:30~20:00	理工9号館5F	共通	6	8
	リフレッシュルーム	8:30~20:00	理工9号館6F	共通	9	9
	リフレッシュルーム	8:30~20:00	理工9号館7F	共通	7	9
	リフレッシュルーム	8:30~20:00	理工9号館8F	共通	10	12
	図書室	8:30~20:00	理工9号館6F	共通	1	4
	自習室	8:30~17:00	1号館南棟401 マルチメディア多目的演習室	主に学部生	10	18
	学生自習室	8:30~17:30	理工学部8号館6F	共通	2	4
	リフレッシュルーム	8:30~19:00	理工学部5号館1F101	共通	10	6
	リフレッシュルーム	8:30~19:00	理工学部5号館2F202	共通	5	4
	リフレッシュルーム	8:30~19:00	理工学部5号館1F216	共通	6	8
	リフレッシュルーム	8:30~19:00	理工学部5号館1302	共通	3	2
	コミュニティスペース		理工学部1号館南棟4F		2	6
	西端スペース	9:00~17:00	理工学部1号館南棟4F		1	18
	コミュニティスペース		理工学部1号館南棟3F		1	4
	コミュニティスペース		理工学部1号館南棟2F		3	4
	コミュニティスペース		理工学部1号館南棟1F		1	1
	コミュニケーションルーム	8:30~20:00	理工学部3号館1F	主に学部生	11	10
	自学自習室	8:30~20:00	理工学部3号館1F	主に学部生	0	0
	リフレッシュルーム	8:30~20:00	理工学部3号館3F	主に院生	3	1
農学部	学生コミュニティスペース(北側)	8:30~20:00	農学部1号館南棟	共通	20	19
	学生コミュニティスペース(南側)	8:30~20:00	農学部1号館南棟	共通	17	19

全 学 教 育 機 構	自学自習室 1	8:30~17:50	教養教育1号館1F	主に学部生	29	35
	自学自習室 2	8:30~17:50	文化教育9号館1F	主に学部生	8	—
	学生ホール(中央)	8:30~17:50	教養教育1号館1F	主に学部生	42	50
	学生ホール(北側)	8:30~17:50	教養教育1号館1F	主に学部生	15	18
	学生ホール(西側)	8:30~17:50	教養教育1号館1F	主に学部生	30	35

※ 平成26年度利用状況調査の方法：12月初旬及び1月中旬の各1週間の12時前後及び16時20分前後の利用者数を調査

※ 平成27年度利用状況調査の方法：7月中旬及び1月中旬の1週間の12時前後及び16時20分前後の利用者数を調査

(鍋島キャンパス)

(人)

学部	自学室等の名称	利用時間	平成26年度利用者数		平成27年度利用者数	
			年間	月平均	年間	月平均
医 学 部	PBL 学習室(11室) (5室)	8:00~24:00 6:00~24:00	22,944	1,912	22,960	1,913
	演習室 (5室)	8:00~24:00	4,302	359	4,305	1,196
	学習室 (10室)	6:00~24:00	14,340	1,195	14,350	1,196

(出典：事務局資料)

資料 1-2-3-1-⑧：附属図書館におけるラーニング・コモنزの整備

ラーニング・コモنزの整備



整備後の状況



(出典：事務局資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 学生に自学自習を促す本学独自の「全学共有自学自習システム」が導入・活用されており，ICTを活用して学生の主体的学習を支援する環境が整備されている。
- ② 「全学共有自学自習システム」の授業自動録画機能を活用した反転授業用資料作成など，学生の主体的学習のための取組が実施されている。
- ③ 各学部等に自学自習スペースやグループ学習室などが整備・活用され，また附属図書館にはグループ学習室やアクティブ・ラーニング学習・授業実施室を備えたラーニング・コモンズが設けられており，学生の主体的学びを促進する教育環境が整備されている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

01	文化教育学部	観点「教育内容・方法」
03	経済学部	観点「教育内容・方法」
05	医学部	観点「教育内容・方法」
07	理工学部	観点「教育内容・方法」
09	農学部	観点「教育内容・方法」

○小項目4「教育の質の改善のためのシステムに関する目標：三つの方針（学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針，入学者受け入れの方針）によって貫かれる教育方針に沿って，教育の質の改善のためのP D C Aサイクル機能を強化する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-2-4-1「014 ティーチング・ポートフォリオの導入など，教員の教育改善を支援するシステムを構築する。」に係る状況【★】

ティーチング・ポートフォリオ（TP）を教員の教育改善を支援する中核と位置づけ，ティーチング・ポートフォリオ・ネット（TPN）に準拠した標準版TPの導入と並行して，本学独自のTPとして簡易版TPを開発し，全学的導入へ向けたTP実施要項，実施要領および実施計画を策定して簡易版TPワークショップを42回開催することにより，平成27年5月1日までに着任した全教員が平成27年度末までに簡易版TPを作成した（資料1-2-4-1-①～②，別添資料1-2-4-1-A）。標準版TP作成ワークショップ（TPWS）は14回開催し，70人の教員が標準版TPを作成しており，TPWSアンケートにおいて参加者の教育改善につながっていることが示されている（別添資料1-2-4-1-B）。特に，本学では，TPの根幹をなす「自己省察」と「メンタリング・共同作業」を重視し，TP作成を教員だけに任せるのではなく，TPWSや簡易版TPミニワークへの参加を義務づけている点が特徴である。

また，ティーチング・ポートフォリオ実施要領において「作成したTPに基づいて各授業の1回目に教育理念や教育方法等を説明する等，これを活用した教育改善に取り組む。」こととし，その効果として授業アンケートの「教員の教育理念に基づいた教育方法や成績評価方法等の説明は有益でしたか。」という設問に対して，全学平均が5段階評価で4の高い評価をしており，TPが教育改善につながっている（資料1-2-4-1-③～④，別添資料1-2-4-1-A）。さらに，教育能力の高い教員を採用するため，標準版TPを教員採用資料として活用している部局もある（資料1-2-4-1-⑤）。

一方，授業改善のP D C Aサイクルを機能させるためのツールとして，各授業担当教員が授業アンケート結果に対して，その結果の検証と改善目標を記載する授業点検・改善報告書を作成しており，これは簡易版TPとともに「ポートフォリオ学習支援統合システム」に組み込まれ，学生や教職員が検索・閲覧可能であり，教育改善および授業改善に活かされている（資料1-2-4-1-⑥～⑦）。また，標準版TPも学外にオンライン公開されている。

さらに，教育・学生担当理事が統括する「教育委員会」と「教育室」が中心となって，計画1-1-1-4で述べたシラバスの組織的な点検，GPAに基づく学習成果の検証を行うとともに，各部局が実行する検証・改善活動，及び各種のセミナーを実施し，教育方針に沿って，教育の質の保証・改善のためのP D C Aサイクル機能の継続的改善活動を「佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に基づき推進している（資料1-2-4-1-⑧～⑨，別添資料1-2-4-1-D）。

その際，教育委員会では，各部局の代表者から構成される教務専門委員会と教育質保証専門委員会を通じて各部局における教育活動の状況把握および改善を図り，教育の質の向上や改善に結びつけている（資料1-2-4-1-⑩～⑪）。

以上により，全教員がTPを作成する取組や全学的な教育の質改善システムにより，教育先導大学を目指し確たる教育の質を保証するという個性が伸長した。

資料 1-2-4-1-①：ティーチング・ポートフォリオ実施計画（抜粋）

ティーチング・ポートフォリオ実施計画		大学教育委員会承認 平成25年9月12日
● 簡易版 TP		
➢ 作成率の目標		
◇ 平成25年度末時点で平成25年5月1日までに着任した教員の50%		
◇ 平成26年度末時点で平成26年5月1日までに着任した教員の75%		
◇ 原則として、平成27年度末時点で平成27年5月1日までに着任した教員の100%		
◇ 原則として、平成28年度は平成27年5月2日以降に着任した教員が作成		

(出典：ティーチング・ポートフォリオ実施計画)

資料 1-2-4-1-②：簡易版 TP 作成状況

学部等名	学科・課程等名	教員数 (H27.5.1 現在)	ワークショップ 受講者数	簡易版 TP 作成者数	作成率 (%)
文化教育学部	文化教育学部	83	83	83	100%
	附属教育実践総合センター	5	5	5	100%
	小計	88	88	88	100%
経済学部	経済学科	16	16	16	100%
	経営学科	12	12	12	100%
	経済法学科	10	10	10	100%
	小計	38	38	38	100%
医学部	医学科	133	133	133	100%
	看護学科	28	28	28	100%
	地域医療科学教育研究センター	5	5	5	100%
	小計	166	166	166	100%
工学系研究科	数理科学専攻	10	10	10	100%
	物理科学専攻	13	13	13	100%
	知能情報システム学専攻	15	15	15	100%
	循環物質化学専攻	19	19	19	100%
	機械システム工学専攻	19	19	19	100%
	電気電子工学専攻	17	17	17	100%
	都市工学専攻	21	21	21	100%
	先端融合工学専攻	21	21	21	100%
	小計	135	135	135	100%
農学部	応用生物科学科	16	16	16	100%
	生物環境科学科	16	16	16	100%
	生命機能科学科	13	13	13	100%
	アグリ創生教育研究センター	6	6	6	100%
	小計	51	51	51	100%
全学教育機構	小計	20	20	20	100%
センター等	小計	40	40	40	100%
全体	合計	538	538	538	100%

- ・医学部の寄付講座、病院、助手、特任は集計対象外
- ・H28.3.31までの退職者等を除く。

(出典：事務局資料)

資料 1-2-4-1-③：ティーチング・ポートフォリオ実施要領（抜粋）

- 第3 全学教育機構は、TPに基づき学内において教育に関する情報の共有や公表などに努め、TPに関する諸活動を遂行する。
- 2 教員はTPを作成し、原則として、作成したTPに基づいて各授業の1回目に教育理念や教育方法等を説明する等、これを活用した教育改善に取り組む。また、少なくとも4年に1回はTPの更新に努める。

（出典：ティーチング・ポートフォリオ実施要領）

資料 1-2-4-1-④：授業アンケート例

教員の教育理念に基づいた教育方法や成績評価方法等の説明は有益でしたか。

説明がなかった・該当しない (no idea) 割合	0%(0/57)	平均	4.404
全くそう思わない (Strongly Disagree) 割合	0%(0/57)	偏差	0.678
そう思わない (Disagree) 割合	0%(0/57)	学部別平均	3.873
どちらともいえない (Neutral) 割合	11%(6/57)	全体平均	4.007
そう思う (Agree) 割合	39%(22/57)		
全くその通りだと思う (Strongly Agree) 割合	51%(29/57)		

（出典：平成27年度前期授業アンケート結果）

資料 1-2-4-1-⑤：工学系研究科知能情報システム学専攻教員公募例

10. 提出書類

- (1) 履歴書（写真添付、連絡先とE-mail、高等学校入学以降の学歴を明記）
- (2) 研究業績リスト（著書、査読付論文、国際学会論文、その他に種別し、印刷中の場合はそのことを明記して証明書を添付）
- (3) 教育実績に関する資料（講義担当、演習補助、学生指導など）またはティーチング・ポートフォリオ（TP）。ティーチング・ポートフォリオ・ネット（TPN）のワークショップ・スタンダード（<http://www.teaching-portfolio-net.jp/ws-standard/>）に準拠したワークショップでTPを作成された方は修了証のコピーを添付。

（出典：知能情報システム学専攻教員公募要領）

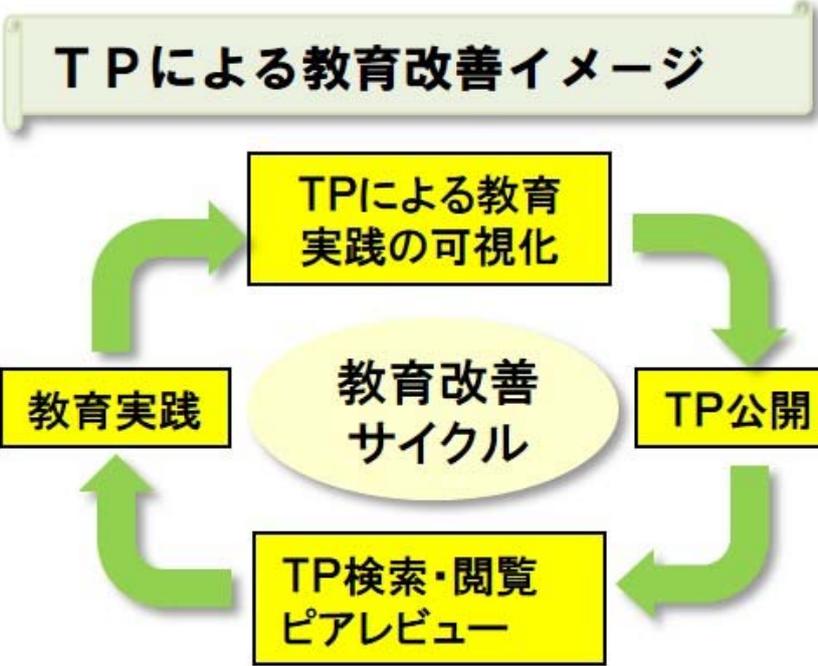
資料 1-2-4-1-⑥：簡易版TPと授業点検・改善報告書に基づくPDCA



授業点検・改善報告とTP

- **授業改善**
 - Plan(シラバス)
 - Do(15回講義+試験)
 - Check(授業評価アンケート)
 - Action(授業点検・改善報告書)
- **教育改善**
 - Plan(Philosophy:教育理念)
 - Do(教育方法、成果)
 - Check(教育者としての振り返り)
 - Action(改善、将来の目標)

東京大学 栗田佳代子氏のスライドを改変



(出典：簡易版TPミニワーク説明用スライド，佐賀大学の取り組み)

資料 1-2-4-1-⑦ : 授業点検・改善報告書例、改善例

佐賀大学 授業点検・改善

氏名	
年学期	2014年度 前学期

●授業の優れていた点【授業全体／科目別】

TBL型講義の「工業数学」では予習時間が学部・全体平均を大きく上回っている。また、復習中心の「線形数学」では、復習時間が学部・全体平均を大きく上回っており、講義の進みがある程度達成されている。

●授業の改善を要する点【授業全体／科目別】

「工業数学」のコメントでは、「教員がいなくても成り立つ講義である」というものがあったが、これは主体的な学びを促すTBL型講義の特徴ともいえる。ただし、このように感じさせているのは、講義の背景にある教員の努力(全体の講義設計、事前課題の準備、小テスト・確認テストの準備・採点など)が学生に伝わっていないためでもある。これまでは、授業の背景にある苦勞をなるべく学生に見せないように心がけていたが、これも過ぎると、私以外の人の対しても、その背後にある苦勞を理解しようとする学生を育ててしまう恐れがある。特に教員を目指している学生であれば、このことは非常に問題だと思つて、講義を設計する上でのポイントや苦勞などもときどき学生に説明したい。

「線形数学」ではプリントを配布していないので、「ただプリントをよんでるだけで内容が分かりにくい。」といったコメントが学生から寄せられる理由が分からない。スライドの利用がそのような印象を与えている可能性もあるので、可能な限りスライドの量を減らし、板書量を増やすようにしたい。

授業改善目標

板書の字については、急にはきれいいにはできないが、少しずつ丁寧に書くように心がける。

「工業数学」では、TBL型講義の趣旨を事前教材だけでなく、講義内でもしっかりと説明する。

「線形数学」では講義を録画し、配信しているが、学生のコメントを見ると十分に活用されていないと思われるので、活用を促すような方を考えたい。

科目名	内容
基礎解析学Ⅰ、基礎解析学Ⅱ	毎週、具体的に予習宿題を出し、その内容に関する小テストを行った。また、TBL型の講義にし、グループワーク形式で課題に取り組み、学生に発表させた後に教員が解説することにより、その場で理解が深まるような配慮をした。
工業数学Ⅰ	1年次後期科目「基礎解析学Ⅰ・Ⅱ」で試験的に取り入れたTBL型講義に関するアンケートを実施したところ、65%の学生がTBL型を希望し、一斉授業とTBLのどちらでもよい学生を合わせると89%であったため、2年次前期科目「工業数学Ⅰ」をTBLに基づく反転授業で行うことにした。
基礎彫刻	開講期間中に2作品制作させ、前作と後作の作品写真を撮影し、最後に比較することで、自分の上達度を実感させ、次なる意欲へつなげる工夫をした。
初等家庭科教育法Ⅱ	2010年度の学生評価の結果、予習・復習の時間が少なかったため、予習課題と復習課題をそれぞれ3回ずつ設定した。
機械力学Ⅰ	前回の授業評価結果に基づき、講義資料記載方法・学生への情報提供方法・自主学習のための課題設定などを改善した。
波動と電磁気	学生の自宅学習の時間が少ないことが授業評価でわかったため、授業で用いたパワーポイントのファイルを受講生に提供し、毎回の復習に便宜を図った。また、毎回、小テストを実施し、復習を促した。
改善事例	改善事例に繋がった授業アンケート結果等の内容
医学科カリキュラム改訂 2年次の科目を一部3年次に移行	授業評価アンケートやチューター（担任）を通しての情報。また、別に医学科3、4年生に対しアンケート実施の結果、2年次のフェーズⅡが過密であるとの意見が多数。
授業評価アンケートに基づく学生の総合的満足度は確実に上昇傾向にあり、平成24年度の集計では必修・選択を含めた70の科目のうち、69科目で4.0以上、52科目で4.5以上という非常に高い満足度になっている。	学生による授業評価アンケートの結果を参考に、教科主任および授業担当者による丁寧な評価が教科ごとに実施され、その結果をもとに次年度の授業内容や教授方法を改善する取組が継続的に行われている。毎年9月に前年度のフェイスごとのチェアパーソンが集まり、次年度に向けて実際のカリキュラム作成や学習環境の充実が計画的に図られており、学生の理解や満足度の高さに反映されている。看護学科では、ほぼ4年ごとのメジャーなカリキュラム改訂と1-2年ごとのマイナーな改訂が行われており、その際にこのチェアパーソン会議での授業評価アンケート結果をもとにした討論結果が参考にされている。

(出典：事務局資料)

資料 1-2-4-1-⑧：教育改善活動例

教育改善活動例		
実施主体	関連組織	実施内容（資料参照）
理事長室 （教育室）	高等教育開発室	・ 新任者研修 （別添資料 1-2-4-1-C）
高等教育 開発室	教育委員会、 理事長室（教育室）	FD・SDフォーラム、スキルアップセミナー （資料 1-2-4-1-⑨）
各部局	教育委員会	・ シラバス点検 （資料 1-1-1-4-⑤【再掲】）、 ・ GPAに基づく学習成果検証 （資料 1-1-1-4-⑦【再掲】） ・ 質保証の推進に係るガイドラインに基づいた教育改善活動 （別添資料 1-2-4-1-D）

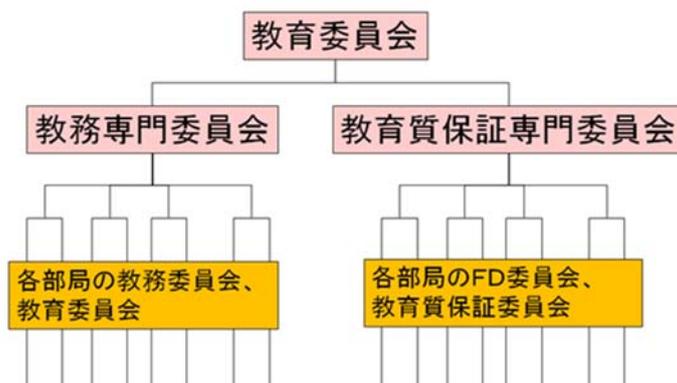
（出典：事務局資料）

資料 1-2-4-1-⑨：スキルアップセミナー例

実施年度	回数	実施内容	参加人数
平成23年度	第1回	スキルアップセミナー 入門パワーポイント資料作成法	11
	第2回	スキルアップセミナー よりよい授業を行うためのクラスルームコントロール	28
	第3回	スキルアップセミナー 学生へのプレゼンテーションを教える方法	9
	第4回	スキルアップセミナー Live Campusの使い方	6
平成24年度	第1回	スキルアップセミナー 授業をより良くするためのLive Campusの使い方	7
	第2回	スキルアップセミナー 学生の話し合いが盛り上がるグループワークのコツ	20
平成25年度	第1回	スキルアップセミナー アクティブ・ラーニングの進め方	11
	第2回	スキルアップセミナー 学習達成目標の設定方法	6
平成26年度	第1回	スキルアップセミナー 使ってみようクリッカー	2
	第2回	スキルアップセミナー 学生の主体的な学びを促す言語教育の方法ーポートフォリオを使ってー	10
			110

（出典：事務局資料）

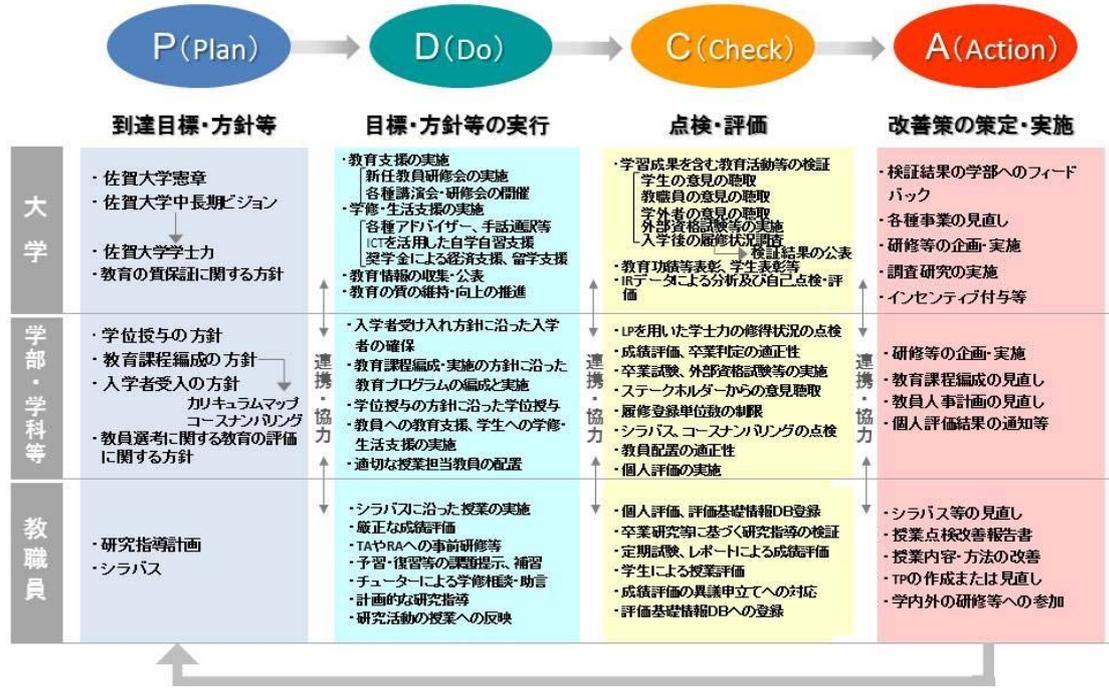
資料 1-2-4-1-⑩：教育委員会と各部局委員会との関係



（出典：事務局資料）

資料 1-2-4-1-⑪：教育の内部質保証の取組

佐賀大学における教育の内部質保証の取組



(出典：事務局資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 教員の教育改善支援の中核としてT Pが全学的に導入され、授業担当者は授業アンケートに基づく授業点検・改善報告書を作成して教育改善に結びつけている。
- ② 教育・学生担当理事が統括する「教育委員会」と「教育室」を中心として各部局は組織的にシラバス点検、成績分布による成績評価の妥当性を検証、これらに基づいた改善を図っている。
- ③ 「佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に基づき組織的に教育の質保証を図っている。
- ④ このように、教育の質の改善のためのシステムが機能しており、結果として教育改善につながっている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

01	文化教育学部	観点「教育実施体制」、質の向上度「教育活動の状況」
03	経済学部	観点「教育実施体制」
05	医学部	観点「教育実施体制」
07	理工学部	観点「教育実施体制」
09	農学部	観点「教育実施体制」

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学生に自学自習を促す本学独自の「全学共有自学自習システム」を導入し、授業録画機能を活用した反転授業用の教材作成など学生の主体的学習の支援が実施されている。(計画1-2-3-1)
2. 授業担当者は、「ポートフォリオ学習支援統合システム」を通して、学生による評価結果に基づく授業点検・改善報告書を作成し、授業改善に役立てている。(計画1-2-4-1)
3. 教育への取組の検証と改善の支援を目的にティーチング・ポートフォリオ(TP)を全学的に導入し、平成27年度末には全教員が簡易版TPを作成し、TPを活用した教育改善にも取り組んでいる。(計画1-2-4-1)

(特色ある点)

1. ティーチング・ポートフォリオ(TP)、シラバス点検、授業点検・改善報告書などを活用した更なる組織的な教育改善システムの構築に取り組んでいる。(計画1-2-4-1)

(3)中項目3「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりの観点から学生支援機能を充実する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-1-1「015 ラーニング・ポートフォリオの導入やチューター制度の充実などにより学習支援体制を強化する。」に係る状況【★】

ラーニング・ポートフォリオ(LP)の目的、方針、活用方法等を規定した「ラーニング・ポートフォリオ実施要項」と「ラーニング・ポートフォリオ実施要領」を制定(別添資料1-3-1-1-A)し、平成23年度入学生から「ポートフォリオ学習支援統合システム」の運用を開始して、年次進行により平成26年度に全学年が利用するに至った。すべての学生にはチューター(担任)が割り当てられ、チューター(担任)の指導・助言の下、学生は学期ごとに自己評価と目標設定を行った(資料1-3-1-1-①)。毎年LPの入力支援のための講習会を主に1年次生を対象として開催し、学期ごとにLPの活用状況を検証して、LPの活用拡大を図るなどの取組を行った結果、平成24年度入学者の入力率が平成27年度(4年次)には向上した(資料1-3-1-1-②)。また、平成26年度には、学生が学士力に基づいた学修成果の達成度を確認して当該学期の振り返りと次学期の目標をより具体的に設定できるよう学士力達成度の可視化機能を追加して、学習支援機能を強化した(資料1-1-1-4-⑩【再掲】)。

LPを活用したチューター制度の充実のために、平成22年度に「チューター(担任)制度ガイドブック(第2版)」(別添資料1-3-1-1-B)を改訂し、チューターマニュアルや利用方法のウェブによる周知や新任教員研修会における「ラーニング・ポートフォリオ」の意義等についての説明の実施など、チュートリアルを高める取組を進め、教員コメントの質を向上させるために教員用LPのマニュアルを改訂(別添資料1-3-1-1-C)するなどして、教員コメント率も高くなってきている(資料1-3-1-1-③)。

平成25年度にはLPを大学院教育に拡張し、平成26年度大学院入学生より半期ごとにポートフォリオ学習支援統合システム上で研究指導実施報告を行っている。そこでは、教員が学生ごとに研究指導計画を立て、学生は研究指導実施経過を報告し、教員が研究指導の点検・評価を実施しており(資料1-3-1-1-④)、学位取得へ向けて学生と指導教員がPDCAサイクルを回し、各研究科は、学位審査において研究指導報告書を確認して、適切な研究指導の実践を担保している(別添資料1-3-1-1-D)。

この他に、「障害学生の就学支援等に関する要項」(別添資料1-3-1-1-E)を策定し、特別の支援を必要とする学生からの要望に対応した相談窓口および支援体制を明確にした。学生からの要望には、個々に対応した支援を検討し、聴覚障害者に対して、ノートテイクや実験時の手話通訳やFM補聴器の貸与、肢体不自由者には、ノートテイク、授業間移動サポート、介護支援の一部を実施した(別添資料1-3-1-1-F)。また、新入生に対して、新入生アドバイザーを配置し、教養教育科目の履修を中心に、専門科目や資格取得など履修支援を行った。理工学部において、授業科目と連携した学習アドバイザーを配置し、授業に関する学習方法など学生の学習支援に取り組んだ(別添資料1-3-1-1-G)。

以上、学習支援機能の充実により、面倒見の良い大学としての個性を伸長した。

資料 1-3-1-1-①：ラーニング・ポートフォリオの概要

ラーニング・ポートフォリオとは？

ラーニング・ポートフォリオ
4年間を通じた学習活動の記録

1年前期 1年後期 2年前期 2年後期 3年前期 3年後期 4年前期 4年後期

入学 卒業

1 定期的更新
2 チューターとの要請で継続的に振り返る
3 就職活動のときに、自己分析・参考資料に使える

ラーニング・ポートフォリオのメリット

1. 成長を実感
2. やる気を持続
3. 就職活動でも活用

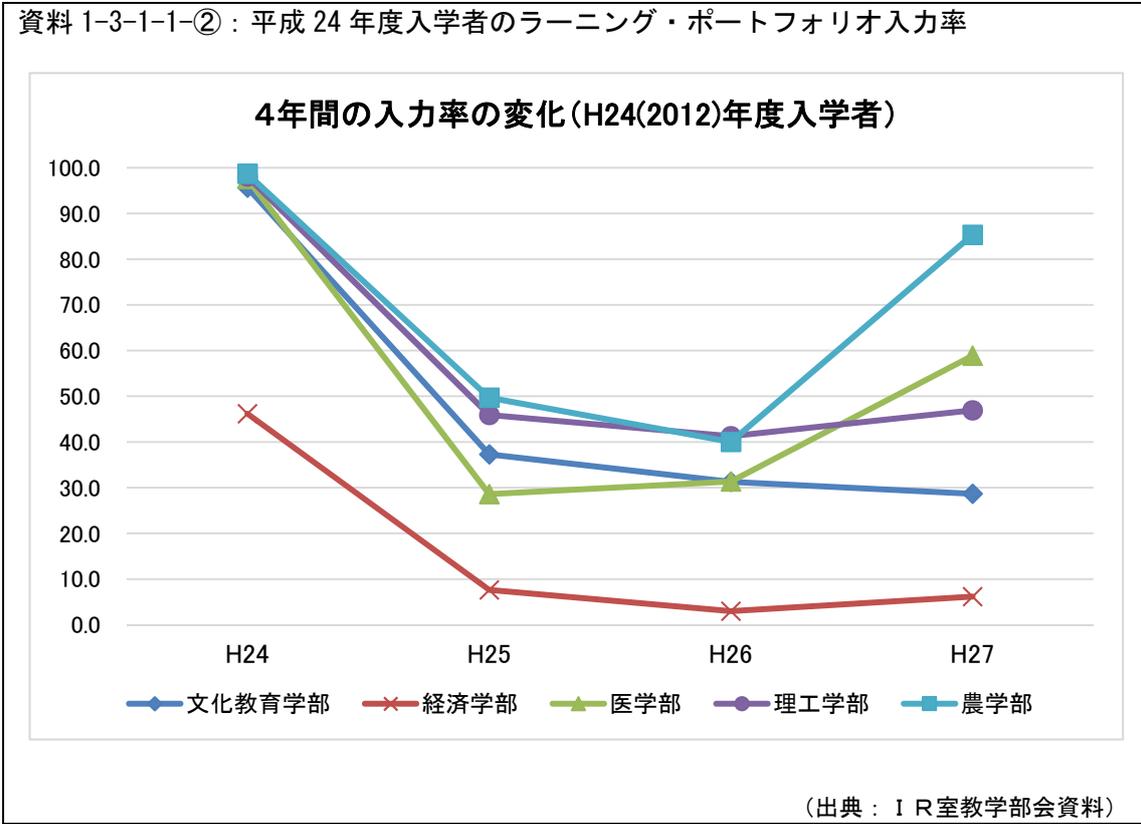
ラーニング・ポートフォリオに記入すること

- 経験、何をしたいのか
- 大学で、何をしたいのか
- そのために今、何をやるのか
- どのようにやるのか
- どのようにやったのか
- やってみてどうだったか
- とうやれば・・・(アドバイス)
- 成果データ(成績資料)保管

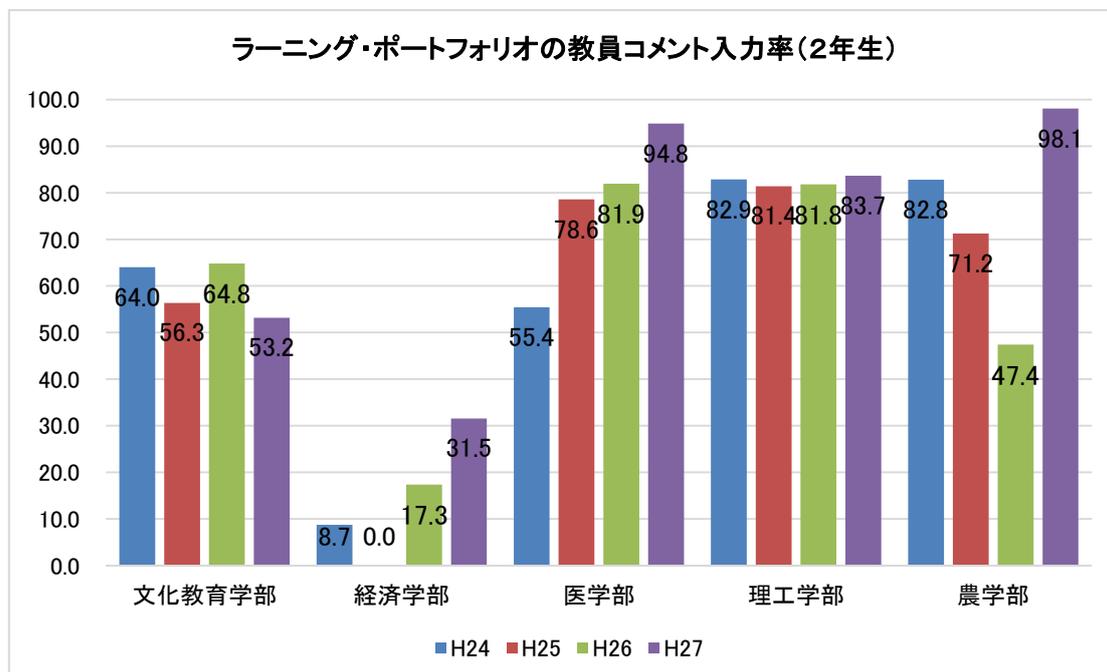
※具体的な内容や、入力の方法は、Eラーニング・ポートフォリオ「利用の手引き」を参照してください。

(出典：ラーニング・ポートフォリオ入力支援資料)

資料 1-3-1-1-②：平成 24 年度入学者のラーニング・ポートフォリオ入力率



資料 1-3-1-1-③：2年生に対する教員コメント入力率



(出典：IR室教学部会資料)

資料 1-3-1-1-④：研究指導報告例

研究指導実施報告

研究指導実施報告の登録・確認を行います

氏名 所属 主指導教員名

[成績一覧](#) [ダウンロード](#)

	研究指導計画			研究実施報告及び研究経過の点検・評価・助言		
	履修科目	研究指導計画 (指導教員記入)	編集	研究実施報告 (学生記入)	研究経過の点検・評価・助言 (指導教員記入)	編集
2015年度 前学期	知的システム特論Ⅳ/多様性特論Ⅱ	(1) より有効な画質劣化の総合指標を開発できるように、サーベイを行わせ、研究させる。 (2) 本年度中に、関連学会または研究会で発表できるよう指導する。 (3) 査読付き国際会議または学会論文誌に積極的に投稿させる。 (4) 上記の(2)・(3)において、できるだけ第1著者として論文を執筆させる。	編集	2月末までに記入 (1) 「二重ツリー複素数離散ウェーブレット変換とCIIIに基づいたコントラスト評価指標」という題目で、平成27年度(第68回)電気・情報関係学会九州支部連合大会で研究発表した。 (2) 次の研究テーマとして、電子透かしに特化した画質評価を考えているが、調査をしている段階である。	2月末までに記入 (1) 「二重ツリー複素数離散ウェーブレット変換とCIIIに基づいたコントラスト評価指標」という題目で、平成27年度(第68回)電気・情報関係学会九州支部連合大会で研究発表した点は評価する。 (2) 電子透かし入り画像の画質評価方法をビットプレーンやウェーブレットなどを用いて開発し、査読付き英文誌へ12月までに投稿できるようにしてもらいたい。 (3) 修士論文作成の計画を具体的に決めてもらいたい。	編集
		2015/10/28 19:46		2015/10/21 17:16	2015/10/26 18:55	

(出典：ポートフォリオ学習支援統合システム)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① ラーニング・ポートフォリオ（LP）を活用したチューター（担任）による学習支援を全学的に導入し、将来像、学習目標・計画、単位修得状況などについての指導・助言を行うとともに、教員の指導力向上を図るためにチューターマニュアルや教員用ラーニング・ポートフォリオマニュアルの改訂を行い、改善を図っている。
- ② 学習アドバイザーを配置して授業の理解を支援する等して学習支援体制を強化した。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

01	文化教育学部	観点「教育実施体制」、質の向上度「教育活動の状況」
05	医学部	観点「教育内容・方法」
07	理工学部	観点「教育実施体制」、観点「教育内容・方法」、 質の向上度「教育活動の状況」
09	農学部	観点「教育実施体制」、観点「教育内容・方法」、 質の向上度 教育活動の状況

計画1-3-1-2「016 学生の生活支援, 社会活動支援などを充実するとともに, 学生のメンタルヘルスクエアを強化する。」に係る状況 【★】

生活支援として, 授業料免除では適格者全員を半額免除とし, 困窮度の高い学生には予算の範囲内で全額免除を行い, 全額免除の基準に対して予算が不足した場合, 本学独自の予算を措置する特別枠制度を設けている。また, 愛校心にあふれ優れた人材を育成することを目的に予約型奨学金制度「かささぎ奨学金」を創設して成績優秀な学生に給付しており, 卒業生のアンケートで勉学意欲や努力の向上の効果があつたことが示されている(資料1-3-1-2-①~②)。留学生に対しては, 「佐賀大学基金奨学金」などによる支援とともに, 他の奨学金制度の申請を支援している(資料1-3-1-2-③)。

社会活動支援として, 平成26年度末から学生ボランティア団体の組織化を支援し, 学生の交流の場となる活動拠点「ボランティア支援室」の運用を開始した(資料1-3-1-2-④)。また, ボランティア協議会加盟団体に対して, 活動の活性化のために, タブレットPCなどの情報関連・周辺機器や文房具等, 物品の支援を行った。

就職支援では, 「キャリアガイダンス実施方針」に基づき正課内・外のキャリアガイダンスの充実に取り組んだ(資料1-3-1-2-⑤~⑦)。また, 就職データのIR分析をもとに, 学科・課程の就職支援状況について学長ヒアリングを実施し, 面倒見の良い大学として, 継続した就職支援を各学科・課程で取り組むように促した。その結果, 進路不明者は平成25年度以降ゼロとなっており, 全学部学生の就職率B(就職者数/(卒業生数- (進学者数+社会人の数)))は向上した(資料1-3-1-2-⑧~⑨)。

メンタルヘルス対策として, 保健管理センターによる新入生, 卒業予定者等に対して実施するメンタルスクリーニング, チューター(担任)によるラーニング・ポートフォリオを活用した面談や, 出席管理システムによる出席状況が悪い学生の抽出等, 悩みや困難を抱える学生を早期発見する取組を強化し, 対象学生に対して, 保健管理センターでの専門的かつ継続的な支援やキャンパス・ソーシャルワーカーによる「アウトリーチ型支援」等を行った(資料1-3-1-2-⑩~⑪)。また, 学生支援室「集中支援部門」を設置し, 身体に障害のある学生や修学に悩みや困難を抱える学生に対する集中的及び専門的な支援を強化した(資料1-3-1-2-⑫, 別添資料1-3-1-2-A~C)。

さらに, 障害者差別解消法の施行を控え, 障害のある学生への修学支援についてのFD・SDを実施して教職員の意識啓発を行っている(資料1-3-1-2-⑬)。

以上, 学生生活支援機能の充実により, 面倒見の良い大学としての個性を伸長した。

資料 1-3-1-2-①：かささぎ奨学金受給者アンケート

平成26年度佐賀大学かささぎ奨学金に関するアンケート 集計

※本アンケートは、かささぎ奨学金受給者で平成27年3月に卒業予定の学生（留学中の学生1名を除く11名）を対象に行ったものである。

1. かささぎ奨学金は主に何に使用しましたか？（複数回答可）

- | | |
|---|----|
| 1) 授業料 | 4人 |
| 2) 授業料以外の修学費 | 6人 |
| 具体的に：資格取得のための通信講座費用・専門学校の費用・本の購入・教科書代・参考書・英会話スクール費 | |
| 3) 就職活動 | 2人 |
| 4) 留学：韓国、ニュージーランド | 2人 |
| 5) その他 | 7人 |
| 具体的に：交通費・生活費・旅費・書籍の購入費用・日本縦断・生活費・自動車免許取得・東京旅行・貯金・英語の試験代 (IELTS) | |

2. かささぎ奨学金を受けることにより、勉学意欲の向上に役立ちました？

- | | |
|-------------|----|
| 1) かなり役にたった | 9人 |
|-------------|----|

理由：

- ・がんばっていれば、その事にこたえて頂ける事が認識でき、今後の意欲向上につながった。
- ・GPAを上げようと思ったため。
- ・もしいただいていなければ、できなかったことだから
- ・国家試験に向けて買いたい本が買えたから
- ・奨学金を頂けないと通学できないから
- ・かささぎ奨学金を受給するには良い成績であることが条件となっているので、勉強意欲の向上につながった
- ・かささぎ奨学金を受けることということは、自分の努力が認められるものになったから。
- ・自信につながり、自然と勉学への意欲が向上しました。

- | | |
|------------|----|
| 2) やや役に立った | 2人 |
|------------|----|

理由：

- ・大学の授業に積極的に取り組むようになった
- ・成績により奨学金の対象が決まるため。

3. かささぎ奨学金は、愛校心にあふれた優れた人材を育成することを目的としていますが、あなたはその目的に沿った人材になるように努力しましたか？

- | | |
|------------|----|
| 1) かなり努力した | 7人 |
|------------|----|

理由：

- ・学校、学部の代表としていただいたから。
- ・模範生であるよう努力した。
- ・奨学金を頂く身として努力するのは当たり前だと思ったから。
- ・かささぎ奨学金を貰えなくても愛校心を持っていないわけではないが、かささぎ奨学金によって、より一層意識して生活していたかなと思う。
- ・奨学金をどのように使うべきかしっかり考え、有意義に使うことができました。

- | | |
|-----------|----|
| 2) やや努力した | 3人 |
|-----------|----|

理由：

- ・2か所でアルバイトをしながらも、学業優先という強い気持ちを持って、両立してきました。
- ・勉強に熱心に取り組んだ。
- ・基本的なことではあるが、佐賀大学生として責任のある行動を心がけたから。

- | | |
|--------------|----|
| 3) どちらともいえない | 1人 |
|--------------|----|

理由： 分かりません。

(出典：事務局資料)

資料 1-3-1-2-②：かささぎ奨学金申請者・採用者数

(人)

年度	学部	文化教育学部		経済学部		医学部		理工学部		農学部		合計
		推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	
24	申請者	7	178	5	143	12	106	1	460	8	137	1,057
	採用者	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	12
25	申請者	63	232	51	164	98	157	38	541	42	154	1,540
	採用者	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	12
26	申請者	52	214	63	196	124	176	66	533	33	156	1,613
	採用者	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	12
27	申請者	65	223	77	170	115	178	34	514	51	154	1,581
	採用者	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	12

(出典：事務局資料)

資料 1-3-1-2-③：私費外国人留学生等の奨学金受給者数（平成 22～27 年度）

(人)

奨学金名	年度					
	22	23	24	25	26	27
(独) 日本学生支援機構 学習奨励費	22	21	12	10	8	8
(独) 日本学生支援機構 海外留学支援制度 (協定受入れ)	20	27	5	26	29	22
(独) 日本学生支援機構 日韓大学生交流事業	3	4	4	-	-	-
佐賀県：県民協働による私費留学生支援事業	8	9	7	8	9	10
佐賀市留学生奨学金	18	17	17	17	18	18
日揮・実吉奨学金	2	2	2	2	2	1
ロータリー米山奨学金	4	5	5	4	5	6
平和中島財団奨学金	0	0	0	1	0	1
アシュラン国際奨学金	2	3	2	2	2	2
佐川留学生奨学金	0	1	1	0	0	0
外国政府派遣奨学金	21	23	43	37	27	18
佐賀大学大学院戦略的国際人材育成プログラム	7	9	10	14	13	12
佐賀大学医学部学術国際交流基金	0	3	4	4	1	2
佐賀大学留学生奨学金	2	3	0	0	0	-
佐賀大学基金奨学金	10	10	10	10	10	-
木下記念和香奨学金	1	1	1	1	1	1
佐賀大学学習奨励費	-	-	-	12	13	9
その他の奨学金	3	2	4	3	3	1
合計	123	140	127	151	141	111

(出典：事務局資料)

資料 1-3-1-2-④：ボランティア支援室利用の手引き

ボランティア支援室利用の手引き

佐賀大学学務部学生生活課

- 1) 利用できる団体：学生生活課に届け出たボランティア団体
- 2) ボランティア支援室を使用する時の注意事項
 - 鍵の管理：各ボランティア団体にカードキー 1 枚を貸与
(紛失した場合には速やかに報告をし、紛失したカードキー実費額を負担)
 - 部屋の利用時間帯：9：00～22：00
 - 部屋の使用：部屋を使用する場合には備え付けの活動状況報告書に必要な事項を記入すること
 - 部屋の清掃：部屋を使用したボランティア団体で清掃をすること
 - ボランティア支援室での飲酒は禁止する
- 3) ボランティア支援室を利用する団体は、毎月 1 回全団体が集まり部屋の利用等について連絡・調整を行うこと

(出典：ボランティア支援室利用の手引き)

資料 1-3-1-2-⑤：キャリアガイダンス実施方針

佐賀大学キャリアガイダンス実施方針

(平成23年1月14日副学長決定)

1 趣旨

この方針は、佐賀大学（以下「本学」という。）の学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう本学が実施するキャリアガイダンス（社会的・職業的自立に関する指導等）について、必要な事項を定める。

2 実施の方法

(1) キャリアガイダンスは、次の表の段階ごとに正課教育並びに正課外教育及び指導に区分して設定する指導目的に沿って、各学部が各学部の教育上の目的に応じた指導内容をもって行う。

なお、配当年次については、各学部が定める。

段階	正課教育	正課外教育及び指導
I	学生に将来の職業像を意識させるとともに、学士課程における履修計画を描かせる。	学生に専門分野に関わる就業先や就業状況を把握させる。
II	学生に専門分野と社会とのつながりを学ばせ、専門知識の社会的な意義を意識させる。	学生に専門分野に関わる資格や就業内容についての知識を身に付けさせる。
III	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に専門分野で自立するための知識・技能を意識させ、必要な専門知識の修得方法を身に付けさせる。 ・学生に専門分野で自立するための問題発見・解決の方途、及びプレゼンテーションの技能を学ばせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に専門分野に関わる就業内容についての知識とともに、就職活動方法についての知識を身に付けさせる。 ・学生に就業先訪問及びコミュニケーションについての知識・技能を身に付けさせる。

(2) キャリアセンターは、各学部のキャリアガイダンスに係る教育科目の開設に協力するとともに、学生に対して就職活動の支援を行う。

3 実施体制等

(1) 本学におけるキャリアガイダンス実施の取りまとめは、大学教育委員会が行う。

(2) 各学部は、学部内にキャリアガイダンスのための適切な組織を設け、各学部の教育目的に応じたキャリアガイダンスの内容及び実施方法を定めて、これを実施する。

(3) 大学教育委員会は、学内外における各種資料を収集・分析し、本学におけるキャリアガイダンス実施の基本計画を立案するとともに、必要に応じて、各学部におけるキャリアガイダンスの内容及び実施方法について助言を行う。

(4) 大学教育委員会は、キャリアセンター等の関係組織に対し、必要に応じて、本学及び学部のキャリアガイダンスに係る事項について、助言を求める。

4 情報の公開

大学教育委員会及び各学部は、キャリアガイダンスの実施内容及び実施方法を取りまとめ、社会に向けて公表する。

(出典：事務局資料)

資料 1-3-1-2-⑥：平成 26 年度就職支援事業実施計画（抜粋）

平成 26 年度就職支援事業実施計画

番号	月 日	対象学生	ガイダンス等	内 容	参加者数
1	4月～6月（土） 約 10 回 13：00～17：00 経済学部 1 号館 演習室	学部学年不問	日商簿記 3 級講座	経済学部主催	32 人
2	4/4(金) 10：00～12：00 学生センター 2 階 共同会議室	学部 4 年生 修士 2 年	就職支援対策講座 模擬面接	担当： キャリアカウンセラー	5 人
3	4/7(月) 10：00～12：00 学生センター 2 階 共同会議室	学部 4 年生 修士 2 年	就職支援対策講座 模擬面接	担当： キャリアカウンセラー	6 人
4	4/9（水） 13：00～14：30 教養教育 2 号館 1 階 2 1 2 番教室	学部・学科・学年 不問	個別会社説明会	担当：自衛隊 佐賀 （幹部候補生）	6 人
5	4/9（水） 14：40～16：10 学生センター 2 階 共同会議室	学部・学科・学年 不問	個別会社説明会	担当：福岡県警	4 人
6	4/10（木） 13：00～14：30 学生センター 2 階 共同会議室	学部 4 年生・修士 2 年 (2015 年春卒)	個別会社説明会	担当：フィールズ	2 人
7	4/11(金) 10：00～12：00 学生センター 2 階 共同会議室	学部 4 年生 修士 2 年	就職支援対策講座 模擬面接	担当： キャリアカウンセラー	7 人

(出典：事務局資料)

資料 1-3-1-2-⑦：平成 26 年度就職支援事業アンケート結果（抜粋）

平成 26 年度就職支援事業アンケート結果

		1 回目	2 回目	計	割合
ガイダンスについて	参考になった	81	57	138	85.7%
	どちらかといえば参考になった	12	10	22	13.7%
	どちらかといえば参考にならなかった			0	0.0%
	参考にならなかった		1	1	0.6%
	未記入			0	0.0%
	計		93	68	161
講師について	判りやすかった	83	53	136	84.5%
	どちらかといえば判りやすかった	9	13	22	13.7%
	どちらかといえば判らなかつた			0	0.0%
	判らなかつた		1	1	0.6%
	未記入	1	1	2	1.2%
	計		93	68	161
配布資料について	役に立つ	70	52	122	75.8%
	どちらかといえば役に立つ	21	14	35	21.7%
	どちらかといえば役に立たない	1		1	0.6%
	役に立たない		1	1	0.6%
	未記入	1	1	2	1.2%
	計		93	68	161

(出典：事務局資料)

資料 1-3-1-2-⑧：平成 27 年度学長ヒアリング（レジュメ）

就職支援に関するヒアリングについて

ヒアリングの目的

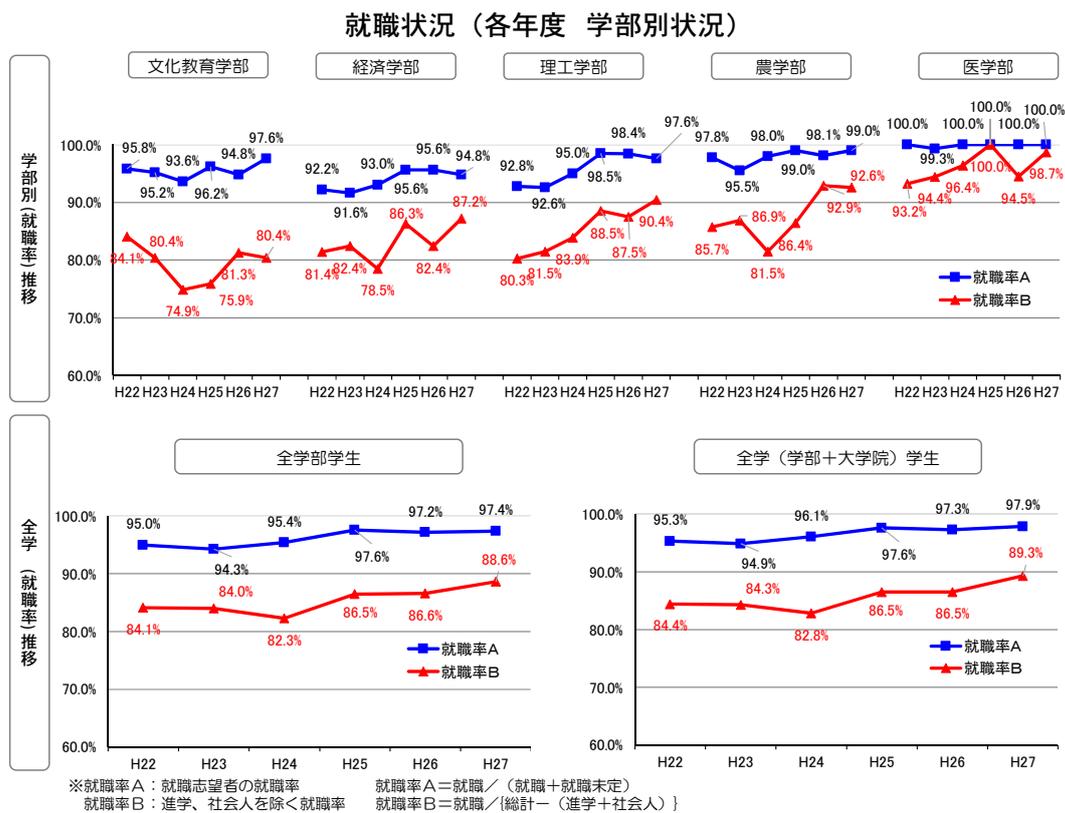
直接学生と向き合い就職指導を行っている学科・課程単位で意見交換を行い、各種データ等では把握が難しい就職支援・就職相談現場の実態や課題・問題点等を幅広く吸い上げ、今後就職率だけでなく就職の質を高める等の、全学の方針について共通認識を図るとともに、佐賀大学改革プランを達成することを目的として実施する。

1. 日 時：平成 27 年 8 月 27 日（木）
 - 14:10～14:50 理工学部数理科学科
 - 15:00～15:40 理工学部機能物質化学科
 平成 27 年 9 月 10 日（木）
 - 9:10～ 9:50 農学部生命機能科学科
 - 10:00～11:00 経済学部経済システム課程
経営・法律課程
 - 11:10～11:50 文化教育学部学校教育課程
 - 13:00～14:00 文化教育学部国際文化課程
美術・工芸課程
 平成 27 年 9 月 18 日（金）
 - 10:00～10:40 理工学部物理科学科
 - 10:50～11:30 理工学部知能情報システム学科
2. 場 所：学長室（本部棟 3 階）
3. 出席者：

（執行部）学長，瀬口理事，宮崎理事，キャリアセンター長，事務局長
 （同窓会）金丸佐賀大学同窓会会長，宮尾有朋会会長（文教），江口楠葉同窓会会長（経済），穂屋下菱実会副会長（理工），川副農学部同窓会会長
 （学科・課程）◎平成 26 年度就職率（B）が文系（一部理系）で 88%，理系で 92%を下回った学科・課程
4. 資 料：
 - 学部との就職支援に対する質問事項（回答）・・・・・・・・・・資料 1
 - 就職支援に関するデータ集・・・・・・・・・・資料 2
 - 就職支援に関する参考集・・・・・・・・・・資料 3
5. 今後のスケジュール（案）
 - 9 月下旬 ヒアリング記録を作成し，学科・課程へ確認
 - 10 月 13 日 大学運営連絡会にて報告（フィードバック）

(出典：事務局資料)

資料 1-3-1-2-⑨：第 2 期中期目標期間中の就職率



※就職率A：就職志望者の就職率
就職率B：進学、社会人を除く就職率
就職率A＝就職／（就職＋就職未定）
就職率B＝就職／{総計－（進学＋社会人）}

（出典：事務局資料）

資料 1-3-1-2-⑩：チューター（担任）制度ガイドブック（抜粋）

2. チューター（担任）の役割について

(1) 主な役割

- ① 原則として前学期始め及び各学期末にそれぞれ1回、担当する学生と面談し、修学状況、生活状況等聞き、適宜指導・助言等を行なっていただくこと。
そして、その状況をラーニングポートフォリオにコメントを入力していただくこと。
- ② 担当する学生から相談を受けた際に、話を聞き、相談内容により学生カウンセラー、保健管理センター、キャンパス・ソーシャルワーカー、学生なんでも相談窓口及びハラスメント相談員などへその対他を引き継いでいただくこと。
- ③ 授業（必修科目等）の欠席状況や学生の態度・行動（通常、学生と接する中で）の変化等により、学生の「悩み」の早期発見に心がけていただくこと。
- ④ 担当する学生達をひとつのグループとして、学生相互交流の場を作る手助けをしていただくこと。

(2) 相談を受けた場合の対応

大学における学生相談支援には、事務の窓口で日常的に行われているガイダンス的な各種相談とメンタル面や健康面などのカウンセリング的な相談があります。

窓口で受ける相談は、フォーマルな形で解決をしていくもので心配することはありませんが、個人的な相談、特に窓口での対話が難しいものなどは、深刻な問題に発展していくことがありますので、そのような学生を早期に発見し、対他していくことが必要となってきます。

チューター（担任）は、大学内で悩みを持った学生をサポートしていくための役割を担っています。チューター（担任）は、学生から受けた相談内容が特殊相談事項であるか、一般相談事項であるかを判断し、必要な措置を講じていきます。

- ① 特殊な相談事項（又は判断がつかない事項を含む。）と認められる場合は、保健管理センター等に対し、相談内容を報告・適切な措置を要請します。また、これらと相談の上、学科・課程の教務関係委員、学生関係委員、学科長・課程代表に連絡・報告を行うこととなります。【7 ページ(3) 参照】
- ② ①を除く一般的な相談事項と認められる場合は、関係部署（学生センターの各担当）に対し相談内容を報告・適切な措置を要請します。【16 ページ参照】

【留意事項】

- ① チューター（担任）は、円滑な学生支援を進めるためには、相談者との信頼関係を構築していくことが大切です。
- ② チューター（担任）は、相談者のプライバシーや名誉その他人権を尊重するとともに、知り得た秘密を第三者に漏らしてはいけません。ただし、相談を解決するために必要な措置として相談者の同意を得た範囲内での活動は、その限りではありません。

（出典：チューター（担任）制度ガイドブック）

資料 1-3-1-2-⑪：佐賀大学キャンパス・ソーシャルワーカー制度実施要項

佐賀大学キャンパス・ソーシャルワーカー制度実施要項

(平成23年6月22日副学長制定)

(趣旨)

第1 この要項は、佐賀大学における不登校傾向等の学生に対して支援を行うキャンパス・ソーシャルワーカー制度について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2 この制度は、何らかの理由で大学の講義等に出席できない学生及び特別に支援が必要な学生（以下「問題を抱える学生」という。）に対して、キャンパス・ソーシャルワーカーが積極的に連絡を取り合い、場合により直接出向いて相談を受ける等のアウトリーチ型支援を行い、心理の専門家（精神科医師、臨床心理士等をいう。以下同じ。）の治療等により問題解決を図ることを目的とする。

(定義)

第3 この要項において「キャンパス・ソーシャルワーカー」とは、問題を抱える学生と連絡を取り合い、心理の専門家との仲介を行う者をいう。

(業務)

第4 キャンパス・ソーシャルワーカーは、学生支援室健康支援部門長の指示により次に掲げる業務を行う。

- (1) 問題を抱える学生の把握
- (2) 問題を抱える学生への面接及び情報収集
- (3) チューター教員との連携
- (4) 問題を抱える学生の保護者との連絡
- (5) 心理の専門家との連絡
- (6) その他学生支援室健康支援部門長が必要と認めたこと。

(配置場所)

第5 キャンパス・ソーシャルワーカーは、当分の間、学務部学生生活課内に置く。

(資格)

第6 キャンパス・ソーシャルワーカーは、原則として看護師、保健師、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者とする。

(守秘義務)

第7 キャンパス・ソーシャルワーカーは、正当な理由なく職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(その他)

第8 この要項に定めるもののほか、この要項の実施に必要な事項は、学生支援室健康支援部門長が、別に定める。

附則

この要項は、平成23年6月22日から実施する。

(出典：チューター（担任）制度ガイドブック)

資料 1-3-1-2-⑫：集中支援部門の概要

学生支援室の組織図

```

graph TD
    A[学生支援室長  
(教育・学生担当理事)] --> B[副室長]
    B --> C[運営委員会]
    C --> D[学習支援部門]
    C --> E[健康支援部門]
    C --> F[課外活動・生活支援部門]
    C --> G[集中支援部門]
    
```

【学生支援に関する問い合わせ先】

本庄キャンパス
「学生なんでも相談窓口」
場所：学務部学生生活課
時間：8時30分～17時15分
電話：0952-28-8200
Mail：voice@mail.admin.saga-u.ac.jp

本庄キャンパス学生センター
「CSルーム(集中支援部門)」

本庄キャンパス保健管理センター
「リラクゼーションルーム」

鍋島キャンパス
「学生なんでも相談窓口」
場所：学生サービス課
時間：8時30分～17時15分
電話：0952-34-3132
Mail：gkseigkm@mail.admin.saga-u.ac.jp

佐賀大学 学生支援室

Student Support

概要

学生支援室は、学生支援の推進を図るために、佐賀大学が法人化された平成16年4月に設置されました。学生支援室には、専任教員を始め、各学部や保健管理センターなどから選ばれた協力教員、相談員、看護職員やキャンパス・ソーシャルワーカーなどが配置されています。そして、4つの部門が設けられ、各部門間で悩みや相談などに関する情報の共有と支援などの連携を図りながら、総合的かつ効果的な学生支援を行っています。特に集中支援部門は、集中的な救済を要する障害学生や心の悩みを抱えた学生を支援するために平成25年8月に新しく設置した部門です。

学生支援室の業務内容

- 1) 学習支援部門
修学の指導、支援及び相談に関する企画等
- 2) 健康支援部門
心身の健康指導及び相談に関する企画等
- 3) 課外活動・生活支援部門
課外活動に対する助言、相談及び情報提供に関する企画等や学生生活の指導、支援及び相談に関する企画等
- 4) 集中支援部門
集中的に支援を要する学生(障がいを持った学生など)に関わる相談、支援及び交流に関する業務

学生支援室のスタッフ

- ・学生支援室長、副室長(専任教員)
- ・学習支援部門
○学長補佐、協力教員、相談員、事務職員
- ・健康支援部門
○保健管理センター所長、協力教員、看護職員、相談員、事務職員
- ・課外活動・生活支援部門
○学長補佐、協力教員、事務職員
- ・集中支援部門
○専任教員、協力教員、看護職員、相談員、キャンパス・ソーシャルワーカー、事務職員
- * 〇部門長

相談窓口

- ◆学生相談窓口
学生相談窓口では、大学生活におけるあらゆる疑問や悩み、困っていることを聞いて、その内容に応じて、より適切な解決方法や相談員(学内外の関係者)を紹介しています。
- ◆学生カウンセラー相談窓口
学生カウンセラー相談窓口では、心や身体の相談や悩み、困っていることなどを支援します。相談は、直接、相談したいカウンセラーのメールアドレスが電話番号に連絡してください。また、相談内容等の秘密は厳守されます。
- ◆保健管理センター 学生相談室
学生相談室は「学生の身体・精神面の健康上の問題」について個人的相談を希望する学生のために設けられたもので、いつでも相談できます。相談は、平日8時30分～17時15分の間で、直接か電話で相談することが可能です。
本庄キャンパス：0952-28-8181
鍋島キャンパス：0952-34-3215

集中支援部門による支援

障がい、悩みを抱える学生

相談 支援

授業担当教員
チューター

相談 支援

相談窓口
学生生活課

相談 支援

集中支援部門による情報集約と支援

- ◆専門スタッフ
医師・臨床心理士・ソーシャルワーカー・看護師
- ◆業務
情報収集・分析、支援、コンサルテーション
- ◆連絡先
内線：8943(CSW)/8367(担当者)
E-Mail：i-suppo@mail.admin.saga-u.ac.jp

連携

関連部署・委員会 保健管理センター

ハラスメント相談窓口

(出典：事務局資料)

資料 1-3-1-2-⑬：「障害のある学生への修学支援」啓発FD・SD実施状況

学生支援室集中支援部門 中島講師 FD・SD研修会実施状況

平成 27 年 3 月 19 日 事務連絡会議におけるSD研修会
 平成 27 年 3 月 30 日 学務部職員に対するSD研修会
 平成 27 年 8 月 26 日 文化教育学部教授会におけるFD研修会
 平成 27 年 9 月 9 日 工学系研究会教授会におけるFD研修会
 平成 27 年 9 月 9 日 農学部教授会におけるFD研修会
 平成 27 年 11 月 4 日 経済学部教授会におけるFD研修会
 平成 27 年 11 月 25 日 全学教育機構におけるFD研修会
 平成 27 年 12 月 11 日 医学部におけるFD研修会
 平成 27 年 12 月 15 日 大学コンソーシアム佐賀主催SD研修会

(出典：学生支援室資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 大学独自の授業料免除特別枠や予約型奨学金制度「かささぎ奨学金」を設けて、学生の修学支援を行っている。
- ② キャリアガイダンスの充実が図られるとともに、「面倒見の良い大学」として、就職データのIR分析をもとに就職支援に関する学長ヒアリングが実施され、就職支援への意識向上とともに就職率が上昇している。
- ③ 保健管理センター、チューター(担任)、集中支援部門及び部局等が連携し、悩みや困難を抱える学生を早期発見して支援に繋げるメンタルヘルスケアシステムが強化・運用されている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

01	文化教育学部	観点「進路・就職の状況」
02	教育学研究科	観点「進路・就職の状況」
03	経済学部	観点「教育内容・方法」、観点「進路・就職の状況」
04	経済学研究科	観点「進路・就職の状況」
05	医学部	観点「進路・就職の状況」
06	医学系研究科	観点「進路・就職の状況」
07	理工学部	観点「教育内容・方法」、観点「進路・就職の状況」
08	工学系研究科	観点「進路・就職の状況」
09	農学部	観点「教育内容・方法」、観点「進路・就職の状況」
10	農学研究科	観点「進路・就職の状況」

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 障がいを持つ学生の支援として、学生支援室に「集中支援部門」の設置及び、「障害学生の就学支援等に関する要項」の策定を行い、特別の支援を必要とする学生への集中的及び専門的な支援を強化した。(計画1-3-1-1, 計画1-3-1-2)
2. 愛校心にあふれ優れた人材を育成することを目的とした大学独自の予約型奨学金制度「かささぎ奨学金」を整備している。(計画1-3-1-2)
3. 就職データのIR分析をもとに、学科等に対し学長がヒアリングを行い、執行部と各学科等による現状の共有と改善策の検討を行い、平成25年度以降は進路不明者をゼロにするなど就職支援策を強化している。(計画1-3-1-2)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「目指すべき研究の水準：基礎的・基盤的研究を着実に推進していくことにより学術研究水準の向上を図り、本学が重点的に取り組む研究を組織的に展開し、国際的に高い研究水準を目指す。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-1-1-1 「017 将来性のある基礎的・基盤的研究への支援や若手研究者の育成に重点的に取り組み、研究活動を活性化する。」に係る状況

- ・将来性のある基礎的・基盤的研究などの研究活動を活性化するため、学長経費による学内研究プロジェクト及び研究シーズの研究支援枠を設定し、学内公募により審査を行い、3年間を限度として、学内研究プロジェクト12件、研究シーズ22件を新規に選定し、研究費を支援した(資料 2-1-1-1-①)。また、学内研究プロジェクトにおいては、ポスドク・特別研究員雇用枠を平成 22～27 年度に 30 人確保し、若手研究者 30 人の雇用の拡大にもつなげた(資料 2-1-1-1-②)。平成 25 年度にこれらの施策の実効性について検証し、研究支援額に対する外部資金獲得実績の費用対効果等を踏まえ、平成 26 年度以降の研究支援額の算定に反映させた。また、教員相互のネットワークを構築して有機的な研究活動を活性化する目的で平成 24 年度に創設したバーチャル型研究組織「佐賀大学プロジェクト研究所」(資料 2-2-2-2-①【後掲】)に対しても、平成 26 年度以降の評価反映特別経費(学長経費)において予算配分することとし、平成 26 年度に 7 つのプロジェクト研究所に、計 4,500 千円、平成 27 年度に 8 つのプロジェクト研究所に、計 4,500 千円の研究費を配分し、活性化を図った。
- ・研究活動を活性化する取組として、科研費の申請で「A評価」を受けた研究者に対する奨励研究費を設定し、中期目標期間中に計 140 件に対して研究費を支援し、次年度における科研費申請・採択を支援した(資料 2-1-1-1-③)。また、平成 26 年度からは、より大型の科研費研究種目への申請・採択を促す取組として、チャレンジ支援プログラムを設定し、計 6 人に対して、研究費の支援を行った(資料 2-1-1-1-④)。これらの取組により、科研費の新規採択件数及び新規採択率は、平成 22 年度 64 件 14.4%から平成 27 年度 68 件 16.7%に増加した(資料 2-1-1-1-⑤)。
- ・将来性のある基礎的・基盤的研究を育成・支援するため、各部局においても医学部研究者育成支援事業及び医学部研究者育成・大型プロジェクト、工学系研究科長経費「中期計画推進経費」による事業、連合農学研究科教育研究支援事業などを実施し、学部の特徴を生かしたプロジェクト創出、若手研究者の育成・支援を行った。これらの取組により、科研費への採択、学会発表、学会論文賞受賞等につながった(資料 2-1-1-1-⑥)。
- ・これらの将来性のある基礎的・基盤的研究の育成・支援、研究活動を活性化する取組は、「酸素プラズマを用いた人と環境に完全無害な次世代型滅菌器の開発」や「高不整合材料を用いた中間バンド型太陽電池開発のための基盤研究」などの研究テーマが組織を代表する研究業績につながるとともに、内閣府(AMED)「革

新のがん医療実用化研究事業」や総務省「戦略的情報通信研究開発推進事業」(SCOPE)などの公的研究資金の採択につながった。

- ・多面的支援により、それぞれの研究分野において、特色ある質の高い研究成果を上げた。これらは、高いレベルの受賞、あるいは被引用ベンチマークにおける極めて高い位置を得た(資料2-1-1-1-⑦)。

資料 2-1-1-1-①：学内研究プロジェクト及び研究シーズ支援実績

学内研究プロジェクト支援実績（新規）（平成 22～27 年度）

（単位：千円）

事業名	部局	事業期間	年度ごとの配分額
ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト	医学部	平成 22～24 年度	6,000 6,000 6,000
地域学創出のための医文理融合型研究	経済学部	平成 23～25 年度	6,000 6,000 6,000
先進的学際アプローチによるヒューマンケア・イノベーション開発	医学部	平成 23～25 年度	6,000 6,000 6,000
身体状態・位置姿勢センサネットワークによる高齢者の行動及び健康状態モニタシステム	工学系研究科	平成 23～25 年度	6,000 6,000 6,000
環黄海経済圏におけるアグリビジネス振興と環境修復技術開発のための人材育成プロジェクト	農学部	平成 23～25 年度	8,000 8,000 8,000
細胞機能発現の主要段階であるタンパク質-タンパク質相互作用を利用した細胞機能調節	工学系研究科	平成 23～25 年度	6,000 6,000 6,000
がん病態解明のための佐賀大学腫瘍バンクの設立と創薬を目的とする学際研究	医学部	平成 24～26 年度	6,000 6,000 6,000
ダイヤモンド等の新規半導体によるグリーンエレクトロニクスの構築	工学系研究科	平成 25～27 年度	6,000 6,000 6,000
皮膚炎症の制御	医学部	平成 26～28 年度	4,000 4,000
健康長寿社会の実現に向けた作物ゲノム研究の新展開	農学部	平成 26～28 年度	6,000 6,000
久米島 OTEC 施設を利用した OTEC の複合利用に関する研究	海洋エネルギー研究センター	平成 26～27 年度	4,000 4,000
地域間交流分析に基づく佐賀地域の歴史文化研究—地域学の発展に向けて—	地域学歴史文化研究センター	平成 26～28 年度	2,500 2,500

研究シーズ支援実績（新規）（平成 22～27 年度）			（単位：千円）
事業名	部局	事業期間	年度ごとの配分額
重度肢体不自由児の自立移動と自律生活に関する研究	医学部	平成 22～24 年度	1,000 1,000 1,000
アクティブ光空間通信を目的としたネットワークロボット技術の研究	工学系研究科	平成 22～24 年度	1,500 1,500 1,500
酸素プラズマを用いた人と環境に完全無害な次世代型滅菌器の開発	工学系研究科 ／医学部	平成 22～24 年度	1,500 1,500 1,500
災害ソーシャルワーカーの実務支援機能	文化教育学部	平成 23～25 年度	1,400 1,400 1,400
次世代アジュバントの探索・開発とその生理活性の解析	医学部	平成 23～25 年度	1,800 1,800 1,800
放射性元素除去剤の開発	工学系研究科	平成 23～24 年度	1,200 1,200
高性能電気エネルギー貯蔵デバイスの開発	工学系研究科	平成 23～25 年度	1,200 1,200 1,200
九州地方の未利用農産資源を活用したスフィンゴ脂質産業の創生	農学部	平成 23～25 年度	1,800 1,800 1,800
細胞増殖抑制を目指した分子模倣および分子駆動の複合化技術	工学系研究科	平成 23～25 年度	1,300 1,300 1,300
電極の透明化による ZnTe 系 LED の緑色化・高効率化技術開発	工学系研究科	平成 23～25 年度	1,300 1,300 1,300
自己幹細胞および組織工学による胸部・心臓血管臓器再生医療の開発	医学部	平成 24～26 年度	1,500 1,500 1,500
脳内炎症から見た精神神経疾患における新規自然免疫活性化機構の役割	医学部	平成 24～26 年度	1,250 1,250 1,250
低線量・内部被曝に対するバイオ線量計の技術開発	総合分析実験センター	平成 24～25 年度	1,250 1,250
黒酵母が生産する β -1, 3-1, 6-グルカンの高純度精製法の確立と生物活性評価	農学部	平成 25～27 年度	1,400 1,400 1,400
有機-無機ナノハイブリッドを用いたキャビティポラリトンレーザの開発及び電流励起型有機半導体レーザの実現	工学系研究科	平成 25～26 年度	1,400 1,400
オキシトシン、バソプレシンによる血糖制御関与の検討	医学部	平成 25～27 年度	1,200 1,200 1,200
学力向上と健康長寿社会を目指す『健康情報学』の構築	文化教育学部	平成 25～27 年度	1,200 1,200 1,200
基質特異的変形能を有する機能性リポソームの創製とその薬理効果	工学系研究科	平成 26～28 年度	1,500 1,500

高不整合材料を用いた中間バンド型太陽電池開発のための基盤研究	工学系研究科	平成 26～28 年度	1,500 1,500
衝撃波管技術を利用したゲル微粒子薬剤の輸送システム	工学系研究科	平成 26～28 年度	1,250 1,250
カンキツ由来の機能性・香気性成分に着目した新品種及び天然香料開発に向けた基礎的研究	農学部	平成 26～28 年度	1,250 1,250
糖尿病足病変予測因子としての糖尿病性神経障害スコアと下肢機能評価に関する研究	医学部	平成 26～28 年度	1,050 1,250

(出典：事務局資料)

資料 2-1-1-1-②：ポスドク・特別研究員雇用枠採用実績

(単位：人)

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
ポスドク・特別研究員採用実績	3	6	7	7	4	3	30

(出典：事務局資料)

資料 2-1-1-1-③：奨励研究費（インセンティブ）支援実績

(単位：件)

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
奨励研究費（インセンティブ）支援実績	13	27	28	22	27	23	140

(出典：事務局資料)

資料 2-1-1-1-④：チャレンジ支援プログラム

平成 26 年度チャレンジ支援プログラム

(単位：千円)

教員所属部局	平成 26 年度応募研究課題名	配分額
医学部	看護基礎教育における実践的な国際看護教育モデルの開発研究	1,000
農学部	土壌電磁物性測定に基づく広域土壌水分観測の進展開	1,000
全学教育機構	課題の共有と共働を主体とした若者の生活習慣改善プログラムの作成	1,000

平成 27 年度チャレンジ支援プログラム

(単位：千円)

教員所属部局	平成 27 年度応募研究課題名	配分額
文化教育学部	Native-speakerism across languages and contexts	1,000
工学系研究科	歴史的な地方都市における住民共創による ICT 利活用型避難行動支援基盤のモデル的開発	1,000
低平地沿岸海域研究センター	ジャカルタ湾における複式干拓が海洋環境に与える影響に関する研究	980

(出典：事務局資料)

資料 2-1-1-1-⑤：科研費の新規採択件数及び新規採択率

(単位：件，%)

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
申請件数	445	455	449	395	407	408
申請率	83.0	86.8	85.0	83.0	86.5	86.9
新規採択件数	64	74	83	76	77	68
新規採択率	14.4	16.3	18.5	19.2	18.9	16.7

(出典：事務局資料)

資料 2-1-1-1-⑥：学部単位で推進してきた研究

学部単位で推進してきた研究及び萌芽的研究・若手研究者育成の取組（平成 22～27 年度）

部局等	事業等名	支援内容	実施年度	主な成果
医学部	医学部研究者育成・大型プロジェクト	・年間 2～3 件を採択 ・支援総額 9,000 千円～12,000 千円	H24～27	・学部の特徴を生かした研究プロジェクト創出 ・概算要求へのつながり
	医学部研究者育成支援事業	・45 件（平均）程度を採択 ・支援額 500 千円/件	H22～27	・若手研究者の育成 ・科研費の採択
工学系研究科	中期計画推進経費による支援事業（研究プロジェクト等に対する支援）	・年平均 5 件程度を採択 ・支援総額 7,800 千円～15,000 千円	H22～27	・強み・特色を更に伸長 ・科研費の採択
	若手研究者支援事業	・年平均 10 件程度を採択 ・支援総額 5,000 千円程度	H22～27	・科研費の大型研究種目採択
	若手教員海外長期派遣事業	・年間 3 人程度 ・総額 9,000 千円程度の旅費を支援	H26～27	・大学院教育のグローバル化の推進
農学部	学部を挙げて推進する研究プロジェクトを選定・支援	・毎年 2～4 件を選定	H22～27	・学部の特徴を生かした研究プロジェクト創出 ・概算要求へのつながり
	連大若手研究者育成プログラム事業 連大若手研究者一般、特別助成	・1 件 200～500 千円の研究費を支援	H22～27	・学会発表、学生表彰の受賞、 学会論文賞の受賞

（出典：事務局資料）

資料 2-1-1-1-⑦ 優れた研究成果

研究テーマ	研究分野(細目)	当該研究テーマに関する研究業績の状況
『束(たば)』彫刻における量感表現	芸術一般	第43回日展第三科彫刻部門で特選, 2011
『卯月の頃Ⅱ』防染技法と染色意匠の関係	芸術一般	改組新第1回日展, 第4科 工芸美術部門で特選, 2014
『桜と光の中』古典技法を用いた絵画制作	芸術一般	第90回記念白日会展で内閣総理大臣賞, 2014
『落陽』装飾によらない漆塗りのみ(髹漆)による造形表現	芸術一般	第52回日本クラフト展で『経済産業大臣賞・日本クラフト大賞』(最高賞), 2014
「面会交流」に関する比較研究	民法法学	著書が2012年尾中郁夫・家族法新人奨励賞, 2011
企業グループの再編に関する実証研究	経営学	著書が2012年度証券経済学会学会賞(優秀賞), 2011
条件不利地域農業に関する日韓の比較研究	経営・経済農学	著書が2012年度食農資源経済学会・学術賞, 2010
抗血栓薬使用時の消化器内視鏡ガイドラインの作成	消化器内科学	論文の引用度が上位5%, 2014
非アルコール性脂肪性肝疾患の病態形成における内臓脂肪, 骨格筋の多臓器連関	消化器内科学	論文の引用度が上位1%, 2015
低用量アスピリンによって発症する胃・十二指腸潰瘍に対するプロトンポンプ阻害薬の再発抑制効果	消化器内科学	論文の引用度が上位5%, 2014
オリーブオイルの摂取はラットのDSS腸炎における炎症を軽減する	消化器内科学	論文の引用度が上位5%, 2014
間質性肺炎の診断マーカーの開発	呼吸器内科学	論文の引用度が上位4%, 2011
TSLPシグナル解析を通じた樹状細胞の機能的可塑性を維持する機構の解明	膠原病・アレルギー内科学	論文の引用度が上位5%, 2014
ニーマンピック病C型の治療法開発	小児科学	論文の引用度が上位4%, 2013
アトピー性皮膚炎の発症機序の解明	皮膚科学	論文の引用度が上位1%, 2012
コア-シェル-コロナ型高分子ミセルを鋳型とする無機中空ナノ粒子の合成	ナノ構造化学	論文の引用度が上位1%, 2014
区間演算とウェーブレット変換に基づく電子透かし法とその改ざん検知法への応用	数学基礎	論文の引用度が上位1%, 2014
次世代の超高効率・低コスト太陽電池の研究開発	電子・電気材料工学	論文の引用度が上位1%, 2010
ダイズの有用遺伝子の同定と新規突然変異アレルの開発に関する研究	遺伝育種科学	論文の引用度が上位4%, 2011
アルコール発酵における酵母ミトコンドリアの役割の解析	応用微生物学	論文の引用度が上位4%, 2013
脂質構造異性体の栄養生理機能に関する研究	食品科学	論文の引用度が上位3%, 2015
海洋温度差発電の高性能化と実証	エネルギー学	論文の引用度が上位14%, 2012

(出典：研究業績説明書, エルゼビア社データベース)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

① 学長経費による学内研究プロジェクトや研究シーズ枠の設定，ポスドク・特別研究員雇用枠の設定，科研費における奨励研究費やチャレンジ支援プログラムの設定など，将来性のある基礎的・基盤的研究への支援や若手研究者育成の取組がされている。

また，部局においても，部局の実情に合った将来性のある基礎的・基盤的研究への支援や若手研究者育成の取組がされている。

② 科研費の新規採択率の増加，支援した研究テーマが組織を代表する研究業績につながった状況や外部研究資金獲得につながった状況などから，研究活動が活性化している状況が確認できる。

③ 以下の研究分野において，特色のある質の高い研究成果を上げた。これらは，高いレベルの受賞，あるいは被引用ベンチマークにおける極めて高い位置を得ている。

・芸術一般，民事法学，経営学，経営・経済農学，消化器内科学，呼吸器内科学，膠原病・アレルギー内科学，小児科学，皮膚科学，ナノ構造化学，数学基礎，電子・電気材料工学，遺伝育種科学，応用微生物学，食品科学，エネルギー学

【関連する学部・研究科等，研究業績】

学部等	
業績番号	研究テーマ
01 文化教育学部・教育学研究科	
4	『束（たば）』彫刻における量感表現
5	『卯月の頃Ⅱ』防染技法と染色意匠の関係
6	『桜と光の中』古典技法を用いた絵画制作
7	『落陽』装飾によらない漆塗りのみ（髹漆）による造形表現
12	肥前国の地域社会の研究
02 経済学部・経済学研究科	
3	「面会交流」に関する比較研究
5	企業グループの再編に関する実証研究
7	条件不利地域農業に関する日韓の比較研究
03 医学部・医学系研究科	
1	拠点病院における地域医療情報との連携に向けた課題の整理と実効性の検証・運用維持に関する研究
2	ロボットリハビリテーション効果の研究
5	酸素プラズマを用いた医療用小型低温滅菌器の開発
7	ゲノムインプリンティングの制御とインプリンティング疾患発症機構
11	日本多施設共同コホート研究-佐賀地区-
13	抗血栓薬使用時の消化器内視鏡ガイドラインの作成
14	非アルコール性脂肪性肝疾患の病態形成における内臓脂肪，骨格筋の多臓器連関
15	低用量アスピリンによって発症する胃・十二指腸潰瘍に対するプロトンポンプ阻害薬の再発抑制効果
16	オリーブオイルの摂取はラットのDSS腸炎における炎症を軽減する
17	冠動脈分岐部病変の3Dモデルを用いた臨床応用研究
19	間質性肺炎の診断マーカーの開発
22	TSLPシグナル解析を通じた樹状細胞の機能的可塑性を維持する機構の解明
23	ニーマンピック病C型の治療法開発
24	アトピー性皮膚炎の発症機序の解明
27	再生医療的手法を用いた人工血管の開発
04 理工学部・工学系研究科	
5	がん細胞の生存戦略
6	簡便な装置による睡眠時無呼吸症候群予防装置の開発
7	コア-シェル-コロナ型高分子ミセルを鋳型とする無機中空ナノ粒子の合成
14	区間演算とウェーブレット変換に基づく電子透かし法とその改ざん検知法への応用
18	先端的振動分光を用いた生体分子の構造解析に関する研究
25	次世代の超高効率・低コスト太陽電池の研究開発
05 農学部・農学研究科	
2	ダイズの有用遺伝子の同定と新規突然変異アリの開発に関する研究
5	アルコール発酵における酵母ミトコンドリアの役割の解析
7	麴に含まれるスフィンゴ脂質（グルコシルセラミド）の発見・構造決定とその機能性解析
11	農作物由来機能性成分の栄養生理作用に関する研究
12	脂質構造異性体の栄養生理機能に関する研究
06 海洋エネルギー研究センター	
4	海洋温度差発電の高性能化と実証

○小項目2「研究成果の地域・社会への還元に関する目標：地域・社会の発展に貢献する特色ある研究の成果を還元する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-1-2-1「018 「地域医療科学」,「佐賀学」,「有明海をめぐる環境問題」,「海洋エネルギーの研究開発」,「シンクロトン光応用研究」などの重点領域における研究を組織的に支援し,地域・社会のニーズに応える研究を推進する。」に係る状況【★】

- ・共同利用・共同研究拠点である海洋エネルギー研究センター,また地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進している学内の研究センターにおける研究を推進するため,全学運用仮定定員により海洋エネルギー研究センターに4人,地域学歴史文化研究センターに2人,シンクロトン光応用研究センターに1人,低平地沿岸海域研究センターに1人を継続して配置し,研究体制を支援した。また,文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部支援を適宜強化し,海洋エネルギー研究センター,シンクロトン光応用研究センター及び低平地沿岸海域研究センターの運営を支援した。これらの支援により,センターは研究活動のマンパワーを確保するとともに,センターの目的達成のための各種事業を実施した。
- ・「地域医療科学」,「佐賀学」,「有明海をめぐる環境問題」,「海洋エネルギーの研究開発」,「シンクロトン光応用研究」などの重点領域における研究成果は,地域・社会へ還元し,地域・社会の発展に貢献した(資料2-1-2-1-①)。
- ・地(知)の拠点整備事業において地域を志向する教員の教育・研究・社会貢献活動を支援するため,地域志向教育研究経費支援の研究募集を行い,各事業を行った(資料2-1-2-1-②)。地域資源の保全と活用・有明海の環境保全と活用プログラムやアグリ資源の多様性を活用したアグリ医療及び機能性食品の開発プロジェクトなどの成果は,本学が実施するシンポジウム等で報告を行ったほか,新聞等においても報道され,地域に還元した(資料2-1-2-1-③,別添資料2-1-2-1-A)。また,文部科学省「地(知)の拠点整備事業」コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクトの外部評価においても,この取組により,教育研究の成果が地域への還元や社会へ貢献している旨の評価が得られた(資料2-1-2-1-④)。

以上のように,地域・社会のニーズに応える研究を推進し,研究成果を還元することにより,地域と共に未来に向けて発展し続ける大学(佐賀の大学)としての個性が伸長した。

資料 2-1-2-1-①：重点領域研究の地域・社会への還元

重点領域研究の地域・社会への還元（主な事例）

	研究成果概要	地域・社会への還元
地域医療科学	<ul style="list-style-type: none"> 寄附講座「肝疾患医療支援学講座（寄附者：佐賀県）」を設置し、県内の主要医療機関と連携して、肝がん撲滅に向けた調査・研究を行い、肝炎ウイルス検査の受検数・C型肝炎の受療数を増加させる取組や肝炎患者を支援する肝炎コーディネーターの養成などで成果をあげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 肝がん撲滅に向けた啓発活動を精力的に行い、①肝炎ウイルス検査の受検数を例年の4,000件程度から平成24年度5,500件、平成25年度12,000件と飛躍的に増加させ、佐賀県におけるC型肝炎の受療数も増加、②佐賀県内に551人の肝炎コーディネーターを養成してその活動を支援、③佐賀県内の肝がん粗死亡率の減少（平成25年度35.4人/10万人）、などの成果として還元した。
	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点として、がん診療地域連携パスを医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化、がん登録データの収集・分析等の研究を行い、がん関連の資格取得者の増加や外来化学療法の強化に取り組み成果をあげた。 	<ul style="list-style-type: none"> がん登録実務に関するeラーニング環境を構築し、がん関連の資格取得者を15人増加させ、外来化学療法を受けた患者数を平成21年度の2,781人から平成26年度5,506人へと倍増させる成果として還元した。
	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が進める「認知症サポーター100万人キャラバン」キャンペーンを踏まえて認知症サポーターの養成・拡大に向けた研究と活動に取り組み、サポーター養成の成果をあげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「認知症サポーター」養成講座の取組を自治体や企業等で展開・拡大し、佐賀県における養成数約63,000人（平成27年9月30日現在）、佐賀県の総人口に占める認知症サポーターの割合7.42%に達し、全国7位の成果として還元した。
佐賀学	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特質を解明するための学問体系としての「地域学」を深化させるため、佐賀の歴史文化について、平成23～25年度において、歴史学・国文学・考古学・地理学・言語学・地球物理学・解剖学・建築学など、様々な分野の研究者による共同研究プロジェクト「地域学創出のための医文理融合型研究」を実施し、その成果として、平成25年度に論集『佐賀学Ⅱ』を刊行した。また、それをわかりやすい市民向けのブックレットとして刊行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ①論集『佐賀学Ⅱ』の刊行、②佐賀学ブックレット（市民向け）の刊行や、③佐賀学ブックレットを活用した学生・市民教育講演会などを通して研究成果を還元した。
	<ul style="list-style-type: none"> 平成21～22年度に地域学歴史文化研究センターが実施した佐賀藩三重津海軍所跡・築地反射炉跡のレーダー探査の成果を受け、平成23年度以降に世界遺産シンポジウムの開催、大久保台場調査、三重津海軍所跡調査などを進め、発掘調査の進展に貢献して、その成果を佐賀市に提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果に基づいて、三重津海軍所跡が国史跡に登録（平成25年3月）、さらに世界遺産登録（平成27年7月）へと結びつく成果として還元した。

有明海をめぐる環境問題	<ul style="list-style-type: none"> ・諫早湾潮受堤排水門を開門した場合の環境影響について、数値シミュレーションで予測し、より環境インパクトの少ない独自の開門方法を提案した。モデル化が困難な生物・科学的プロセスについては、現地調査・実験データをもとに影響を予測した。また、中長期開門調査が実施された場合に、開門の影響を高い精度で判断するための事前モニタリング調査を実施した。 ・築堤から約25年が経過している沿岸低平地の感潮河川堤防で、石灰処理土層が塩分を含む河川水や地下水の影響を受け劣化していることが確認され、固化処理土の安定性や長期耐久性評価手法の開発が必要とされている。これを解明するため、現地調査や海水を使った固化処理土の劣化実験を行い、セメントや石灰で固めた粘土が劣化するメカニズムを明らかにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・諫早の排水門開門について、赤潮の発生を抑える独自の開門方法を日本海洋学会で提案し、成果を還元した。 ・海水環境下における固化処理粘性土の劣化メカニズムを解明し、これを国や自治体の河川管理者並びに沿岸低平地で社会基盤整備に携わる技術者を対象とした講習会や勉強会で提案し、成果を還元した。
海洋エネルギーの研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から沖縄県が進めている「海洋深層水の利用高度化に向けた発電利用実証事業」に連携し、センターが構想・設計段階から携わり、平成25年3月に同県久米島町にある海洋深層水研究所に「海洋温度差発電実証設備」(50kW OTEC)を完成し、世界に先駆けて実海域で表層水と深層水を用いた発電に成功した。実海域での発電に成功したことが国内外から注目を集め高い評価を得ている。 ・水素エネルギーの貯蔵に関連して、高圧水素貯蔵タンク内の熱解析プログラムを作成した。計算時間が非常に短いこの計算プログラムは、燃料電池車の燃料となる水素の補給システムで国際標準として採用された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県久米島町において実海域での表層水と深層水を用いた発電に成功したことにより、海洋温度差発電の実用化と深層水利用を推進し、海洋深層水を活用した養殖並びに化粧品、食料品及び飲料水の製造など地域の産業振興に寄与することで成果を還元した。 ・作成した熱解析プログラムが水素の補給システムにおいて国際標準として採用され、燃料電池車用水素補給システムの実用化に寄与することで成果を還元した。
シンクロトロン光応用研究	<ul style="list-style-type: none"> ・炭化ケイ素(SiC)を熱分解することにより表面にグラフェンを成長させ、シンクロトロン放射光と短パルスレーザーを用いた光電子分光実験により、その電子状態を調べ、グラフェン特有の鏡像準位のバンド分散を明らかにした。 ・V族の半金属であるビスマス薄膜について放射光とレーザーを相補的に用いた光電子分光測定を行い、得られた結果から非占有電子状態において膜厚の減少により発現する、量子井戸状態を明らかにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラフェンに固有な鏡像準位のバンド分散と電子ダイナミクス解明に成功したことにより、新規2次元物質の電子状態の理解することにより次世代電子デバイスの実用化に寄与することで成果を還元した。 ・V族半金属ビスマス薄膜の非占有電子状態の解明に成功したことにより、非占有領域の電子閉じ込め効果の理解することにより新規環境材料の実用化に寄与することで成果を還元した。

(出典：事務局資料)

資料 2-1-2-1-②：地域志向教育研究経費 採択一覧表

所属部局・学科等	計画額（円）	教育研究課題の分野	地域を志向する教育研究課題名
農学部・生物環境科学科	200,000	地域産業の振興	低ピルビン酸酵母を使った低アルコール日本酒の醸造試験
経済学部	200,000	地域の活性化	合併自治体における公共施設の利活用と地域活性化に関する調査研究
医学部・看護学科	200,000	健康・福祉・地域医療の向上	佐賀県内における地域医療を支える外国人看護師の人材育成（インドネシア人看護師候補の資格取得を含む学習支援を含む国際交流事業）
医学部看護学科	200,000	健康・福祉・地域医療の向上	看護学生による小児アトピー性皮膚炎予防のためにスキンケア教育
農学部附属アグリ創生教育研究センター	200,000	健康・福祉・地域医療の向上	地域医療・福祉の向上を目指した高齢者・障がい者向けユニバーサル園芸セラピー法の確立
文化教育学部	200,000	地域産業の振興	「デジタル動画活用・グローバル連携による観察・対話を通じた佐賀市中心市街地での課題発見および課題解決モデルの共創」
医学部・看護学科	200,000	地域を志向する教育方法の開発	保健師教育の質担保に向けた、教員用の実習関連様式の試行および開発
農学部・応用生物科学科	200,000	地域環境の保全	多良山系における希少野生動物の生態に配慮した地域環境保全
工学系研究科都市工学専攻	200,000	地域環境の保全	地域の再生に向けた地域拠点施設の計画・デザイン
国際交流推進センター	200,000	地域の活性化・地域を志向する教育方法の開発	地域活性化コミュニティ・エンゲージメントプログラム
農学部・生物環境科学科	200,000	地域環境の保全	農業 ICT を活用した環境保全型低平地農業システムの構築
医学部地域医療支援学講座	200,000	地域を志向する教育方法の開発	『地域基盤型実習が医学生の地域医療に対するモチベーションに与える影響についての検討』
経済学部経済法学科	200,000	地域の活性化	地域防災と自治体
農学部附属アグリ創生教育研究センター	200,000	健康・福祉・地域医療の向上	家畜を用いたアグリセラピーの開発と普及および動物介在型食農教育プログラムの開発
農学部生物環境科学科	200,000	地域環境の保全	ラムサール条約と干潟文化の保存・活用・継承に関する生態人類学的研究

(出典：事務局資料)

資料 2-1-2-1-③：シンポジウム等開催記事

文部科学省 地（知）の拠点整備事業 佐賀大学・西九州大学
**コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト
 シンポジウム2014**

～学生－市民－産学官の協働による地域創生～

日 程：

平成26年12月20日（土） 13:30～17:00

場 所：

アバンセ（佐賀市天神3丁目2-11）

概 要：

佐賀大学と西九州大学による地（知）の拠点形成に向けた取り組みを推進するため、「学生－市民－産学官の協働による地域創生」をテーマに、地域を志向した教育・研究の活性化及び社会貢献のあり方について、滋賀県立大学名誉教授・柴田いづみ氏による基調講演と自治体代表及び学生代表等のパネルディスカッションを実施。会場外には全12事業のパネルを展示。約350名が来場した。



各自治体における活動紹介や学生発表を行った

（出典：事務局資料）

資料 2-1-2-1-④：外部評価資料

文部科学省「地（知）の拠点整備事業 コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」平成26年度外部評価結果報告書（抜粋）

項目② 佐賀大学における地域を志向した教育研究，社会貢献の取り組みの目標や成果に関する進捗状況について

→評価結果：Ⅳ：順調に進んでいる

（コメント）教養教育におけるインターフェース科目を基盤としたプロジェクトA・Bについては、カリキュラム改変期にあったとはいえ、フィールドワーク型アクティブ・ラーニングとサービスラーニングに取り組んでおり、顕著な成果が見受けられる。各学部専門教育におけるプロジェクトC～Gについても、各学部の専門性や調査研究の知見を適切に反映したプロジェクト運営がなされており、全学において地域を志向した教育研究，社会貢献の取り組みが順調に進んでいると判定できる。また、地域志向教育研究経費を活用した取り組みにより、多良山系での希少種の発見につながるなど、研究成果の地域への還元や社会貢献においても順調に成果が得られている。

（出典：文部科学省「地（知）の拠点整備事業 コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」平成26年度外部評価結果報告書）

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 重点領域研究の実施組織であるセンターに対する人的支援，財政的支援がされている。
また，重点領域における地域・社会のニーズに応える研究が実施され，その成果が発信されている。
- ② 地（知）の拠点整備事業において地域志向教育研究経費支援による各種事業が行われ，その成果は，シンポジウムや新聞報道等を通じて地域に還元されている。

【関連する学部・研究科等，研究業績】

学部等	
業績番号	研究テーマ
01 文化教育学部・教育学研究科	
12	肥前国の地域社会の研究
03 医学部・医学系研究科	
1	拠点病院における地域医療情報との連携に向けた課題の整理と実効性の検証・運用維持に関する研究
3	認知症及び高次脳機能障害者の運転可否判断基準と運転断念後の移動支援に関する研究
12	佐賀県における肝がん死亡率改善のための多職種協働啓発モデルの構築
14	非アルコール性脂肪性肝疾患の病態形成における内臓脂肪，骨格筋の多臓器関連
20	ABL 阻害剤の中止
04 理工学部・工学系研究科	
8	エピタキシャルグラフェン上の鏡像準位の研究
26	ZnTe/GaAs ヘテロ構造のバンドアライメントの解明研究
28	塩分・酸化還元環境の変遷が深層混合処理工法の品質管理諸量と地盤環境に及ぼす影響
29	有明海の海底地盤における浮泥・底泥の地盤工学的・地盤環境学的性質に関する研究
06 海洋エネルギー研究センター	
1	高性能の臨界流量計
2	燃料電池自動車搭載タンクへの高圧水素急速充填に関する解析
4	海洋温度差発電の高性能化と実証

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 将来性のある基礎的・基盤的研究などの研究活動を活性化するために、学長経費による学内研究プロジェクト及び研究シーズの設定、科研費の申請・採択を促すための奨励研究費及びチャレンジ支援プログラムを設定し、全学的に研究を支援している。
また、部局においても、部局の特性を踏まえて将来性のある基礎的・基盤的研究などの研究活動を活性化するための事業を実施している。(計画2-1-1-1)
2. 以下の研究分野において、特色のある質の高い研究成果を上げた。これらは、高いレベルの受賞、あるいは被引用ベンチマークにおける極めて高い位置を得た。
 - ・芸術一般，民事法学，経営学，経営・経済農学，消化器内科学，呼吸器内科学，膠原病・アレルギー内科学，小児科学，皮膚科学，ナノ構造化学，数学基礎，電子・電気材料工学，遺伝育種科学，応用微生物学，食品科学，エネルギー学(計画2-1-1-1)

(特色ある点)

1. 本学の重点領域における研究を組織的に支援し、地域・社会のニーズに応える研究成果をあげるとともに、それらを還元し、地域・社会の発展に貢献している。(計画2-1-2-1)

(2) 中項目 2 「研究実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「研究の質の向上システムに関する目標：基礎的・基盤的研究及び重点領域研究の質の向上を図り，組織的に研究を推進するシステムを構築する。」の分析

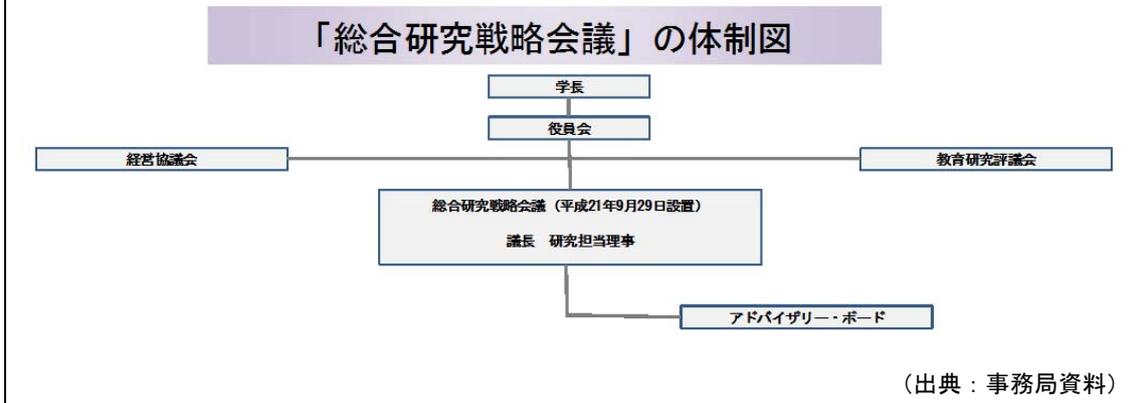
関連する中期計画の分析

計画 2-2-1-1 「019 総合研究戦略会議において，本学の研究全般を掌握して研究の方向性を定め，研究戦略の企画立案や研究の点検・評価などを行い，PDCA サイクルにより研究を推進する。」に係る状況

本学の研究全般を把握し，重点的研究のあり方の検討，研究戦略の企画立案など，より戦略的・組織的に研究活動を推進するシステムとして，研究担当理事，部局長及び各部局委員等で構成する総合研究戦略会議を設置した(資料 2-2-1-1-①)。会議では，プロジェクト研究等の選定・評価，研究推進施策などを検討した(資料 2-2-1-1-②)。総合研究戦略会議の下に，外部アドバイザー 3 人からなるアドバイザリー・ボードを設置し，年 1 回の開催により，研究戦略を検証し，新たな研究戦略の検討等を行った。平成 23 年度に外部アドバイザーから出された提案をもとに平成 24 年度に設置された「佐賀大学プロジェクト研究所」は，年 2 回の募集によりその数が増え，共同研究や受託事業の受け皿としても機能し，効果を発揮している。

平成 26 年には，平成 25 年度監事監査における特別経費等プロジェクト実行経費の成果の検証と外部資金獲得方策に関する意見を踏まえ，「学内研究プロジェクト」経費及び「研究シーズ」経費について費用対効果検証の観点から検討を行い，支援策の見直しを行った。また，競争的資金対策室の見直し・廃止を行い，戦略意思決定機能を総合研究戦略会議に一元化し，外部資金獲得対策推進強化のための効率的・機動的な体制強化を図った(資料 2-2-1-1-①)。さらに，本学の研究推進の現状・課題と監事監査における指摘事項を踏まえて推進施策を検証し，国の学術研究政策の動向に沿った総合的・包括的プログラムに転換する観点で第 3 期中期目標期間において本学が重点的に取り組むべき事項を「研究推進戦略」として平成 28 年 2 月 24 日付けで策定した(資料 2-2-1-1-③)。

資料 2-2-1-1-①：総合研究戦略会議体制図



資料 2-2-1-1-②：総合研究戦略会議開催実績

(平成 26 年度)

開催月	案 件 名	
平成 26 年 6 月 12 日	審議	平成 26 年度 (新規) 研究シーズの選定について
	審議	学内研究プロジェクト (新規分) 募集要項について
	審議	「佐賀大学研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」について
	報告	学内研究プロジェクト及び研究シーズ報告会について
	報告	総合研究戦略会議の定例開催について
	報告	「学術研究の推進方策に関する総合的な審議について」(中間報告)について
	報告	公正な研究活動の推進に向けた「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直し・運用改善について(審議のまとめ)
7 月 24 日	審議	「佐賀大学学内研究プロジェクトの選定及び評価に関する要領」の一部改正について
	審議	「競争的資金対策室」の見直しについて
	審議	平成 26 年度年度計画の達成に向けた取り組みについて
	審議	平成 25 年度監事監査報告への対応について
9 月 19 日	審議	平成 26 年度 (第 2 次) 佐賀大学プロジェクト研究所の認定について
	審議	平成 26 年度優秀科学技術研究賞及び優秀芸術文化賞、社会文化賞の選定について
	審議	平成 26 年度新規学内研究プロジェクトの選定について
12 月 10 日	報告	「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」について
	審議	リサーチ・アドミニストレーター (URA) 実施規程等について
	審議	平成 25 年度監事監査における意見への対応及び平成 26 年度年度計画達成の取り組みについて
	審議	新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定)への対応について
	報告	平成 27 年度科学研究費補助金の申請状況について
12 月 26 日	審議	リサーチ・アドミニストレーター (URA) 実施規程等について
	審議	研究センターの時限評価に係る総合評価結果 (様式 5) について
	審議	「公正な研究活動の推進に関する規程 (案) の概要について」に対する意見・質問について
平成 27 年 1 月 27 日	審議	平成 26 年度研究シーズの次年度継続審査について
	審議	研究センターの時限到来に伴う評価の結果について ・各センターの総合評価結果 (様式 5) について ・第 3 期中期計画の策定に向けたセンターの在り方についての意見について
	審議	国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程 (案) について
	報告	第 3 期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会配付資料について
	報告	平成 25 年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について
	報告	科学研究費助成事業の分野別採択状況からみる「強み」と大学経営について

2月24日	審議	平成26年度学内研究プロジェクトの次年度継続審査について
	審議	佐賀大学プロジェクト研究所の設置期間の更新の認定について
	審議	外部資金獲得に関する意見交換について（ディスカッション） （平成26年度監事監査報告書への対応）
	報告	国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程について
	報告	研究戦略アドバイザー・ボードの開催について
	報告	研究倫理教育ツール CITI Japan e-learning プログラムについて
	報告	第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会 （第6回、2月16日開催）配付資料について
3月25日	審議	佐賀大学プロジェクト研究所の新規認定について
	審議	研究倫理教育の実施に関わる CITI Japan の導入について
	審議	平成26年度年度計画達成の取り組みについて
	審議	国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン（案） について（意見交換）
	報告	平成27年度年度計画（案）について
	報告	第3期中期目標・中期計画（素案）について

（出典：事務局資料）

資料 2-2-1-1-③：研究推進戦略

研究推進戦略

平成28年2月24日
佐賀大学

1 趣旨

我が国の高等教育は、急速な少子化の進展や大学の機能強化が強く求められている中、大きな転換期を迎えており、大学の強みや特色の強化を図り、魅力ある大学を創造することについて、大学構成員の一人一人が強く自覚しなければならない。

国（政府）の科学技術政策においては、第5期（平成28～32年度）の「科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において、経営・人事システムの改革、安定性のある若手ポストの確保、国際頭脳循環への参画、産学官連携の本格化、財源の多様化等への対応の必要性、また、「国立大学経営力戦略」（平成27年6月16日文部科学省）においては、意欲と能力のある研究者がより高いパフォーマンスを発揮する環境の整備等が挙げられ、大学としてシステム改革に取り組むことが強く求められている。

本学においては、財政面では国に対して地域に貢献する取り組みへの重点支援を求めるなど、佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」として、「グローバルな視野を持つ地（知）の拠点」を目指して大学改革に取り組んでおり、研究に関しても、これまで、総合研究戦略会議を中心として、研究水準の向上や研究の活性化、外部資金の獲得増加に向けた検討など、課題の解決に向けた取り組みを行ってきた。特筆すべきこととして、文部科学大臣による海洋エネルギー研究センターの共同利用・共同研究拠点の認定をはじめとする研究センターの活動や、大学独自のプロジェクト研究所制度などの取り組みは行われているものの、研究活動の指標とされる科学研究費助成事業（科研費）の採択率等は極めて低い数値で推移しており、受託研究・共同研究を含めた外部資金の獲得も全国的に見れば十分とは言えず、また、学内資源の重点配分など、法人化のメリットを活かした制度改革も十分とは言えない状況にある。

このような状況下において、本学は、今後とも、研究者が生き活きと活動できる地域の「知」の拠点を形成するための研究環境の整備や、重点領域研究等を推進するための外部資金の獲得、新たな研究プロジェクトの発掘、将来を担う若手研究者の育成を図るとともに、本学の特色を活かした研究活動を通して、世界に発信できる研究成果を創出することを目的として、また、上記の国の重要政策等を踏まえ、佐賀大学改革プランや第3期中期目標・中期計画との整合性を図りつつ、第3期中期目標期間（平成28～33年度）において特に重点的に推進すべき事項を「研究推進戦略」として定める。

本戦略は、学長のリーダーシップの下、戦略的・組織的に取り組むこととし、達成状況については、総合研究戦略会議において、毎年度、進捗状況の検証を行い、役員会において所要の措置を講じる。

2 重点推進事項

(1) 佐賀大学総がかりの研究マネジメント改革

① 研究に係る資源配分

- 本学における研究力の向上及び研究の活性化を図るため、研究活動評価に基づき、研究者の重点配置を図るとともに、学内研究費、研究スペース等の再配分を実施する。
- 競争的研究資金を獲得した研究者の研究環境を改善し、全学的な研究機能の向上を図るとともに、研究者の獲得意欲を高めるため、間接経費の配分方法の抜本的な見直し（戦略的・重点的活用）を図る。

② インセンティブの充実

- 研究者の研究意欲の向上や研究の活性化を図り、研究の推進に当たっても、PDCAサイクルを念頭に取り組むため、評価反映特別経費等の予算配分への反映、報奨制度の導入、給与等処遇への反映等、インセンティブの拡大を図る。
- 博士課程学生の増加を図るとともに、学術研究論文の産出拡大につなげるため、研究業績と深く関連する博士課程学生の指導に係る教員に対するインセンティブの付与に取り組む。

③ 若手研究者等の育成・登用の促進

- 若手研究者の育成・確保を図り、組織の活性化及び雇用の拡大につなげるため、テニユアトラック制を全学的に展開するとともに、文部科学省等による若手研究者の採用拡大事業等を効果的に活用する。
- 本学の次世代を担う若手研究者（博士課程学生を含む）の育成・支援を図るとともに、基礎的・基盤的研究を着実に推進していくため、萌芽研究に対する支援を充実する。
- 競争的研究環境の醸成と研究全般の活性化を図るため、若手・女性・外国人（留学生を含む）の活用やクロスアポイントメント制度の活用など、研究人材の多様性と流動性を確保した研究環境の整備を推進する。

④ 研究サポート体制の充実

- 戦略的な研究支援体制を構築するため、研究戦略の策定支援、外部資金申請資料の作成支援等の研究マネジメントや、地域産業界との連携支援等をコーディネートするリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置・拡充する。
- 研究関連業務の実施体制を強化するため、技術移転等の発明開示関連業務や海外機関との連携支援業務等について、高度な専門性を有する研究支援人材を登用するとともに、人材育成計画に基づきスキル等の向上を図る。
- 研究戦略の遂行に当たって、学内外との連携の強化を図り、URA活動の効果を最大化するため、URAを中心として構成される研究支援組織を設置する。

(2) 組織的研究力の強化・向上

① 佐賀大学ブランドの研究の育成

- 本学の機能強化に資する強みや特色のある研究を「佐賀大学ブランド研究」と位置付け、育成するため、研究センターやプロジェクト研究所等の取り組みを中心とした異分野連携・融合、新領域の重点領域研究体制を戦略的に形成する。
- 外部資金の獲得を戦略的に推進するため、本学の特色ある研究推進拠点の形成を目指し、競争的研究資金等の獲得が期待されるプロジェクトに対して、重点的・組織的な研究費等の支援を行う。

② 地域イノベーションの創出

- 地域の研究拠点として地域イノベーションを創出するため、産業振興への貢献に向けた組織的な体制整備とともに、本学の強み・特色を活かした新たな技術移転や製品開発を推進する。

- 地元産業界が抱える課題の解決や地域への研究成果の還元を図るため、共同研究・受託研究の拡大を図り、社会の要請に応える研究を推進する。

③ 科研費等を活用した研究力の強化

- 本学の研究力の底上げを図り、科研費による研究を通じて学術論文の産出につなげるため、大型研究種目の獲得支援や組織的な申請書の作成支援の強化等により、科研費の獲得に全学的に取り組む。
- 海外の研究機関とのネットワークを強化し、研究者が世界水準の研究に触れ、世界の様々な課題に挑戦する機会を拡大させる国際的な頭脳循環の成果としての国際共著論文等の産出につなげるため、海外協定校や研究機関とのパートナーシップの強化及び国際共同研究を推進する。
- 我が国及び本学全体の学術の振興を図るため、個々の大学の枠を越えて大型の研究設備や大量の資料・データ等を全国の研究者が共同で利用又は研究を行う「共同利用・共同研究システム」を通じて、海洋エネルギー研究分野における拠点機能の強化や、他大学等が中心となって取り組んでいる共同利用・共同研究システムへの参画を推進する。

(3) アウトリーチ活動（研究成果の公開活動）の推進

① 研究成果の発信

- 本学の研究成果を積極的に地域に発信するため、本学における地域との接点である美術館や附属図書館を活用して、各学部、研究科、センター等の研究成果を積極的に展示する。
- 地域や地元産業界が求めるニーズとのマッチング機能の強化等を図るため、ホームページ、プレスリリース、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を活用して、研究成果を能動的に発信する。

② 研究成果の情報共有

- 本学の教職員・学生（構成員）との研究成果の情報共有を促進するため、メールやグループウェア等による研究成果の周知を促進し、本学構成員を広報マンとして活用する。

③ 広報体制の強化

- インパクトのある情報発信を効果的に行うため、マスメディア等における経験が豊富な専門人材の登用を行い、研究に関する情報の広報体制を強化する。

(出典：研究推進戦略)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 総合研究戦略会議において研究全般が掌握され、研究戦略の企画立案や外部評価委員を活用した点検・評価も実施されており、研究におけるPDCAサイクルが機能している状況が確認できる。
- ② 研究推進の現状・課題と監事監査における指摘事項を踏まえて推進施策を検証し、第3期中期目標期間において重点的に取り組むべき事項を「研究推進戦略」として取りまとめ、研究の方向性を定めている。

○小項目2「重点領域研究の推進体制に関する目標：重点領域研究を推進するための研究組織を整備する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-2-2-1「020 「地域に密着した研究及び社会のニーズに応える研究を実施するため、プロジェクト型研究を行う研究組織を設置し、組織的に支援する。」に係る状況【★】

平成24年度に、本学の特色を活かし、様々な学問領域からの多面的なアプローチを通じて、人類社会の発展と福祉に資する先端的研究を育み、あわせて教員相互の有機的なネットワークを構築して組織的な研究活動を活性化するとともに若手研究者の育成を目的として、複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究組織「佐賀大学プロジェクト研究所」を創設した。プロジェクト研究所の設置は、年2回の募集と総合研究戦略会議における研究水準や設置の妥当性についての審査を経て役員会で決定される。平成27年度末までに、地域・社会、社会・文化、科学、医療の分野からなる計28の研究所を設置した（資料2-2-2-1-①）。プロジェクト研究所は、地域社会が抱える課題や社会の発展に寄与する研究テーマに取り組み、共同研究や受託事業の受け皿としても成果をあげている。平成26年度以降は、評価反映特別経費（学長経費）において研究活動とその成果が顕著であった研究所に研究費を配分し、研究活動を支援した。

さらに、将来性や特色のある研究の推進を図るため、学内研究プロジェクト及び研究シーズの研究費支援募集を行い、平成22～26年度において学内研究プロジェクト新規12件、研究シーズ新規22件を選定し、各研究組織の活動を支援した（資料2-2-2-1-②）。

また、地域に密着した研究及び社会のニーズに応える研究を実施するために設置している4つの研究センター（海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター）に全学運用仮定定員により研究者の重点配置を行うとともに、文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部を重点配分するなど、研究組織整備を支援した（資料2-2-2-1-③～④）。

以上のように、地域に密着した研究及び社会のニーズに応える研究の実施組織を整備・支援することにより、研究の推進と研究成果の社会への還元に結びつき、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学（佐賀の大学）としての個性の伸長に寄与した。

資料 2-2-2-1-①：佐賀大学プロジェクト研究所一覧

分野	名 称	所 属	代表者	設置期間
地域・社会	ひと・もの作り肥前陶磁研究所	文化教育学部	田中右紀	平成 24 年 6 月～ 28 年 3 月
社会・文化	アメリカ社会文化研究所	文化教育学部	早瀬博範	平成 24 年 6 月～ 30 年 3 月
医療	人工関節国際研究所	医学部	馬渡正明	平成 24 年 6 月～ 30 年 3 月
医療	先進ヒューマンケア科学研究所	医学部	堀川悦夫	平成 24 年 6 月～ 30 年 3 月
科学	グリーン・エレクトロニクス研究所	工学系研究科	嘉数誠	平成 24 年 6 月～ 30 年 3 月
社会・文化	地域環境コンテンツデザイン研究所	全学教育機構	穂屋下茂	平成 24 年 6 月～ 30 年 3 月
科学	人工頭脳医科学シナジー研究所	工学系研究科	和久屋寛	平成 24 年 6 月～ 30 年 9 月
地域・社会	茶の文化と科学研究所	農学部	石丸幹二	平成 24 年 12 月～ 30 年 9 月
地域・社会	インフラ構造物長寿命化研究所	工学系研究科	石橋孝治	平成 25 年 4 月～ 28 年 3 月
科学	麴（こうじ）セラミド研究所	農学部	北垣浩志	平成 25 年 4 月～ 28 年 3 月
地域・社会	佐賀イノベーション担い手人材育成研究所	産学・地域連携機構	佐藤三郎	平成 25 年 4 月～ 28 年 3 月
地域・社会	佐賀錦研究所	文化教育学部	田中嘉生	平成 25 年 10 月～ 28 年 9 月
地域・社会	サステナブルシティ・アジア研究所	工学系研究科	李海峰	平成 25 年 10 月～ 28 年 9 月
地域・社会	地域防災技術研究所	低平地沿岸海域研究センター	山西博幸	平成 25 年 10 月～ 28 年 9 月
地域・社会	ヘルスプロモーション研究所	文化教育学部	井上伸一	平成 26 年 4 月～ 29 年 3 月
医療	糖尿病足病変予防戦略研究所	医学部	菊池守	平成 26 年 4 月～ 29 年 3 月
科学	分子薬理化学研究所	工学系研究科	兒玉浩明	平成 26 年 4 月～ 29 年 3 月
社会・文化	国際在来知歴史学研究所	工学系研究科	大串浩一郎	平成 26 年 4 月～ 29 年 3 月
地域・社会	アドバンスト・ポーセンリン研究所	工学系研究科	渡孝則	平成 26 年 4 月～ 29 年 3 月
地域・社会	有明海研究ネットワーク研究所	低平地沿岸海域研究センター	速水祐一	平成 26 年 4 月～ 29 年 3 月
医療	地域医療情報データベース基盤整備研究所	医学部附属病院	藤井進	平成 26 年 10 月～ 29 年 9 月
地域・社会	ICT防災デザイン研究所	工学系研究科	三島伸雄	平成 27 年 4 月～ 30 年 3 月
社会・文化	ICT革命と大学教育研究所	全学教育機構	堀良彰	平成 27 年 4 月～ 30 年 3 月
科学	ナノフォトニクス研究所	工学系研究科	江良正直	平成 27 年 4 月～ 30 年 3 月
科学	すくすく野蒜研究所	農学部	福田伸二	平成 27 年 4 月～ 30 年 3 月
地域・社会	デザイン思考研究所	総合情報基盤センター	松前進	平成 27 年 4 月～ 30 年 3 月
地域・社会	発達障害支援研究所	文化教育学部	松山郁夫	平成 27 年 10 月～ 30 年 9 月
医療	メディカル・イノベーション研究所	医学部	末岡榮三朗	平成 28 年 3 月～ 31 年 2 月

(出典：プロジェクト研究所ウェブページ、「佐賀大学の取り組み」ウェブページ)

資料 2-2-2-1-②：学内研究プロジェクト及び研究シーズ支援実績

学内研究プロジェクト及び研究シーズ支援実績（新規）（平成 22～27 年度）

（単位：件、千円）

		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
学内研究 プロジェクト	支援件数	1	5	1	1	4	0
	支援金額	10,000	52,000	12,000	12,000	22,500	0
研究シーズ	支援件数	3	7	3	4	5	0
	支援金額	4,000	10,000	4,000	5,200	6,550	0

（出典：事務局資料）

資料 2-2-2-1-③：研究センターの教員配置数

研究センターの教員配置数（平成 28 年 3 月 1 日現在）（ ）は全学運用仮定定員で内数

（単位：人）

	教授	准教授	講師	助教
海洋エネルギー研究センター	4 (1)	3 (0)	0 (0)	2 (2)
低平地沿岸海域研究センター	3 (0)	4 (1)	2 (0)	2 (0)
シンクロトロン光応用研究センター	1 (0)	2 (0)	0 (0)	3 (1)
地域学歴史文化研究センター	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)

（出典：事務局資料）

資料 2-2-2-1-④：研究センターへの経費の重点配分

研究センターへの経費の重点配分の状況（平成 27 年度）

（単位：千円）

	学長経費			評価反映 特別経費
	特別経費等 推進経費	学長リーダー シップ枠	その他	
海洋エネルギー研究センター	2,500	12,060	3,000	1,215
低平地沿岸海域研究センター	11,500	0	170	989
シンクロトロン光応用研究センター	1,500	0	0	1,113
地域学歴史文化研究センター	0	0	8,500	1,104

（出典：事務局資料）

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

① 地域に密着した研究及び社会のニーズに応える研究を実施するために、複数の教員や学外研究者等から組織されるバーチャル型研究組織「佐賀大学プロジェクト研究所」が設置され、その数が年々増加し、研究内容も多様化している。

また、大学の強み・特色を生かした研究センターが設置され、地域や社会のニーズに応える研究成果が還元されている。

② 研究センターに対する人的支援、財政的支援とともに、プロジェクト研究所に対しても評価に基づく財政的支援がされている。また、学内研究プロジェクトや研究シーズの設定により、新たな研究組織を育成・支援する取組も行われている。

【関連する学部・研究科等，研究業績】

学部等	
業績番号	研究テーマ
01 文化教育学部・教育学研究科	
12	肥前国の地域社会の研究
03 医学部・医学系研究科	
1	拠点病院における地域医療情報との連携に向けた課題の整理と実効性の検証・運用維持に関する研究
3	認知症及び高次脳機能障害者の運転可否判断基準と運転断念後の移動支援に関する研究
12	佐賀県における肝がん死亡率改善のための多職種協働啓発モデルの構築
14	非アルコール性脂肪性肝疾患の病態形成における内臓脂肪、骨格筋の多臓器関連
20	ABL 阻害剤の中止
04 理工学部・工学系研究科	
8	エピタキシャルグラフェン上の鏡像準位の研究
26	ZnTe/GaAs ヘテロ構造のバンドアライメントの解明研究
28	塩分・酸化還元環境の変遷が深層混合処理工法の品質管理諸量と地盤環境に及ぼす影響
29	有明海の海底地盤における浮泥・底泥の地盤工学的・地盤環境学的の性質に関する研究
06 海洋エネルギー研究センター	
1	高性能の臨界流量計
2	燃料電池自動車搭載タンクへの高圧水素急速充填に関する解析
4	海洋温度差発電の高性能化と実証

計画2-2-2-2「021 海洋エネルギー研究センターは、共同利用・共同研究拠点としての機能を果たすとともに、本学の重点領域研究を実施する。」に係る状況【★】

平成22年度に共同利用・共同研究拠点として認定された海洋エネルギー研究センターは、共同研究課題として、特定研究、共同研究A及び共同研究Bの区分で共同研究を受け入れ（資料2-2-2-2-①）、民間機関や外国機関からも多くの研究者が参画して拠点認定前の約2倍に共同研究者が増加し、共同利用・共同研究拠点としての機能を発揮した。

さらに、平成25年度に受審した共同利用・共同研究拠点に係る中間評価における指摘事項を踏まえ、海洋エネルギーに関する総合的・国際的研究拠点を目指して、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための回流水槽」、「計測装置」等の導入による「潮流・海流発電」研究の推進や、海水淡水化に関する研究を中心に行う沖縄県「久米島サテライト」の設置など研究の多様化を図った。さらに、国際的若手研究者コミュニティへの貢献として、日韓4大学による若手研究者セミナーに加えて、平成26年度から新たに「海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」を開始し、アジアなどの8か国から35人の若手研究者が参加した。また、国際的研究ネットワークの構築のため、マレーシア工科大学海洋温度差研究センターや大連理工大学海洋科学技術学院との協定を締結し、本拠点において共同研究を実施した。その結果、平成27年度の期末評価では、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな設備を共同利用に供することにより、海洋温度差発電等に関する重要な研究を推進し、久米島へのサテライトの設置やアジアの関連機関との連携など、活発かつ効果的な活動とともに、企業とも連携し地域にも貢献している点、大学から充実した支援を受けている点などが評価され、平成28年4月以降も共同利用・共同研究拠点として引き続き認定されることとなった。

また、本学の重点領域研究として下表に示す「海洋エネルギーの研究開発」を推進（資料2-2-2-2-②）し、センターが中心となり、産学官（佐賀大学、東京大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、関係政府機関、産業界）による「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」を平成26年7月に設立し、関連研究分野及び関連研究者コミュニティの形成に貢献するとともに、産業界と連携して「海洋温度差発電に関する次世代海洋エネルギー発電技術研究開発」、「海洋温度差発電に関する海洋エネルギー発電システム実証研究」等の大型プロジェクトを実施するなど、イノベーション創出に貢献した。

以上のように、本学の特徴を表す共同利用・共同研究拠点ならびに社会のニーズに応える重点領域研究実施組織として機能を発揮することにより、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学（佐賀の大学）としての個性の伸長に大きく貢献した。

資料 2-2-2-2-①：共同研究の受入数

(単位：件)

受入年度	特定研究	共同研究 A	共同研究 B	計
平成 22 年度	10	15	9	34
平成 23 年度	11	17	15	43
平成 24 年度	12	14	13	39
平成 25 年度	11	14	19	44
平成 26 年度	10	19	28	57
平成 27 年度	13	19	12	44
計	67	98	96	261

凡例：特定研究：センターが注力している海洋温度差発電と波力発電に関するもの

共同研究 A：その他の海洋エネルギーに関する全てのもの

共同研究 B：研究費の支援はせず、設備の使用のみ認めるもの

(出典：事務局資料)

資料 2-2-2-2-②：重点領域研究

重点領域研究「海洋エネルギーの研究開発」の実施

	研究概要	成果
海洋温度差発電	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県が進めている海洋温度差発電実証実験事業に積極的に連携協力している。 この事業には、本センターが構想・設計段階から携わってきており、本センターと企業が共同で開発した高性能プレート式熱交換器が使用される等、本センターの長年の研究成果が生かされている。 ・企業と共同して受託した国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）研究開発「海洋エネルギー技術研究開発（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）」を平成 23 年度から平成 26 年度まで実施 ・海洋温度差発電の実証研究を推進するための実験及び研究、微細加工による高性能熱交換器、高強度材料を用いた薄板熱交換器等の研究を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界で唯一の実海水のみ用い発電を可能にした 50 kW 海洋温度差発電システム ・新しい 2 段ランキンサイクルの海洋温度差発電システム（15 kW）を完成 ・新しい NEDO の実証プロジェクト（海洋エネルギー発電システム（海洋温度差発電））を企業と共同で、平成 26～28 年度の期間で受託し、沖縄県久米島で、基礎的な次世代研究で得られた成果の実証研究を開始
波力発電	<ul style="list-style-type: none"> ・センターで新たに開発した渦法に基づく 2 次元流体解析法を浮体型波力発電装置・後ろ曲げダクトブイ（BBDB）の性能評価に適用して、波浪中の浮体運動、波パワーから空気パワーへの変換効率等が精度よく推定され、この方法が、波力発電の性能解析の有力な手法であることを確認 ・企業と共同で実施している NEDO の「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発 海洋エネルギー発電システム実証研究（空気タービン式波力発電）」において、山形県酒田市で用いる実証実験用タービンに関して、タービンの形状や回転数等のパラメータを変化させた時の発電実験を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定式の振動水柱型波力発電装置の波浪中発電実験を行い、波から空気へのエネルギー変換、空気から衝動型タービン（センターで開発）へのエネルギー変換過程の変換効率や、タービンの形状変化に伴う発電効率の影響等を解明
水素貯蔵	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋エネルギーから創成された電気エネルギーを貯蔵する方法として、水素エネルギーの水素吸蔵合金による貯蔵に関する研究を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・水素吸蔵合金充填層の膨張・収縮の可視化実験により現象を把握 ・有効熱伝導率の予測計算法の開発 ・水素吸蔵合金充填層の通気抵抗と熱物性値を測定するための計測法を開発

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 海洋エネルギー研究センターは、共同利用・共同研究拠点として、共同研究を受け入れ、共同研究者の増加により、共同利用・共同研究拠点としての機能を発揮している。また、共同利用・共同研究拠点中間評価における指摘事項を踏まえて、海洋エネルギーに関する総合的・国際的研究拠点を目指して、研究の多様化や国際的若手研究者コミュニティへの貢献のための事業を実施している。
- ② また、本学の重点領域研究として、「海洋エネルギーの研究開発」を推進し、センターが中心となり、関連研究分野のコミュニティ形成への貢献や産業界との連携による大型プロジェクトの実施によるイノベーション創出に貢献している。

【関連する学部・研究科等，研究業績】

学部等	
業績番号	研究テーマ
06	海洋エネルギー研究センター
1	高性能の臨界流量計
2	燃料電池自動車搭載タンクへの高圧水素急速充填に関する解析
3	空気タービンを用いる振動水柱型波力発電装置の開発
4	海洋温度差発電の高性能化と実証

○小項目3「研究環境の整備に関する目標：競争的研究環境の醸成と多様な研究者が活躍できる環境を整備し、研究全般の活性化を図る。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-2-3-1「022 本学の若手研究者育成のシステムを整備する。」に係る状況

本学の若手研究者育成に向けて、次のような多様なシステムを整備し、研究の活性化を図った。

- ・博士課程在学者を研究補助者として研究プロジェクト等に参画させ、若手研究者の養成・確保を促進するリサーチ・アシスタント（RA）制度を活用し、毎年度70人程度を雇用した（資料2-2-3-1-①）。
- ・博士課程を有する研究科において、外部資金を用いて特定の研究プロジェクト等における研究に専従する「研究助教等」制度を創設し、医学系研究科において延べ5人を雇用した。
- ・研究のスタートアップ支援としての若手研究者の育成を念頭に置いた研究支援策「研究シーズ」を設定し、研究費の支援を行うとともに、「研究シーズ」の上位の研究支援策と位置づける「学内研究プロジェクト」を設定し、これにはポスドク・特別研究員雇用経費を措置し、30人の雇用を通じて若手研究者の育成・確保を支援した（資料2-1-1-1-①～②【再掲】）。
- ・総合研究戦略会議において、若手研究者育成の人事制度、支援制度及び問題点について整理を行い、若手研究者育成システムの構築に向けて、「国立大学法人佐賀大学テニュアトラック制に関する規程」を策定した（資料2-2-3-1-②）。
- ・各部局においても研究者育成支援事業を実施し、若手研究者の育成・支援を行った。工学系研究科においては、全学的に検討を進める若手研究者育成システムを念頭に置いた工学系研究科独自の制度を平成28年度から導入することとし、「佐賀大学大学院工学系研究科におけるテニュアトラック制の実施に関する要項」（資料2-2-3-1-③）を制定した。

資料 2-2-3-1-①：リサーチ・アシスタント（RA）の活用状況

年 度	採用人数
平成 22 年度	7 4
平成 23 年度	8 0
平成 24 年度	7 4
平成 25 年度	6 8
平成 26 年度	5 2
平成 27 年度	5 1

(出典：事務局資料)

資料 2-2-3-1-②：国立大学法人佐賀大学テニュアトラック制に関する規程

国立大学法人佐賀大学テニュアトラック制に関する規程

(平成 28 年 3 月 25 日制定)

(目的)

第 1 条 この規程は、国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）におけるテニュアトラック制について基本的な事項を定め、優秀な教育職員の確保及び育成を促進して、本法人の教育職員の能力及び資質の向上を図り、もって佐賀大学全体の教育・研究を活性化することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) テニュアとは、雇用期限を付さずに本法人に雇用する教育職員（附属学校教員を除く。以下「教員」という。）としての身分をいう。
- (2) テニュアトラック制とは、優れた若手研究者を任期を付して雇用し、任期満了時までにテニュア審査を行い、可とされた者にテニュアを付与する制度をいう。
- (3) テニュアトラック教員とは、テニュアトラック制により雇用された教員をいう。
- (4) テニュアトラック期間とは、テニュアトラック教員として採用されてから当該任期が満了するまでの期間をいう。
- (5) 中間評価とは、テニュアトラック期間の中間時点において行う評価をいう。
- (6) テニュア審査とは、テニュアを付与するための資格審査をいう。
- (7) 部局等とは、産学・地域連携機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター、学生支援室、各学部（理工学部を除き、学部附属の教育施設及び研究施設を含む。）、学校教育学研究科、工学系研究科、全学教育機構、保健管理センター、共同利用・共同研究拠点及び各学内教育研究施設をいう。

(テニュアトラック教員の募集及び選考)

第 3 条 テニュアトラック教員の募集は、公平性・透明性を確保するため公募とし、選考については、国立大学法人佐賀大学教員人事の方針（平成 16 年 4 月 1 日制定）及び国立大学法人佐賀大学教員選考規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）により行う。

(テニュアトラック教員の職種)

第 4 条 テニュアトラック教員の職種は、准教授、講師又は助教とする。ただし、テニュアトラック制を実施する部局等（以下「実施部局等」という。）の長が特に必要と認める場合は、教授とすることができる。

(テニュアトラック期間)

第 5 条 テニュアトラック期間は、5 年の範囲内で実施部局等の長が定める期間とする。

(雇用される者の同意)

第 6 条 テニュアトラック教員を雇用する場合は、別紙様式により雇用される者の同意を得なければならない。

(中間評価及びテニュア審査)

第 7 条 中間評価及びテニュア審査は、実施部局等の審査委員会等において行うものとする。

2 中間評価は、テニュアトラック期間中の適切な時期に行い、当該中間評価結果に基づき、テニュ

アトラック教員に対し適切な指導等を行う。

- 3 テニユア審査は、原則としてテニユアトラック期間が満了する6月前までに行うものとする。
- 4 実施部局等の長は、学部（理工学部を除く。）及び工学系研究科にあつては教授会、学校教育学研究科にあつては研究科委員会、産学・地域連携機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター、学生支援室、全学教育機構、保健管理センター、共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設にあつては当該施設等の長が適当と認める委員会の議を経て、学長に報告するものとする。

（テニユアの付与）

第8条 学長は、前条に定めるテニユア審査の結果を受け、国立大学法人佐賀大学教育研究評議会（以下「評議会」という。）の議を経て、テニユアの付与の可否を決定するものとする。

- 2 前条及び前項の規定にかかわらず、学長は、テニユアトラック期間の途中であっても、実施部局等において優秀な評価を得てテニユアの教員として適格と認められたときは、当該部局等の長の推薦を受け、評議会の議を経て、当該テニユアトラック教員にテニユアを付与することができる。
- 3 前2項の結果は、速やかに当該テニユアトラック教員に通知するものとし、テニユア付与を可と決定したときは、当該テニユアトラック教員にテニユアを付与する。
- 4 第1項により、テニユア付与を否と決定されたテニユアトラック教員は、任期満了をもって退職する。

（テニユア付与に係る審査結果に対する不服申立て）

第9条 テニユアトラック教員は、前条の結果について不服がある場合には、書面により学長に不服の申立てを行うことができる。ただし、不服申立ては、テニユア審査の結果の通知を受けた日の翌日から起算して14日以内に行わなければならない。

- 2 学長は、前項の申立てを受けたときは、当該申立てに基づき、評議会の議を経て、審査の可否を判断する。
- 3 学長は、前項の判断に基づき、審査の必要があると認めた場合は、速やかに次条に定める不服申立て審査委員会を設置し、テニユアの付与の妥当性についての審査を付託する。この場合、学長は、当該テニユアトラック教員に不服申立て審査委員会において意見陳述の機会を与えるものとする。
- 4 前項の審査の結果、学長は、再審査を行う必要があると認めた場合には、当該不服申立て審査委員会での審査結果を付して、当該教授会等に対して再審査を求めるものとし、再審査を行う必要がないと認める場合には、審査結果を評議会に報告する。
- 5 前項の再審査を求められた教授会等は、速やかに再審査を行い、その結果を学長に報告する。
- 6 学長は、第4項又は前項の報告に基づき、評議会の議を経て、テニユアの付与の可否を決定するものとする。
- 7 学長は、第2項の規定により審査を行わないと判断したとき、又は前項の決定を行ったとき、速やかに当該テニユアトラック教員に通知するものとする。
- 8 前項の通知は、原則として当該テニユアトラック教員のテニユアトラック期間が満了する1月前までに終えるものとする。
- 9 当該申立てを行ったテニユアトラック教員は、第7項の決定について不服申立てを行うことはできない。

（不服申立て審査委員会）

第10条 不服申立て審査委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究を担当する理事
 - (2) 人事を担当する理事
 - (3) 当該申立てを行ったテニユアトラック教員の所属する部局等の長
 - (4) 前号に規定する委員を除く部局等の長のうち学長が指名する者 若干人
 - (5) その他不服申立て審査委員会が必要と認める教員又は学外の専門家 若干人
- 2 不服申立て審査委員会に委員長を置き、前項第1号及び第2号に規定する理事のうちから、学長が指名する者をもって充てる。

（テニユアポストの確保）

第11条 実施部局等の長は、テニユアトラック教員を雇用しようとするときは、当該テニユアトラック教員のテニユアポストを確保しておかななければならない。

（実施規定）

第12条 実施部局等の長は、テニユアトラック制を適切に実施するため、事前に次に掲げる事項を含む実施規定を定めなければならない。

- (1) テニユアトラック制を実施する教育研究組織
- (2) テニユアトラック教員の職名
- (3) テニユアトラック期間

- (4) 中間評価及びテニユア審査を行う機関及びその実施時期
- (5) テニユアを付与した後の処遇
- (6) その他実施部局等の長が必要と認めた事項

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、テニユアトラック制に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成28年3月25日から施行する。ただし、第2条第7号及び第7条第4項の規定
中学校教育学研究科に係る部分は、平成28年4月1日から施行する。

(出典：佐賀大学規程集)

資料 2-2-3-1-③：佐賀大学大学院工学系研究科におけるテニュアトラック制の実施に関する要項

佐賀大学大学院工学系研究科におけるテニュアトラック制の実施に関する要項

(平成27年11月11日制定)

1 目的

佐賀大学大学院工学系研究科（以下「研究科」という。）は、優秀な若手研究者の育成・確保の一環として、若手研究者に対し、テニュア獲得のインセンティブを与えることにより、当該研究者の教育研究に対する意欲を高め、自立した研究環境で優れた教育研究を行う能力及びその資質の向上を図り、もって研究科における教育研究の充実に資することを目的として、テニュアトラック制を実施する。

2 定義

- (1) 「テニュア」とは、国立大学法人佐賀大学職員就業規則（平成16年4月1日制定）第2条第1項に規定する教育職員（附属学校教員を除く。以下「教員」という。）のうち、期間の定めのない労働契約を締結する者の身分をいう。
- (2) 「テニュアトラック制」とは、優れた若手研究者を任期を付して雇用し、任期満了時までにはテニュアの付与に係る審査を行い、可とされた者にテニュアを付与する制度をいう。
- (3) 「テニュアトラック教員」とは、テニュアトラック制に基づき雇用された教員をいう。
- (4) 「テニュアトラック期間」とは、テニュアトラック教員として雇用されてからテニュアを付与されるまでの期間をいう。

3 テニュアトラック教員の雇用等

- (1) テニュアトラック教員は、国立大学法人佐賀大学招へい教育職員に関する規程（平成16年4月1日制定）に基づき、期間を付して雇用を行う。
- (2) テニュアトラック教員として雇用する教員の職種の種類は、准教授、講師又は助教とする。
- (3) テニュアトラック期間は、原則3年とする。
- (4) テニュアトラック教員の雇用は、留学生担当講師の定員又は研究科の教員に欠員が生じたことによる空き定員を使用して行うものとする。
- (5) テニュアトラック制の対象となる研究分野及び職種は、専攻等の申し出に基づき、テニュアトラック管理運営委員会（以下「管理運営委員会」という。）において審議する。
- (6) 研究科長は、テニュアトラック制により教員を雇用する場合は、書面により同意を得るとともに、テニュアの付与基準その他テニュアトラック制に関する事項について、事前に書面により説明しなければならない。

4 募集及び選考

- (1) テニュアトラック教員の選考に当たっては、佐賀大学大学院工学系研究科教員選考規程（平成22年2月17日制定。以下「教員選考規程」という。）に基づいて行うものとする。
- (2) テニュアトラック教員の選考に当たっては、教員選考規程第4条の選考委員会における審査において、同等と認められた任用候補者が複数いる場合は、女性及び外国人を優先的に選考するものとする。
- (3) 研究科における教員の選考に必要な研究業績及び経験年数の基準は、国立大学法人佐賀大学教員選考規則（平成16年4月1日制定）に定めるもののほか、原則として次のとおりとする。

職 種	学 位	研究業績	経験年数	競争的研究資金 (科研等を含む) の獲得状況
准教授 講師 助教	博士の学位を有すること。	過去5年以内に国際的又は国内の定評ある学術誌に発表された論文(原著)が7編以上あること。	大学卒業後10年以上の研究歴を有すること。	過去5年以内に獲得していること。

5 テニュアトラック教員の所属・業務等

- (1) テニュアトラック教員は研究科に所属し、関係する分野の専攻等に出動する。

- (2) テニユアトラック教員は、教育及び研究に従事する。ただし、研究科長が必要と認めた場合は、教育研究活動に支障のない範囲で研究科の管理運営業務に従事することを妨げない。
- (3) 研究科長は、テニユアトラック教員に対し、教育研究及びテニユア獲得に関する指導・助言等を行うための教員（以下「メンター教員」という。）を配置することができる。
- (4) メンター教員は、教育研究活動の経験・実績が豊富な研究科の教員をもって充てる。ただし、研究科長が必要と認める場合には、学外の有識者等をもって充てることができる。

6 管理運営委員会

- (1) 研究科長は、テニユアトラック制度の最適化及び定着推進等を図るため、管理運営委員会を置く。
- (2) 管理運営委員会は、次の事項を行う。
 - ア プログラム等の目標・計画及び実施に関すること。
 - イ テニユアトラック制度の評価及び実施報告に関すること。
 - ウ 次条に規定するテニユアトラック支援ワーキンググループへの付託等に関すること。
 - エ その他プログラム等の実施に関すること。
- (3) 管理運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - ア 副研究科長のうち研究科長が指名した者
 - イ 各専攻長
- (4) 管理運営委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。
- (5) 委員長に事故等があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代行する。
- (6) 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決をすることができない。
- (7) 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 テニユアトラック支援ワーキンググループ

- (1) 研究科長は、新たにテニユアトラック教員を雇用した場合は、管理運営委員会にテニユアトラック支援ワーキンググループ（以下「支援WG」という。）を置き、次に掲げる事項を行う。
 - ア テニユアトラック教員と面談し、研究の進捗状況の自己評価、残余期間の研究計画、研究環境、研究内容及びマネジメントに関する課題について検討すること。
 - イ 残余期間の達成目標を明示する等テニユアトラック制の円滑な実施について支援すること。
 - ウ 前2号の事項について、管理運営委員会に実施状況を報告すること。
- (2) 支援WGは、当該専攻長及び当該専攻の教員2人で組織するものとする。

8 研究環境の整備

- (1) 研究科長は、テニユアトラック教員が自立した研究者として経験を積むことができる環境を整備しなければならない。
- (2) 研究科長は、テニユアトラック教員の研究活動エフォートを70%以上確保しなければならない。

9 テニユアトラック審査委員会

- (1) 研究科長は、中間評価及びテニユアの申請に基づくテニユアの付与に係る審査を行うため、テニユア審査委員会（以下「審査委員会」という。）を置く。
- (2) 研究科長は、申請書を受理した日から30日以内に審査委員会を開催し、業績審査を実施するものとする。
- (3) 審査委員会は、審査結果を遅滞なく教授会に報告するものとする。
- (4) 審査委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - ア 当該専攻の教授 3人
 - イ 関連する分野の外部有識者 若干人
- (5) 前項第1号の委員の任期は、当該テニユアトラック教員の任期と同一期間とし、同項第2号の委員は、中間評価及びテニユア付与の審査の際に必要な期間委嘱するものとする。
- (6) 審査委員会に委員長を置き、委員の互選によって選出する。
- (7) 委員長に事故等があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代行する。
- (8) 審査委員会は、テニユアトラック期間の第2年次に、テニユアトラック教員の研究科における教育研究活動の進捗状況及び教育研究その他必要な能力について評価を行い、今後の展開について指導及び助言を与えなければならない。

10 テニユア付与の手続

- (1) テニユアの付与を希望するテニユアトラック教員は、労働契約の期間が満了する日の12月前

までに、別途定める申請書に教育研究活動の業績及び実績に関する書類を添えて、研究科長に申請しなければならない。

- (2) 教授会は、審査委員会の報告に基づき、テニュアの付与について審議し、決定する。
- (3) テニュアの付与に係る決定は、テニュアの申請をした者の労働契約の期間が満了する日の6月前までに行う。
- (4) 研究科長は、テニュアの申請をした者に対し、審議の結果を文書により通知する。
- (5) テニュアを付与された者の職種は、教授、准教授又は講師とする。

1.1 テニュアの付与に係る審査に対する不服申立て

- (1) テニュアの付与に係る審査を受けた教員は、当該審査結果について不服がある場合には、書面により研究科長に不服の申立てを行うことができる。ただし、不服申立ては、審査結果の通知を受けた日の翌日から起算して14日以内に行わなければならない。
- (2) 研究科長は、前項による不服の申立てを受けたときは、教授会において当該申立書に基づき調査の要否を判断のうえ、調査の必要性があると認められた場合には、教授会の下に調査委員会を設置し、審査手続及び審査結果の妥当性についての調査を付託する。この調査に当たり、当該教員は調査委員会において意見陳述を行うことができる。
- (3) 研究科長は、前項の調査委員会における調査結果を不服申立者に通知する。
- (4) 調査の結果、改めてテニュアの付与に係る審査を行う必要があると認められた場合には、研究科長は、当該調査委員会の調査結果を付して、再審査を求めるものとする。
- (5) 前項の再審査は、原則として当該教員のテニュアトラック期間が満了する1月前までに終えるものとする。

附 則

この要項は、平成27年11月11日から実施する。

(出典：佐賀大学大学院工学系研究科におけるテニュアトラック制の実施に関する要項)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

若手研究者育成に向けて、次のような多様なシステムが整備され、研究の活性化が図られている。

- ・大学院博士課程在学者を研究補助者として研究プロジェクト等に参画させるリサーチ・アシスタント制度の活用
- ・博士課程を有する研究科において、外部資金を用いて特定の研究プロジェクト等における研究に従事する「研究助教等」制度の創設
- ・研究のスタートアップ支援として若手研究者の育成を念頭に置いた研究支援策「研究シーズ」の設定やその上位の支援策と位置付ける「学内研究プロジェクト」の設定による研究費の支援、及び「学内研究プロジェクト」におけるポスドク・特別研究員雇用枠の設定による若手研究者の育成・確保
- ・全学的なテニュアトラック制度の整備及びそれを踏まえた部局における運用

計画 2-2-3-2 「023 女性研究者が働き易い研究環境を整備し，女性研究者を支援する事業を展開する。」に係る状況

本学の「男女共同参画宣言・基本方針」(資料 2-2-3-2-①)に基づき，男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室(資料 2-2-3-2-②)を中心に，次のような女性研究者が働き易い研究環境整備や支援事業を展開した。

- ・ 女性研究者が働き易い環境を醸成するための取組として，キャリア・セミナーや介護予防・介護講座など，多彩な講演会，セミナー，ワークショップ，シンポジウムを毎年度開催し，意識啓発を推進した(資料 2-2-3-2-③)。
- ・ 出産・育児・介護・看病に直面する本学の研究者に対し，研究活動との両立を支援するための研究補助員制度を設け，研究活動を支援した(資料 2-2-3-2-④)。
- ・ 病児・病後児保育室の運営(資料 2-2-3-2-⑤)や，子が3歳に達するまでの育児休業制度の創設(資料 2-2-3-2-⑥)を行い，就労環境支援の取組を進めた。

これらの取組の結果，平成 24 年 4 月に厚生労働省の次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てにやさしい企業」として認定され，女子大学院生比率は平成 23 年度 26.5%から平成 27 年度も同比率ではあったが，女性研究者比率は平成 23 年度 14.4%から平成 27 年度 17.9%と大幅に向上した(資料 2-2-3-2-⑦)。また，アンケート結果から研究補助員制度や学内保育園などの周知や男女の地位の平等などの意識改善が読み取れるなど，女性研究者が働き易い研究環境の整備が進んでいる状況が確認された。

資料 2-2-3-2-①：佐賀大学男女共同参画宣言・基本方針

佐賀大学男女共同参画宣言

21 世紀は、あらゆる領域で「知」が社会活動の基盤になろうとしています。

佐賀大学は、佐賀大学憲章に基づき、新しい「知」を創造する教育研究の環境を育むため、すべての構成員が英知を結集して、その総合力を最大限に発揮できるように、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる」魅力ある大学をめざし、ここに男女共同参画を推進することを宣言します。

新しい「知」を創造・発信する佐賀大学は、男女共同参画社会の実現に向けて新たな教育・研究の拠点をつくり、男女共同参画に関する課題の研究や男女共同参画を推進する人材を育成するための教育を創出します。また、地域の人々とともに男女共同参画を推進していきます。

学生や教職員たちが、自らの意思で多様な生き方を選択でき、そのことをお互いに認め合うことができる大学をめざして、佐賀大学は性別にかかわらず仕事と生活の両立ができる環境、これまで意思決定の場に参画できなかった女性たちを積極的に登用し、活躍できる環境、そして、ハラスメントのない、みんなが安心して学び、働ける環境をつくります。

広い視野にたった男女共同参画を推進するため、外国人や障がい者、性的少数者など、社会的に不利益を被りがちな人々の課題にも目を向けます。

基本方針

新しい「知」の創造と伝達のために
教育・研究の充実した環境を整えます
国内外の大学等とジェンダー研究に関して、連携・協力を図ります
学生・教職員に対して、啓発活動を行います

制度・慣行の見直しと是正
必要に応じて制度や慣行を見直します
組織全体における人的構成の男女格差を是正します
ポジティブ・アクションをとります

仕事と生活の調和と支援
教育・研究・就業と生活との両立を支援します
育児・介護を担っている学生や教職員に対する支援体制を充実します

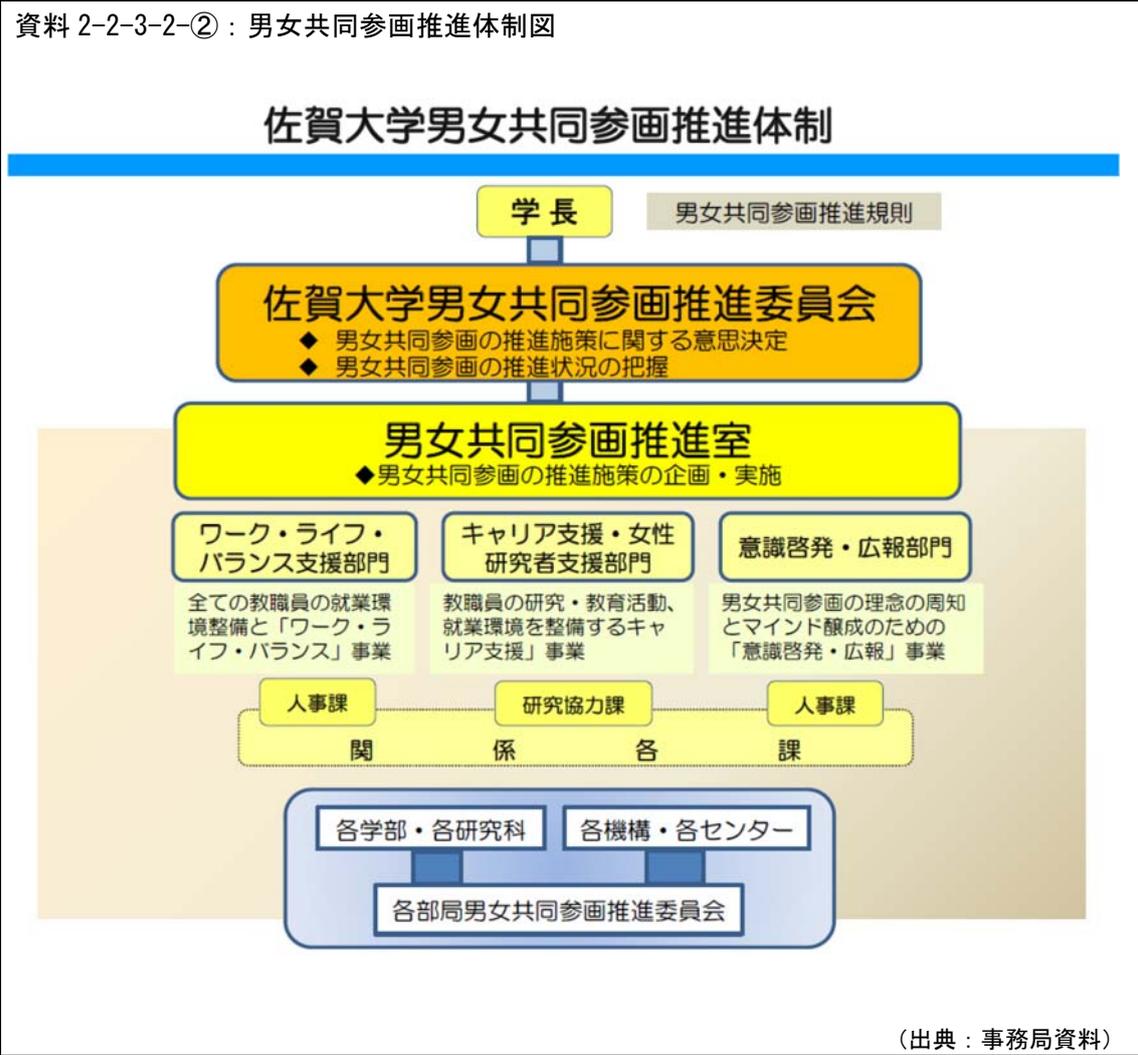
人権を尊重する大学づくり
人権や人格を侵害するような事態（ハラスメントなど）をなくします
社会的に不利益を被りがちな人々にも目を向けます

地域社会との連携と貢献
地域社会との連携・協力を通じて男女共同参画を推進します
男女共同参画の教育と研究の成果を地域と共有し、地域の発展に尽します

平成 21 年 9 月 18 日
佐賀大学

(出典：男女共同参画推進室ウェブサイト)

資料 2-2-3-2-②：男女共同参画推進体制図



資料 2-2-3-2-③：講演会，セミナー，ワークショップ，シンポジウム等の開催実績

年月日	タイトル	概要
H22. 5. 27	キャリア・セミナー 「研究者への道」	産総研の研究者を招き、ロールモデル提示としての講演会を実施（20人参加）
H22. 6. 17	キャリア・セミナー 「私の歩んだ道ー身近なことを研究テーマにしてー」	県内私立大学の女性研究者を招き、ロールモデル提示としての講演会を実施（15人参加）
H22. 9. 4	第2回九州アイランド女性研究者支援シンポジウム in 佐賀	九州圏内の国立大学の女性研究者支援の実情の紹介を通じてワークライフバランス（WLB）の意識啓発を行う。（約160人参加）
H22. 11. 12	キャリア・セミナー 「研究者への道ー研究テーマとの出会いー」	県内の女性研究員を招き、ロールモデル提示としての講演会を実施（15人参加）
H22. 12. 13	キャリア・セミナー 「私の歩んだ道ー専門職（栄養士）養成においてー」	県内私立大学の女性研究者を招き、ロールモデル提示としての講演会を実施（17人参加）
H23. 2. 7	男女共同参画講演会	文科省生涯学習政策局長である女性官僚を招き、全教職員の男女共同参画意識の醸成を図る。（学外を含め約230人参加）
H23. 3. 8	WLB意識啓発セミナー	本学の役員・部局長など執行部に対して、WLB意識啓発のためのセミナーを実施（約30人参加）
H23. 5. 31	キャリア・セミナー 「女性の社会参加について考えるー今までの経験を交えてー」	学内の女性産業カウンセラーによる、ロールモデル提示としての講演会を実施（15人参加）
H23. 10. 25	キャリア・セミナー 「女性研究者への道ー佐賀県の農商工業発展に貢献することを目指してー」	佐賀県の女性研究者を招き、ロールモデル提示としての講演会を実施（14人参加）
H24. 11. 8	ランチオンカフェ	職員の男女共同参画、キャリア支援のため、女性係長によるミニ講演会を実施（22人参加）
H24. 11. 10	意識啓発シンポジウム	日本化学会西日本大会の中で、「男女共同参画シンポジウム in 佐賀」を開催（約30人参加）
H24. 12. 16	意識啓発シンポジウム	ICCC2012主催男女共同参画推進室共催で、「男女共同参画シンポジウムー日本と韓国における取組についてー」を開催（約50人参加）
H24. 12. 18	ミニ講演会	文化教育学部女性教員によるミニトークを開催（23人参加）
H24. 12. 21 H25. 1. 25	介護講演会・介護相談会	佐賀県老人福祉施設協議会と男女共同参画推進室との共催で、家族介護、介護保険、介護サービスなどをテーマに講演会を開催（計47人参加）
H25. 6. 6	ミニ講演会	文化教育学部女性教員によるミニ講演会を開催（20人参加）
H25. 10. 28	リケジョ講演会①	リケジョの生き方ー公務員編ーとして、国土交通省女性技術者の講演会を開催（27人参加）
H25. 12. 17	リケジョ講演会②	リケジョの生き方ー研究者編ーとして、国立大学女性教授の講演会を開催（27人参加）
H25. 11. 20	キャリア講演会	「キャリアデザインの描き方」と題して、首都圏の私立大学キャリアセンター教員の講演会を開催（参加者70人）
H26. 2. 19	意識啓発のためのセミナー	「医学とジェンダーー人口問題に医学はどう応えるのか」と題して、国立大学女性教授のセミナーを開催（30人参加）
H26. 9. 30	意識啓発講演会	「医療人のための男女共同参画：九州大学の取り組み事例より」と題して、国立大学女性教員の講演会を開催（95人参加）

H26. 11. 21	ミニ講演会	リケジョの生き方—研究者編第2弾—として、国立大学女性教員の講演会を開催（39人参加）
H27. 1. 29	ミニ講演会	学内経済学部女性教員による、ロールモデル提示としてのミニ講演会を開催（18人参加）
H27. 2. 16	ミニ講演会	学内文化教育学部女性教員による、ロールモデル提示としてのミニ講演会を開催（10人参加）
H27. 4. 17 ～9. 17	ミニ講演会（ランチ・カフェ）	Iroiro（色々）cafe と題して、女性教員・研究者等によるランチタイムトークを計5回開催
H27. 11. 25	ミニ講演会（工学系研究科主催）	建設企業の管理職を招き、建設業界で進められている「けんせつ小町」の取組をテーマに開催（14人参加）
H28. 2. 8	第6回 SAGAJOY シンポジウム	鍋島キャンパスにおいて、女性医師による講演や意見交換会を開催（22人参加）
H28. 2. 12	キャリア開発講演会・座談会	女性活用を促進しているものづくり企業の女性役職者を講師とした講演会を開催（71人参加）
H28. 3. 24	介護講演会	女性医療福祉ジャーナリストを招き、「愛する家族が『要介護』になったら」というテーマで介護に関する講演会を開催（11人参加）

(出典：事務局資料)

資料 2-2-3-2-④：研究補助員制度による、研究活動支援実績

(人)

年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
研究補助員制度利用者数	24	26	4	25	14	14

(出典：事務局資料)

資料 2-2-3-2-⑤：病児・病後児保育室の利用状況実績

(人)

年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
病児・病後児室利用者数	147	154	123	89	125	76

(出典：事務局資料)

資料 2-2-3-2-⑥：子が3歳に達するまでの育児休業制度利用実績

(人) H28. 3月末現在

年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
①育児休業取得者数 (内 非常勤職員)	36 (6)	36 (4)	41 (7)	58 (10)	56 (8)	57 (10)
②1歳を超えた子の取得者数 (①の内数)	21	20	29	28	38	40
③男性の育児休業取得者数 (①の内数)	1	1	2	1	1	1

(出典：事務局資料)

資料 2-2-3-2-⑦：女子大学院生・女性研究者比率

年 度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
大学院生数	994	956	899	871	872
女子大学院生数	263	274	253	244	231
女子大学院生比率	26.5	28.7	28.1	28.0	26.5
研究者数	699	683	667	676	704
女性研究者数	101	99	106	114	126
女性研究者比率	14.4	14.5	15.9	16.9	17.9

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 本学の「男女共同参画宣言・基本方針」に基づき、男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を中心に、次のような女性研究者が働きやすい研究環境整備並びに支援事業が実施されている。
 - ・女性研究者が働きやすい環境を醸成するための、キャリア・セミナー、介護予防講座、多彩な講演会等の開催による意識啓発
 - ・出産・育児・介護等に直面する本学の研究者に対し研究活動との両立を支援するための研究補助員制度を設け、研究活動の支援、病児・病後児保育室の運営や育児休業制度の適切な運用による就労環境の支援
- ② これらの取組の結果、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てにやさしい企業」として認定されるとともに、女性研究者比率の大幅な向上などにつながっている。

計画 2-2-3-3 「024 短期雇用の制度を活用して外国人研究者を受け入れる仕組みを整備する。」に係る状況

低平地沿岸海域研究センター、海洋エネルギー研究センター及び産学官連携推進機構（当時）の3部局のみに限定されていた外国人研究員の受入制度を、全部局で受け入れることができるように「外国人研究員就業規則」を平成23年3月に改正すると共に、研究者の雇用機会を増やすため、雇用定数及び人件費拠出枠の制限を緩和し、雇用の柔軟化を図る目的で「特別研究員に関する規程」を平成24年1月に改正し、短期雇用制度を活用して外国人研究員を受け入れる仕組みの制度上の整備を完了した。

併せて、国際交流推進センターにおいて、外国人研究員を受け入れるための環境整備に関する支援方策の検討を進め、本学国際交流会館、NPO法人、民間アパート等の宿舍情報や、在留資格認定証明書交付申請・取得に係る取次申請についての情報等を本学ウェブサイトに掲載し、受入部局との連携を強化するなどの環境を整備した。その結果、平成22年度は12人であった各部局における外国人研究員、外国人客員研究員、外国人受託研修員、特別研究員、特任教員等の受入数が平成24年度には18人となり、平成22年度より6人増加した（資料2-2-3-3-①）。

資料 2-2-3-3-①：短期雇用制度による外国人研究員受入数の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
外国人研究員	5	2	6	6	4	5
外国人客員研究員	4	11	12	6	4	4
外国人受託研修員	0	0	0	0	0	1
特別研究員	1	1	0	1	1	0
特任教員	2	1	0	0	0	1
合計	12	15	18	13	9	11

（出典：事務局資料）

（実施状況の判定）

実施状況がおおむね良好である。

（判断理由）

「外国人研究員就業規則」や「特別研究員に関する規程」を改正し、短期雇用制度を活用した外国人研究員の受入環境を整備したことで、外国人研究員の受入増につながった。

計画 2-2-3-4 「025 国内外の大学・研究機関とのネットワーク型共同研究を推進する。」に係る状況

総合研究戦略会議において、国内外の大学・研究機関との研究ネットワーク（2大学（機関）以上の組織的共同研究）の整備状況を分析・検証し、一定期間継続して共同研究の実績を上げるために、長期にわたる海外出張のサポート、交流経費の確保、大学院生の参加などの課題を抽出し、その解決に向けた方策を「佐賀大学国際戦略構想」に盛り込んで次のような取組を実施した。

- ・国内外の大学・研究機関との共同研究及び研究ネットワークの構築を推進するため、平成 24 年度に学長経費による「佐賀大学研究者海外派遣事業」を設定し、選考された教員 29 人を 14 カ国の研究機関へ派遣する支援（資料 2-2-3-4-①）を行った。さらに、「佐賀大学国際研究集会開催支援事業」を設定し、国際フォーラム・シンポジウム等を介して海外の研究機関等の研究者との交流を支援（資料 2-2-3-4-②）することにより共同研究を推進する環境を整備した。

これらの取組の結果、下表のようにアジアを中心としたネットワーク型共同研究が推進され、研究の活性化がなされた（資料 2-2-3-4-③）。

資料 2-2-3-4-①：佐賀大学研究者海外派遣事業

研究者海外派遣事業（平成 24～27 年度）

〔平成 27 年度：4 件〕

番号	派遣研究者	派遣先研究機関	派遣期間	研究題目	支援額(円)
1	工学系研究科 准教授 1 人	フランス パリ第七大学（パ リ・デイドロ） オランダ ユトレヒト大学	H27. 10. 25～ H27. 11. 8	密度揺らぎの起源とインフ レーション宇宙の解明へ向 けた理論研究	506,320
2	医学部 教授 1 人	英国 オックスフォード 大学	H27. 12. 11～ H27. 12. 22 H28. 2. 12～ H28. 2. 22	スライス標本を用いた腓ラ ンゲルハンス島β細胞の機 能的連関の解明～新たなイ ンスリン分泌制御機序の解 明～	900,000
3	医学部 准教授 1 人	アメリカ ベイラー医科大学	H27. 7. 15～ H27. 8. 5	da Vinci Surgical System(医 療用ロボット：ダ・ヴィンチ 外科手術システム)を用いた 血管吻合手技教育システム の開発	457,000
4	全学教育機構 准教授 1 人	アメリカ シカゴ大学	H27. 7. 5～ H27. 8. 2	佐賀西部方言の現在形（例、 「食ぶっ」、「起きー」）の 音声的代償延長（重子音ある いは長音化母音）の分析	646,000

〔平成 26 年度：3 件〕

番号	派遣研究者	派遣先研究機関	派遣期間	研究題目	支援額(円)
1	工学系研究科 教授 2 人, 准教授 2 人	大韓民国 牧園大學校	H26. 8. 28～ H26. 9. 6	歴史的な地方都市における災 害時要援護者支援のための ICT 活用型「防災デザイン」	931,768
2	農学部 助教 1 人	アメリカ アリゾナ大学	H27. 2. 27～ H27. 10. 31	宇宙線中性子を利用した広 域土壌水分計測の革新的技 術展開	942,840
3	工学系研究科 准教授 1 人	フランス パリ第七大学（パ リ・デイドロ） オランダ ユトレヒト大学	H26. 11. 16～ H26. 11. 30	インフレーションから暗黒 エネルギーまでの宇宙進化 の統一的理解に向けた理論 的研究	532,330

〔平成 25 年度：11 件〕					
番号	派遣研究者	派遣先研究機関	派遣期間	研究題目	支援額(円)
1	工学系研究科 教授 1 人	中国 上海交通大学	H26. 2. 26～ H26. 3. 30	有明粘土と上海粘土の工学的性質における堆積環境の影響に関する研究	694, 147
2	工学系研究科 教授 1 人	インドネシア サムラトウランギ大学 タイ タマサート大学	H25. 9. 5～ H25. 9. 17	アジアのコースタル・コミュニティ・ゾーンにおける災害時安全避難管理に関する研究	300, 000
3	工学系研究科 准教授 1 人	インドネシア サムラトウランギ大学 タイ タマサート大学	H25. 9. 3～ H25. 9. 19	アジアのコースタル・コミュニティ・ゾーンにおける災害時安全避難管理に関する研究	300, 000
4	工学系研究科 講師 1 人	インドネシア サムラトウランギ大学 タイ タマサート大学	H25. 9. 3～ H25. 9. 19	アジアのコースタル・コミュニティ・ゾーンにおける災害時安全避難管理に関する研究	300, 000
5	工学系研究科 准教授 1 人	アメリカ カリフォルニア州 立大学	H25. 4. 1～ H26. 3. 31	高粘性流体を用いたコロイド粒子の分離場の開発と海外派遣プログラムの礎の構築	1, 000, 000
6	工学系研究科 准教授 1 人	アメリカ ペンシルベニア州 立大学 カナダ ウィルフリッド・ローリエ大学 ほか	H25. 8. 31～ H25. 9. 14	微粒子の高機能化に関する共同研究	400, 000
7	農学部 教授 1 人	ベトナム アンザン大学、ノンラム大学、在ホーチミン日本領事館 ほか	H25. 8. 4～ H25. 8. 14	Conservation of food crop resource and development in rice varieties production in An Giang province, Vietnam	269, 125
8	農学部 准教授 1 人	ベトナム アンザン大学、ノンラム大学、在ホーチミン日本領事館 ほか	H25. 8. 5～ H25. 8. 14	Conservation of food crop resource and development in rice varieties production in An Giang province, Vietnam	269, 125
9	農学部 准教授 1 人	ベトナム アンザン大学、ノンラム大学、在ホーチミン日本領事館 ほか	H25. 8. 5～ H25. 8. 14	Conservation of food crop resource and development in rice varieties production in An Giang province, Vietnam	269, 125
10	文化教育学部 准教授 1 人	ベルギー ゲント大学 台湾 国立台湾大学ほか	H26. 2. 1～ H26. 3. 24	身体活動促進と身体不活動減少を中心に展開する健康長寿研究拠点の構築	880, 560
11	医学部 准教授 1 人	アメリカ テキサス州立大学 MDアンダーソン がんセンター	H25. 12. 3～ H25. 12. 19	p53 経路を分子標的とした新たな造血管腫瘍治療法の開発	399, 899

〔平成24年度：8件〕					
番号	派遣研究者	派遣先研究機関	派遣期間	研究題目	支援額(円)
1	医学部 助教 1人	イギリス ロンドン大学神経 内科	H24. 12. 30～ H25. 3. 31	アジア人種とヨーロッパ人 種間での脳小血管病の臨床 的・画像的相違の検証	1,000,000
2	工学系研究科 准教授 1人	フランス リール第1大学	H24. 11. 25～ H24. 12. 9	光可逆的超分子ポリマーの フォトクロミック挙動	439,621
3	工学系研究科 助教 1人	イギリス カージフ大学・ウォ ルフソン磁性材料 研究所	H25. 2. 14～ H25. 3. 15	電気機器鉄芯の磁気特性モ デリング技術の開発および 欧州の磁界解析の動向調査	986,895
4	農学部 准教授 1人	インドネシア インドネシア国立 甘味・繊維作物研究 所 ベトナム ハノイ農業大学 ほか	H25. 3. 3～ H25. 3. 17	東南アジアのバイオ燃料開 発が農村社会経済に与える 影響評価に関する調査研究 及び若手研究者の育成に向 けた国際連携・協体制の確 立	400,000
5	農学部 准教授 1人	インドネシア インドネシア国立 甘味・繊維作物研究 所 ベトナム ハノイ農業大学 ほか	H25. 3. 6～ H25. 3. 14	東南アジアのバイオ燃料開 発が農村社会経済に与える 影響評価に関する調査研究 及び若手研究者の育成に向 けた国際連携・協体制の確 立	324,185
6	工学系研究科 准教授 1人	フランス パリ第七大学（パ リ・デイドロ） フィンランド ヘルシンキ大学	H25. 1. 20～ H25. 2. 3	宇宙の構造の起源と初期宇 宙進化論	490,230
7	文化教育学部 准教授 1人	アメリカ カリフォルニア大 学サンディエゴ校, イリノイ大学アー バナ・シャンペーン 校	H25. 2. 1～ H25. 3. 5	青少年から高齢者までの身 体活動促による認知機能改 善に関するヘルスサイエン ス研究拠点の構築	970,090
8	全学教育機構 講師 1人	マレーシア マラヤ大学	H25. 3. 11～ H25. 3. 21	マレーシア日本語学習者の 日本語読解能力に関する研 究	299,340

(出典：事務局資料)

資料 2-2-3-4-②：国際研究集会開催支援事業及び参加者数（平成 24～27 年度）

〔平成 27 年度〕					
開催部局	開催地・都市名	研究集会名	開催期間	参加者数	うち外国人
低平地沿岸海域研究センター	佐賀大学	世界の低平地技術に関する国際研究集会	H27. 10. 19～ H27. 10. 21	20	17
農学部	佐賀大学	2015 年東アジア農協に関する国際フォーラム（佐賀）	H27. 11. 12～ H27. 11. 15	200	50
経済学部	佐賀大学	「25 周年記念東アジア経済シンポジウム」人的資源育成と経済発展～アジアの経験～	H27. 10. 23～ H27. 10. 26	145	25
工学系研究科	佐賀県鹿島市	環アジア国際セミナー[日・韓・タイ・カザフ]-グローバル社会における文化多様性と歴史的環境の保全活用-	H27. 7. 29～ H27. 8. 3	63	42
工学系研究科	佐賀大学	3rd international symposium on host compounds for separation and functionality in Saga	H27. 7. 29～ H27. 7. 30	73	9
〔平成 26 年度〕					
開催部局	開催地・都市名	研究集会名	開催期間	参加者数	うち外国人
文化教育学部	佐賀大学	2nd International Symposium on Native-Speakerism	H26. 9. 28～ H26. 9. 30	50	29
経済学部	佐賀大学	国際教育研究交流事業	H26. 11. 21～ H26. 11. 27	116	7
農学部	アバンセ（佐賀市）	木材活用に関する国際シンポジウム	H26. 10. 2～ H26. 10. 2	230	20
低平地沿岸海域研究センター	佐賀大学	第 9 回低平地に関する国際シンポジウム（ISLT2014）	H26. 9. 29～ H26. 10. 1	157	104
工学系研究科	佐賀県鹿島市浜町 [肥前浜宿]	環アジア国際セミナー[日・韓・タイ・カザフ] -グローバル社会における文化多様性と歴史的環境の保全活用-	H26. 7. 31～ H26. 8. 4	120	30
工学系研究科	佐賀大学	第 4 回在来知歴史学国際シンポジウム（ISHIK2014）	H26. 10. 25～ H26. 10. 28	120	10
〔平成 25 年度〕					
開催部局	開催地・都市名	研究集会名	開催期間	参加者数	うち外国人
工学系研究科	佐賀大学	2nd international symposium on host compounds for separation and functionality in Saga	H25. 7. 12～ H25. 7. 12	47	16
工学系研究科	佐賀大学	日韓国際シンポジウム-グローバル社会における地域環境再生に向けた計画・デザイン-	H26. 2. 28～ H26. 3. 2	300	6
低平地沿岸海域研究センター	佐賀大学	International seminar on metapopulation studies on microalgae in coastal waters of East China Sea and Yellow Sea	H25. 11. 26～ H25. 11. 26	32	13
工学系研究科	佐賀大学	2013 Disaster Risk Management Symposium	H25. 12. 13～ H25. 12. 13	100	20
工学系研究科	佐賀大学	持続可能な都市開発と低炭素都市づくり（Sustainable and Low Carbon City）	H26. 2. 8～ H26. 2. 16	120	80

〔平成 24 年度〕					(人)	
開催部局	開催地・都市名	研究集会名	開催期間	参加者数	うち外国人	
文化教育学部	佐賀大学	アジア国際人材育成シンポジウム—循環型国際協働教育システムの構築を目指して—	H24. 12. 1～ H24. 12. 1	200	38	
農学部	佐賀大学	グローバル化に対応する先進的農業経営・農業関連産業の担い手育成に関する日中韓共同セミナー	H24. 11. 30～ H24. 12. 3	30	6	
地域学歴史文化研究センター	佐賀大学	第二回在来知歴史学国際シンポジウム	H24. 10. 24～ H24. 10. 28	275	11	
工学系研究科	佐賀大学	国際会議 I C C C 2 0 1 2 (佐賀大学主催「第 1 回佐賀コンテンツデザインコンテスト」を独自開催)	H24. 12. 14～ H24. 12. 16	300	220	
低平地沿岸海域研究センター	佐賀大学	ASEAN 低平地研究教育セミナー (ASEAN Seminar on Research Based Education of Lowland Technology)	H25. 3. 11～ H25. 3. 18	35	25	

(出典：事務局資料)

資料 2-2-3-4-③：ネットワーク型共同研究の実施の具体例

ネットワーク型共同研究の実施の具体例

部 局 名	ネットワーク型共同研究の実施状況等
文化教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐賀大学アジアまちづくり・ひとづくり協働研究所」は、アジアの社会経済学系の5大学（日本、ベトナム、カンボジア、中国、韓国）の共同研究のための部局横断型のネットワークとして、平成24年6月に設置された。 ・平成24年12月に「日・越・カ国際人材育成シンポジウム」を開催して、外国の大学等との共同教育研究による日本・ベトナム・カンボジアのグローバル人材育成を目指したアジア国際協働教育システムへの新しい取組の実施、平成28年2月には国際セミナー「中国経済の減速と通貨切り下げ競争」を開催し、アジアにおけるまちづくり・ひとづくりに関する最新の研究成果を発表した。 ・なお、研究成果は、公開講座や成果報告書を通じて発表されている。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・「東アジア経済シンポジウム」は、平成2年に交流協定締結校（佐賀大学、全南国立大学、中国社会科学院）のネットワークを生かして日中韓国際シンポジウムとして始まっており、毎年度の各国持ち回りによる開催により、開催回数は25回を数えている。 ・平成26年には、タイのカセサート大学が参加、平成28年度からはスリランカのペラデニア大学が協定校に加わる予定で、ネットワークがより拡大している。 ・平成27年10月には、佐賀大学において、Human Capital and Economic Development: The Experience of Asia（人的資源育成と経済発展：アジアの経験を探る）をテーマに、25周年記念シンポジウムを開催し、学内外から147人が参加した。 ・25周年を記念して、これまでのシンポジウム参加者等（20人）の執筆による Human Capital, Agriculture, Trade and Globalization: Pathways to Achieving Economic Development in Asia, January 2016 が出版されている。
工学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・国際パートナーシップ教育プログラムとして、8件（延世大学校（韓国）、ポゴール農業大学（インドネシア）、遼寧大学（中国）、安東大学校（韓国）と浙江理工大学（中国）、ルブリン効果大学（ポーランド）、同濟大学（中国）、武漢大学（中国）、大邱大学（中国））の事業を行い、アジアを中心とした海外の大学との国際協働講義を実施した。 ・また、研究科における教育研究のグローバル化を進めるため、中期計画推進経費により、次の4件の若手研究者の海外派遣等の研究活性化事業を行った結果、国際共同研究の成果として、国際共著論文6本の成果をあげた。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 佐賀大学、オクラホマ州立大学（米国）、東邦大学 2) 佐賀大学、リール第1大学、パリ第7大学（フランス） 3) 佐賀大学、上海交通大学（中国） 4) 佐賀大学、ドレスデン工科大学（ドイツ）
農学部	<ul style="list-style-type: none"> ・「日韓国際協議会」は、日韓農学系5大学（佐賀大学農学部、東京農業大学生物産業学部、韓国農水産大学校、韓国忠北大学校、韓国農協大学校）による「高度な農業技術者育成のための国際協力に関する協定」に基づき、平成26年11月に設置された。毎年の5大学の持ち回り開催により、「高度な農業技術経営者育成のための大学間協力の在り方」や「農業の6次産業化の推進に向けた国際農業技術者の育成」などをテーマに、活発な意見交換が行われている。成果として、日韓での農業経営者や韓国全道の農協組合長との相互交流の活発化、また平成28年2月からは、本学農業版 MOT 修了生2人が、韓国農水産大学校 CEO 課程の研修生（3人）を受け入れるなど、地域・国際連携によるネットワークの構築が着実に進展している。
海洋エネルギー研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋エネルギーに関する合同研究セミナーは、日韓の4つの大学（佐賀大学、水産大学校、韓国海洋大学、釜慶大学）が合同で、海洋エネルギーに関する若手研究者の合同セミナーを毎年各大学の持ち回りにより開催し、毎年50人程度の研究者が集い、その回数は、14回を数えるに至っている。 合同セミナーでは、口頭発表やポスターセッションに加え、海洋エネルギーやその周辺技術に関して活発な議論を行い、共同研究を推進している。 ・その他、マレーシア工科大学海洋温度差研究センター及びインドネシア・プルサダ大学との協定に基づく海洋温度差発電の可能性調査や、中国・大連理工大学海洋科学技術学院との協定に基づく海洋エネルギーに関する共同研究を実施し、ネットワーク型共同研究を行っている。

低平地沿岸海域 研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける低平地に関する学術的な研究のネットワークを進めるため、平成25年度のインドネシアへのサテライト室の設置に続き、平成26年度はタイ・カセサート大学、平成27年度はベトナム・チュイロイ大学との間で協定を締結し、サテライト室を設置した。 ・平成26年10月に Research Based Education の概念に基づく低平地に関する Asian 協働教育の実施、平成27年10月には JST「さくらサイエンスプラン」により、理工学部へ招へいされた ASEAN 諸国大学（インドネシア・ハサヌディン大学、インド・ジャハラル ネール技術大学、タイ・カセサート大学、ベトナム・ベトナム水資源大学から引率者を含む16人が来学し、さくらサイエンス交流プログラムを実施した。 ・このように、低平地を抱える ASEAN 諸国との交流協定に基づくネットワークの拡大により、学生の短期交流、研究者の短期交流・長期受入などの成果に繋がっている。
シンクロトロン 光応用研究セン ター	<ul style="list-style-type: none"> ・シンクロトロン光応用研究においては、本学と、九州大学、九州工業大学、熊本大学等との間で連携協定を締結し、『半導体と生命体を融合した環境・医用・エネルギー材料開発研究』を研究テーマに共同研究を行っている。 特に、平成25年度から平成27年度の間で、文部科学省特別事業「シンクロトロン光活用の広域連携を用いた次世代イノベーション技術開発と人材育成」を九州大学等との連携で実施し、基板物質や面方位を変えながらの化合物半導体ヘテロ構造の作製、バンドオフセットの決定、ビームライン装置の維持更新や時間分解計測システムの改良を行いながら、次世代光電子スピンドバイスや太陽光電池などの機能性材料の電子状態を明らかにするなどの成果を挙げている。

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 国内外の大学・研究機関との研究ネットワークの整備状況が分析・検証され、その推進方策が「佐賀大学国際戦略構想」に盛り込まれている。
- ② 国内外の大学・研究機関との共同研究・研究ネットワークの構築を推進するため、「佐賀大学研究者海外派遣事業」及び「佐賀大学国際研究会開催支援事業」が設定され、海外の研究機関の研究者との交流を推進する環境が整備されている。
- ③ これらの取組の結果、アジアを中心としたネットワーク型共同研究が推進され、研究の活性化につながっている。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 総合研究戦略会議において、本学の研究全般を掌握し、研究戦略の企画・立案、研究の点検・評価、研究の方向性を定め、P D C Aサイクルにより研究が推進されている。(計画2-2-1-1)

(特色ある点)

1. 地域に密着した研究及び社会のニーズに応える研究を実施するため、バーチャル型研究組織「佐賀大学プロジェクト研究所」や4つの研究センターを設置し、全学的に研究組織を支援する取組により、地域・社会のニーズに応える研究成果を還元している。(計画2-2-2-1)
2. 海洋エネルギー研究センターは共同利用・共同研究拠点として、共同利用研究者の積極的受入、研究の多様化、国際的若手人材の育成、関連研究機関等とのコミュニティ形成などに積極的に取り組むとともに、海洋温度差発電に係る大型プロジェクトの実施により、イノベーション創出に貢献している。(計画2-2-2-2)

3 その他の目標（大項目）

(1) 中項目 1 「地域を志向した教育・研究に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 3-1-1-1 「065 「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」として、「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーションプログラム」を推進すること等を通じて、全学的な教育カリキュラム・教育研究組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深める。さらに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的マッチングにより地域社会と大学が協働して課題を共有し、課題解決に向けた取り組みを推進する。

その取り組みの中で、佐賀県との協働により、地域の振興を視野に入れた窯業に関する新たな教育課程の開発を目指す。」に係る状況【★】

平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」（以下「COC事業」という。）において、地域を志向した7つのプロジェクトを全学的に実施した（資料 3-1-1-1-①）。特に、全学教育機構が開講するインターフェースプログラムや各学部専門科目における地域課題解決型・地域志向型のアクティブ・ラーニングをとおして、地域の課題（ニーズ）や魅力の発見、その課題解決や魅力発信のために必要なスキルなど、学生の地域に関する知識・理解を深めた（資料 3-1-1-1-②）。また、地域志向教育研究経費事業により地域を志向する教員の教育・研究・社会貢献活動を支援し、地域を志向する教員層を拡充するとともに、COC機能の強化に向けたFD・SD研修会、地域社会と大学が協働して課題を共有するためのシンポジウムを開催した（資料 3-1-1-1-③～④）。本事業による取組は、低アルコール日本酒の醸造、希少野生動物の生態に配慮した地域環境保全等が新聞等で取り上げられるなど、

地域の期待に応え高い関心を得る成果をあげ、平成 27 年度外部評価においては、西九州大学との連携による取組が改善し、順調に進んでいると評価された（資料 3-1-1-1-⑤、別添資料 3-1-1-1-A）。

さらに、佐賀県との協働により、佐賀県立有田窯業大学校を本学に移管して有田焼の振興を目的とした窯業に特化した教育課程を創設する計画を策定し、これに本学の強み・特色である美術・工芸の教育課程を合わせた新学部「芸術地域デザイン学部」の設置申請を平成 27 年 3 月に文部科学省へ行った。新学部においては、地域課題の解決に向けて、「有田焼の次代 100 年を担う人材育成」、「佐賀地域の伝統産業界・文化財保護関連分野の人材育成」のための佐賀地域の地方創生に資する地域密着型の教育カリキュラムを開発することとしており、平成 27 年 8 月に大学設置・学校法人審議会により設置が認められ、平成 28 年 4 月の開設に向けて学生募集等の具体的準備を進めた（資料 3-1-1-1-⑥）。

このように、有田窯業大学校の本学への移管により、窯業教育を通じた地域貢献を進める体制が整うとともに、佐賀県が実施する技術者養成を目指した「窯業人材育成事業」へ協力することとし、引き続き佐賀県と協働して地域貢献を推進する環境を整えた。

また、芸術地域デザイン学部の学生募集では、有田セラミック分野を含む芸術表現コースにおいてAO入試（募集人員 6 人）及び推薦入試（募集人員 4 人）を実施した。

佐賀大学 その他

これら2つの入試において、総計31人の志願者中、佐賀県からは7人が志願し、2人が合格・入学した。

以上の取組の実施によって、地域社会の発展を「人づくり」で支えていく知的拠点としての本学の個性が学内外に浸透・伸長し、新たに平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（以下「COC+事業」という。）の採択に結びついた。

また、大学評価・学位授与機構による平成27年度大学機関別選択評価事項B（地域貢献活動の状況）において、「目的の達成状況が極めて良好である」との評価を受け、その主な優れた点として、COC事業における地域社会からの要請等に配慮した教育課程の編成及び佐賀県との連携による新たな教育課程の開発などが高く評価された。

資料 3-1-1-1-①：「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」
 (平成 25 年度「地(知)の拠点整備事業」(文部科学省))



教養教育の改革
 全学教育機構 インターフェース領域

A 【全学教育機構】
 学生参画による調査・交流・活動を通じた地域創成プログラム

社会人基礎力を養成する教養教育のインターフェース科目「地域創成学プログラム」を中心に地域コミュニティや中山間地域の活性化に関連する地域課題の解決に取り組む。



(西九州大学プロジェクトと連携)

B 【全学教育機構】
 学生参画による調査・交流・活動を通じた環境保全プログラム

教養教育のインターフェース科目「地域環境の保全と市民社会」「有明海学」プログラムを中心に、里山や有明海などの地域環境の保全に関する地域の課題解決に取り組む。



学部専門教育の改革

C 【文化教育学部】
 地域の高齢者および子どものヘルスプロモーション促進に向けた学生の実践力育成プロジェクト

学生の実践力育成と地域の発達障がい児を含む子どもと中高齢者の健康増進に寄与することを目的に、地域で運動指導を実施。地域における健康への取り組みを活性化させる。



D 【経済学部】
 地域との連携による地域経済政策に関わる学生主体の調査研究と成果の地域社会への還元

地域の経済・社会問題の調査研究を通して、その解決を提案する実践力を養成。地域課題の抽出は「佐賀県地域経済研究会」と連携。成果は学生自らが報告し、地域に還元する。



E 【医学部】
 離島・山間地域における保健医療とQOL向上のための人材育成プロジェクト

地域医療実習及び他大学との合同夏期実習の教育実績を基盤とした保健医療教育を実施。人的ネットワーク形、地域に触れることで地域の保健医療充実のための人材を育成する。



F 【理工学部】
 地域空間再生デザインプログラム

地域再生で重要な「地域空間デザイン」について、特に対象地の空間的特質や課題を捉えた計画設計及びデジタルデザインへ展開ができる人材を育成し、地域の活性化に応用する。



(西九州大学プロジェクトと連携)

G 【農学部-医学部】
 アグリ資源の多様性を活用したアグリ医療及び機能性食品の開発プロジェクト

農業の多面的機能に着目し、アグリ医療や総合的職能教育モデルを開発・実践する医療連携及び産学連携の実習を含むカリキュラムを構築。地域福祉と産業振興に貢献する。



(西九州大学プロジェクトと連携)

西九州大学との連携事業

- H** 介護(認知症)予防事業に着目したリハビリテーション教育プログラム
- I** 保健・医療・福祉・子育て支援体制の充実プログラム
- J** 「街なかサポーター」活動を通じた安心生活づくり
- K** 産学官連携による機能性食品の開発プロジェクト
- L** 地域社会と連携した交通UDプロジェクト

(出典：平成 26 年度 C O C 報告書)

資料 3-1-1-1-②：全学教育機構が開講する地域課題解決型インターフェースプログラム

プログラム	目的・概要	取組内容
地域創成学	<ul style="list-style-type: none"> 地域における課題の発見及びその課題への取組方法や解決手法の基礎を理解するために学生が市民とともに企画を通じて自ら学び活動する。 	<p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀市内嘉瀬校区における地域資源マップ作成、ウォーキング、かかしまつり等のイベント支援 唐津市相知町蕨野の棚田における田植え、稲刈り、棚田コンサート等のイベントプロデュース 吉野ヶ里町旧東脊振村における地区住民との座談会・交流会の実施、ダム見学、里山ウォーキング等の里山整備とツーリズム振興企画等の実施 佐賀市大和町松梅地区での体験学習及び農山村の空き家活用を企画 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 嬉野市塩田町久間地区における地域活性化拠点づくり及びイベント支援。 佐賀市駅北地区活性化に向けたイベント支援。 高齢者のまちなかでの居場所づくりの企画 「街なかおそとリビング計画」への参画 佐賀市まちなかゲストハウス計画の調査及び企画提案 佐賀市大和町松梅地区活性化事業「干し柿プロジェクト」への参画
有明海学	<ul style="list-style-type: none"> 有明海をフィールドとして調査研究を行うことで、身近な対象として自ら学ぶ意識を涵養し、干潟環境やエコシステムについての基礎知識を習得することで、干潟の保全や高度な利用についての理解を高める。 	<p>【平成26年度・27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀市及び鹿島市において、有明海の地域環境に関する調査研究、有明海の干潟のラムサール条約（湿地の保存に関する国際条約）への登録に向けた小学生への環境教育の実施 佐賀市東よか干潟における生物観察会への講師としての参加 佐賀市東与賀町の東よか干潟における野鳥観察の実施、泥干潟を実感する体験学習 <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> トヨタ自動車のAqua Social Fes（全国で行う参加型アクションプログラム）との連携により、佐賀市での有明海における生物調査や清掃活動等による干潟の環境保全活動及び里山資源の活用に関する調査研究の実施 地域資源利用法を考えるワールドカフェへの参加 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有明海学Ⅳによる有明海・干潟のグループ研究 有明海学Ⅲでの海の実習
地域環境の保全と市民社会	<ul style="list-style-type: none"> 身近な環境問題や地域環境を保全する漁民、農民、一般市民の役割について現地での調査・活動をとおりして理解し、地域の環境保全の在り方について考察する。 	<p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> トヨタ自動車のAqua Social Fes（全国で行う参加型アクションプログラム）との連携により、佐賀市での有明海における生物調査や清掃活動等による干潟の環境保全活動及び里山資源の活用に関する調査研究の実施 鹿島市「道の駅鹿島」と連携した有明海での漁撈体験の実施。 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> トヨタ自動車のAqua Social Fes（全国で行う参加型アクションプログラム）との連携により、唐津市相知町蕨野の棚田における耕作放棄地の再生活動、植林活動、稲刈りを実施 鹿島市「道の駅鹿島」と連携した有明海での漁撈体験の実施。 鹿島市の食品加工会社と連携した地域資源を活用した商品プロデュース。

(出典：事務局資料)

資料 3-1-1-1-③：平成 26・27 年度地域志向教育研究経費採択課題一覧

平成 26 年度

No.	所属部局・学科等	教育研究課題の分野	地域を志向する教育研究課題名
1	医学部 看護学科	健康・福祉・地域医療の向上	佐賀県内における地域医療を支える外国人看護師の人材育成(インドネシア人看護師候の資格取得を含む学習支援を含む国際交流事業)
2	文化教育学部	地域産業の振興	「デジタル動画活用・グローバル連携による観察・対話を通じた佐賀市中心市街地での課題発見および課題解決モデルの共創」
3	国際交流推進センター	地域の活性化・地域を志向する教育方法の開発	地域活性化コミュニティ・エンゲージメントプログラム
4	農学部 応用生物科学科	地域環境の保全	多良山系における希少野生動物の生態に配慮した地域環境保全
5	農学部 生物環境科学科	地域環境の保全	農業 ICT を活用した環境保全型低平地農業システムの構築
6	農学部 生物環境科学科	地域環境の保全	ラムサール条約と干潟文化の保存・活用・継承に関する生態人類学的研究
7	医学部 看護学科	健康・福祉・地域医療の向上	看護学生による小児アトピー性皮膚炎予防のためにスキンケア教育
8	経済学部	地域の活性化	合併自治体における公共施設の利活用と地域活性化に関する調査研究
9	経済学部 経済法学科	地域の活性化	地域防災と自治体
10	医学部 地域医療支援学講座	地域を志向する教育方法の開発	『地域基盤型実習が医学生の地域医療に対するモチベーションに与える影響についての検討』
11	工学系研究科 都市工学専攻	地域環境の保全	地域の再生に向けた地域拠点施設の計画・デザイン
12	農学部 生物環境科学科	地域産業の振興	低ピルビン酸酵母を使った低アルコール日本酒の醸造試験
13	農学部附属 アグリ創生 教育研究センター	健康・福祉・地域医療の向上	地域医療・福祉の向上を目指した高齢者・障がい者向けユニバーサル園芸セラピー法の確立
14	農学部附属 アグリ創生 教育研究センター	健康・福祉・地域医療の向上	家畜を用いたアグリセラピーの開発と普及および動物介在型食農教育プログラムの開発
15	医学部 看護学科	地域を志向する教育方法の開発	保健師教育の質担保に向けた、教員用の実習関連様式の試行および開発

平成 27 年度			
No.	所属部局・学科等	教育研究課題の分野	地域を志向する教育研究課題名
1	文化教育学部 地域生活文化講座	地域の活性化	佐賀市中心市街地における低未利用地の現状と活用－活性化に向けた学生参画型実習－
2	国際交流推進センター	地域の活性化 ／地域を志向する教育方法の開発	地域協働型グローバルシチズン教育モデルの創出
3	農学部 生物環境科学科	地域環境の保全	佐賀地域特有のクリークに着目した水環境保全技術の学習
4	農学部 応用生物科学科	地域環境の保全	佐賀・有明地域における希少野生生物の生態に配慮した環境保全
5	医学部 看護学科	健康・福祉・地域医療の向上	看護学生による小児アトピー性皮膚炎予防のためのスキンケア教育
6	経済学部 経済学科	地域の活性化	消費者の交通手段と地域資源(文化創造産業)の嗜好に基づく地域活性化に関する調査研究
7	経済学部 経営学科	地域を志向する教育方法の開発	佐賀県出身の企業家の歴史的評価と双方向経営教育への展開に関する教育研究
8	医学部 地域医療支援学講座	健康・福祉・地域医療の向上	佐賀県内の高齢内科患者の社会的孤立と短期健康アウトカムとの関連研究
9	医学部 地域医療支援学講座	地域を志向する教育方法の開発	地域基盤型学習が地域枠学生の地域医療に対するモチベーションに与える影響についての検討
10	工学系研究科 都市工学専攻	地域環境の保全	古民家の地域的価値の考究および再生に向けた支援活動
11	工学系研究科 都市工学専攻	地域の活性化	重要伝統的建造物群保存地区における路地空間の熱的快適性と利用実態の把握
12	農学部 生物環境科学科	地域産業の振興	高機能性清酒の開発と佐賀県企業における製造
13	農学部附属 アグリ創生 教育研究センター	健康・福祉・地域医療の向上	家畜を用いたアグリセラピーの開発と普及および動物介在型食農教育プログラムの開発
14	医学部 地域医療科学教育研究センター	健康・福祉・地域医療の向上	アグリセンターなどのフィールドワークにおける身体、認知機能測定システムの構築
15	医学部 看護学科	地域を志向する教育方法の開発	佐賀県の母子保健課題を踏まえた助産師教育の開発

(出典：コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト ウェブサイト)

資料 3-1-1-1-④：地（知）の拠点整備事業「コミュニティ・キャンパス佐賀アクション・プロジェクト」シンポジウム等（例示）

1-1. 九州・沖縄シンポジウム in 佐賀 2015（平成 27 年 10 月 31 日）

文部科学省
地(知)の拠点

SAGA
佐賀大学・西九州大学
コミュニティ・キャンパス佐賀
http://www.ccp.saga-u.ac.jp

「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」

九州・沖縄シンポジウム IN 佐賀 2015

「地域の知の拠点としての大学」

平成 27 年 **10 月 31 日 (土)** ※ 要申込み

シンポジウム 13:30 ~ (受付 13:00 ~) 入場無料

情報交換会 17:30 ~ 会費 3,000 円

会場

佐賀大学 本庄キャンパス 教養教育大講義室
(佐賀県佐賀市本庄町1)

対象

一般市民、学生、自治体関係者、
CSO関係者、大学教職員等

文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」採択校は、平成25年度から地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進しています。九州・沖縄地区では、全11大学が採択され、地域課題(ニーズ)と大学資源(シーズ)のマッチングによる課題解決及び、それに主体的に取り組む人材育成など、地域再生・活性化の拠点となる大学づくりを進めています。

本シンポジウムでは、「地域の知の拠点としての大学」をテーマに、地域を志向した教育・研究の活性化や社会貢献のあり方について、地域貢献度ランキング3年連続トップである信州大学の地域戦略センター長 笹本正治氏による基調講演やパネルディスカッションで考えます。

地域を支える多くの方のご参加をお待ちしております。

主催： 佐賀大学・ 西九州大学

後援：佐賀県、佐賀市、唐津市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町
NHK 佐賀放送局、佐賀新聞社、西日本新聞社、ぶんぶんテレビ (50 番組)

12:30 ~ 17:30

ポスター展開催

九州・沖縄地区「大学COC事業」紹介

佐賀大学・西九州大学
コミュニティ・キャンパス佐賀
全12プロジェクト

詳細は裏面をご覧ください▼

1-2. 九州・沖縄シンポジウム in 佐賀 2015 (平成 27 年 10 月 31 日) 実施報告

2015年10月31日 推進室からのお知らせ

「九州・沖縄シンポジウム IN 佐賀 2015」開催



10月31日(土)、佐賀大学本庄キャンパスにおいて、「九州・沖縄シンポジウム IN 佐賀 2015」を開催しました。

このシンポジウムは、九州・沖縄地区の「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」実施機関を中心として毎年1回開催するシンポジウムで、昨年度の宮崎大学での開催に続き2回目となります。今回は「地域の知の拠点としての大学」をテーマに、基調講演やパネルディスカッションを実施し、地域を志向した教育・研究の活性化・社会貢献のあり方について考えました。

はじめに、基調講演として、地域貢献度ランキング3年連続トップである信州大学の地域戦略センター長・笹本正治氏が、大学における地域連携・地域貢献について具体的な取り組み内容や事業戦略、課題等について講演を行いました。次に、佐賀大学・西九州大学の学生が、連携して取り組む大学COC事業の事例を発表。最後に、九州各県の大学COC事業採択校6校の代表をパネリストに迎え、佐賀大学「大学COC事業」実施責任者の五十嵐がオーガナイザーとなり、「地域を志向する教育の現状と課題」について議論が展開されました。

シンポジウムには170名の方に参加いただき、参加者からは「信州大学の取り組みが大変前向きであることが良かった」「しっかりと学問はローカルから世界を見渡す」というフレーズに感銘を受けた』などの感想が聞かれました。

ご参加いただいたみなさま、開催にあたりご協力いただいたみなさま、本当にありがとうございました。

来年度の九州・沖縄シンポジウムは、鹿児島での開催となります。



0



いいね!



シェア

0

Tweet

2. 佐賀大学FD・SD研修会（平成27年8月4日）

平成27年度 地（知）の拠点整備事業
コミュニティ・キャンパス佐賀
アクティベーション・プロジェクト

佐賀大学
FD・SD
Faculty Development Staff Development
研修会

地（知）の拠点整備事業ーコミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクトーに関連する地域を志向した教育研究の取り組み内容とその課題を共有し、COC機能の強化に向けた全学的な取り組みを推進します。





日時 平成27年 **8月4日（火）**
14:40～17:10

場所 **佐賀大学 大学会館2階多目的ホール**

基調講演 「島根大学におけるCOC事業の取り組み
ー学生による地域課題解決型学習と副専攻制ー」
島根大学 地域課題学習支援センター
副センター長 高須 佳奈 氏

プログラム

開 会 14:40～
基調講演 14:45～15:55
「島根大学におけるCOC事業の取り組み
ー学生による地域課題解決型学習と副専攻制ー」
島根大学 地域課題学習支援センター 副センター長 高須 佳奈 氏

報告会 16:00～17:00
地域志向教育研究経費事業事例報告

- ◇「多良山系における希少野生動物の生態に配慮した地域環境保全」
農学部応用生物科学科 准教授 徳田 誠
- ◇「看護学生による小児アトピー性皮膚炎予防のためのスキンケア教育」
医学部看護学科 教授 鈴木 智恵子

閉 会 17:10

お問い合わせ

 国立大学法人 佐賀大学 研究協力課
〒840-8502 佐賀市本庄町一番地
TEL. 0952-28-8958

「地（知）の拠点整備事業」コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクトにおいて、佐賀大学は西九州大学と連携して12のプロジェクトを実施。さらに、本事業の「地域志向教育研究経費事業」には15件の事業が採択され、地域の課題解決に向けたさまざまな教育研究を行っています。

(出典：事務局資料、コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクトウェブサイト)

資料 3-1-1-1-⑤：地（知）の拠点整備事業「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」外部評価結果

文部科学省「地（知）の拠点整備事業 コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」平成 27 年度外部評価結果報告書（抜粋）

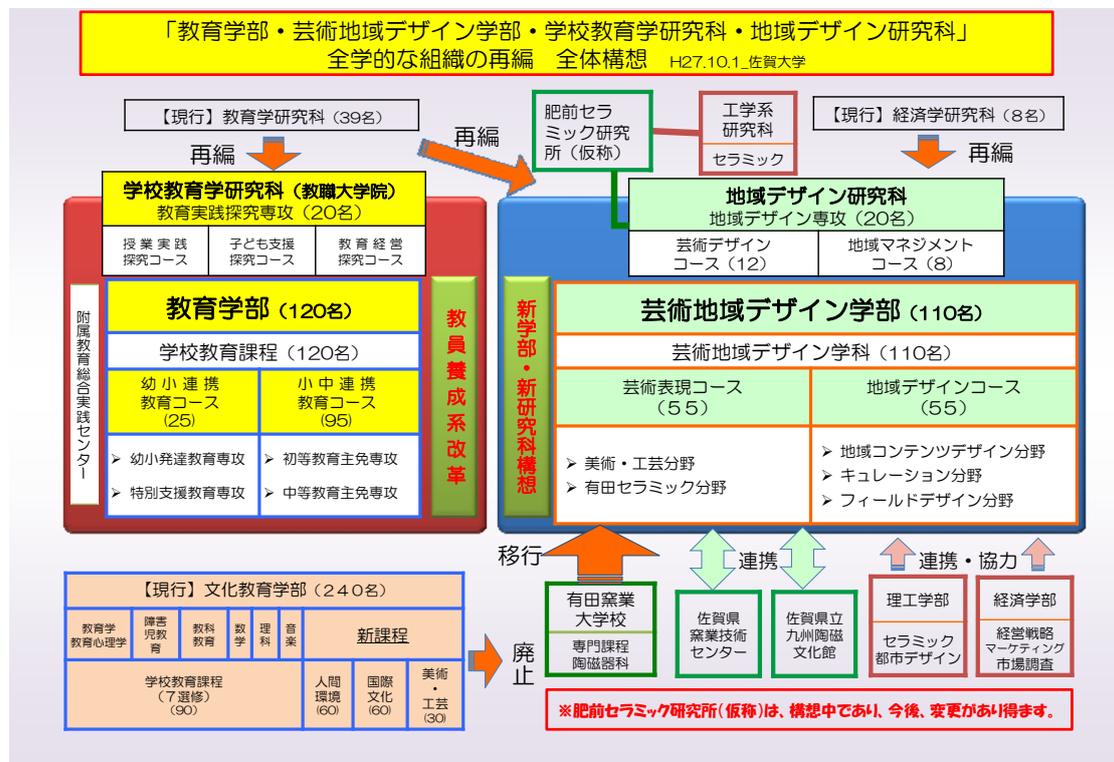
項目④ 佐賀大学・西九州大学，両大学の連携による地域を志向した教育研究，社会貢献の取り組みの目標や成果に関する進捗状況について

→評価結果：Ⅳ：順調に進んでいる

（コメント）本事業においては，各大学の教育改革はもとより，両大学の連携による教育の取り組みが重要である。その点では，今年度は，多くのプロジェクトで連携が進み，まちづくりイベントのプロデュースや機能性食品の開発で成果を挙げたことは大いに評価できる。連携事業の増加により，参加学生の増加やレベルアップが見られることから，順調に進んでいると判断できる。なお，連携が形式的に留まっているなど一部物足りなさも感じられることから，今後は，地域が期待する専門性を活かした地域活性化についてより明確化して取り組むことや，両大学学生の協働・融合による取り組みを強化するなど，なお一層の連携を期待したい。

（出典：文部科学省「地（知）の拠点整備事業 コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」平成 27 年度外部評価結果報告書）

資料 3-1-1-1-⑥：新学部「芸術地域デザイン学部」設置構想（組織再編構想）



（出典：事務局資料）

(実施状況の判定)

実施状況が良好である

(判断理由)

- ① 「COC事業」において、地域を志向したプロジェクトを実施するとともに、学生の地域に関する理解を深めた。これらの活動は新聞等で取り上げられ、「COC+事業」採択につながるとともに、平成 27 年度大学機関別選択評価事項Bにおいて、優れた点として評価された。
- ② 佐賀県との協働による窯業の振興に向け、「芸術地域デザイン学部」の平成 28 年 4 月の開設に向けて準備を進めた。

[参考：現況調査表に関連する記載のある箇所]

09 農学部 観点「教育内容・方法」

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 「COC事業」について、全学教育機構において地域課題解決型インターフェースプログラムを開講するなど、地域社会と連携して全学的に地域を志向した教育研究を推進しており、それを更に深化させるため新たに「COC+事業」の採択を受け、これに取り組んでいる。(計画3-1-1-1)

(特色ある点)

1. 新たに設置する「芸術地域デザイン学部」において、本学の強み・特色の伸長として、文化教育学部美術・工芸課程の伝統、実績等を活かした「芸術」に「経済・経営・流通」の経済学分野及び「セラミック工学・都市工学」の工学分野等を融合した教育課程や、佐賀県立有田窯業大学校を本学に移管し、窯業に特化した「有田セラミック分野」及び「フィールドデザイン分野」を創設するなど、佐賀地域における地方創生に貢献する人材養成を目指している。(計画3-1-1-1)

(2)中項目2「社会との連携や社会貢献に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「社会貢献に関する基本方針に基づき、教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに、シンクタンクとして地域社会の活性化に寄与する。」の分析

関連する中期計画の分析

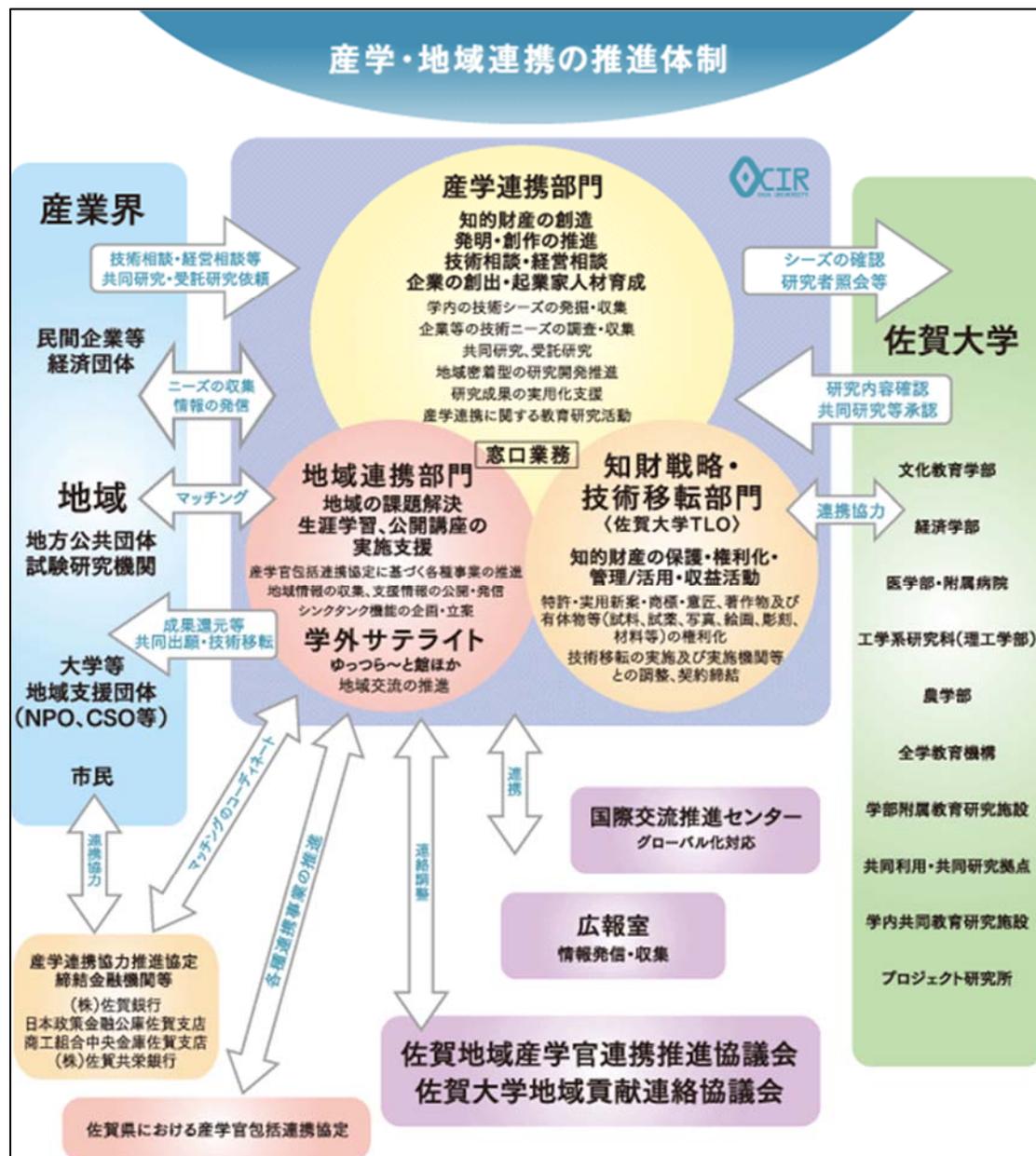
計画3-2-1-1「026 集積した知的リソースをシーズマップとして公開し、社会の要望に的確に応えるシステムを構築する。」に係る状況【★】

大学のシーズと地域ニーズのマッチングに関する課題等を解決するため、産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編し、産学連携部門，地域連携部門，知財戦略・技術移転部門の3部門からなる「産学・地域連携機構」を平成24年4月に設置し，シーズマップの充実と公開，シーズとニーズの一元的管理・分析・効果的なマッチング，情報発信機能の一元化等の機能を強化した（資料3-2-1-1-①）。

社会の要望に的確に応えるため、知的リソースを「研究室訪問記」や「シーズマップ」として公開し、同時に社会ニーズの発掘・収集とマッチングを図るとともに、産学・地域連携に関する窓口相談、技術移転支援、各種地域振興・地域連携事業などを実施した。その効果として、共同研究の受入が増加したほか、「企業からの技術相談件数」が平成23年度の51件から平成24年度には149件に大幅に増加した。また、本学教員の審議会等への参画、政策提言、地域社会との共催によるイベント等についても着実に増加した（資料3-2-1-1-②～⑧）。

以上の取組によって、知的リソースと社会のニーズとのマッチングが強化され、地域社会の発展を「知」の発信で支えていく知的拠点としての本学の個性が伸長した。

資料 3-2-1-1-①：産学・地域連携機構体制図



(出典：産学・地域連携機構ウェブサイト)

資料 3-2-1-1-②：研究室訪問記 ウェブサイト

トップページ	機構長挨拶	組織概要	スタッフ	アクセス	お問い合わせ
--------	-------	------	------	------	--------

[トップページ](#) > 佐賀大学研究室訪問記

佐賀大学研究室訪問記

産学・地域連携機構では、本学における社会貢献を推進するための重要な方策の一つとして、各研究室の研究内容及び教育・研究から創出された成果を広く公開することにより、地域や産業界等のニーズとのマッチングを図ることを実践しています。

「佐賀大学研究室訪問記」は、その目的を果たすため各研究室へ取材へ出向き、直接インタビューを行い、より分かりやすいかたちでの記事を作成し、編集したものです。研究室訪問記を通して、より多くの皆様へ本学教員の研究内容、現状を少しでも身近に感じていただければ幸いです。

研究室訪問の内容は随時シリーズで記事としてご紹介していきます。記事についてのご要望、ご質問等ございましたら何でもお申し付けください。

検索条件

「学部等」「氏名」「フリーキーワード」の条件を選んで検索してください。
 検索結果に表示された記事タイトルをクリックするとPDFファイルが開きます。
 検索を続ける場合は、一度リセットしてください。

学部・学科

氏名

フリーキーワード

研究室訪問記（冊子版）は [こちら](#)
 ※注：研究室訪問記中の本学教員の所属・役職等は、研究室訪問当時のものです。

産学連携部門 産学連携窓口 発明・創作の推進等

地域連携部門 地域との連携の推進 地域連携情報の公開・発信等

知財戦略・技術移転部門 知的財産の権利化・管理 知的財産の活用、収益活動等 (佐賀大学TLO)

- [研究室訪問記](#)
- [佐賀大学公開講座](#)
- [活動報告書](#)
- [社会貢献活動](#)
- [教員基礎情報](#)

※ 平成 27 年度末までにフリーワード検索を可能にするなどリニューアル作業を行っている

(出典：産学・地域連携機構ウェブサイト 研究室訪問記)

資料 3-2-1-1-③：研究室訪問記の内容（例示）

佐賀大学研究室訪問！！

全学教育機構 五十嵐 勉 教授

地域資源としての農村景観と持続的な地域振興を目指して！！

【研究テーマ】
 「農村景観の保全と活用」
 「持続可能な農村開発に関する人文地理学的研究」
 「ミャンマー連邦におけるNGO活動と連携した
 環境保全・農村開発」

【研究概要】
 五十嵐教授の地域資源学研究室では、大学院農学研究科において、日本、及びミャンマーを中心とする農村景観・環境の保全と活用、及び持続可能な農村開発について、フィールドワークの手法による教育研究を行っています。

また、全学教育機構においては、インターフェース領域「環境コース」及び「地域・佐賀学」コースのプログラム開発とその実践を行っています。

◆人文地理学及び農村景観・環境の研究へ

五十嵐教授は、人文地理学の分野を学ぶことを志して大学の門を叩きました。そこから、過去の景観を復元するという歴史地理学、特に、野山や農村の風景が好きなこともあり、農村の景観を復元することを研究のテーマとしました。

◆「萩野の棚田」の保全活動と教育

唐津市最南部、八幡岳の北斜面に広がる「萩野の棚田」は、「日本の棚田百選」・「重要文化的景観」にも選ばれるほどの景観で、四季を通じて美しい菜の花や冬の雪景色を楽しむことができます。

2003年に佐賀大学農学部と萩野区との間で「棚田の保全・利活用」に関する地域連携協定が締結されたこと及び文部科学省の「地域貢献推進支援事業」に採択されたことが、「萩野の棚田」の保全活動の大きな転機となります。活動に当初から関わっている五十嵐准教授は、その意義について「学生への教育的側面と佐賀大学の社会的貢献的な側面がある」と話します。

有機栽培の実験・実習だけでなく、地域住民との協力や繋がりの中で実践していく保全活動は、コミュニケーション力やプレゼン能力の向上などといった社会性を育み、社会に適応力を持つ人材養成としての教育的意義があります。単なるボランティア活動ではなく、単位まで出る授業とした例は、全国的にも珍しい取組と言えます。

◆大学の社会貢献事業として

実用化例、応用事例

「ミャンマー連邦インレー湖での浮畑調査」(写真左)
 ミャンマー連邦にあるインレー湖では、伝統的に浮畑による「水耕栽培」が行われており、農業技術とその持続可能性及び湖の生態系や住民の生業構造の変容の視点から現地調査を実施している。

「『萩野の棚田』実習田での田植え体験学習」(写真右)
 萩野の棚田でおこなわれる佐賀大学農学部の田植え実習には、多くの学生が参加し毎年の恒例の風景となっている。



五十嵐 勉 教授

国立大学は法人化後、社会貢献をより強く求められるようになりました。棚田米「萩野」は、高品質のブランド米としてすでに市場の評価は大変高く、地域資源活用の重要性が改めて認識されるきっかけともなっています。さらに、教育現場として学生が地域へ参加し、地域住民との協力の中で開催された「菜の花レストラン」、「稲刈り体験交流会」、「ふるさとの灯りを囲む会」等々、多くのイベントは、地域振興・地域活性化の一助となり、景観を活用した観光資源の掘り起こしとともに、佐賀大学の社会貢献事業の好例となっています。

◆今後の教育、社会貢献の在り方について

平成24年4月に「佐賀大学産学・地域連携機構」が設置され、五十嵐教授は、地域連携部門長に就任、またこれまでの農学部から全学教育機構に籍を移されました。

五十嵐教授は、社会に求められる人材とは「社会に適應できる学生」であり、そういう人材をいかに大学として育成していくかが大切であると話します。教育と地域連携は、地域のニーズを把握し、柔軟に対応していくことが重要であり、それこそが大学の真の意味での社会貢献に繋がるものと力説されます。

萩野での取組などのような地域とのインターフェース的教育の在り方、ひいては佐賀大学の社会貢献としての在り方、そのことについて熱心に語る言葉には、教育者、地域連携に携わる責任者としての輝きを感じることができました。

取材 学術研究協力部研究協力課 松尾和俊
 (2012.10.10)

資料 3-2-1-1-④ : シーズマップの掲載状況

国立大学法人佐賀大学
産学・地域連携機構
Organization for Cooperation with Industry and Regional Community, Saga University

Global Site | English
佐賀大学HPへ

トップページ
機構長挨拶
組織概要
スタッフ
アクセス
お問い合わせ

シーズマップ

～知的財産活動基盤の強化～

佐賀に根ざした研究マップ

1. 自然科学

- 特許
 - ユリ (① ②) / ヒシ/ハス シチメンソウ (① ②) アサカオ/バラ
- 特許種
 - ニシカトフボロ ベニツチカメムシ トウヨシノボリ、ムツゴロウ アサマキガイ
- 産産物
 - 産物: 吉がムルドニー カンキツ糖 ニホンナシ ブルーベリー
 - 産産品: バラフ/タマネギ (① ②) / アスバラガス ホウレンソウ/レタス/ピーマン/落花生/大豆 (①、②、③、④) / ムキタケ/ナス/サツマイモ/トマト/空豆/カボチャ野菜 (① ②) / ハッシュウマメ/アサマメ/山野菜
- 産産物
 - 卵: 産
 - 牛: 佐賀牛 乳製品
 - 鶏: 唐揚げ かつせ鶏 有明鶏
- 水産物
 - 海苔 (①、②、③)
 - ナルトビエイ

2. 自然科学 + 社会科学

- 地域産業再生
 - 産産物市場: 市場動向・対応
 - 経営者増進: 経営者育成
- 科学技術
 - シンクロトン光: 緑色発色ダイオード
 - 海洋エネルギー: 海洋温度差発電
- 環境対策
 - 発生物: 農食物資 エタノール 堆肥 (①、②)
 - 知能: 有明地上
 - 産産物: バイオマスによる回収
 - 環境汚染物質: 汚染の現状・メカニズム解析 (①、②、③)
- 酒
 - 清酒: 郷々知酢
 - ワイン: 小豆ワイン オスパークリングワイン

産学連携部門 産学連携窓口
発明案件の推進等

地域連携部門 地域との連携の推進
地域連携情報の公開・発信等

知財戦略・技術移転部門 知的財産の権利化・管理
知的財産の活用、収益活動等
(佐賀大学TLO)

研究者訪問記

佐賀大学 公開情報

活動報告書

社会貢献活動

教員基礎情報

公開特許情報

TLO会員ページ

研究協力課

プロジェクト研究所

■ 地産	
地域ブランド	○十穀味噌 ○味噌だれ
■ 農業工業	
農業機械	○キャタピラ
環境整備機器	○竹 ○もみがら
■ 医療健康福祉機器	
○イス	
■ 災害	
○ハザードマップ	
■ お茶	
唐野茶	
発酵茶	
3. 社会科学	
■ まちづくり	
賑わいづくり	○ゆっくら〜と開 ○「佐賀人町屋は頼らず会」 ○医品連携 ○佐賀のものづくり産業と観光産業のコラボレーション
社会システムの考察	○「質問時間研究会・さが」 ○「市民オンブズマン連絡会議・佐賀」 ○法理論の再構築 ○社会保障制度の考察
4. 社会科学 + 人文科学	
■ 産学連携	
企業育成 地域企業の課題解決	○ビジネスプランコンテスト
5. 人文科学	
■ 地域学	
次文化学	考古学/地域史・史科学/国文・文獻学/言葉・思想史
■ 言葉	
方言	○佐賀弁 ○佐賀西部方言
外国語	TOEIC対策講座 ○ドイツ語講座
6. 人文科学 + 自然科学	
■ 産学	
職人の技の伝承	○「ひと・もの作り唐津」プロジェクト ○さくろぎ技能習得支援システム
■ インターネット管理	
福岡オンラインプロジェクト	
7. 自然科学 + 社会科学 + 人文科学	
■ 健康福祉	
地域医療	○集子カルテ ○ジェイミック・スタディ
先端医療	○人工関節 ○ダ・ヴィンチ ○再生医療 ○抗がん剤
運動	○高齢者向け健康教室 ○佐賀マラソン学 ○健康産業創いまじき教室
栄養	○機能性食品
胃腸	○食育 ○ケア検討会 ○「トリプルP」
■ 有明海	
生態系の維持・再生	
海洋微生物の生態把握	
社会・経済システム	
(①、②、③、④、⑤、⑥、⑦)	
■ 産学・産学体験	
グリーン・ツーリズム	○カタ体験
エコツーリズム	○はちがめプラン
■ 観光	
農山村	○農機保全・地域活性化 (①、②)
建築	○故郷再生
■ 産業遺産	
反射炉三浦津海軍所跡	○表訪調査 ○歴史

page top

国立大学法人佐賀大学 産学・地域連携機構
〒840-0502 佐賀市本庄町1番地 お問い合わせ: rccenter@ml.cc.saga-u.ac.jp

TOP | 機構長挨拶 | 組織概要 | スタッフ | アクセス | お問い合わせ
産学連携部門 | 地域連携部門 | 知識戦略・技術移転部門

Copyright©2006-2015 Saga University

(出典：産学・地域連携機構ウェブサイト シーズマップ)

資料 3-2-1-1-⑤：産学・地域連携機構の活動状況

- イベント、講演会等
 - ・南日本ネットワーク新技術説明会
 - ・イノベーション・ジャパン2015
 - ・アグリビジネス創出フェア2015
 - ・安全保障輸出管理講演会
 - ・ビジネスプランコンテスト
 - ・佐賀大学研究室訪問記

- さが機能性・健康食品開発拠点「徐福フロンティアラボ」

- 佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）
 - I. 教育・文化・生涯学習及び人材育成
 - ①青年期に向けた性教育の充実
 - ②地域の歴史文化調査研究協力事業
 - ③佐賀偉人伝出版事業
 - II. 地域振興及び産業振興
 - ④高齢者のための街なか再生事業
 - ⑤有明海のワイズユースに関する教育研究
 - ⑥佐賀県産業人材確保プロジェクト
 - ⑦豊かな暮らしに“さがのお茶”活用事業
 - ⑧佐賀県ものづくりグローバル研究会
 - ⑨佐賀創生戦略研究会
 - III. 情報化社会の構築
 - ⑩佐賀デジタルコンテンツ推進事業
 - ⑪地域ICT利活用モデル構築事業
 - IV. 地域医療及び福祉の向上
 - ⑫認知症総合サポート事業
 - ⑬前向き子育てプログラム「トリプルP」
 - ⑭健康増進・スポーツ振興事業

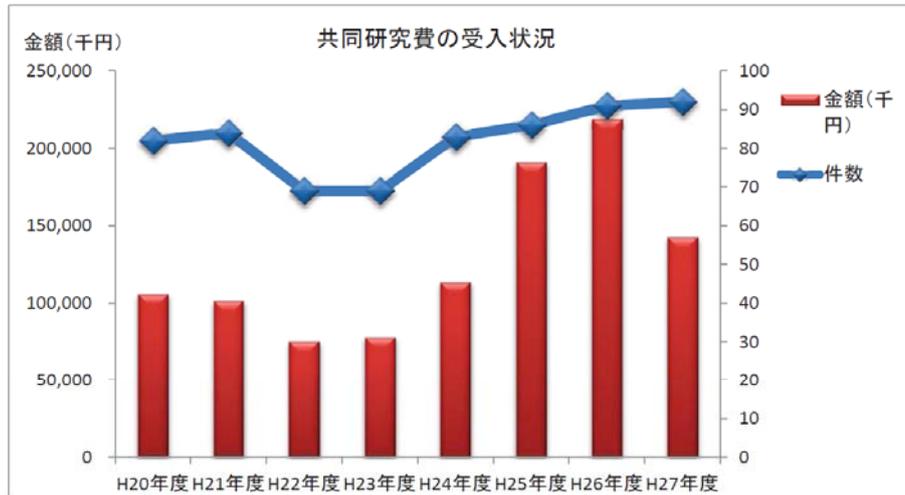
- 公開講座の実施

(出典：産学・地域連携機構活動報告書)

資料 3-2-1-1-⑥：受託研究費・共同研究費の受入状況

共同研究費・受託研究費の受入状況

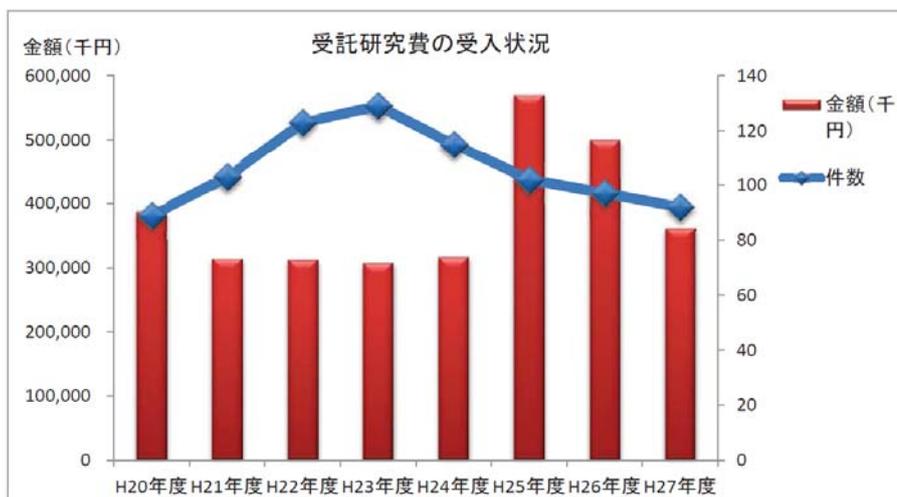
1) 共同研究費の受入状況



	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度*
受入件数	82	84	69	69	83	86	91	92
受入金額(千円)	105,840	101,697	75,375	78,299	113,841	191,248	219,208	142,651

*平成27年度分の各データは、平成28年2月時点で確定している情報により作成
(根拠資料: 産学連携等実施状況調査)

2) 受託研究費の受入状況



	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度*
受入件数	89	103	123	129	116	102	97	92
受入金額(千円)	387,579	314,768	312,364	307,657	319,315	570,778	500,401	361,588

*平成27年度分の各データは、平成28年2月時点で確定している情報により作成
(根拠資料: 産学連携等実施状況調査)

(出典：産学・地域連携機構活動報告書)

資料 3-2-1-1-⑦：地域産業の振興への寄与に関する活動

項目 / 年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
企業との共同による 製品開発（件数）	3	4	4	2	4	2
企業への技術指導, 助言（件数）	88	51	149	117	101	83

企業との共同による製品開発の例

製品名	概要	製品化時期	連携機関等
悠々知酔	大学で生産された「ヒノヒカリ」と農学部 で独自に生成した清酒酵母を使用し製造 された佐賀大学オリジナル清酒	平成 23 年 3 月	天山酒造株式会社
神の白糸麺 懐石パラフ	佐賀大学ブランド野菜「パラフ」を乾燥し、 麺に練り込んだ素麺	平成 23 年 7 月	有限会社井上製麺
多機能車い す	リクライニングしても身体がずれにくい 車いす。介護福祉や理美容にも活用でき る。	平成 24 年 5 月頃	有限会社ビューティ フルライフ
始の青汁	タンパク質が豊富な有明海産一番摘み海 苔を利用した青臭みのない青汁	平成 26 年 9 月	井口食品株式会社, 徐 福フロンティアラボ, 佐賀県工業技術セン ター
障害児用電 動移動装置	障害児自身が身体の一部を使ったスイッ チ操作で移動する電動装置	平成 27 年 12 月	株式会社佐賀プラ ント工業, 株式会社戸上 電機, 佐賀県

(出典：事務局資料)

資料 3-2-1-1-⑧：地域社会づくりへの参画

項目 / 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
地方公共団体との協定締結数	0	2	8	2	1	21
審議会への参加・政策提言	215	205	279	309	215	309
共催によるイベント等	3	14	13	20	27	32

主な政策提言・答申

提言日	政策課題	政策提言・答申の内容
平成 24 年 8 月 29 日	県立高校の統廃 合などの再編等	少子化に伴う県立高校の通学区域や再編基準を話し合う「県立高校 生徒減少期対策審議会」（会長・瀬口昌洋副学長）が、平成 24 年 8 月 29 日に統廃合などの再編基準などに関する答申骨子案を県教育長 に提出した。
平成 25 年 10 月 30 日	市へ施策提言	佐賀市の地域社会づくりの在り方を協議する「市地域コミュニティ 活性化検討委員会」（委員長：五十嵐勉佐賀大准教授）が市の施策に 対する提言を市長に提出した。
平成 26 年 2 月 20 日	有明海の環境	環境省の有明海・八代海等総合調査評価委員会の小委員会（東京・ 霞が関、平成 26 年 2 月 20 日開催）において、低平地沿岸海域研究 センターの速水祐一准教授が貝の大量死を引き起こす「貧酸素水塊」 の発生メカニズムを分析した上で、対策を今後の課題を提言した。
平成 26 年 10 月 14 日	市のまちづくり	佐賀市総合計画審議会（会長・五十嵐勉佐賀大教授）は平成 26 年 10 月 14 日に 2015 年度からの 10 年間の「まちづくりの指針」となる第 2 次市総合計画案を市長に答申した。

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である

(判断理由)

産学・地域連携機構を中心とした地域連携機能の強化に向けた取組により、共同研究の受入、企業からの技術相談、審議会等への参画や地域社会との共催によるイベント等の件数が着実に増加するなど、地域の活性化に寄与している。

計画3-2-1-2「027 「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づいた地域社会との連携・協働による事業を全学的な体制の下に実施し、地域の課題に取り組む。」に係る状況【★】

平成20年10月に締結した佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学の6者が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づく事業（以下「6者協定事業」という。）に取り組んだ（資料3-2-1-2-①）。

本事業では、地域社会との連携・協働により地域の課題に取り組む事業を3年ごとに見直しながら継続的に進展させており、第Ⅱ期の地域社会から求められ先導的な役割を担うことが期待されるリーディング事業として「認知症総合サポート事業」を平成23年度から継続して実施し、県内において養成した認知症サポーター数は67,055人（平成28年3月末現在）となり、各都道府県に占めるサポーターの割合が、平成22年度の佐賀県は全国22位だったものが、平成24年度以降、最高6位に躍進した（資料3-2-1-2-②）。

「自動車産業人材育成事業」では、平成21～26年度までに、企業の技術者等135人が講座を修了し、県内の産業を担う人材育成に貢献しており、受講者アンケートにおいては、「業務で困った際に調査するための基礎知識を得ることができた。」「会社で役に立つ内容の講義だった。」などの声が寄せられた。

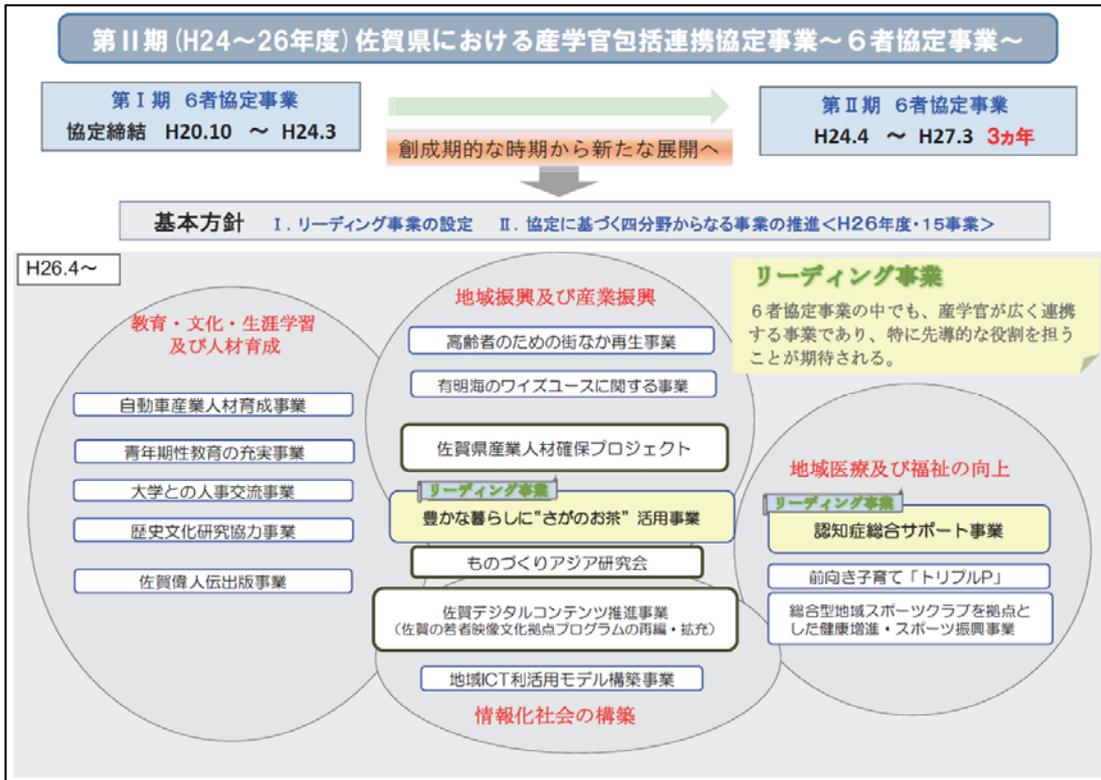
さらに、平成24年度に本学で開催された国際コンテンツ会議I C C C 2 0 1 2のジョイント企画「第1回佐賀コンテンツデザインコンテスト」が、平成25年度の第2回以降は6者協定事業の「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」として、本学や6者協定などとの共催となり、佐賀大学美術館にて毎年度開催された。その結果、全国的にも本学の特色を示す企画として発展するとともに、佐賀県内からも多くのデジタルアート等の応募があり入賞作品を輩出するなど、地域のデジタルコンテンツのレベルアップに貢献している（資料3-2-1-2-③）。

また、第Ⅲ期のリーディング事業のうち6事業は、「COC事業」との連携により実施し、地域の課題解決に取り組んでいる。

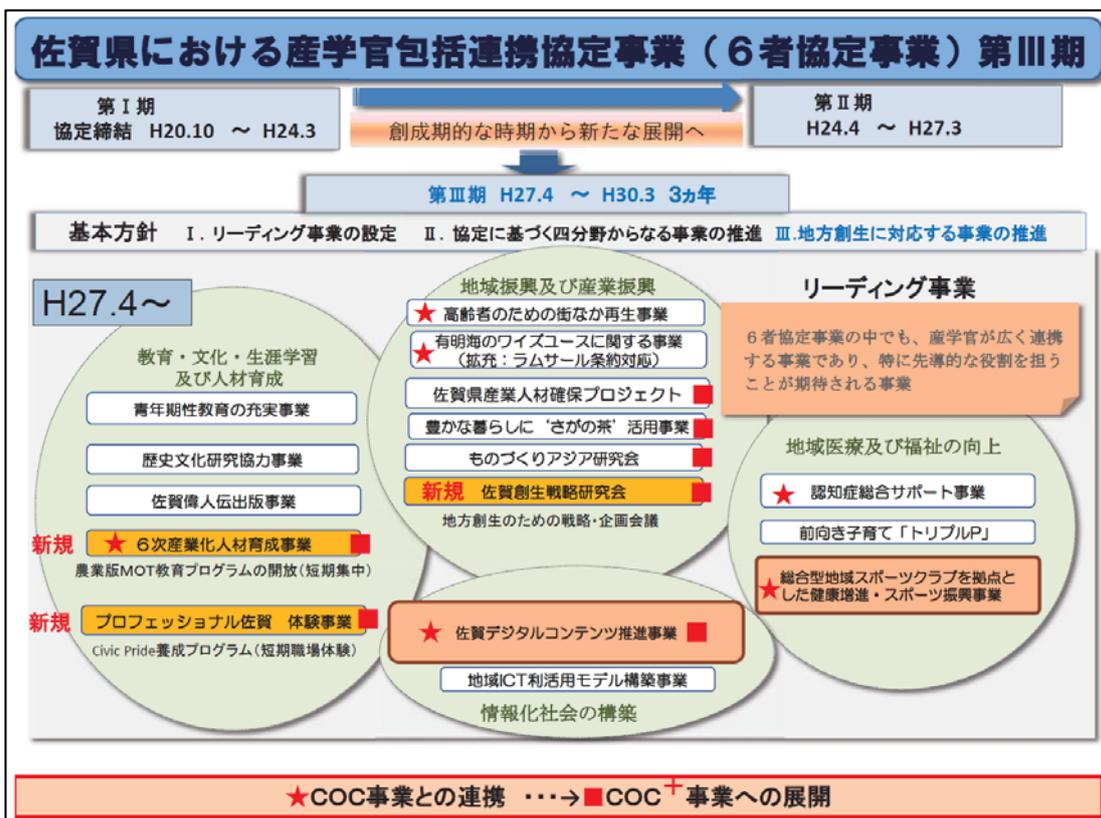
以上の取組の実施によって、地域社会の発展を「知」の発信で支えていく知的拠点としての本学の個性が伸長した。

資料 3-2-1-2-①：6者協定事業一覧（第Ⅱ期，第Ⅲ期）

1. 第Ⅱ期（平成 24～26 年度）佐賀県における産学官包括連携事業（6者協定事業）



2. 第Ⅲ期（平成 27～29 年度）佐賀県における産学官包括連携事業（6者協定事業）



（出典：事務局資料）

資料 3-2-1-2-②：認知症総合サポート事業

1. 認知症サポーター講習会開催状況

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
開催数	1	9	15	2	6	2
参加者数	74	1,143	1,488	85	238	115
延べ参加者数	74	1,217	2,705	2,790	3,028	3,143

2. 認知症サポーターの佐賀県総人口に占める割合と都道府県順位（各年度 3 月 31 日現在）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
佐賀県認知症サポーター数	19,501	31,650	42,111	50,770	58,044	67,055
佐賀県総人口に占める割合	2.27%	3.70%	4.93%	5.95%	6.81%	7.91%
都道府県順位	22 位	7 位	6 位	6 位	7 位	9 位

(出典：事務局資料、佐賀県ウェブサイト人口統計情報)

資料 3-2-1-2-③ : コンテンツデザインコンテスト

(第1回 : 平成 24 年 12 月 15 日)

ICC2012 共催とジョイント企画
「第1回コンテンツ デザインコンテスト」の開催

平成 24 年 12 月 15 日 (土)、佐賀大学の特色企画として「佐賀大学コンテンツデザインコンテスト」を開催。
本コンテストは、国際コンテンツ会議 ICC2012 のジョイント企画として実施したもので、日常的あるいは非日常的に感じていることに対して、問題提起やこれからの可能性を示す斬新で若々しいコンテンツデザイン作品が出品された。

平成 24 年 12 月 15 日 (土)

展示場所: 教養教育 1 号館 (学生ホール)



公開審査会: 教養教育 1 号館 (111 教室)



表彰式: ロイヤルチェスター佐賀



国立大学法人 佐賀大学
地域環境コンテンツデザイン研究所

国際コンテンツ会議 ICC2012

ジョイント企画!

国際コンテンツ会議 ICC2
(International Conference on Convergence Content)

2000年3月に創設された会員数5,000人を誇る韓国コンテンツ学会 (KoCon) が、2008年から年次開催している国際会議。第1回の中国開催から、ベトナム、日本、フィリピン、そして今回の佐賀大学で5回目の開催。

受賞作品

○高校生部門

- 最優秀賞 クレイドル
- 優秀賞 脳性麻痺で不自由な方のためのマウス
- 優秀賞 ほまープロジェクト

○若手部門 (Japan)

- 最優秀賞 dissolve
- 優秀賞 Escape journey
- 優秀賞 PROJECTION MAPPING 『THE GLITCH MAGES』




-1-

(第4回 : 平成 27 年 11 月 25 日～29 日)

29. コンテンツ デザインコンテスト
～「第4回 佐賀大学コンテンツデザインコンテスト」開催～

平成 27 年 11 月 25 日 (水) から 29 日 (日) までの 5 日間、本学の特色企画である「佐賀大学コンテンツデザインコンテスト」を佐賀大学美術館で開催。



第4回 佐賀大学コンテンツデザインコンテスト

開催期間: 2015 年 11 月 25 日 (水) ～ 29 日 (日)

展示会場: 佐賀大学美術館

入場料: 無料

Web: <http://net.pd.saga-u.ac.jp/scdc/>

Facebook: <https://www.facebook.com/sdcconstage>

共催: 学生会

第4回コンテストの概況

展示内容 五感をフルに刺激するデジタルアート

- ☆高校生部門、学生部門、一般部門の一次審査を通過した入選作品を展示。
- ☆「静止画」、「動画」、「インタラクティブ」、「その他」の4つのカテゴリ。

公開審査 制作者自らのプレゼンテーションも実施

- ☆24作品の製作者によるプレゼンテーション、各部門で最優秀賞(1点)、優秀賞(2点)を決定。佐賀県、佐賀大学文化教育学部同窓会、佐賀大学理工学部同窓会より特別賞を授与。

特別企画 業界を代表する三人の貴重なトークイベント

★トークイベント

- 小島 淳二氏 (teevee graphics)
- 浅尾 芳宣氏 (株式会社福島ガイナックス)
- 真賀里 文子氏 (有限会社マガリ事務所)

結果発表/表彰式 学生部門 最優秀賞に竹下さん

【高校生部門】*受賞作品はすべて動画

- 最優秀賞 田寺 匠 (佐賀県立有田工業高等学校)
- 優秀賞 山城 彩香 (佐賀県立佐賀北高等学校)

【学生部門】*受賞作品はすべて動画

- 最優秀賞 竹下 恵理加 (佐賀大学)
- 優秀賞 蔡 雲迪 (山口大学)、佐々木 美穂 (佐賀大学)

【一般部門】

- 最優秀賞 加藤 郁夫 (アートアニメーションのちいさな学校) -動画-
- 優秀賞 小川 翔太 (アートアニメーションのちいさな学校) -動画-
- 熊谷 武洋 (山口大学) -その他-

【特別賞】

- 佐賀県知事賞 北見 直子 (アートアニメーションのちいさな学校) -動画-
- 有朋会賞 竹下 加奈愛 (佐賀大学) -動画-
- 義実会賞 西田 羽沙 (佐賀大学) -静止画-

(出典 : 佐賀大学の取り組み)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である

(判断理由)

- ① 6者協定事業において、地域社会との連携・協働により地域の課題に取り組む事業を3年ごとに見直しながら継続的に実施している。
- ② 「認知症総合サポート事業」、「自動車産業人材育成事業」、「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」など、社会貢献の成果・効果があがっている。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 6者協定事業のリーディング事業として位置付けた「認知症総合サポート事業」において、本学が中心となって67,055人の認知症サポーターを養成し、佐賀県の総人口に占めるサポーターの割合を、平成22年度の全国22位から平成24年度以降最高6位に躍進させる成果をあげている。(計画3-2-1-2)

(特色ある点)

1. 産学・地域連携機構を中心とした全学的な地域連携実施体制及び佐賀県における産学官包括連携協定(6者協定)による地域社会との連携・協働体制により、地域社会の発展を支える知的拠点を形成し、地域の課題解決に取り組んでいる。(計画3-2-1-1, 計画3-2-1-2)

(3)中項目3「国際化に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「アジアを中心としたこれまでの国際交流の実績を基礎にして国際化を推進し、教育研究水準を相互に高める。」の分析

関連する中期計画の分析

計画3-3-1-1「028 外国の大学との共同研究や共通教育プログラムの創設など、アジアを中心に諸外国との学術交流を推進する。」に係る状況【★】

諸外国との学術交流を推進するため、アジアを中心に大学間学術交流協定を締結し、大学間学術交流協定校数は平成21年度末から20大学（うち、アジア地域15大学）増加し、合計84大学（うち、アジア地域20大学）となった。学術交流協定校等との間で、「佐賀大学サマープログラム」などの共通教育プログラムを実施し、本学学生の海外学習や海外学生の留学機会の提供など双方向交流を推進した（資料3-3-1-1-①～②）。

留学生の受入は、「佐賀大学短期留学プログラム」の受入時期の拡充、受入期間の変更、教育プログラムの再構築、入学資格の拡充等の改善を行い、近年の日本における中国人・韓国人留学生数減少傾向の影響を受けつつも、毎年度200人以上となった（資料3-3-1-1-③～④）。

一方、学生の海外派遣においては平成24年度から、短期海外研修プログラム、学生海外研修支援事業、学生海外派遣奨励事業、校友会・後援会等による派遣支援、協定校プログラム（サマープログラム）等の派遣事業を実施し、平成22年度に34人だった派遣学生数が平成27年度は270人に大幅に増加した（資料3-3-1-1-⑤）。

さらに、諸外国の研究者を積極的に受け入れるための環境整備・支援策として、平成24年度から国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム及びセミナー等）開催支援事業を実施し、毎年度135～300人の外国人研究者等が参加した。また、平成24年度から研究者海外派遣事業を開始し、平成24～27年度にかけて合計29人を派遣した（資料3-3-1-1-⑥～⑦）。これらの事業を通じて、研究の国際化を推進した。

以上の取組の実施により、アジアを中心に諸外国との学術交流を推進し、特に海外派遣学生数が大幅に増加するなどの成果があがっており、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていく知的拠点としての本学の個性の伸長に大きく寄与した。

資料 3-3-1-1-①：外国の大学等との学術交流協定一覧（大学間、学部等間）

大学間			
地域	国名	協定校数（3月31日現在）	
		平成 21 年度	平成 27 年度
アジア	大韓民国	12	12
	中華人民共和国	11	11
	台湾	8	8
	ベトナム社会主義共和国	3	7
	カンボジア王国	2	3
	ラオス人民民主共和国	1	1
	タイ王国	5	6
	インドネシア共和国	6	12
	バングラデシュ人民共和国	3	6
	スリランカ民主社会主義共和国	1	1
	パキスタン・イスラム共和国	2	2
欧州	英国	1	1
	ルーマニア	1	1
	フランス共和国	2	2
	ポーランド共和国	1	1
	フィンランド共和国	0	1
	リトアニア共和国	0	1
北米	アメリカ合衆国	3	4
	カナダ	1	2
オセアニア	オーストラリア連邦	1	2
合計（うちアジア地域）		64 (54)	84 (69)
平成 21 年度比増加数（うちアジア地域）		-	20 (15)

大学間学術交流協定締結状況

平成 22 年度：ウィルフリッド・ロリエ大学（カナダ）、ジャハンギールナガール大学（バングラデシュ）など 5 大学

平成 23 年度：ジュアングダ大学（インドネシア）、ベトナム国家大学ハノイ校自然科学大学など 5 大学

平成 24 年度：スリッパリーロック大学（アメリカ合衆国）、シドニー工科大学（オーストラリア）など 6 大学

平成 25 年度：ヴィタウタスマグヌス大学（リトアニア）、ユバスキュラ大学（フィンランド）など 3 大学

平成 26 年度：ブラウィジャヤ大学（インドネシア）の 1 大学

学部等間

締結部局	地域	国名	協定校数(3月31日現在)	
			平成21年度	平成27年度
文化教育学部	アジア	大韓民国	2	2
		中華人民共和国	2	2
	欧州	英国	1	1
		フランス共和国	1	1
	北米	アメリカ合衆国	2	2
経済学部	アジア	中華人民共和国	1	1
医学部	アジア	中華人民共和国	3	3
	北米	アメリカ合衆国	1	1
理工学部 (工学系研究科)	アジア	大韓民国	4	5
		中華人民共和国	6	7
		タイ王国	1	2
		インドネシア共和国	1	3
		バングラデシュ人民共和国	2	2
		スリランカ民主社会主義共和国	1	1
		ネパール連邦民主共和国	1	1
		ミャンマー連邦共和国	0	1
		マレーシア	0	1
	台湾	0	1	
	欧州	英国	3	3
		ポーランド共和国	1	1
		チェコ共和国	1	1
		スロバキア共和国	2	2
		ドイツ連邦共和国	0	1
北米	カナダ	1	1	
農学部	アジア	大韓民国	4	4
		ベトナム社会主義共和国	0	2
		タイ王国	6	6
		インドネシア共和国	1	1
		マレーシア	2	2
	欧州	英国	1	1
北米	カナダ	1	1	
海洋エネルギー 研究センター	アジア	大韓民国	1	1
		中華人民共和国	0	2
		マレーシア	0	1
産学・地域連携機構	アジア	中華人民共和国	1	1
シンクロtron光 応用研究センター	アジア	大韓民国	1	1
		中華人民共和国	1	2
	欧州	英国	1	1
		ロシア連邦	0	1
低平地沿岸海域 研究センター	アジア	大韓民国	1	1
	北米	中華人民共和国	2	2
	オセアニア	オーストラリア連邦	1	1
国際交流推進 センター (旧・留学生センター)	アジア	台湾	1	1
合計(うちアジア地域)			62(43)	78(57)
平成21年度比増加数(うちアジア地域)			-	16(14)

(出典：協定校一覧)

資料 3-3-1-1-②：外国の大学等との共通教育プログラムの主な実施状況

国際共通教育プログラム名	プログラム実施概要	参加学生数
国際パートナーシッププログラム	工学系研究科と中国、韓国、インドネシアなど 10 の学術交流協定締結校と共同実施される短期間の教育・研究プログラムであり、交流校間で相互に教員が講義科目を担当し、学生は相互に講義を履修して、単位取得することが可能。また、シンポジウム等も同時開催され、活発な教育・研究交流が行われる。	平成 22 年度：79 人（本学 72 人） 平成 23 年度：77 人（本学 33 人） 平成 24 年度：88 人（本学 47 人） 平成 25 年度：277 人（本学 59 人） 平成 26 年度：68 人（本学 47 人） 平成 27 年度：128 人（本学 80 人） ※（ ）は内数
環黄海大学院学生集中講義	教育学研究科及び農学研究科を中心に日・中・韓・台湾の大学院生を対象とした共同授業	
ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学とのツィニング・プログラム	平成 21 年度にベトナム国家大学ハノイ校外国語大学と締結したツィニング・プログラム協定で同校の外国語大学学生の受入を決定	平成 24 年度： 文化教育学部に入学生 4 人を受け入れた。
佐賀大学サマープログラム	毎年、7 月に 2 週間程度、学術交流協定締結校から 20 人程を受け入れ、佐賀大学生と 2：1 の割合で講義、視察見学、実習及び合宿に参加するなど、佐賀大学に居ながらにしての留学体験が得られるプログラム	平成 25 年度： シドニー工科大学等協定校 11 校から 22 人、香港中文大学学生交流プログラムでは 10 人を受け入れた。 平成 26 年度： スリッパリーロック大学等協定校 8 校から 19 人、香港中文大学学生交流プログラムでは 10 人を受け入れた。 平成 27 年度： コンケン大学等協定校 9 校から 21 人、香港中文大学学生交流プログラムでは 10 人を受け入れた。
北京工業大学等協定校 30 校との学生交流プログラム	学術交流協定締結校との双方向の学生交流プログラム	平成 25 年度： 46 人の学生を受け入れ、北京工業大学等へ 23 人の学生を派遣した。

(出典：事務局資料)

資料 3-3-1-1-③：佐賀大学短期留学プログラムの見直し状況

佐賀大学短期留学プログラムの見直し状況

見直し時期（実施時期）	見直し内容	改正前	改正後
平成 24 年 9 月（平成 25 年 4 月から実施）	学期単位での受入れ可能とするためのへの受入期間の変更	原則として 1 年間	1 年以内
	入学年度ごとの受入人数の拡大	20 人程度	30 人程度
	受入時期の拡充	年 1 回（原則として 10 月）	年 2 回（4 月、10 月）
平成 25 年 1 月（平成 25 年 10 月から実施）	英語による授業に加え日本語による授業での教育プログラムの再構築	主として英語による授業	英語又は日本語による授業
	入学資格の拡充・整備	原則として学部 3 年生以上の外国籍の学生	原則として、英語による授業を受講できる者は学部学生の 3 年次生以上の外国籍の学生とし、日本語による授業を受講できる者は学部学生の 2 年次生以上及び大学院修士課程の外国籍の学生
	入学年度ごとの受入人数の拡大	30 人程度	60 人程度

(出典：事務局資料)

資料 3-3-1-1-④：受入留学生数（地域・国別）（平成 22～27 年度）

(人)

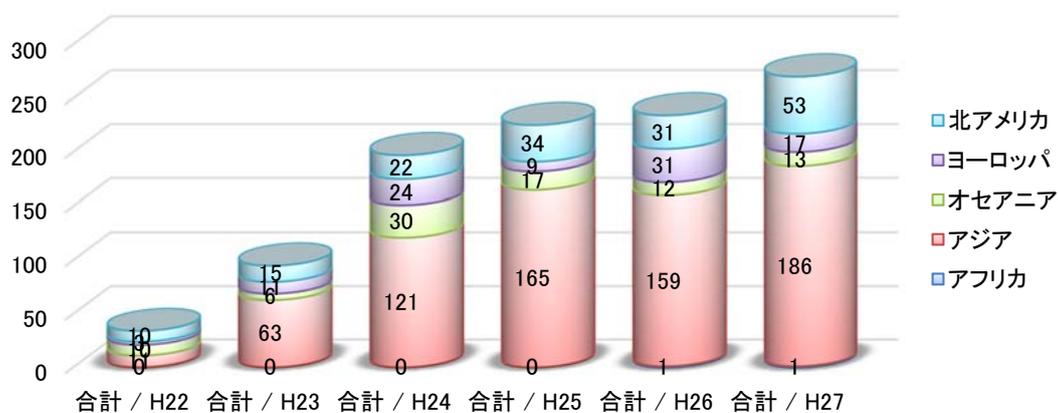
地域	国名	受入留学生数（5月1日現在）					
		H22	H23	H24	H25	H26	H27
アジア	ネパール	8	7	5	2	2	2
	バングラデシュ	19	15	13	11	7	18
	スリランカ	9	10	9	7	8	5
	インド	0	0	0	0	0	1
	ミャンマー	0	0	0	0	0	1
	タイ	5	5	6	11	10	12
	マレーシア	10	13	20	24	21	20
	インドネシア	33	33	28	22	17	5
	ラオス	0	1	1	0	1	0
	韓国	27	21	19	16	15	9
	モンゴル	1	1	1	1	1	0
	ベトナム	14	14	18	14	13	17
	中国	162	161	145	136	109	93
	カンボジア	0	0	1	1	4	1
	台湾	7	11	9	8	14	11
	イラン	0	1	1	1	1	0
	パキスタン	1	1	0	0	0	1
パレスチナ	0	0	0	0	0	0	
アジア計		296	294	276	254	223	196
欧州	アルメニア	0	0	0	0	1	0
	フランス	2	0	1	2	2	1
	ポーランド	1	1	1	0	0	1
	ベルギー	0	0	0	0	1	0
	スウェーデン	0	0	0	0	1	0
	フィンランド	0	0	0	0	0	2
	リトアニア	0	0	0	1	0	1
欧州計		3	1	2	3	5	5
北米	アメリカ	0	1	0	2	2	1
	カナダ	1	0	0	0	0	0
北米計		1	1	0	2	2	1
オセアニア	オーストラリア	0	0	0	0	1	3
オセアニア計		0	0	0	0	1	3
アフリカ	エジプト	0	0	0	1	1	2
	ウガンダ	1	1	1	1	0	0
	ケニア	1	0	0	0	0	1
	モザンビーク	0	0	0	0	0	1
アフリカ計		2	1	1	2	1	4
合計		302	297	279	261	232	209

※中国、韓国、インドネシアからの留学生が減少傾向にあるが、台湾、タイ、マレーシアからの留学生が増加している。

(出典：事務局資料)

資料 3-3-1-1-⑤：海外への派遣学生数（地域・国別）（平成 22～27 年度）

		(人)					
地域	国名	H22	H23	H24	H25	H26	H27
アジア	インドネシア	0	0	10	6	1	22
	カンボジア	0	7	7	0	1	1
	シンガポール	0	0	0	0	29	24
	スリランカ	2	1	22	1	19	2
	タイ	0	15	0	33	18	16
	バングラデシュ	0	2	0	0	0	0
	ベトナム	1	0	12	4	9	7
	ミャンマー	0	4	3	6	6	4
	ラオス	0	0	2	0	0	0
	韓国	6	22	27	71	20	46
	香港	1	0	8	10	10	10
	台湾	0	7	8	7	9	28
中国	1	5	22	27	37	26	
アジア計		11	63	121	165	159	186
北アメリカ	アメリカ	10	14	22	32	30	47
	カナダ	0	1	0	2	1	6
北アメリカ計		10	15	22	34	31	53
ヨーロッパ	イギリス	2	0	0	1	1	0
	ウクライナ	0	0	0	0	1	0
	オーストリア	0	0	0	1	1	0
	ギリシャ	0	0	0	0	1	0
	ドイツ	0	10	14	0	20	13
	フィンランド	0	0	0	1	1	1
	フランス	1	1	10	5	1	2
	ポーランド	0	0	0	0	4	0
	リトアニア	0	0	0	1	1	1
ヨーロッパ計		3	11	24	9	31	17
オセアニア	オーストラリア	10	6	16	7	1	13
	ニュージーランド	0	0	14	10	11	0
オセアニア計		10	6	30	17	12	13
アフリカ	ガーナ	0	0	0	0	1	0
	カメルーン	0	0	0	0	0	1
アフリカ計		0	0	0	0	1	1
合計		34	95	197	225	234	270



(出典：事務局資料)

資料 3-3-1-1-⑥：国際研究集会開催支援事業及び参加者数（平成 24～27 年度）

〔平成 27 年度〕 (人)					
開催部局	開催地・都市名	研究集会名	開催期間	参加者数	うち外国人
低平地沿岸海域研究センター	佐賀大学	世界の低平地技術に関する国際研究集会	H27. 10. 19～ H27. 10. 21	20	17
農学部	佐賀大学	2015 年東アジア農協に関する国際フォーラム（佐賀）	H27. 11. 12～ H27. 11. 15	200	50
経済学部	佐賀大学	「25 周年記念東アジア経済シンポジウム」人的資源育成と経済発展～アジアの経験～	H27. 10. 23～ H27. 10. 26	145	25
工学系研究科	佐賀県鹿島市	環アジア国際セミナー[日・韓・タイ・カザフ]-グローバル社会における文化多様性と歴史的環境の保全活用-	H27. 7. 29～ H27. 8. 3	63	42
工学系研究科	佐賀大学	3rd international symposium on host compounds for separation and functionality in Saga	H27. 7. 29～ H27. 7. 30	73	9
〔平成 26 年度〕 (人)					
開催部局	開催地・都市名	研究集会名	開催期間	参加者数	うち外国人
文化教育学部	佐賀大学	2nd International Symposium on Native-Speakerism	H26. 9. 28～ H26. 9. 30	50	29
経済学部	佐賀大学	国際教育研究交流事業	H26. 11. 21～ H26. 11. 27	116	7
農学部	アバンセ（佐賀市）	木材活用に関する国際シンポジウム	H26. 10. 2～ H26. 10. 2	230	20
低平地沿岸海域研究センター	佐賀大学	第 9 回低平地に関する国際シンポジウム（ISLT2014）	H26. 9. 29～ H26. 10. 1	157	104
工学系研究科	佐賀県鹿島市浜町 [肥前浜宿]	環アジア国際セミナー[日・韓・タイ・カザフ] -グローバル社会における文化多様性と歴史的環境の保全活用-	H26. 7. 31～ H26. 8. 4	120	30
工学系研究科	佐賀大学	第 4 回在来知歴史学国際シンポジウム（ISHIK2014）	H26. 10. 25～ H26. 10. 28	120	10
〔平成 25 年度〕 (人)					
開催部局	開催地・都市名	研究集会名	開催期間	参加者数	うち外国人
工学系研究科	佐賀大学	2nd international symposium on host compounds for separation and functionality in Saga	H25. 7. 12～ H25. 7. 12	47	16
工学系研究科	佐賀大学	日韓国際シンポジウム-グローバル社会における地域環境再生に向けた計画・デザイン-	H26. 2. 28～ H26. 3. 2	300	6
低平地沿岸海域研究センター	佐賀大学	International seminar on metapopulation studies on microalgae in coastal waters of East China Sea and Yellow Sea	H25. 11. 26～ H25. 11. 26	32	13
工学系研究科	佐賀大学	2013 Disaster Risk Management Symposium	H25. 12. 13～ H25. 12. 13	100	20
工学系研究科	佐賀大学	持続可能な都市開発と低炭素都市づくり（Sustainable and Low Carbon City）	H26. 2. 8～ H26. 2. 16	120	80

〔平成 24 年度〕					(人)	
開催部局	開催地・都市名	研究集会名	開催期間	参加者数	うち外国人	
文化教育学部	佐賀大学	アジア国際人材育成シンポジウム—循環型国際協働教育システムの構築を目指して—	H24. 12. 1～ H24. 12. 1	200	38	
農学部	佐賀大学	グローバル化に対応する先進的農業経営・農業関連産業の担い手育成に関する日中韓共同セミナー	H24. 11. 30～ H24. 12. 3	30	6	
地域学歴史文化研究センター	佐賀大学	第二回在来知歴史学国際シンポジウム	H24. 10. 24～ H24. 10. 28	275	11	
工学系研究科	佐賀大学	国際会議 I C C C 2 0 1 2 (佐賀大学主催「第 1 回佐賀コンテンツデザインコンテスト」を独自開催)	H24. 12. 14～ H24. 12. 16	300	220	
低平地沿岸海域研究センター	佐賀大学	ASEAN 低平地研究教育セミナー (ASEAN Seminar on Research Based Education of Lowland Technology)	H25. 3. 11～ H25. 3. 18	35	25	

(出典：事務局資料)

資料 3-3-1-1-⑦：研究者海外派遣事業（平成 24～27 年度）

研究者海外派遣事業（平成 24～27 年度）

〔平成 27 年度：4 件〕

番号	派遣研究者	派遣先研究機関	派遣期間	研究題目	支援額(円)
1	工学系研究科 准教授 1 人	フランス パリ第七大学（パ リ・デイドロ） オランダ ユトレヒト大学	H27. 10. 25～ H27. 11. 8	密度揺らぎの起源とインフ レーション宇宙の解明へ向 けた理論研究	506,320
2	医学部 教授 1 人	英国 オックスフォード 大学	H27. 12. 11～ H27. 12. 22 H28. 2. 12～ H28. 2. 22	スライス標本を用いた腓ラ ンゲルハンス島β細胞の機 能的連関の解明～新たなイン スリン分泌制御機序の解 明～	900,000
3	医学部 准教授 1 人	アメリカ ベイラー医科大学	H27. 7. 15～ H27. 8. 5	da Vinci Surgical System(医 療用ロボット：ダ・ヴィンチ 外科手術システム)を用いた 血管吻合手技教育システム の開発	457,000
4	全学教育機構 准教授 1 人	アメリカ シカゴ大学	H27. 7. 5～ H27. 8. 2	佐賀西部方言の現在形（例、 「食ぶっ」、「起きー」）の 音声的代償延長（重子音ある いは長音化母音）の分析	646,000

〔平成 26 年度：3 件〕

番号	派遣研究者	派遣先研究機関	派遣期間	研究題目	支援額(円)
1	工学系研究科 教授 2 人, 准教授 2 人	大韓民国 牧園大學校	H26. 8. 28～ H26. 9. 6	歴史的な地方都市における災 害時要援護者支援のための ICT 活用型「防災デザイン」	931,768
2	農学部 助教 1 人	アメリカ アリゾナ大学	H27. 2. 27～ H27. 10. 31	宇宙線中性子を利用した広 域土壌水分計測の革新的技 術展開	942,840
3	工学系研究科 准教授 1 人	フランス パリ第七大学（パ リ・デイドロ） オランダ ユトレヒト大学	H26. 11. 16～ H26. 11. 30	インフレーションから暗黒 エネルギーまでの宇宙進化 の統一的理解に向けた理論 的研究	532,330

〔平成 25 年度：11 件〕					
番号	派遣研究者	派遣先研究機関	派遣期間	研究題目	支援額(円)
1	工学系研究科 教授 1 人	中国 上海交通大学	H26. 2. 26～ H26. 3. 30	有明粘土と上海粘土の工学的性質における堆積環境の影響に関する研究	694, 147
2	工学系研究科 教授 1 人	インドネシア サムラトウランギ大学 タイ タマサート大学	H25. 9. 5～ H25. 9. 17	アジアのコースタル・コミュニティ・ゾーンにおける災害時安全避難管理に関する研究	300, 000
3	工学系研究科 准教授 1 人	インドネシア サムラトウランギ大学 タイ タマサート大学	H25. 9. 3～ H25. 9. 19	アジアのコースタル・コミュニティ・ゾーンにおける災害時安全避難管理に関する研究	300, 000
4	工学系研究科 講師 1 人	インドネシア サムラトウランギ大学 タイ タマサート大学	H25. 9. 3～ H25. 9. 19	アジアのコースタル・コミュニティ・ゾーンにおける災害時安全避難管理に関する研究	300, 000
5	工学系研究科 准教授 1 人	アメリカ カリフォルニア州 立大学	H25. 4. 1～ H26. 3. 31	高粘性流体を用いたコロイド粒子の分離場の開発と海外派遣プログラムの礎の構築	1, 000, 000
6	工学系研究科 准教授 1 人	アメリカ ペンシルベニア州 立大学 カナダ ウィルフリッド・ローリエ大学 ほか	H25. 8. 31～ H25. 9. 14	微粒子の高機能化に関する共同研究	400, 000
7	農学部 教授 1 人	ベトナム アンザン大学、ノンラム大学、在ホーチミン日本領事館 ほか	H25. 8. 4～ H25. 8. 14	Conservation of food crop resource and development in rice varieties production in An Giang province, Vietnam	269, 125
8	農学部 准教授 1 人	ベトナム アンザン大学、ノンラム大学、在ホーチミン日本領事館 ほか	H25. 8. 5～ H25. 8. 14	Conservation of food crop resource and development in rice varieties production in An Giang province, Vietnam	269, 125
9	農学部 准教授 1 人	ベトナム アンザン大学、ノンラム大学、在ホーチミン日本領事館 ほか	H25. 8. 5～ H25. 8. 14	Conservation of food crop resource and development in rice varieties production in An Giang province, Vietnam	269, 125
10	文化教育学部 准教授 1 人	ベルギー ゲント大学 台湾 国立台湾大学ほか	H26. 2. 1～ H26. 3. 24	身体活動促進と身体不活動減少を中心に展開する健康長寿研究拠点の構築	880, 560
11	医学部 准教授 1 人	アメリカ テキサス州立大学 MDアンダーソン がんセンター	H25. 12. 3～ H25. 12. 19	p53 経路を分子標的とした新たな造血管腫瘍治療法の開発	399, 899

〔平成24年度：8件〕					
番号	派遣研究者	派遣先研究機関	派遣期間	研究題目	支援額(円)
1	医学部 助教 1人	イギリス ロンドン大学神経 内科	H24. 12. 30～ H25. 3. 31	アジア人種とヨーロッパ人 種間での脳小血管病の臨床 的・画像的相違の検証	1,000,000
2	工学系研究科 准教授 1人	フランス リール第1大学	H24. 11. 25～ H24. 12. 9	光可逆的超分子ポリマーの フォトクロミック挙動	439,621
3	工学系研究科 助教 1人	イギリス カージフ大学・ウォ ルフソン磁性材料 研究所	H25. 2. 14～ H25. 3. 15	電気機器鉄芯の磁気特性モ デリング技術の開発および 欧州の磁界解析の動向調査	986,895
4	農学部 准教授 1人	インドネシア インドネシア国立 甘味・繊維作物研究 所 ベトナム ハノイ農業大学 ほか	H25. 3. 3～ H25. 3. 17	東南アジアのバイオ燃料開 発が農村社会経済に与える 影響評価に関する調査研究 及び若手研究者の育成に向 けた国際連携・協体制の確 立	400,000
5	農学部 准教授 1人	インドネシア インドネシア国立 甘味・繊維作物研究 所 ベトナム ハノイ農業大学 ほか	H25. 3. 6～ H25. 3. 14	東南アジアのバイオ燃料開 発が農村社会経済に与える 影響評価に関する調査研究 及び若手研究者の育成に向 けた国際連携・協体制の確 立	324,185
6	工学系研究科 准教授 1人	フランス パリ第七大学（パ リ・デイドロ） フィンランド ヘルシンキ大学	H25. 1. 20～ H25. 2. 3	宇宙の構造の起源と初期宇 宙進化論	490,230
7	文化教育学部 准教授 1人	アメリカ カリフォルニア大 学サンディエゴ校, イリノイ大学アー バナ・シャンペーン 校	H25. 2. 1～ H25. 3. 5	青少年から高齢者までの身 体活動促による認知機能改 善に関するヘルスサイエン ス研究拠点の構築	970,090
8	全学教育機構 講師 1人	マレーシア マラヤ大学	H25. 3. 11～ H25. 3. 21	マレーシア日本語学習者の 日本語読解能力に関する研 究	299,340

((出典：事務局資料))

(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

- ① 新たな大学間学術交流協定の締結(20校)、交流協定校等との共通教育プログラム、国際研究集会開催支援事業及び研究者海外派遣事業により国際的学術交流が拡大している。
- ② 特に本学学生に対する海外派遣プログラムや支援事業の取組により、海外派遣学生数が大幅な増加となり、国際社会で活躍する人材の育成など教育研究水準の向上に繋がる成果をあげている。

[参考：現況調査表に関連する記載のある箇所]

01	文化教育学部	観点「教育内容・方法」、質の向上度「教育活動の状況」
03	経済学部	観点「教育内容・方法」
05	医学部	観点「教育内容・方法」
07	理工学部	観点「教育内容・方法」、質の向上度「教育活動の状況」
09	農学部	観点「教育内容・方法」

計画 3-3-1-2 「029 国の「留学生 30 万人計画」を視野に入れ、質の高い留学生を受け入れるための環境（入学，学習，生活，就職）を整備する。」に係る状況

留学生の入学に関する環境整備として、外国人留学生の短期受入のための「佐賀大学短期留学プログラム」の改善，本学を修了したベトナム国家大学ハノイ校外国語大学専任教員による本学ハノイ・サテライトにおける留学生獲得のための情報発信，国際交流推進センター教員の海外拠点や交流協定校訪問による現状改善や新規プログラム構築に向けた調整など，質の高い留学生の受入促進に取り組んだ（資料 3-3-1-1-③【再掲】，資料 3-3-1-2-①）。さらに，帰国留学生のネットワーク構築のため，留学生交流や学術交流を通じて本学との関係強化の役割を担う海外協力コンタクトパーソン（各キーパーソン），帰国留学生など 14 人に「佐賀大学友好特使」を委嘱し，現地における本学への留学希望や共同研究等のニーズに関する情報の収集及び本学の留学生受入情報や教育研究等に関する情報発信を行ったほか，帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として，平成 23 年度から海外版ホームカミングデーを開催するなどネットワークの機能強化を図った（資料 3-3-1-2-②～③）。

学習・教育に関する環境の整備として，外国人留学生プログラム（日本語コース）等の開講科目の妥当性と必要性の検証及びレベル調整等の充実・改善を行い，学生の日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育を実施した（資料 3-3-1-2-④）。

生活環境の整備として，私費外国人留学生等への奨学金等の支給など，経済的な支援を行うとともに，平成 28 年度から大学構内の職員宿舎 20 戸を留学生宿舎に転用し，家族や夫婦での留学生を優先的に入居させることを決定した（資料 3-3-1-2-⑤）。

就職環境の整備として，就職ガイダンス等の留学生への就職支援事業，日本企業への就職を希望する留学生への留学生向け求人情報のメール配信など就職に関する支援を行った。また，平成 24 年度から，「留学生のインターンシップ参加に伴う経費補助制度」を設け支援を行った。

平成 23 年 11 月には，産学官の連携により「産業人材確保プロジェクト推進会議」を発足し，「産学官国際交流セミナー」を毎年度開催して，「外国人留学生の就職における現状と課題」をテーマに事例紹介を行うなど，佐賀県下の企業への留学生の採用意欲向上に取り組んだ。

これらの取組により，外国人留学生の日本企業及び海外企業等への就職者の割合は，大学全体で平成 22 年度の 26.6%から，平成 27 年度では 52.9%と改善した（資料 3-3-1-2-⑥～⑦）。

資料 3-3-1-2-①：佐賀大学ハノイ・サテライトの専任教員の役割について

〔設置経緯〕

佐賀大学ハノイ・サテライトのベトナム国家大学ハノイ校外国語大学内への設置に係る経緯については、平成 18 年 11 月 11 日に文化教育学部と外国語大学が交流を開始し、平成 19 年 8 月 6 日に大学間学術交流協定及び学生交流覚書締結・調印式を行い、平成 21 年 9 月 9 日開催の役員会においてサテライト設置が審議・承認された後、平成 22 年 4 月 1 日から 佐賀大学ハノイ・サテライト設置に係る契約書を締結し、サテライト業務を開始した。

〔専任教員の役割〕

佐賀大学ハノイ・サテライトは、佐賀大学（以下「SU」という。）とハノイ国家大学外国語大学との間において、学術・研究・教育交流活動を推進するため、専任教員は次の業務を行う。

- (1) SU の教育理念、学部・学科・講座の概要、講義形態、カリキュラムの内容・取得方法等についての資料作成及び広報活動（日本語からベトナム語への翻訳を含む。）業務
- (2) ツイニング・プログラム及び大学院教育の補助業務
- (3) SU 教員のベトナムでの調査・研究に係る補助業務
- (4) SU 卒業帰国後の学生の現況リストの作成
- (5) SU とハノイの他の大学との連携に係る連絡調整業務
- (6) 寄贈図書目録の作成（日本語からベトナム語への翻訳を含む。）、貸し出しリストの作成・管理業務
- (7) ベトナムの学生からの質問等を集約、SU 担当窓口への相互連絡業務
- (8) SU からの集中講義の日程調整及び連絡業務
- (9) ベトナム進出の日本企業への SU 情報誌の配布及びニュース等の配信業務
- (10) 在ベトナム大使館、国際交流基金、JICA 等の日本政府機関との連絡調整業務
- (11) その他 SU 教員のベトナムでの活動に係る補助業務

【取組事例】

- ① 佐賀大学の概要をベトナム語に訳し、学生に情報発信。
- ② 佐賀大学文化教育学部との協力の下、ハノイにて佐賀大学フォーラムの実施。
- ③ 佐賀大学教員等のベトナム訪問の際の援助。
- ④ 佐賀大学から留学する学生への案内・サポート
- ⑤ ベトナムで開催される留学フェア等に参加し、佐賀大学の効果的な宣伝活動。

（出典：事務局資料）

資料 3-3-1-2-② : 佐賀大学友好特使委嘱者一覧

国名	所属・職名	本学との関係等	委嘱日
中国	浙江大学 建築工程学院 教授	元佐賀大学教員	H25/9/20
中国	浙江工商大学 准教授	佐賀大学卒業生	H25/9/20
中国	四川大学 建築・環境学部 准教授	佐賀大学卒業生	H25/9/20
中国	重慶交通大学 教授	元佐賀大学非常勤研究員	H25/9/20
中国	浙江大学城市学院 准教授	佐賀大学卒業生	H25/9/20
中国	浙江工商大学 准教授	佐賀大学卒業生	H25/9/20
中国	浙江大学 建築工程学院 講師	佐賀大学卒業生	H25/9/20
日本	日本たばこ香港取締役会長、香港佐賀県人会会長	香港中文大学プログラム	H25/11/1
スリランカ	Senior Lecturer, Head of the Dept. of Agricultural Extension, Faculty of Agriculture, University of Peradeniya	佐賀大学卒業生	H26/1/15
タイ	Associate Professor, Vice Dean, Faculty of Economics, Kasetsart University	研究交流・学生交流 キーパーソン	H26/1/15
ニュージーランド	Research Professor, AIS St Helens; Research Associate and Former Director, Center for Development Studies, Auckland University	研究交流・学生交流 キーパーソン	H26/1/15
日本	香港中文大学 教授、元香港総領事	香港中文大学プログラム	H26/5/30
日本	セイカン総合エンジニアリング 最高執行責任者 (COO)、上海佐賀県人会 幹事長	学生交流キーパーソン	H26/7/7
タイ	モンクット王ラカバン工科大学 准教授	学生交流キーパーソン	H28/2/6

(出典：事務局資料)

資料 3-3-1-2-③：(例示) 平成 27 年度佐賀大学海外版ホームカミングデー in バンコク

佐賀大学海外版ホームカミングデー in バンコクを開催

佐賀大学では、平成 28 年 2 月 6 日（土）にタイ王国バンコク市内ホテルにおいて、「佐賀大学海外版ホームカミングデー in バンコク」を開催しました。今回は、卒業生等や協定大学関係者に加え、在タイ日本国大使館、日本貿易振興機構（JETRO）バンコク事務所や日本学術振興会（JSPS）バンコク研究連絡センターなどゆかりのある方々 44 名の参加により、盛大に催されました。

海外でのホームカミングデーは海外の協定校との連携の強化、並びに海外在住の卒業生や留学生が一堂に会し、佐賀大学関係者のネットワーク構築に繋げることを目的として平成 23 年度に始まり今回で 6 回目の開催となりました。

ホームカミングデーでは、滝澤理事の挨拶の後、在タイ日本国大使館の広報文化部長・参事官が祝辞として、両国関係強化のための大学間交流推進に向けた本学の取り組みへの期待と力強い応援のメッセージを述べられました。その後も、佐賀県人会会長の挨拶、現在タマサート大学に留学中の本学学生や現地で活躍するタイ人の卒業生によるスピーチが行われました。また、これまで本学との交流に尽力されたモンクット王ラカバン工科大学の准教授に佐賀大学友好特使を委嘱するなど、今後の交流強化のための連携を再確認し、最後に本学国際交流推進センターの大和副センター長の挨拶で閉会となりました。

また、今回のバンコク訪問では 4 日（木）に実施された佐賀県 PR レセプションに参加し、佐賀県知事のプレゼンテーションでは佐賀県の魅力発信とともに、佐賀大学も紹介いただきました。翌 5 日（金）には佐賀県観光プロモーションにも参加し、佐賀大学への留学プロモートを行いました。



ホームカミングデーでの集合写真



ホームカミングデーで挨拶をする滝澤理事

〔過去の開催〕

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| ① 平成 23 年度（平成 24 年 3 月 5 日） | ハノイ市〔ベトナム〕 |
| ② 平成 24 年度（平成 24 年 9 月 10 日） | 杭州市〔中国浙江省〕 |
| ③ 平成 25 年度（平成 25 年 8 月 22 日） | ソウル市〔韓国〕 |
| ④ 平成 26 年度（平成 27 年 3 月 10 日） | キャンディー市〔スリランカ〕 |
| ⑤ 平成 27 年度（平成 27 年 9 月 16 日） | ジョグジャカルタ市〔インドネシア〕 |

(出典：事務局資料)

資料 3-3-1-2-④：佐賀大学における留学生に対する日本語教育の変遷

佐賀大学における留学生に対する日本語教育の変遷

＜平成21年度における日本語プログラム改革の特色＞

大学内で使われる日本語をレベルに応じて使用できることを目指し、それぞれが独立したカリキュラムでコース間のレベルの調整が困難であった3コース（研究生用、短期留学プログラム（SPACE）用、それ以外の属性の学生用）を整理し、日本語コースとして一つのプログラムに統合した。正規学部留学生に対しては、引き続き、高度な日本語能力（日本語Ⅰ、日本語Ⅱ）と専門入門（日本事情）を提供した。

＜平成22年度以降の改善点＞

日本語コースについて、学生による授業評価に基づき、開講科目の妥当性と必要性の検証及びレベル調整等の充実・改善を行い、平成23年度には、最高レベルである上級の学生が継続して上級授業を受講できるよう前学期と後学期で異なる授業を開講するなど日本語教育カリキュラムの再構築を行うとともに、受講生のレベル判定をより厳密に行うため、ブレースメント・テストを新たに開発した。また、学生の属性別に開かれていたクラスを一つに統合し、各レベルで履修できる授業科目数を大幅に減らすことなく、全てのレベルの学生に日本語学習の機会を提供した。

平成25年度から開始した全学教育機構による留学生教育においては、外国人留学生の教養教育科目や留学生プログラムの授業科目を整備し、日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育を実施した。また、「外国人留学生に対する履修の特例に関する実施要項」を定め、日本語カリキュラムの受講を研究生や大学院の特別聴講学生にまで広げ、日本語Ⅰ、日本語Ⅱでは、ピアワークやグループディスカッションなどアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた。

平成26年度には外国人留学生用教育カリキュラムの開講科目数と受講者数の検証を行い、受講者ニーズに対応させたカリキュラムの見直しを行い、平成28年度から実施予定の新しい留学生教育カリキュラムを開発した。

＜日本語コースの変遷＞

平成22年度前期			平成27年度前期		
レベル	授業科目名		レベル	授業科目名	
初級前半	本編	初級前半 Aコース（週6回）	初級前半 (I)	日本語総合Ⅰ（週6回）	
	リメ	初級前半 漢字		日本語漢字・語彙Ⅰ	
	ディ	初級前半 文法		日本語文法Ⅰ	
	アル	初級前半 会話		日本語会話Ⅰ	
	アル	初級前半 読解		日本語読解Ⅰ	
初級後半	本編	初級後半 Bコース（週6回）	初級後半 (II)	日本語総合Ⅱ（週6回）	
	リメ	初級後半 漢字		日本語漢字・語彙Ⅱ	
	ディ	初級後半 文法		日本語文法Ⅱ	
	アル	初級後半 会話		日本語会話Ⅱ	
	アル	初級後半 読解		日本語読解Ⅱ	
初中級	本編	初中級 Aコース（週6回）	初中級 (III)	日本語総合Ⅲ（週5回）	
	リメ	初中級 Bコース（週6回）		日本語漢字・語彙Ⅲ	
	ディ	初中級 漢字		日本語会話Ⅲ	
	アル	初中級 会話		日本語読解Ⅲ	
	アル	初中級 読解		日本語作文Ⅲ	
中級	本編	中級 読解（週2回）	中級 (IV)	日本語読解Ⅳ（週2回）	
	リメ	中級 会話		日本語会話Ⅳ	
	ディ	中級 聴解		日本語聴解Ⅳ	
	アル	中級 作文		日本語作文Ⅳ	
	アル	中級 発表		日本語漢字・語彙Ⅳ	
中上級	本編	中上級 読解	中上級 (V)	日本語読解Ⅴ	
	リメ	中上級 発表		日本語聴解Ⅴ	
	ディ	中上級 聴解		日本語作文Ⅴ	
上級	本編	中上級 作文	上級 (VI)	日本語読解Ⅵ(A)	
	リメ	上級日本語クリニック(スピーキング)		日本語作文Ⅵ(A)	
	ディ	外国人のための日本語教授法		日本語発表Ⅵ(A)（中上級の学生も履修可）	
	本編	アカデミック・プレゼンテーション			

Aコースは研究生／大学院生向け、BコースはSPACE学生向け

出典 日本語コース受講案内2010年前期版、2015年前期版、オンラインシラバス

日本語コース受講者数の推移

	留学生総数	左記のうち日本語コース受講者数のべ受講者数	
H23	297	71	218
H24	279	90	263
H25	261	84	242
H26	232	77	297
H27	209	82	312

（出典：事務局資料）

資料 3-3-1-2-⑤：留学生への経済的支援について

留学生への経済的支援について

- ① 佐賀大学大学院戦略的国際人材育成プログラム
佐賀大学大学院戦略的国際人材育成プログラム（SIPOP）は2007年10月から開始されたプログラムで、奨学金（毎月の支給額：2015年10月からの最長3年間、1年次、70,000円；2年次、40,000円；3年次、40,000円が支給される）が支給され、且つ検定料、入学料、授業料が不徴収。
- ② 佐賀大学医学部学術国際交流基金
佐賀大学医学部に在学又は受入れ予定の私費外国人留学生に対し、受入れの助成及び学資等の助成を行う。月額30,000円。
- ③ 佐賀大学基金奨学金
この奨学金は、私費外国人留学生に対し、修学環境を改善し勉学に一層励むことができるよう経済的に支援するもので、月額20,000円が10ヶ月間支給される。
- ④ 佐賀大学特別聴講学生・特別研究学生学習奨励費
外国の大学等との学術交流協定に基づき、本学で学ぶ特別聴講学生・特別研究学生に対して学習奨励費を支給することにより、本学の国際化を推進することを目的とする。
月額50,000円で期間は原則として12ヶ月を超えない期間。
- ⑤ 民間企業による奨学金支援制度
この奨学金は、ミャンマーからの私費外国人留学生の奨学を目的として、佐賀市の民間企業から支援されるもので、入学料・授業料及び月額120,000円が支給される。

〔支給実績学生数〕

奨学金名	年 度					
	22	23	24	25	26	27
① 佐賀大学大学院戦略的国際人材育成プログラム	7	9	10	14	13	12
② 佐賀大学医学部学術国際交流基金	0	3	4	4	1	2
③ 佐賀大学基金奨学金	10	10	10	10	10	-
④ 佐賀大学学習奨励費	-	-	-	12	13	9
⑤ 民間企業奨学金						1
合 計	17	22	24	40	37	24

(出典：事務局資料)

資料 3-3-1-2-⑥：留学生への就職支援事業一覧（平成 22～27 年度）

平成 22 年度～平成 27 年度における留学生への就職支援

年度	月 日	対象学生	ガイダンス等	内 容	参加者数
平成 22 年度	7/7 (水) 16:20～17:50 教養教育 2 号館 1 階 211	留学生 学年不問	留学生のための 就職支援対策講座	担当：リクルート ～留学生に対する就職支援～ ・日本独自の「採用システム」 ・就職環境について・就職活動の流れ・企業が皆さんに求めるもの	7 人
平成 23 年度	7/20(水) 15:10～16:10 教養教育 2 号館 1 階 212 教室	学部 1・2・3 年生 修士 1・2 年	留学生のための就職活動ガイダンス	担当：リクルート ・日本の就職環境 ・日本の就職活動を理解するためのガイダンス	1 人
平成 24 年度	7/25(水) 15:10～16:10 教養教育 2 号館 1 階 212 番教室	学部学年不問 (留学生)	留学生のための就職活動ガイダンス	担当：リクルート ・日本の就職環境 ・日本の就職活動を理解するためのガイダンス	8 人
	1/25 (金) 13:00～17:50 農学部 1 階 3 番教室	留学生 (正規生)	キャリア支援講座	担当：ディスコ	19 人
平成 25 年度	7/17(水) 13:00～14:30 学生センター 2 階共同会議室	留学生 学部学年不問	就職支援対策講座 「留学生のための内定獲得セミナー」	担当：九州グローバル産業人材協議会	5 人
	7/24(水) 16:30～17:30 教養教育 2 号館 2 1 2 番教室	学部学年不問 (留学生)	留学生のための就職活動ガイダンス	担当：リクルート ・日本の就職環境 ・日本の就職活動を理解するためのガイダンス	3 人
	11/14 (木) 14:40～16:10 学生センター 2 階共同会議室	全学部留学生	留学生支援事業 「留学生のためのビジネス用語・面接対策」	担当：九州グローバル産業人材協議会	7 人
	12/25 (水) 13:00～15:00 学生センター 2 階共同会議室	(就職)内定した 留学生対象	留学生支援事業 「就職内定後のフォロー」	担当：九州グローバル産業人材協議会	5 人

平成 26 年度	7/4(金) 14:40~16:10 附属図書館3階 グループ演習室 3	学部4年生・ 修士2年生 (2015年春卒) 留学生	就職支援対策講座 留学生のための 「自己分析・企業 研究」	担当：九州グローバル産業人 材協議会 ・自己の技能や価値観を整理し て適性を知り、希望する業界 ／職種と照らし合わせる	1人
	7/16(水) 15:00~16:00 教養教育212 番教室	学部学年不問 (留学生)	就職支援対策講座 留学生のための就 職活動ガイダンス	担当：リクルート ・日本の就職環境 ・日本の就職活動を理解する ためのガイダンス	1人
	8/18() 14:40~16:10 附属図書館3階 グループ演習室 3	学部4年生・ 修士2年生 (2015年春卒) 留学生	就職支援対策講座 留学生のための 「エントリーシー ト」	担当：九州グローバル産業人 材協議会 ・自己の技能や価値観を整理し て適性を知り、希望する業界 ／職種と照らし合わせる	2人
	10/23(木) 14:40~16:10 学生センター 2階共同会議室	学部4年生・ 修士2年生 (2015年春卒) 留学生	就職支援対策講座 留学生のための 「面接対策」	担当：九州グローバル産業人 材協議会 ・自己の技能や価値観を整理し て適性を知り、希望する業界 ／職種と照らし合わせる	2人
	1/20(火) 13:00~14:30 多目的ホール	すべての学年の 留学生	留学生のための就 職支援セミナー 「就活ってなに？ 知ろう！日本での 就職」	担当：株式会社ACR ガイダンス+内定学生2人の 座談会	7人
平成 27 年度	7/22(水) 15:00~16:00 教養教育2号館 212番教室	学部3年生・修士 1年生 (2017年春卒)	就職支援対策講座 ・留学生向け就職 活動ガイダンス	担当：リクルート ・日本の就職環境、就職活動 を理解するため ・就職に向けて、今から取り 組んでいく事柄について	4人

(出典：事務局資料)

資料 3-3-1-2-⑦：留学生就職等状況一覧（平成 22～27 年度）

年度	学部・研究科	(%)							
		就職	一時的 な仕事	未就職	進学	現職	研究生	帰国等	計
平成 22 年度	学部	38.5	0.0	7.7	30.8	0.0	0.0	23.0	100
	研究科	23.5	0.0	11.8	15.7	2.0	0.0	47.0	100
	学部・研究科計	26.6	0.0	10.9	18.7	1.6	0.0	42.2	100
平成 23 年度	学部	50.0	0.0	16.7	16.7	0.0	0.0	16.6	100
	研究科	26.8	0.0	5.3	10.7	5.4	0.0	51.8	100
	学部・研究科計	29.0	0.0	6.5	11.3	4.8	0.0	48.4	100
平成 24 年度	学部	29.4	0.0	11.8	35.3	0.0	0.0	23.5	100
	研究科	22.4	8.2	2.0	10.2	18.4	0.0	38.8	100
	学部・研究科計	24.2	6.1	4.5	16.7	13.6	0.0	34.9	100
平成 25 年度	学部	42.1	0.0	0.0	26.3	0.0	0.0	31.6	100
	研究科	47.8	6.5	4.3	8.7	4.4	0.0	28.3	100
	学部・研究科計	46.2	4.6	3.1	13.8	3.1	0.0	29.2	100
平成 26 年度	学部	48.0	0.0	12.0	16.0	0.0	0.0	24.0	100
	研究科	43.2	2.3	2.3	6.8	18.2	2.2	25.0	100
	学部・研究科計	44.9	1.5	5.8	10.1	11.6	1.5	24.6	100
平成 27 年度	学部	56.5	0.0	0.0	17.4	0.0	0.0	26.1	100
	研究科	50.0	3.6	0.0	10.7	17.9	0.0	17.8	100
	学部・研究科計	52.9	2.0	0.0	13.7	9.8	0.0	21.6	100

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定)

実施状況が良好である

(判断理由)

- ① 質の高い留学生を受け入れるための環境整備として、入学支援、留学生教育カリキュラムの整備、生活支援、就職支援の取組を着実に実施した。
- ② その結果、特に外国人留学生の就職者の割合が、大学全体で平成 22 年度の 26.6%から、平成 27 年度では 52.9%と大幅に改善し、良好な成果が得られている。

計画 3-3-1-3 「030 大学の国際化を一層推進するため、諸外国の研究者を積極的に受け入れ活用する。」に係る状況

平成 22～26 年度の 6 年間で、部局長裁量（指定）経費等として 53,455 千円の支援により、計 16 人を外国人研究員として契約し受け入れた。

また、諸外国の研究者を積極的に受け入れ活用するために、平成 23 年 3 月に外国人研究員就業規則」を改正し、短期雇用制度による外国人研究者の受入が学内研究センター等の 3 部局に限定されていたものを全ての部局で受け入れられるようにした。

さらに、平成 24 年 1 月には、若手研究者の雇用機会を増やすため、「特別研究員に関する規程」を改正し、雇用定数及び人件費拠出枠の制限を緩和し雇用の柔軟化を図った。これにより短期雇用制度を活用した外国人研究者受入数は平成 24 年度に 18 人となり、平成 22 年度より 6 人増加した（資料 3-3-1-3-①）。

このほか、各学部等独自の外国人研究者招聘制度により、平成 22～27 年度に総計 163 人を受け入れた（資料 3-3-1-3-②）。

これらの制度等において受け入れた外国人研究者は、その専門分野を活かして、本学における教育研究の活性化に次のように貢献した。

- ・平成 25 年 3 月に 1 週間の日程で開催された「低平地に関する ASEAN 協働教育プログラム」において、本学及び ASEAN 諸国から参加した大学院生等を対象とした講義やグループ学習支援を担当し、本プログラムは教員・学生双方から高い満足度を得た。
- ・低平地研究に関して、平成 26 年 10 月に「Development and Management of Infrastructure in Lowland City」をテーマに 4 日間開催された「アジア協働講義プログラム」において、本学及びアジア諸国から参加した大学院生等を対象に講義やグループ学習を担当した。
- ・平成 27 年 7 月から 10 月にかけて、耳鼻咽喉科学分野を主とした研究を目的に、モンゴルから 2 人を受け入れ、論文研究等の交流を通じて当該分野の研究の発展に役立てた。
- ・医療・コスメティック分野の研究に関して、短期雇用制度によりフランスから受け入れた研究者による特別講演会を、平成 27 年 11 月に「Rare glycosides for medical and cosmetic applications」をテーマに学内教職員等を対象に開催した。

資料 3-3-1-3-①：短期雇用制度を活用した外国人研究者受入数（平成 22～27 年度）

(人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
外国人研究員	5	2	6	6	4	5
外国人客員研究員	4	11	12	6	4	4
外国人受託研修員	0	0	0	0	0	1
特別研究員	1	1	0	1	1	0
特任教員	2	1	0	0	0	1
合 計	12	15	18	13	9	11

(出典：事務局資料)

資料 3-3-1-3-②：各学部・センター独自の招へい制度による外国人研究者受入数

(平成 22～27 年度)

(人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
医学部	1	5	5	3	16	2
工学系研究科	2	5	5	3	2	4
農学部	6	12	14	17	10	12
海洋エネルギーセンター	7	7	5	4	4	7
シンクロトロン光応用 研究センター	0	0	1	1	0	0
社会連携課 (産学・地域連携機構)	0	0	0	1	1	1
合 計	16	29	30	29	33	26

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定)

実施状況がおおむね良好である。

(判断理由)

- ① 外国人研究者の受入に関わる規程の整備など、外国人研究者の積極的な受入のための取組がなされている。
- ② これらの制度等において受け入れた外国人研究者は、その専門分野を活かして、講義プログラム、研究交流や講演会等の実施などを通じて本学の教育研究活動の活性化に貢献しており、相応の成果が得られている。

計画3-3-1-4「031 「国際交流センター（仮称）」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する。」に係る状況【★】

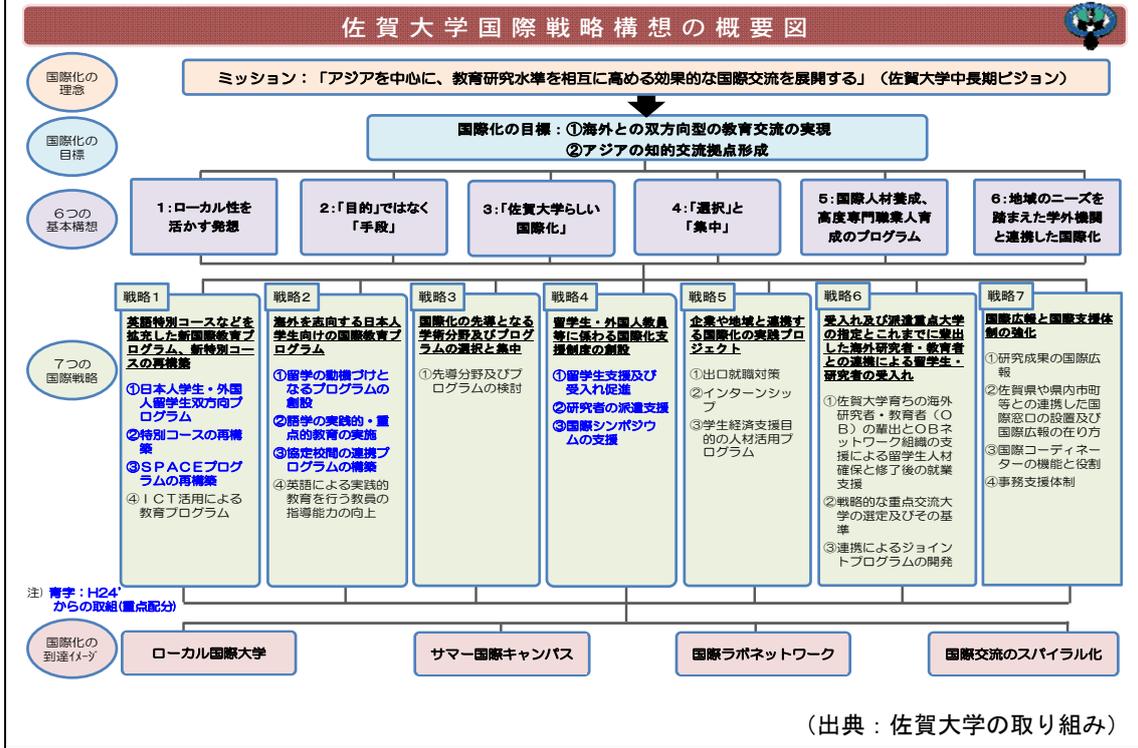
本学の国際化に関する中長期ビジョン「アジアを中心に、教育研究水準を相互に高める効果的な国際交流を展開する」に沿って本学の国際化を一層推進するため、6つの基本構想と7つの戦略からなる「佐賀大学国際戦略構想」を平成22年に策定し、これを全学的視点から統括的に実施していく中核組織として、「国際交流推進センター」を平成23年10月に設置した。同センターは、国際交流企画推進室、地域国際連携室、学生交流部門、学術研究交流部門及び鍋島サテライトからなる組織構成で、国際コーディネーター職の専任教職員（3人）、併任教員（24人）及び事務系職員を配置し、本学の各部局及び地域社会と連携しつつ、海外の教育研究機関との国際交流を推進する実施体制を構築した（資料3-3-1-4-①～②）。

部門別の主な取組実績として、①国際交流企画推進室では、本学の協定校であるベトナム国家大学ハノイ校外国語大学のサテライトの整備・活用（資料3-3-1-2-①【再掲】）、海外教育研究機関等の情報収集及びコーディネート、②地域国際連携室では、「産学官国際交流セミナー」等の開催による留学生への就職情報の提供や就職活動の支援等（資料3-3-1-2-⑥～⑦【再掲】）、③学術研究交流部門では、国際研究集会開催支援事業、研究者海外派遣事業等を実施した（資料3-3-1-1-⑥～⑦【再掲】）。また、④学生交流部門では、学生海外研修支援事業、学生海外派遣奨励事業及び協定校プログラム（サマープログラム）等の支援事業を実施し、平成22年度に34人であった派遣学生数が平成27年度は270人に大幅に増加した（資料3-3-1-1-②【再掲】、資料3-3-1-1-⑤【再掲】）。

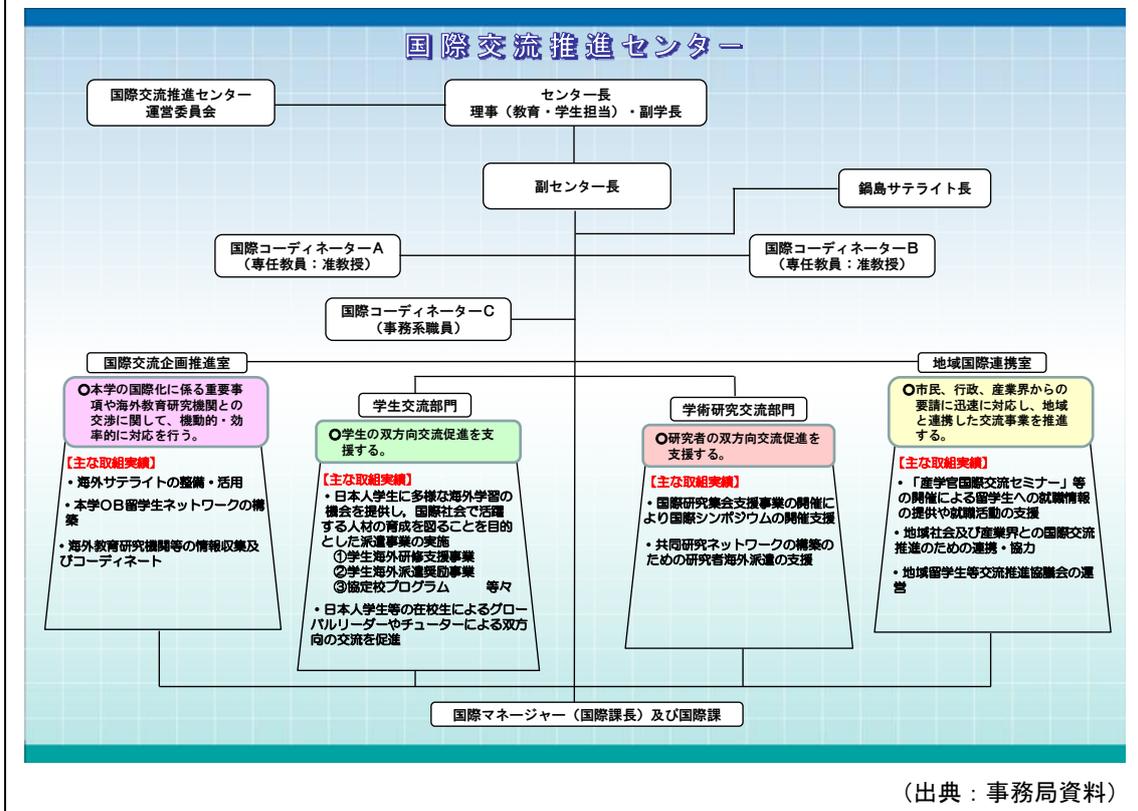
さらに、学生参画によるキャンパス国際化の取組として、留学生と日本人学生の自律的な交流を目的とした日本人学生等の在校生のグローバルリーダー（キャンパスにおける国際交流を活発にするため、国際交流推進センターの教職員と協力し、プログラムやイベントを企画・運営する学生リーダー）やチューターへの起用、双方向の交流促進の“場”としての留学生交流室の提供、留学生と日本人学生が、韓国語、英語、中国語等で様々なアクティビティーを行うランゲージ・ラウンジの開設などを行った。

以上、国際交流推進センターを設置して、アジアを中心に諸外国との学術交流を推進するとともに、本学の学生の海外留学を推進・支援する取組の実施によって、海外派遣学生数が大幅に増加するなどの成果があがっており、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていく知的拠点としての本学の個性の伸長に大きく寄与した。

資料 3-3-1-4-①：国際戦略構想概要図



資料 3-3-1-4-②：国際交流推進センター組織図及びセンターの主な取組実績



(実施状況の判定)

実施状況が良好である。

(判断理由)

平成 23 年度に設置した国際交流推進センターが中心となり、様々な海外派遣プログラムや支援事業などの国際交流を推進し、海外派遣学生数の大幅な増加など、良好な成果をあげており、本学の国際交流を総合的に行う体制が整備され、機能している。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 日本人学生に多様な海外学習の機会を提供し、国際社会で活躍する人材の育成を図ることを目的とした学生海外研修支援事業、学生海外派遣奨励事業及び協定校プログラム（サマープログラム）等の支援事業実施により派遣学生数が増加している。（計画3-3-1-1）、（計画3-3-1-4）